

第一生命

2015

第一生命
アニュアルレポート
(DSRレポート統合版)



By your side, for life

代表取締役社長
渡邊 光一郎



代表取締役会長
斎藤 勝利



経営理念

お客さま第一主義 「一生涯のパートナー」

経営基本
方針

最大のお客さま満足の創造
社会からの信頼確保
持続的な企業価値の創造
職員・会社の活性化

第一生命の概要 (2015年3月末現在)

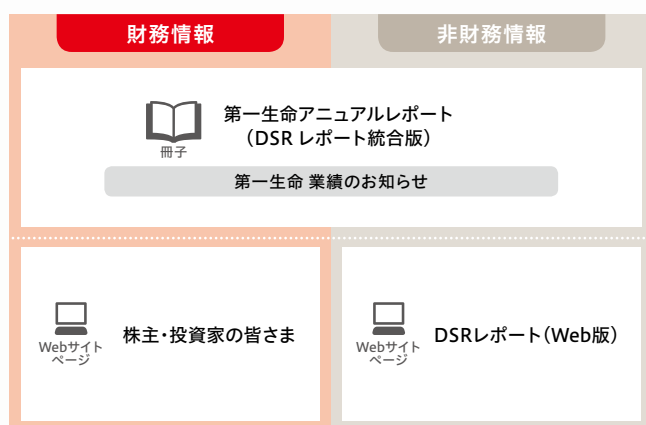
正式名称	第一生命保険株式会社 The Dai-ichi Life Insurance Company, Limited ※2010年4月1日 相互会社から株式会社へ組織変更	資産状況	総資産	36兆8,287億円
創立	1902年9月15日	負債状況	保険契約準備金	30兆4,496億円
本店所在地	東京都千代田区有楽町1-13-1 (〒100-8411) TEL03-3216-1211 (代)	純資産状況	資本金・資本準備金	6,862億円
代表取締役社長	渡邊光一郎	収支状況	保険料等収入 (2014年4月～2015年3月)	3兆2,663億円
従業員数	54,090名 (内勤職員:11,828名、生涯設計デザイナー:42,262名)		保険金等支払金 (2014年4月～2015年3月)	2兆7,181億円
営業拠点数	支社84、営業オフィス等1,255 (2015年4月1日現在)	保有契約高	個人保険 個人年金保険	121兆6,557億円 9兆2,915億円
			団体保険 団体年金保険	48兆922億円 6兆3,974億円

CONTENTS

04	第一生命グループの理念体系	04
	第一生命グループの概要	06
	DSR経営とは	08
	TOP MESSAGE	10
15	第一生命グループの経営戦略	16 第一生命グループのあゆみ 創業～新創業・株式会社化 新創業・株式会社化からの5年間
		20 第一生命の中期経営計画
37	ステークホルダーに対する取組み	38 お客さまへの取組み 50 株主・投資家への取組み 52 社会への取組み 60 従業員への取組み
69	第一生命の経営管理体制	70 コーポレートガバナンス体制 74 内部統制体制 82 役員体制(2015年7月1日現在)
87	業績ハイライト	

経営・業績に関する諸資料

本レポートの位置付け



編集方針

第一生命グループでは、国際統合報告(IIRC)フレームワークを参考とし、保険業法第111条に定められた「業務及び財産の状況に関する情報」と、第一生命の社会的責任を果たすための取組みに関する情報を1冊にまとめた「第一生命アニュアルレポート(DSRレポート統合版)」を発行しています。ステークホルダーの皆さまに、当社グループの経営課題や成長に向けた戦略、それらを支える取組みなど、当社グループの全体像をより深く理解いただければ幸いです。

掲載内容を補足する情報は、当社ホームページ (<http://www.dai-ichi-life.co.jp/>) にて公開しています。併せてご覧ください。

<報告対象範囲>

- 対象期間 2014年4月1日～2015年3月31日
(一部2015年4月1日以降の活動を含む)
- 対象組織 第一生命保険株式会社および
その子会社・関連会社
- 発行時期 毎年7月に発行



グループ理念体系（Mission・Vision・Values）の共有により、グループ各社が、それぞれの地域や国で、生命保険の提供を中心に人々の安心で豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献します。また、グループ戦略の共有により、各社がベクトルをあわせてグループ価値の最大化と持続的な成長を目指します。

第一生命グループの 理念体系

一生涯のパートナー
By your side, for life

いちばん、
人を考える会社になる。
Thinking people first

グループ企業行動原則
(DSR 憲章)

Mission グループミッション： 「一生涯のパートナー」

第一生命グループは、1902年、日本での創業以来、お客さま本位（お客さま第一）を経営の基本理念に据え、生命保険の提供を中心に、地域社会への貢献に努めてきました。これからも、お客さまとお客さまの大切な人々の“一生涯のパートナー”として、グループ各社が、それぞれの地域で、人々の安心で豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献していきます。

Vision グループビジョン： 「いちばん、人を考える会社になる。」

いちばん、お客さまから支持される保険グループになるために、以下の4つの視点から誰よりも「人」を考える会社を目指していきます。

- いちばん、品質の高い会社
- いちばん、生産性の高い会社
- いちばん、従業員の活気あふれる会社
- いちばん、成長する期待の高い会社

Values グループバリュー： 第一生命グループ企業行動原則(DSR 憲章)

- | | |
|-------------------|--|
| 【お客さま満足】 | お客さまの“一生涯のパートナー”を目指し、お客さま満足を追求した高い品質の商品・サービスを提供します。 |
| 【コミュニケーション】 | すべてのステークホルダーに対して説明責任を果たすとともに、いただいたご意見を真摯に受け止め、積極的に企業経営に反映します。 |
| 【コンプライアンス】 | 高い倫理観を持ち、あらゆる事業活動においてコンプライアンスを徹底します。また、プライバシーを尊重し、個人情報をはじめとする各種情報の保護・管理を徹底します。 |
| 【人権尊重】 | 各国・各地域において、文化および慣習を尊重し、その発展に貢献する経営を行います。また、人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。 |
| 【ダイバーシティ】 | 多様な人材が活躍できる働きがいのある職場環境を確保し、積極的な人材育成を行います。 |
| 【環境保護】 | 地球環境保護を社会的責任と捉え、日常のかつ継続的に環境保護活動に取り組みます。 |
| 【社会貢献】 | 「良き企業市民」として地域社会とともに発展することを目指し、社会貢献活動を行います。 |
| 【健康増進】 | 地域の皆さまの健康増進に寄与する経営を行います。また、従業員の心と体の健康増進を図ります。 |
| 【持続的な
企業価値の創造】 | 以上の8つの原則、経営資源の有効活用・業務の生産性向上、財務基盤の維持・強化によって、持続的な企業価値の創造に取り組みます。 |

Mission

企業の存在意義

Vision

中期的に目指す姿

Values

私たちが大切にしている価値観

THE DAI-ICHI
LIFE INSURANCE
COMPANY LIMITED

第一生命グループの概要

第一生命グループの事業領域と 主なグループ会社


Protective.

プロテクティブ (米国)


TAL

A DAI-ICHI LIFE Group Company

TAL (オーストラリア)


DAI-ICHI LIFE

Lifetime Partner

第一生命ベトナム (ベトナム)


PaninDai-ichiLife

By your side, for life

パニン・第一ライフ (インドネシア)


Star Union Dai-ichi
Life Insurance

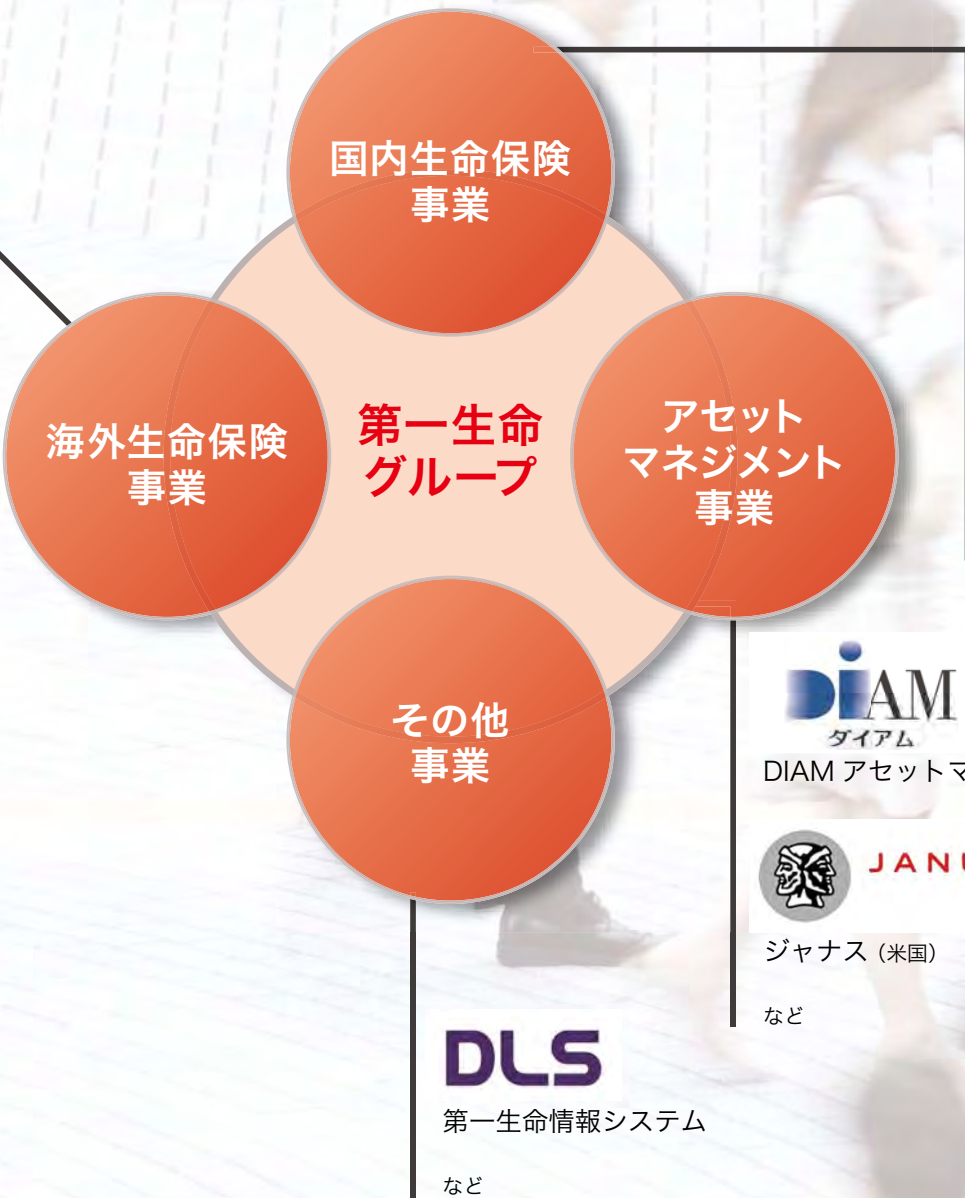
スター・ユニオン・第一ライフ (インド)


Ocean Life

オーシャンライフ (タイ)

■ 国内生命保険事業

グループの中核事業として、さまざまなお客さまニーズに対応できるよう、最適な商品を最適なチャネルでお届けする3生保体制で展開しています。第一生命保険（以下第一生命）では、生涯設計デザイナーをはじめとした高い専門性をもつスタッフが、生命保険を通じた【確かな安心】と【充実した健康サポート】をお客さま一人おひとりにご提供しています。第一フロンティア生命保険（以下第一フロンティア生命）では、老後をサポートする貯蓄性商品を、金融機関を通じて販売しています。また、ネオファースト生命保険（以下ネオファースト生命）では、比較検討を望むお客さまニーズに対応するために、「分かりやすい差別化商品」「簡単なお手続き」「ローコストオペレーション」で、金融機関や来店型保険ショップなどを通じて販売していきます。



一生涯のパートナー

第一生命

第一生命保険



第一フロンティア生命
第一生命グループ

第一フロンティア生命保険

「あたらしいな」をいちばんに。

ネオファースト生命

第一生命グループ

ネオファースト生命保険



DIAM アセットマネジメント



JANUS

ジャナス (米国)

など

DLS

第一生命情報システム

など

■ 海外生命保険事業

米国、オーストラリア、ベトナム、インドネシア、インド、タイの6カ国にて海外生命保険事業を展開しています。本社・グループ経営本部を中心として、北米およびアジアパシフィック地域に設立した地域統括会社を通じ、経営管理態勢の高度化とグループとしての一層の価値創造に向けた取組みを推進しています。海外生命保険市場の高い成長性を取り込むべく、積極的に事業展開を進め、先進国市場および新興国市場においてバランスの取れた成長を推進していきます。

■ アセットマネジメント事業

グループ成長戦略の一翼を担う事業として、生保事業との親和性が高く、成長が期待できるアセットマネジメント事業を国内外で展開しています。中核となる DIAM アセットマネジメントとジャナス (米国) の商品・ノウハウの相互供給、これら2社と第一生命・第一フロンティア生命をはじめとする国内外生保会社との連携によるグループシナジーの発揮、新規出資などによる事業拡大などの取組みを推進し、グループの利益貢献拡大に取り組んでいます。

■ その他事業

当社グループのコンピューターシステムやソフトウェアの開発を担うシステム関連事業のほか、経済・金融に関する調査研究や情報の発信、金融技術の開発、コンサルティングなどを提供する調査・研究事業、お客さま向け書類の印刷や発送などを担う総務関連事業など、保険事業や資産運用関連事業に取り組んでいくうえで必要な事業を行っています。



DSR経営とは

「DSR経営」とは、グループミッション「一生涯のパートナー／ By your side, for life」を追求するために、あらゆる組織単位でPDCA (Plan-Do-Check-Action) サイクルを回しながら経営品質の絶えざる向上を目指し、企業価値の向上を通じて全てのステークホルダーへの社会的責任を果たしていこうとする、第一生命独自の価値創造経営の枠組みです。

「DSR」とは、一般的なCSR(企業の社会的責任)という言葉の枠に留まらない当社独自の経営の枠組みについて、「DSR=Dai-ichi's Social Responsibility (第一生命グループの社会的責任)」と表現したものです。

こうした枠組みは、顧客の視点から経営を見直し、自己革新を通じて顧客の求める価値を創造し続ける組織を表彰する制度である「日本経営品質賞」の指針を参照しています。私たちは、経営品質を高める「経営品質向上活動」を1998年から経営計画の基幹戦略として取り組み、2001年には金融機関として初めて日本経営品質賞を受賞しました。

受賞後も、取組みの進化に合わせて「CSR経営」、そして、株式上場を機に、当社らしさを更に発揮していくために「DSR経営」へと、一貫して経営品質の向上に取り組んできました。私たちは、これからも「DSR経営」を絶え間なく進化させながら、グループミッション「一生涯のパートナー／ By your side, for life」を追求していきます。

第一生命グループの社会的責任
価値創造・提供



日本経営品質賞受賞
2001

1998年～
経営品質
向上活動

新創業・株式会社化
2010

2005年～
CSR経営
(コーポレートブランド向上)



2011年～
DSR経営

TOP MESSAGE

安心の最高峰を、
地域へ、世界へ



2015年7月
代表取締役社長

渡邊光一郎

平素より、私ども第一生命グループをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

1902年に日本初の相互会社としてスタートした当社は、世紀を超える長い歩みの中で、いつの時代にあっても、「お客さま第一主義」という経営理念を貫くために、「創業より受け継いできた大切なもの」を守りつつも、時代や環境の変化の中で幾多の困難に対峙し、「変えるべきことは変える」という変革に挑んできました。

この理念は、2010年の株式会社化を経て、海外を含む事業展開の拡大・成長を続ける今も変わることはありません。そして、グループミッションを「一生涯のパートナー／By your side, for life」と定め、グループ各社がそれぞれの地域でステークホルダーの皆さまに寄り添い、「安心で豊かな暮らし」と「地域社会の発展」に貢献していくことこそが、私たちの存在意義であると位置付け、グループ全体でこれを共有しています。

第一生命の価値創造経営 ～ DSR 経営～

私たちは、グループミッション「一生涯のパートナー」であり続けるために、DSR 経営の実践を通じて、その実現に向け取り組んでいます。

「DSR」とは、一般的なCSR（企業の社会的責任）の枠に留まらない独自の取組みとして、第一生命の「D」を頭文字として「DSR = Dai-ichi's Social Responsibility（第一生命グループの社会的責任）」と表現したものです。それは、生命保険会社としての社会的使命を果たしていくことはもちろんのこと、本業を通じて世界が抱える諸課題に対し

ても果敢に挑戦していく会社の有り様を表しています。

このDSR 経営の考え方は、まさに、上場企業としての「コーポレートガバナンス・コード」や機関投資家としての「スチュワードシップ・コード」の趣旨とも合致するものであります。私たちは、DSR 経営を進化させながら、社会の一員（企業市民）として、企業としての成長を果たしていくとともに、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいきます。

前中期経営計画「Action D」の振り返り

2013年度からの中期経営計画「Action D」では、DSR 経営による、グループを挙げた更なる飛躍に挑戦しました。価値創造と持続的成長を目指すあらゆる取組みを着実に遂行した結果、グループ連結業績は増収増益を確保したほか、連結の経常収益・経常利益・当期純利益は2015年3月期に上場来最高実績となり、各経営目標も1年前倒しでほぼ全項目を達成することができました。「Action D」での財務業績をはじめとしたこれらの成果は、まさに「DSR 経営」の実践による結果と考えています。

そこで、国内生命保険事業を例に、その取組みをいくつかご紹介いたします。

まず一点目は、社会保障制度を補完する役割を担う企業としての取組みです。少子高齢化の進展に伴い、健全な社会保障制度の維持のためには、社会的負担の軽減と国民の健康維持が課題となっています。このような課題への対応として、当社グループでは、「一生涯のパートナー With You プロジェクト」を掲げ、生命保険としての機能をさらに高めることによる「確かな安心」と、お客さまの

健康の増進に寄与する「充実した健康サポート」を独自の提供価値と位置付け、取組みを強化してきました。新商品の投入や、さまざまな接点を通じた高品質のコンサルティングなど、当社の強みを活かした「確かな安心」と、各種医療機関とのネットワークを活用した医療・健康情報の提供サービスや、自治体との連携によるがん予防・健康啓発活動の展開などを通じた「充実した健康サポート」の双方をご提供することで、お客さまの保障に対する関心・ニーズの喚起や、お客さま満足度の向上にも繋がり、国内生命保険市場での堅調な業績を支える礎にもなりました。

二点目は、成長市場への取組みです。シニア層を中心とした貯蓄ニーズの高まりに伴い、国内貯蓄性商品市場は今後も成長が期待されています。第一フロンティア生命は2014年度、金融機関を通じた貯蓄性商品の販売において創業来最高の新契約実績となり、窓販専業会社における新契約実績のシェアトップを維持しています。この結果は、窓販事業を第一生命本体で行うのではなく、同社を別途設立して機動的に対応することにより、貯蓄性商品市場のお客さまのニーズにマッチした商品をタイムリーに提供し続けてきた戦略が奏功したものとと言えます。

三点目は、ライフスタイルの多様化に対応する取組みです。近年、自ら保険商品の比較検討を望まれるお客さまが増加しています。このようなお客さまのニーズに合わせた商品の提供に向け、2014年に損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命を完全子会社化し、同年11月新たにネオファースト生命として再スタートしました。同社は、2015年8月中旬より、疾病や入院などに備えるための魅力ある新たな保険などを金融機関・保険ショップを通じて提供する予定です。

海外生命保険事業でも、グループ各社が各国市場における強みを発揮して着実に成長を遂げるとともに、米国プロテクティブの完全子会社化などを通じ、グループの利益成長を支える基盤が構築された事は大きな成果と言えます。また、資産運用事業・アセットマネジメント事業においても、それぞれの事業戦略に則り、その特性に応じて企業・機関投資家としての社会的責任を果たしつつ、グループの成長に貢献してきました。

このように、当社グループは総力を挙げてDSR経営の実践、すなわち全てのステークホルダーの皆さまに対する新たな価値創造の取組みを通じて、「Action D」における成長をお示しすることができたと考えています。

新中期経営計画「D-Ambitious」のスタート

「Action D」は、各戦略の遂行を通じて、国内外におけるグループ事業の更なる成長に向けた確固たる基盤を構築した期間であったと言えます。今後はその基盤をもとに、成長を加速するステージに入ります。

当社グループは、中期経営計画を刷新し、2015-2017年度の新中期経営計画「D-Ambitious / グループを挙げた持続的価値創造の実現」をスタートさせました。

計画名称には、DSR経営の一層の進化を通じ、グループの更なる成長加速とこれまでにない水準への企業価値の向上を積極果敢に目指す私たちの意志を込めて、“Ambitious”という言葉を用いています。

具体的には、成長戦略の「3つの成長エンジン」である国内生命保険事業、海外生命保険事業、資産運用・アセットマネジメント事業におけるそれぞれの強みを強化するとともに、国内外のグルー

プ各社が互いに学びあうことを通じて発揮されるシナジーによって、お客さまに選ばれ続け、地域や社会に評価される保険グループに成長していきます。その結果として、経営目標である連結利益の飛躍的な向上、グローバル規制を見据えた資本水準の確保、ステークホルダーの皆さまの期待に応える一段高い還元水準の実現などを果たしていきます。

加えて、2016年10月に予定している持株会社体制への移行^{※1}や、職員一人ひとりの個性を活かし活力ある組織を作るダイバーシティ&インクルージョン^{※2}の国内外における更なる推進などを通じて、グローバルな事業展開を支える態勢の整備にも取り組んでいきます。

※1. 持株会社体制への移行にあたっては、当局許認可と株主総会での承認などが必要となります。

※2. 人財の多様性(ダイバーシティ)を尊重し、これを互いに受容(インクルージョン)する当社の取り組みです。

更に、当社グループの成長には、日本をはじめ展開先各国における社会の発展と成長がきわめて重要な要素となることから、私たちも事業を通じて、それぞれの国における「地域社会の発展」と、そこに住まう皆さまの「安心で豊かな暮らし」に寄与していかなければなりません。

日本を例にとりますと、少子高齢化をはじめとするさまざまな社会的課題を克服し、わが国が持続的な成長へと歩みを進めていくため、私たちも生命保険事業などを通じて、社会的課題の解決に向けて貢献を続けていきます。

また、海外のグループ各社も、「By your side, for life」が示す理念を共有し、生命保険その他の事業を通じて社会的責任を果たしていくことで、それぞれの地域の成長や人々の生活に貢献し、自らも確固たる成長を実現していくことを目指します。

「D-Ambitious」では、このようにDSR経営に更に磨きをかけ、グローバルにその取り組みを拡げていくことによって、持続的な価値の創造とグローバル保険グループへの成長を目指していきます。

■「一生涯のパートナーWith Youプロジェクト」の更なる充実

成長戦略の一例として、メインマーケットである国内市場における取組みを紹介させていただきます。

当社グループは、国内における提供価値である「確かな安心」と「充実した健康サポート」をより多くのお客さまにお届けし、更にその品質を高めていくために、「一生涯のパートナーWith Youプロジェクト」の更なる充実に取り組みます。

まず、第一生命、第一フロンティア生命、ネオファースト生命による国内3生保体制がスタートし、お客さまに対して、3社それぞれが競争力の高い商品、サービスをスピーディーに提供していく体制が整います。最適な商品を最適なチャネルでお届けすることで、さまざまなお客さまのニーズに対応します。

また、高品質なコンサルティングをより多くのお客さまに提供するための取組みも強化します。第一に、これまで接点を持ちにくかったお客さまへのアフターサービスやコンサルティングを提供する専門職として「カスタマーコンサルタント」を新規に配置し、2015年4月より活動を本格化させています。第二に、都市部のオフィスや官公庁でのコンサルティングに特化した「総合営業職」を業界トップ水準の2,000名規模へ拡充し、主要都市圏に展開していきます。第三に、生涯設計デザイナーについては、育成期間を従来の2年間から5年間へ延長し、高いコンサルティング力を通じてお客さまのお役に立てる人財を多数育成します。

このような取組みに加え、社会における存在感が増し、生き方も多様化しているシニア層のお客さまに対する「確かな安心」と「充実した健康サポート」を高いレベルでお届けするために、昨年発表した「セカンドライフ生涯設計応援宣言」を引き続き展開し、シニア層のお客さまからも更に多くのご支持をいただけるよう、その取組みを一層充実させていきます。

おわりに ～安心の最高峰を、地域へ、世界へ～

今年度、当社グループは、新中期経営計画「D-Ambitious」のスタートにあわせ、2020年を目指す姿として新たな中長期ビジョン「安心の最高峰を、地域へ、世界へ」を掲げました。これは、私たちが事業を展開する全ての国、地域社会において、最も信頼され、最もお役に立てる「一生涯のパートナー」として、世界中の皆さまから選ばれ続ける保険グループとなることを宣言したものです。

当社グループは、この中長期ビジョンを実現していくために、今後も総力を挙げてお客さまをはじめ、株主・投資家ならびに当社グループに関わる全てのステークホルダーの皆さまにその価値を提供していきます。

今後ともお引き立て賜りますよう、お願い申し上げます。



Management Strategy

第一生命グループの経営戦略

第一生命グループのあゆみ

創業～新創業・株式会社化

新創業・株式会社化からの5年間

第一生命の中期経営計画

Dynamism 成長戦略(国内生命保険事業)

成長戦略(海外生命保険事業)

成長戦略(資産運用・
アセットマネジメント事業)

Discipline ERMの推進

Dimension グループ運営態勢

Diversity グループ人財価値

徹底した堅実経営、 お客さま重視の姿勢、 最大たるより最良たれ

創業者 矢野恒太の思い

日本の衛生環境が悪化した戦後、当時社長であった矢野一郎はこの状況を憂い、保健衛生の向上に取り組む人々に感謝と敬意を捧げる賞として、保健文化賞を創設しました。現在まで時代の変化に伴い、幅広い課題への取り組みを顕彰し続け、2015年で67回目を迎えます。



お客さま本位の生命保険会社の実現に情熱を注ぎ続けた創業者「矢野恒太」により、日本で最初の相互会社「第一生命」を設立しました。

保健文化賞の創設



1997

創業

1902

1950

「生涯設計」の打出し

創業以来初めて、保有契約高が減少に転じた1997年。お客さまの人生のリスクをライフステージの変化に合わせてトータルにカバーする「生涯設計」のコンセプトを打ち出しました。この取り組みは現在、「一生涯のパートナー With You プロジェクト」へと進化しています。

第一生命 グループの あゆみ

(創業～新創業・株式会社化)

第一生命は、1902年の創業以来、世紀を超える長いあゆみの中で、いつの時代にあっても、「お客さま第一主義」という経営理念を一貫して実践してきました。またその経営理念を実践するために、創業より「受け継いできたものを守る」ことだけに留まるのではなく、幾多の時代や社会の変化に対応して、「変えるべきものは変える」という変革に挑戦してきました。その110年以上受け継がれてきた当社独自の経営理念を持ち続け、今後も持続的な成長に向け取り組んでいきます。

当社は 2007 年ベトナム・パオミン CMG の買収をきっかけに、その後タイ・オーストラリア・インド・インドネシアで生命保険事業を展開し、アジア・パシフィック地域を中心とした海外生命保険市場への取組みを強化しています。

アジア・パシフィック地域への事業展開開始



第一生命ベトナム オーションライフ TAL スター・ユニオン・第一ライフ

2010

2007

2006

2001

1998



「日本経営品質賞」の受賞

1997 年「生涯設計」というコンセプトを打ち出し、高度なコンサルティング能力を備えた人財の育成や新商品の販売、既契約者のフォローなど「お客さま第一主義」に基づいた活動が評価され、金融・保険業界初となる「日本経営品質賞」を受賞しました。

金融業界との業務提携



金融の自由化の流れに伴い、業界の垣根を越えた競争・自由化が始まりました。当社は全てのリスクに対して最高の商品を提供するため、1998 年に日本興業銀行（現みずほフィナンシャルグループ）、2000 年に安田火災海上保険（現損害保険ジャパン日本興亜）、アメリカンファミリー生命保険と業務提携を行いました。また 2007 年にはりそなホールディングスと保険窓販分野における業務提携を行いました。



新創業～ 株式会社へ組織形態の変更 / 東京証券取引所上場

絶えず「お客さま第一主義」を推進し、経営の選択肢を拡げグローバルな成長戦略を実行するため、株式会社に組織形態を変更しました。また 2010 年 4 月に東京証券取引所に上場した当社は、この日を「新創業」と位置づけ、新たな変革のステージに入りました。

第一フロンティア生命 の設立



多様化するお客さまのニーズに素早く対応できる体制を整えるため、銀行・証券会社の窓口による販売を前提とした、第一フロンティア生命を設立しました。

創業来、変わらぬ「お客さま第一主義」という精神

2010 年度

2011 年度

2012 年度

株式会社化・上場

復興と成長に取り組んだ2年間

お客さまとお客さまの大切な人々の“一生涯のパートナー”

第一生命 グループの あゆみ

(新創業・
株式会社化からの5年間)

2010年4月、当社は相互会社から株式会社に転換し「新創業」として新たなスタートを切りました。

当社グループは、欧州債務危機や東日本大震災などによる影響もあるなか、お客さまの一生のパートナーであり続けるため、さまざまな取り組みを行ってきました。

2011年3月～

東日本大震災への対応

東日本大震災で被災されたお客さまの安否確認などを実施し、保険金を確実かつ速やかにお受け取りいただくことに尽力。

2012年11月～

2011年1月

無配当医療保険 「メディカルエール」発売

株式会社化後、初の無配当医療保険の発売。



2012年8月

営業・業務用携帯パソコン 「DL Pad」の導入

従来のeNavItを刷新し、あらゆる接点で幅広い情報提供が可能に(詳細はP43を参照)。



更なる

2011年5月

オーストラリア タワー 完全子会社化 (現 TAL)

豪州市場での基盤を構築。



2013年1月

米国資産運用会社 ジャナス 関連会社化

アセットマネジメント事業の取組みを強化。



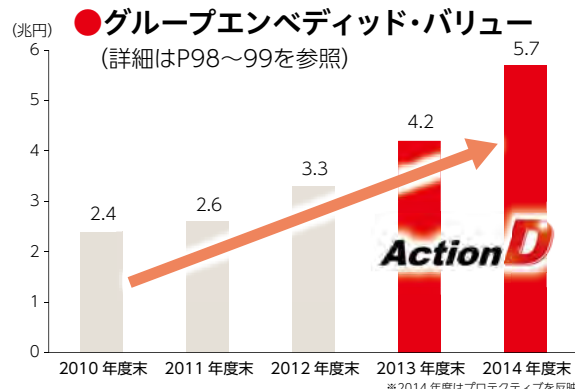
2010 年度

2011 年度

2012 年度

こうした取組みなどを背景に、2015年3月期に連結経常収益・経常利益・当期純利益が上場来最高実績となりました。

この結果、2013-15年度中期経営計画「Action D」で掲げた経営目標を一年前倒しでほぼ達成しました。



更なる成長を目指した2年間

として多様化するお客さまのニーズに第一生命グループ全体でお応えできる体制の構築

2013年12月～

「一生涯のパートナー With You プロジェクト」

生涯設計デザイナーをはじめとする高い専門性をもつ全役職員の強固なチームワークで、お客さまに寄り添った「確かな安心」と「充実した健康サポート」を提供（詳細はP24を参照）。

一生涯のパートナー
With You プロジェクト

2014年12月～

「セカンドライフ生涯設計応援宣言」

シニア層のお客さまに優しいサービスを提供する取組みを強化（詳細はP25を参照）。

**セカンドライフ
生涯設計応援宣言**

「保険金クイックお受取サービス」

お手続き当日中に死亡保険金のお支払いを可能とし、緊急で資金がご入用となったときのニーズに対応（詳細はP39を参照）。

**保険金クイック
お受取サービス**

「安心の定期点検」(生涯設計デザイナーによるお客さまへの訪問活動など)を通じた「確かな安心」の提供

ご契約内容の確認などを行い、確実に保険金をお支払いするための体制を強化（詳細はP41を参照）。

2014年1月

5年ごと配当付終身保険「**ブライトWay**」、
5年ごと配当付介護年金保険
(解約返還金なし型)「**クレストWay**」発売
主力商品を刷新し、「生きていくための保障」
を充実。

第一生命の
ブライトWay

第一生命の
クレストWay

2014年3月

第一フロンティア生命 販売シェアトップ (金融機関窓販における) 貯蓄性一時払商品

環境変化を捉えた商品ラインアップの多様化を通じ、販売を拡大。

第一フロンティア生命
第一生命グループ

2014年8月

損保ジャパンDIY生命 完全子会社化 (現 **ネオファースト生命**)

比較検討を望むお客さまニーズに対応するため、分かりやすい商品を簡便なお手続きで提供。
(2015年8月より販売開始)

「あつらいいな」をいちばんに。
ネオファースト生命
第一生命グループ

成長に向けたグローバル展開の加速

2013年10月

インドネシア パニンライフ 関連会社化 (現 **パニン・第一ライフ**)

アジアパシフィック地域への展開を加速。

PaninDai-ichiLife
By your side, for life

2013年12月

オーストラリア TAL 豪州生命保険(保障性商品)市場シェアトップ (保有契約年換算保険料において)

お客さまのニーズに合わせ、多様な販売チャネルを通して商品を提供。

TAL
A Dai-ichi Life Group Company

2015年2月

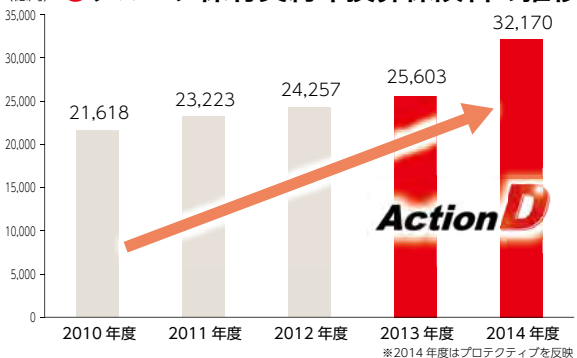
米国 プロテクトィブ 完全子会社化

世界最大の米国保険市場に参入。

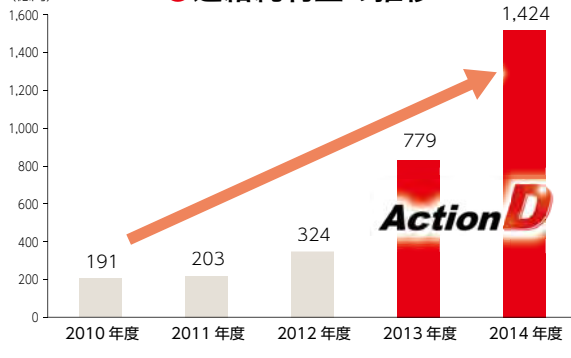
Protective

主な経営目標の達成状況

●グループ保有契約年換算保険料の推移



●連結純利益の推移



第一生命の 中期経営計画



2015-17 年度中期経営計画 **D-Ambitious**

当社は、2015-17 年度中期経営計画『D-Ambitious グループを挙げた持続的価値創造の実現』に取り組んでいます。2013 年度からの中期経営計画『Action D』の経営目標達成に 1 年前倒しで目処がついたことや、積極的な M&A 展開によりグループの事業構造が大きく変化したことなどを踏まえ、2015 年度より中期経営計画を刷新、本格的な成長加速ステージの新たなスタートを切りました。

企業価値を創造していく独自の枠組みである「DSR 経営」を一層進化させ、大胆かつスピード感を持った事業展開を通じ、全てのステークホルダーの期待に応える持続的価値創造を実現していきます。

2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
		上場 5 周年					上場 10 周年		創業 120 周年
更なる飛躍への挑戦と持続的成長の実現					安心の最高峰を、地域へ、世界へ				
Action D グループを挙げた 更なる飛躍への挑戦		D-Ambitious グループを挙げた 持続的価値創造の実現			いちばん、人を考える 会社になる。				
Action D 当初計画期間									

2015-17 年度中期経営計画『D-Ambitious』の概要 基本戦略「4つのD」



- 「3つの成長エンジン（国内生命保険事業、海外生命保険事業、資産運用・アセットマネジメント事業）」で成長を加速
- 持続的成長を支えるグローバル3極体制の確立（日本・北米・アジアパシフィック）とコーポレートガバナンスの高度化
- 連結修正純利益の倍増^{*2}、グローバル規制を見据えた資本水準の確保、ステークホルダーの期待に応える一段高い還元水準の実現

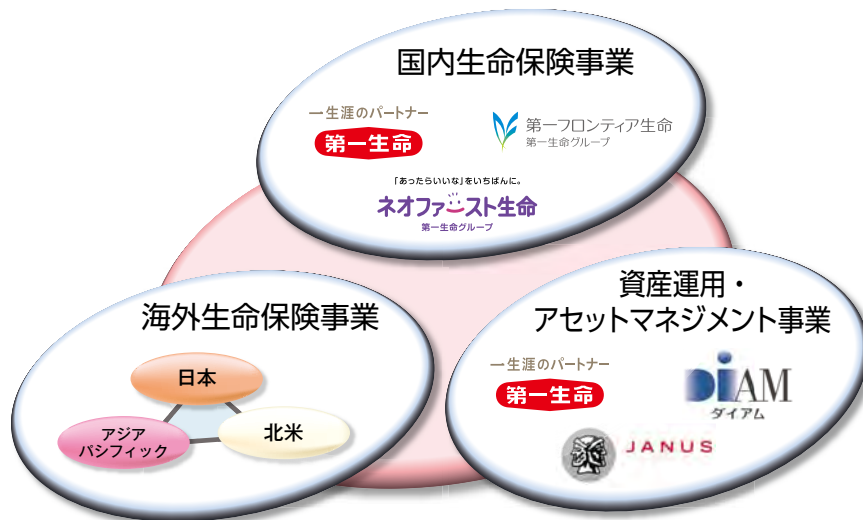
※1 ERM (Enterprise Risk Management) とは、リスクの種類・特性を踏まえ「利益・資本・リスク」の状況に応じた戦略を策定し、資本効率・企業価値向上を目指す取組みです。

※2 中期経営計画 Action D で掲げた連結修正純利益の目標水準である 1,000 億円からの倍増を想定しています。

Dynamism 成長戦略 P22~P33

「3つの成長エンジン（国内生命保険事業、海外生命保険事業、資産運用・アセットマネジメント事業）」で、持続的に確かな成長を実現します。

- 国内生命保険事業 …… 「国内3生保体制」でシェア拡大
- 海外生命保険事業 …… 「グローバル3極体制」で利益成長
- 資産運用・アセットマネジメント事業 …… 3社のシナジーで利益貢献拡大



Discipline ERMの推進 P34

連結利益の拡大を目指すとともに、グローバル資本規制を見据えた資本水準の確保と、資本効率・企業価値の向上を実現します。

Dimension グループ運営態勢 P35

グループ経営本部の機能強化と地域統括会社を通じたグループ運営態勢の更なる強化を図ると同時に、2016年10月（予定）に持株会社体制に移行し、グループの持続的な成長に向けた取組みの更なる加速と、グループ全体の企業価値向上を目指していきます。

併せて、コーポレートガバナンス・コードの趣旨なども踏まえ、上場会社として業界の範となるような更なるコーポレートガバナンスの高度化を目指します。

Diversity グループ人財価値 P36

人財の多様性を尊重し、これを互いに受容すること（ダイバーシティ＆インクルージョン）を掲げ、国籍、性別、障がいの有無、ライフスタイルに関わらず多様な人財が活躍する環境の整備を更に進めるとともに、グローバルな事業展開を支える人財の育成を強化します。

中期経営計画 **D-Ambitious** においても、さまざまなステークホルダーの皆さまに対して企業価値を提供し続ける取組みを行っていきます。詳細については、P37～「ステークホルダーに対する取組み」をご参照ください。

国内生命保険事業

国内では、お客さまの生命保険に対するニーズが多様化しています。こうしたさまざまなニーズに的確に対応するために、「国内3生保体制」で最適な商品を最適なチャネルでお届けしていきます。また、従来から行っている、本業の生命保険を通じた【確かな安心】と【充実した健康サポート】の提供に向けた取組みを一層充実させ、お客さまへ更なる付加価値を提供していきます。

代表取締役 / 副社長執行役員
ほりおのりみつ
堀尾 則光



これまでの振り返り

第一生命グループは、国内成長戦略「一生涯のパートナー With You プロジェクト」のもと、さまざまなライフステージごとに最適な商品・サービスを提供することで、お客さま一人ひとりの安心で健康な人生をサポートしてきました。

中でも医療保障、介護保障などの第三分野市場や個人貯蓄市場は、今後も拡大が見込める成長分野と捉えて機動的な商品投入などにより取組みを強化してきました。

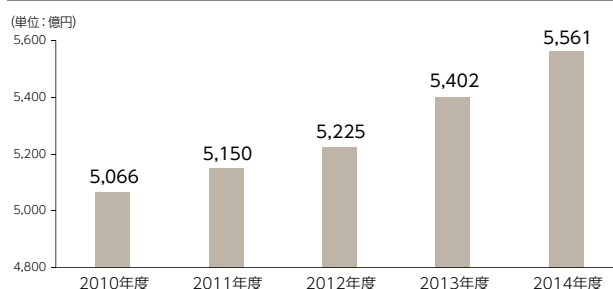
第三分野市場では、特に、3大疾病や所定の身体障害状態、要介護状態など7つのリスクを保障する特約や、介護年金保険などの商品の販売が好調で、グループの第三分野保有契約年換算保険料を増加させることができました。

また、個人貯蓄市場における、一時払終身保険、個人年金保険、さらには第一フロンティア生命の銀行などの窓販チャネルでの販売などにより、グループの保有契約年換算保険料が拡大してきました。

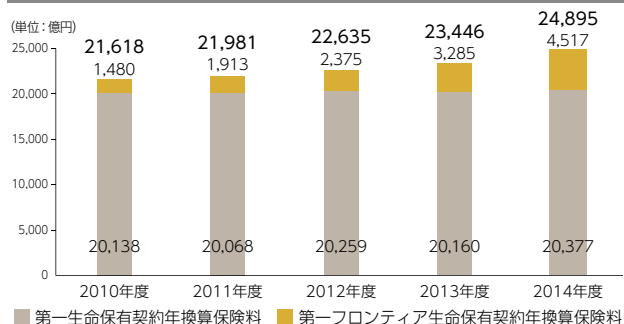
国内生命保険事業の環境認識

中長期的には、少子高齢化を背景とした社会保障費用の増加が見込まれている中、これを補完する民間生命保険会社の役割は今後も拡大すると予測しています。具体的には、人口が増加するシニア層においては、医療・介護ニーズや相続ニーズが高く、第三分野市場・個人貯蓄市場は今後も拡大が見込める成長分野と捉えています。

第一生命+第一フロンティア生命 第三分野保有契約年換算保険料

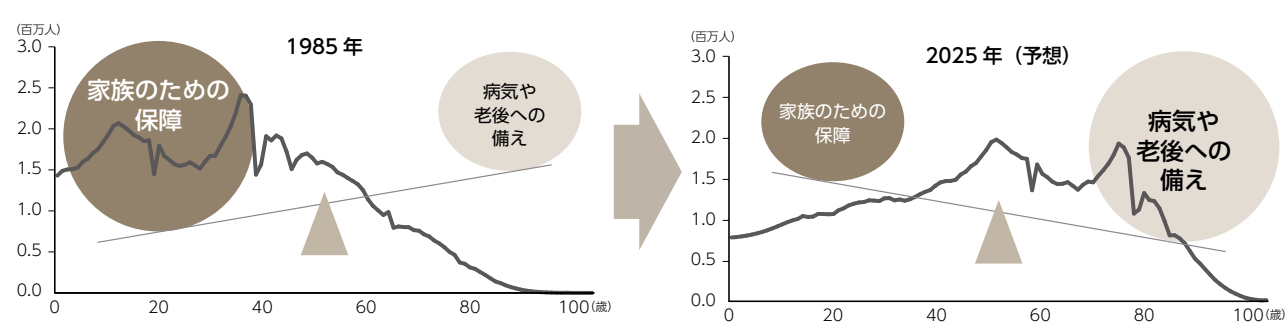


第一生命+第一フロンティア生命 保有契約年換算保険料



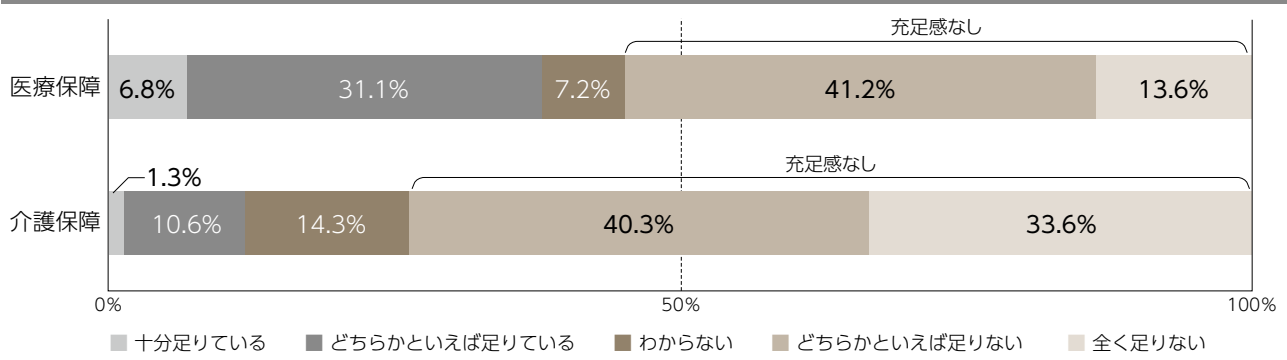
また、お客さまのニーズも多様化しており、生涯設計デザイナーや金融機関などの販売チャネルに加えて、お客さまが来店する保険ショップなど、お客さまニーズに合わせた販売体制の構築がより重要になっていくものと認識しています。

人口構成とニーズの変化



【出典】総務省、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」を基に当社作成

医療保障・介護保障に対する充足感



※全国 18～69 歳男女無作為抽出
 ※医療保障のサンプル数：3,989、介護保障のサンプル数：3,943
 【出典】平成 25 年度生活保障に関する調査（生命保険文化センター）

今後の取組み

■国内 3 生保体制

第一生命グループは、第一生命、第一フロンティア生命、ネオファースト生命の国内 3 社体制で、最適な商品を最適なチャネルでお届けすることで、さま

ざまなお客さまニーズに的確に対応します。別会社形態とすることで、お客さまニーズへの機動的な対応、スピーディーな商品供給を可能としています。

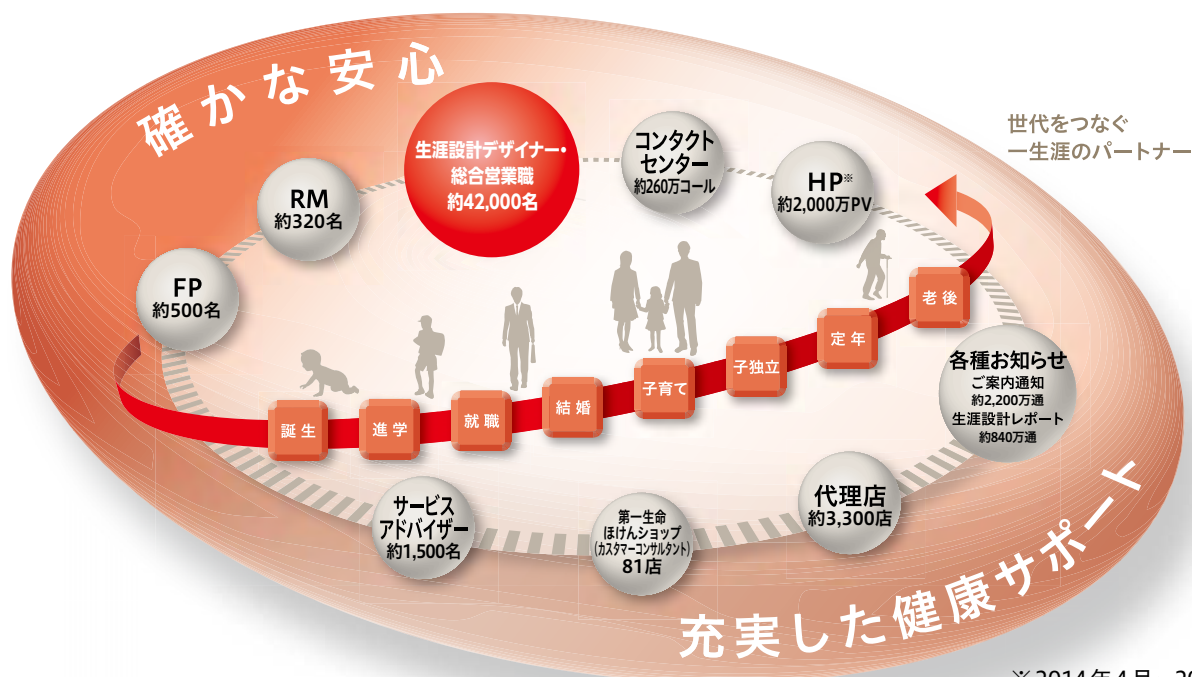


■ 国内成長戦略「一生涯のパートナー With You プロジェクト」

現在、社会環境は大きく変化し、お一人おひとりのライフスタイルや価値観は多様化しています。このような時代の変化に的確に対応し、当社職員すべてが「一生涯のパートナー」としてお客さまの側に立って考え、すべてのお客さまのお役に立ちたいとの考えのもと、「一生涯のパートナー With You プ

ロジェクト」を推進しています。

本プロジェクトでは、本業の生命保険を通じた「確かな安心」とともに、第一生命らしい「充実した健康サポート」を、生涯設計デザイナーをはじめとする高い専門性を持つ全役職員の「強固なチームワーク」で、お客さまお一人おひとりにご提供していきます。



※2014年4月～2015年3月までの累計閲覧ページ数。

〈「確かな安心」の提供に向けた取組み〉

一生涯のパートナー

第一生命

「一生涯のパートナー With You プロジェクト」では、お客さまに「確かな安心」を提供していきます。「確かな安心」とは、契約内容のご確認から、ご請求、保険金などのお受取り、お受取りいただいた保険金などのご活用のすべての場面において、お客さまに「保険に加入してよかった」と、保険本来の意義を感じていただくことです。

主な取組み

保険金・給付金のお支払いと確かな安心の追求	保険本来の役割をさらに発揮すべく、保険金・給付金を迅速かつ確実にお受取りいただくためのサポート体制を構築すると同時に、情報提供・コンサルティングを充実させています。	P38
ご契約期間中の確実なアフターサービス	保険にご加入いただいているお客さまが、いざという時に滞りなくお手続きができることが大切です。当社は、ご契約者に万が一のことが起きた時などに備え、日頃からご家族も含めたコミュニケーションをとることを大切にしています。	P41
ご加入時のお客さまのライフスタイルに適した均一かつ高品質なコンサルティング	社会環境の変化や価値観の多様化を踏まえ、携帯パソコン [DL Pad] を導入し、社会保障制度などの情報提供を充実させるとともに、より一層お客さまのお役に立てるコンサルティングに努めています。	P43
お客さまのニーズにあった商品開発	少子高齢化や、一人世帯の増加などの変化をうけ、お客さまのニーズは多様化しています。さまざまなニーズにお応えするため、商品ラインアップの充実に努めています。	P44

〈「充実した健康サポート」の提供に向けた取組み〉

当社は、創業以来、本業の生命保険を通じた安心のご提供とともに、社会保障制度を補完し、社会に貢献したいとの考えのもと、お客さまの健康増進をサポートするためにさまざまな取組みを推進しています。これからも、第一生命らしい「充実した健康サポート」をご提供していきます。

主な取組み

「がん」・「循環器病」・「認知症」の予防などの啓発への取組み	「がん」や「循環器病」、「認知症」などに関する正しい情報の提供や、予防啓発に取り組んでいます。	P42
ご契約者健康・医療・育児・介護サービス 「メディカルサポートサービス」	ご契約者やそのご家族の方などを対象に、健康・医療・育児・介護に関する相談や情報提供をしています。	P42
「Run with You」プロジェクトの取組み	楽しみながら日々の健康促進につなげる代表的なスポーツとして、全国の市民マラソン大会への協賛の他、ランニング教室の開催など、大会や地域の活性化にも貢献しています。	P42

〈セカンドライフ生涯設計応援宣言〉



昨今、少子高齢化を背景にシニア層の存在感が増し、それぞれの生き方も多様化する

中、当社はお客さまの生涯に寄り添う「一生涯のパートナー」として、「セカンドライフ生涯設計応援宣言」の取組みを開始しました。

「セカンドライフ生涯設計応援宣言」では、「保険金・給付金を確実にお受取りいただくなど、生命保険本来の機能を業界最高のレベルで実現し、シニア層のお客さまお一人おひとりの「確かな安心」をかたちにする。」をコンセプトに、シニア層のお客さまにやさしい各種サービスをお届けしていきます。

例えば、シニア層のお客さまに対し、電話による状況確認・お手続きのフォローを行います。

また、直接コミュニケーターにつながる「シニア専用フリーダイヤル」を稼働させるなどの取組みを行っています。

〈高度なコンサルティング・サービスのご提供〉

当社は、より多くのお客さまに「確かな安心」と「充実した健康サポート」をお届けしご満足いただけるよう、お客さまとの接点の拡充と、生涯設計デザイナーのコンサルティング力強化に取り組んでいます。

生涯設計デザイナーに加え、特定のお客さま・セグメントに特化したチャネルの創設・拡充 P47

都市部の企業・官公庁のオフィスにおけるコンサルティングに特化した「総合営業職」を業界トップ水準の2,000名規模へ拡充し、主要都市圏に展開します。また、接点を持ちにくいお客さまへのアフターサービスやコンサルティングを行う専門職「カスタマーコンサルタント」を創設、2015年4月より活動を本格化しています。

生涯設計デザイナーのコンサルティング力強化 P60

更なる生産性向上を目的に、コンサルティング力の高い人財を多数育成すべく、育成期間を従来の2年間から5年間へ延長しました。

最近の事例 ～ヤマト運輸株式会社との提携サービス開始～

近隣に当社の営業オフィスがなく、地理的に当社の生涯設計デザイナーによる定期的な訪問活動が難しいお客さまに、ヤマト運輸のセールスドライバーが当社のリーフレットなどをお届けするサービスです。



総合営業職の活動風景

〈貯蓄性市場への取組み〉



第一フロンティア生命
第一生命グループ

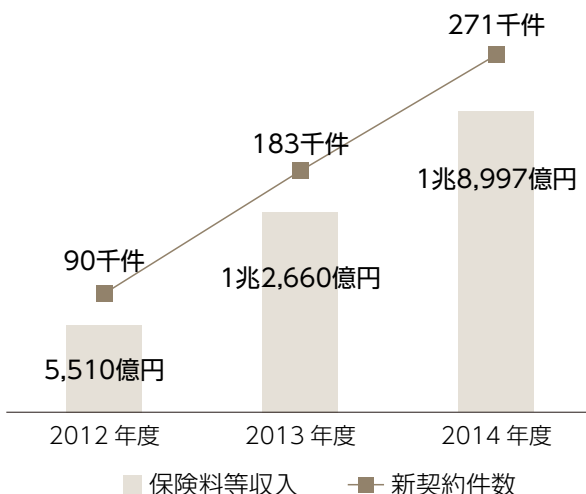
わが国の生命保険市場では、少子高齢化による人口構造の変化などの大きな環境・構造変化が起きています。団塊の世代の多くは、会社や家庭を支える立場から退き、第二の人生をスタートさせており、老後の生活を豊かにする資産形成のニーズ、大切な家族に残す資産承継のニーズが高まっています。当社では成長分野と位置付ける貯蓄性商品市場への取組強化のため、2007年10月に子会社である第一フロンティア生命の営業を開始しました。

第一フロンティア生命では、銀行・証券会社などの金融機関を通じて年金保険や終身保険などの貯蓄性一時払商品を販売しています。多様なお客さまニーズにきめ細かくお応えできるよう、商品ラインアップの拡充に努めています。

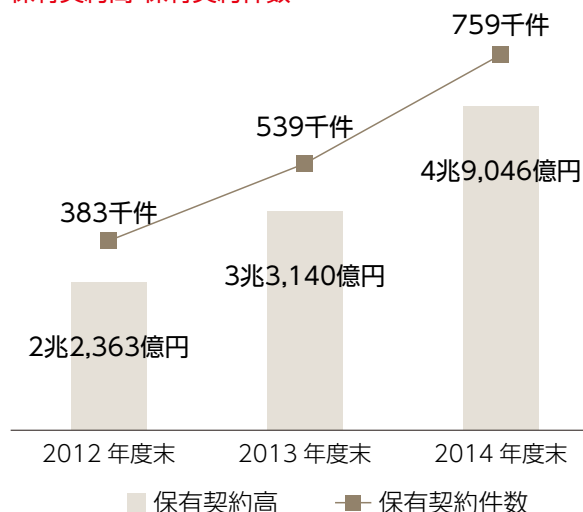
2014年度は、外貨建商品を中心に販売が好調であったことから、保険料等収入は1兆8,997億円となり、創業以来最高の実績となりました。また、保有契約高は4兆9,046億円となりました。今後もお客さまのニーズに対応した高品質な商品・サービスをタイムリーに提供していきます。

第一フロンティア生命の主要業績

保険料等収入・新契約件数



保有契約高・保有契約件数



〈新市場の開拓に向けた取組み (比較検討ニーズをお持ちのお客さまへの対応)〉

「あったらいいな」をいちばんに。

ネオファースト生命
第一生命グループ

近年、お客さまニーズが多様化する中、金融機関を通じた販売が、貯蓄性保険に加えて保障型保険への広がりを見せています。また、銀行、来店型保険ショップなどにおいて「自分で比較検討して保険を選びたい」というご意向を持つお客さまが増加しています。当社ではこうしたお客さまニーズへの取組強化のため、ネオファースト生命を設立し、2015年8月より順次、金融機関窓口、来店型保険ショップなどを通じた新商品・サービスの提供を予定しています。

ネオファースト生命では、『「あったらいいな」をいちばんに。』をコーポレートスローガンに掲げ、比較検討を望まれるお客さまのニーズへお応えするため、『「あったらいいな」を具現化する分かりやすい差別化商品』、『簡単な手続き』で、銀行など金融機関や来店型保険ショップなどを通じた販売を展開していきます。

第一弾商品として、新型の第三分野商品を販売し、新たなお客さま満足の創造を目指します。

■ 業務提携の取組み

当社グループは、業務提携先と強力なパートナーシップを形成することで、国内での事業競争力の強化を図っています。

<p>みずほフィナンシャルグループ</p>  <p>みずほフィナンシャルグループ</p> <p>みずほフィナンシャルグループとの全面業務提携では、金融先端技術の研究・開発を行う「みずほ第一フィナンシャルテクノロジー」や「DIAM アセットマネジメント」などの合併会社を設立し、金融部門を中心に着実に成果を積み上げてきました。また、保険窓販業務において、第一フロンティア生命の商品を、みずほフィナンシャルグループ傘下の銀行・証券会社にて販売しています。あわせて、生命保険のコンサルティングノウハウを有する当社の社員を派遣するなど人財交流も行っています。</p>	<p>りそなホールディングス</p>  <p>りそなホールディングスとの業務提携では、保険分野において、高度化・多様化するお客さまニーズに対して、より良い商品やサービスを提供していくために、事業競争力を強化することを両社で目指しています。保険窓販業務において、第一フロンティア生命の個人年金保険を、りそなホールディングス傘下銀行にて販売しています。あわせて、生命保険のコンサルティングノウハウを有する当社の社員を派遣するなど人財交流も行っています。</p>
<p>損害保険ジャパン日本興亜</p>  <p>SOMPO ホールディングス 損害保険ジャパン日本興亜</p> <p>損害保険ジャパン日本興亜（以下損保ジャパン日本興亜）との包括業務提携では、両社の独自性を維持しつつ、対等なパートナーとして「最強・最優の生損総合保険グループ」を形成していくことを共に目指しています。損害保険分野においては、損保ジャパン日本興亜のブランド力・商品力と充実した事故対応サービス体制を活用し、自動車保険などを販売することで、お客さま満足の向上を目指しています。生命保険分野においては、損保ジャパン日本興亜がグループで有する商品ラインアップを補完・強化するため、損保ジャパン日本興亜の代理店による当社商品（第一分野）の販売を行っています。</p>	<p>アフラック</p>  <p>アメリカンファミリー生命保険会社（以下アフラック）との業務提携では、両社の独自性を維持しつつ、対等なパートナーとして、それぞれの強みを活かして「第一分野と第三分野の最強のパートナーシップ」を形成することを目指しています。がん保険分野において、当社が提案するお客さま一人ひとりの生涯設計に合わせてカスタマイズしたアフラックの商品を販売しています。</p>

海外生命保険事業

第一生命グループは海外生命保険事業を成長分野と位置付け、これまで6カ国に事業を展開してきました。また、展開地域の拡大に伴い、北米およびアジアパシフィック地域に地域統括会社を設立し、日本を含めたグローバル3極体制で経営管理・支援態勢の強化を図っています。海外生命保険市場は今後も拡大が見込まれており、先進国市場および新興国市場においてバランスの取れた成長を推進していきます。

代表取締役／副社長執行役員
アジアパシフィック事業本部長
露木 繁夫
つゆ き しげ お



これまでの振り返り

第一生命グループは、海外生命保険事業を成長分野と位置付け、2007年のベトナムにおける現地生命保険会社の買収以降、タイ、オーストラリア、インド、インドネシアの生命保険市場へ順次展開しました。さらに、2015年には米国の生命保険グループであるプロテクティブを完全子会社とすることで、世界最大の生命保険市場である米国への事業展開を果たしました。

グループ生命保険会社に対しては、当社が110年以上にわたって蓄積してきた生命保険事業のノウハウ（リスク管理、保険数理、販売チャネル育成、資

産運用など）の提供や、人財・資本面での支援などを通じ、事業のバリューアップを図っています。

また、展開地域が拡大するなか、海外グループ生命保険会社に対する経営管理・支援態勢を強化し、グループとしての適切なガバナンスを発揮するべく、2015年より北米およびアジアパシフィック地域に地域統括会社を設立し、運営を開始しました。

こうした取組みの結果、海外生命保険事業の規模・利益は順調に拡大しています（海外グループ生命保険会社の詳細はP30、P31をご覧ください）。

海外生命保険事業の環境認識

海外の生命保険市場については、今後の経済成長や人口の増加などを背景に拡大していくことが見込まれますが、各国の生命保険市場を取り巻く経済環境や事業環境はそれぞれ異なります。

北米などの先進国市場については、保険普及の観点からは相応に成熟した市場となっていますが、堅調な経済成長や人口増加などを背景に、今後も安定的な成長を見込んでいます。

また、アジアを中心とする新興国市場については、高い経済成長や中間所得者層の増加、生命・健康に係るリスク認識の普及などを背景に、今後も高い市場成長が見込めると考えています。

現在、当社グループは海外6カ国に展開していますが、各国市場の成熟度や事業環境などを踏まえた適切な経営管理や事業支援が重要であると認識しています。

■ 海外グループ生命保険会社の紹介

■ プロテクトティブ (米国)



Protective Life Corporation



プロテクトティブ ジョーンズ CEO と
渡邊社長

プロテクトティブは1907年に創業し、米国全土で生命保険事業を展開しています。伝統的な生命保険・個人年金事業に加えて、買収事業に強みを持ち、2014年までに47件の買収案件^{※5}を実施するなど、業界でもトップクラスの実績を誇ります。コストの抑制を通じた効率的な事業運営でも優位性を発揮し、リテール事業における資本創出とそれを活用した買収事業による事業規模の拡大という特徴のあるビジネスモデルで成長を遂げました。

当社はプロテクトティブの子会社化と同時にニューヨークに北米地域統括会社 (DLI NORTH AMERICA INC.) を設置し、買収完了後の統合プロセスを迅速・円滑に推進するとともに、日常的なモニタリングを実施しています。

従業員数^{※1} **2,476名**

保険料収入実績^{※2、※3} **3,297**百万米ドル (3,975億円) 前年同期比
+10.6%

マーケットシェア・順位^{※4} **0.8%**・**第34位**

■ TAL (オーストラリア)



TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd



TAL本社ビル

TALは、保障性商品に特化した戦略を推進しており、リテール、団体、ダイレクトの販売チャネルを効果的に活用することで、2013年12月に、保有契約年換算保険料ベースでオーストラリアの生命保険 (保障性) 市場で業界首位を獲得しました。以来、リーディングカンパニーとしてシェアを拡大しています。

2014年度には、“Life Insurance Company of the Year Award^{※6}”、“Employer of the Year Award^{※7}”をはじめ、ビジネス活動、ダイバーシティ推進、社会貢献など、さまざまな分野で賞を受賞しています。

従業員数^{※1} **1,537名**

保険料収入実績^{※2、※3} **2,745**百万豪ドル (2,527億円) 前年同期比
+18.5%

マーケットシェア・順位^{※4} **15.6%**・**第1位**

■ 第一生命ベトナム (ベトナム)



Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited



本社のお客さま窓口

2007年1月、当社は日本の生命保険会社として初めてベトナムで生命保険事業を展開しました。ベトナムの生命保険市場全体が急成長を遂げる中、第一生命ベトナムは市場をさらに上回る伸展を遂げており、マーケットシェアでは2006年度の4.4%から、2014年度は9.0%に拡大しました。また、2014年1月にはベトナム政府より、ビジネス、社会貢献、環境保護、教育などの分野で顕著な取り組みを実施した法人または個人に対し贈られる「ベトナム首相賞」を受賞したほか、保険業界専門誌 Asia Insurance Review 主催の“第17回 Asia Insurance Industry Awards”にて、ベトナムの生損含めた保険会社で初めて「CSR賞」を受賞するなど、第一生命ベトナムの取り組みは幅広く高い評価を受けています。

従業員数^{※1} **652名**

保険料収入実績^{※2、※3} **2兆5,460**億ドン (142億円) 前年同期比
+37.1%

マーケットシェア・順位^{※4} **9.0%**・**第4位**

※1. 2015年3月末時点。販売チャネルの人員は含みません。ただし、TALのダイレクト販売に係る人員は、従業員数に含みます。

※2. 対応する期間は、プロテクトティブ、第一生命ベトナム、パニン・第一ライフ、スター・ユニオン・第一ライフ、オーシャンライフは2014年1月～12月。TALは2014年4月～2015年3月。保険料収入実績は、プロテクトティブ、TAL、第一生命ベトナム、パニン・第一ライフは保険料等収入、オーシャンライフは収入保険料、スター・ユニオン・第一ライフは換算収入保険料。

※3. 為替は、1米ドル=120.55円、1豪ドル=92.06円、1ドン=0.0056円、1インドネシアルピア=0.0097円、1ルピー=1.91円、1パーツ=3.67円で換算。

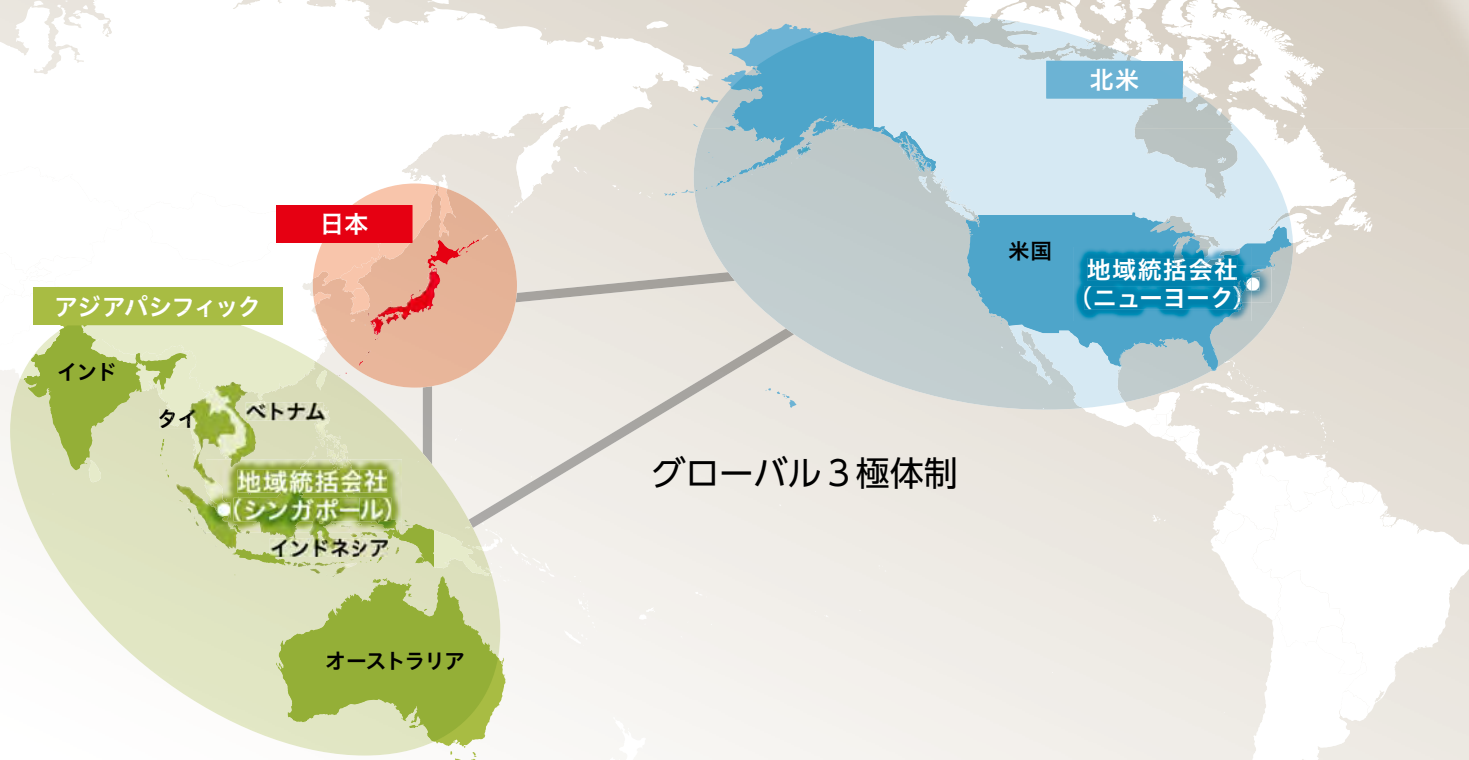
※4. 比較対象は、米国市場は正味収入保険料、オーストラリア市場は保有契約年換算保険料 (保障性市場)、ベトナム市場、インドネシア市場は保険料等収入、インド市場は換算初年度保険料 (個人保険)、タイ市場は収入保険料。

※5. 比較期間は米国市場は2013年1～12月、オーストラリア市場は2014年12月末、ベトナム市場、インドネシア市場、インド市場、タイ市場は2014年1月～12月。

※6. Plan for Life (コンサルティング会社) と AFA (ファイナンシャル・アドバイザー協会) が、保障性商品を販売する生命保険会社を対象に調査を実施し、最も優れた生命保険会社を表彰するもの。

※7. 職場における男女平等実現に向けて優れた取り組みを行っている企業を豪金融有力紙 (Money Management、Super Review) が表彰するもの。

※8. インド政府が100%出資する国営生命保険会社 LIC を除く民間生命保険会社ベース。



■ パニン・第一ライフ (インドネシア)

PT Panin Dai-ichi Life



出資記念セレモニー

2013年10月、当社はパニンライフおよびその親会社であるパニンインターナショナルを当社の関連会社としました。また、同年11月にパニンライフはパニン・第一ライフに社名変更しました。

パニン・第一ライフは現地有力金融グループであるパニングループに属する生命保険会社であり、個人代理人、銀行窓販、ダイレクトなど複数の販売チャネルを有し、チャネルの分散を図りながら足下の実績を着実に伸ばしています。パニン・第一ライフは市場を上回る伸展を遂げており、業界順位も2009年度の15位から2014年度には10位までランクアップするなど、インドネシア市場でのプレゼンスを拡大しています。



従業員数※1	572名
保険料収入実績※2、※3	3兆7,005億ルピア (358億円)
前年同期比	+12.3%
マーケットシェア・順位※4	3.0%・第10位

■ スター・ユニオン・第一ライフ (インド)

Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited



Banking Financial Services & Insurance Awards 2015 授賞式

現地大手国有銀行2行との合併生命保険会社であるスター・ユニオン・第一ライフは、2009年2月に営業を開始し、日本の生命保険会社として初めてインドで生命保険事業を展開しました。

合併パートナーである2行を通じた保険販売を主力としており、開業6年目となる2014年度の換算収入保険料は8,666百万ルピー、換算初年度保険料(個人保険)の業界順位では民間生命保険会社23社中11位となっています。2015年2月には、「Banking Financial Services & Insurance Awards 2015」にて「最優秀民間生命保険会社賞」「最優秀保険金支払賞」を受賞するなど、インドの生命保険業界において高く評価されています。



従業員数※1	3,009名
保険料収入実績※2、※3	8,666百万ルピー (165億円)
前年同期比	+17.5%
マーケットシェア・順位※4、※8	2.0%・第11位

■ オーシャンライフ (タイ)

OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITED



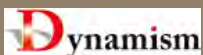
営業部長会議

2008年7月、当社は出資および業務提携を行うことでオーシャンライフと合意し、同年関連会社化を実現しました。

オーシャンライフとは業務提携以降、個人代理人の営業力強化など、企業価値向上に向けた協働取組みを継続的に実施しており、2014年度における収入保険料の業界順位は24社中9位となっています。また、タイの保険会社のうち、効率的な業務オペレーションなど、良質な企業経営を行った会社に与えられる「優秀保険会社賞」を受賞するなど、タイで高い評価を受けています。



従業員数※1	1,998名
保険料収入実績※2、※3	14,129百万バーツ (518億円)
前年同期比	+8.0%
マーケットシェア・順位※4	2.9%・第9位



資産運用・アセットマネジメント事業

第一生命グループでは、将来の確実な保険金支払いに備えて、ご契約者さまからお預かりした保険料の運用を行っているほか、生命保険事業と親和性が高いアセットマネジメント事業を国内外で展開しています。

代表取締役 / 副社長執行役員
つつみ さとる
堤 悟



第一生命の資産運用

約 35 兆円もの資産を運用する機関投資家として、安全性・収益性の同時追求を図っていくとともに、インフラ分野などの新たな資金需要に対して積極的に対応するなど、金融仲介機能を発揮していきたいと考えています。

これまでの振り返り

当社では、保険契約（保険負債）の特性を踏まえ、長期・超長期の公社債を中核資産とする ALM 運用^(※)を推進するとともに、国内外株式や為替オープン外債などのリスク性資産への機動的な資金配分を行うことにより、収益性の向上を図っています。

近年は、低金利環境が続く中において、円建債券の購入を抑制し、利回りが円建債券対比で魅力的な為替ヘッジ付外債への積極的な選別投資を行ってきました。また、新興国通貨への投資や、株式・債券といった伝統的な運用資産と相関が低いミドルリスク・ミドルリターン資産への投資によりリスク分散を進めてきたほか、インフラ分野などの新たな資金需要への投融資を積極化するなど、金融仲介機能の発揮にも努めてきました。

こうした取組みを通じ、2014 年 3 月期以降、2 期連続で順ざやを達成しました。

※ ALM (Asset Liability Management) 運用とは、保険契約（保険負債）の特性に合わせた運用を行う手法です。

新たな資金需要への主な投融資事例

案件名	実行時期
株式会社民間資金等活用事業推進機構への出資	2013/10
アジア現地企業社債への投資	2013/12
海外プロジェクトファイナンスへの取組み	2014/9
インクルーシブ・ビジネス・ボンド (P59) への投資	2014/12
インフラデットファンドへの投資	2015/3

資産運用の環境認識

日本経済は、雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しや、外需の回復などを背景に、緩やかに改善していくと考えています。一方、日本銀行による量的・質的金融緩和策の維持・強化により、現在の低金利環境はしばらくの間、継続すると予測しています。

海外経済全体については、米国を中心に改善基調と予測しており、金融市場は安定的に推移するものと考えていますが、米国における利上げ観測の高まりや、中国の株式市場・ギリシャ支援などを巡る混乱には留意が必要だと考えています。

今後の取組み

今後も生命保険契約の特性を踏まえた ALM 運用を中核としつつ、市場動向に応じたリスク性資産の機動的な残高調整や、海外投資における対象国・通貨の拡大、国内外ミドルリスク・ミドルリターン分野への投資などの分散投資を引き続き推進していきます。また、機関投資家として金融仲介機能を果たすべく、新たな資金需要が見込まれる分野に対し積極的に投融資を行っていきます。

以上のような取組みを通じ、安全性と収益性の同時追求を図っていきます。

アセットマネジメント事業

国内では、DIAM アセットマネジメント（以下 DIAM）をみずほフィナンシャルグループと折半出資で設立しているほか、海外では、米国のジャナスキャピタルグループ（以下ジャナス）と提携・資本出資を行っています。今後は、国内資産運用市場において貯蓄性一時払保険を提供している第一フロンティア生命との高い親和性を活かし、グループ一体となって新商品開発を行っていくなど、グループシナジーの更なる追求を図っていきたくと考えています。

これまでの振返り

当社は、DIAM を設立した 1999 年度より本格的にアセットマネジメント事業への取組みを開始しました。その後、DIAM の受託資産残高は順調に伸展し、足下では約 17 兆円に達するなど国内トップクラスの規模まで成長しました。

また、2012 年度にはジャナスとの提携・出資を通じ、世界最大の資産運用市場である米国に進出しました。その後、DIAM を通じたジャナス商品の日本国内販売や、当社・DIAM 間における特別勘定新商品「第 2 総合口」やスマートベータ型運用手法「JSG200」の共同開発など、グループシナジーを追求する取組みを推進してきました。

アセットマネジメント事業の環境認識

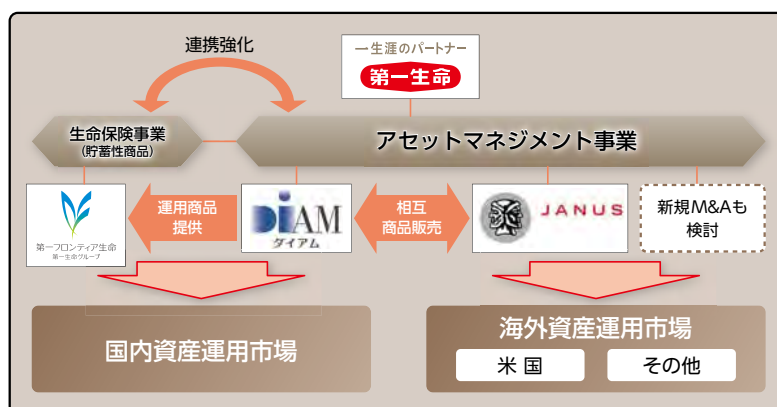
日本国内の個人金融資産は 2014 年末で 1,700 兆円弱に達していますが、そのうち約 900 兆円は預貯金となっています。2013 年度に NISA 制度が開始されるなど、個人に対する資産形成促進策の後押しもあり、貯蓄から投資へのシフトの進展によって、国内資産運用市場は今後も継続的な成長が期待されます。また、米国を含む海外資産運用市場についても、引き続き成長が見込めるものと考えています。

今後の取組み

今後も既存出資先である DIAM、ジャナスへの成長支援を継続していくとともに、新規 M&A など視野に入れながら、国内外資産運用市場における受託資産残高の拡大を目指していきたくと考えています。

具体的には、従来から取り組んでいる DIAM・ジャナス間の相互商品販売を引き続き推進していくとともに、第一フロンティア生命を含む当社グループの生命保険事業とアセットマネジメント事業の連携をこれまで以上に強化し、貯蓄性一時払保険の新商品開発を行っていくなど、グループシナジーの更なる追求を図っていきたくと考えています。

こうした取組みを通じて、国内外資産運用市場からの受託拡大を目指すとともに、お客さまの資産形成に貢献していきます。



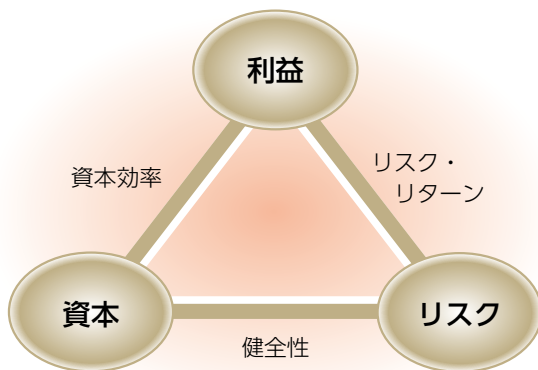
Discipline ERM の推進

当社は、グローバル資本規制を見据えた資本水準の確保と、連結利益の拡大および資本効率・企業価値の向上を実現します。

これまでの取組み

当社は、グループ全体でエンタープライズ・リスク・マネジメント (ERM: Enterprise Risk Management) を推進しています。ERM とは、利益・資本・リスクの状況に応じた経営計画・資本政策などを策定し、事業活動を推進することを指します。すなわち、リスクの所在、種類および特性を踏まえ、リスクを適切にコントロールし健全性確保を図る一方で、より高い利益が見込める事業などに資本を配賦していくことで資本効率・企業価値向上を実現する取組みです。

利益・資本・リスクの関係

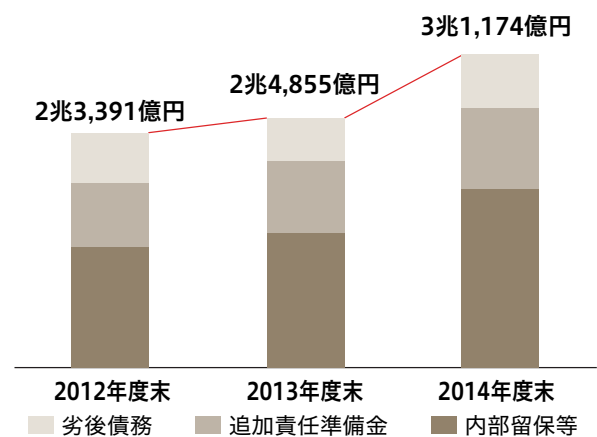


現在の環境認識

当社は、お客さまから信頼される会社であり続けるためには、強固な財務基盤をつくりあげていくことが重要であると考えています。既に当社は、リスク対比で十分な資本を確保しています。一方で、現在、グローバルに活動する保険会社に対する新たな資本規制が検討されており、グローバル展開を進めてきた当社は、その動向を注視しています。また、ステークホルダーの皆さまの期待に応えるべく、資本水準の向上とともに、資本効率・企業価値向上に努めていく必要があると考えています。

これまで当社は、期間利益の確保に努め、株主資本や危険準備金・価格変動準備金などの内部留保などを積上げることで、資本の充実を図ってきました。2007年度からは、将来の逆ざやを改善させて健全性の更なる向上を図るため、追加責任準備金の積立を行ってしています。また、厳選した M&A 案件に取り組むなど、規律ある資本配賦を通じて、利益の拡大や資本効率・企業価値向上に取り組んできました。

資本の内訳 (第一生命単体)



今後の取組み

当社は、グローバル資本規制の動向などを踏まえ、リスク対比の資本水準を一層向上させていきます。具体的には、期間利益の確保・内部留保の積上げや、ALM の推進・リスク性資産の残高コントロールなどに取り組めます。また、事業ごとの特性を踏まえたうえで、個々の事業の収益性向上を図るとともに、成長分野への規律ある資本配賦を実施することで最適な事業ポートフォリオを構築し、連結利益の拡大および資本効率・企業価値の向上を実現します。

このような取組みの成果を適切な利益還元につなげていくことで、ステークホルダーの皆さまの期待に応えていきます。

Dimension グループ運営態勢

当社グループの規模拡大やグローバル化の進展などをうけ、グループベースでの運営態勢の強化が必要となっています。グループ経営本部の機能強化と地域統括会社を通じたグループ運営態勢の更なる強化を図ることが重要と認識しています。

これまでの取組み

当社は、国内生命保険事業、海外生命保険事業、資産運用・アセットマネジメント事業の各成長分野における取組みを進めてきました。この結果、子会社・関連会社などの数・規模も拡大し、従来以上にグループ運営の強化が必要となってきたことから、既存組織をベースに、経営効率・スピード感を確保しながら成長の加速とグループ運営強化を進める最適なスキームとして、2012年に「グループ経営本部」を設置しました*。

※当社の経営管理体制の概要については、P70をご参照ください。

現在の環境認識

これまで当社グループでは、国内生命保険市場でのシェア拡大に向けた成長戦略を展開するとともに、海外生命保険市場における事業展開の加速・利益貢献の拡大を目指した取組みを行ってきました。加えて、2014年度には米国プロテクティブの買収やネオファースト生命の事業準備など、内外事業の複線化が進みました。

今後の取組み

これらの環境・課題認識から、グループ経営本部をベースに2015-2017年度中期経営計画「D-Ambitious」の期間中である2016年10月(予定)に持株会社体制へ移行し、①グループベースでの柔軟な経営資源配分、②傘下会社での迅速な意思決定に資するガバナンス体制の構築、③グループ運営スタイルの抜本的変革を通じて、当社グループの持続的な成長に向けた取組みを更に加速し、グループ全体の企業価値向上を目指していきます。



Diversity グループ人財価値

人財の「多様性 (ダイバーシティ)」をお互いに「受容 (インクルージョン)」することが、持続的成長を支える源であると考えます。国籍、性別、障がいの有無、ライフスタイルに関わらず多様な人財が活躍する環境の整備を更に進めるとともにグローバルな事業展開を支える人財の育成を推進します。

これまでの取組み

当社では、グローバル競争時代に相応しい人財価値の向上、特に女性活躍推進において、女性職員の意識改革や育成体系の充実に取り組むとともに、企業市民として広く障がい者の雇用の機会を提供していくことも重要な社会的責任の一つと考え、2006年には特例子会社の第一生命チャレンジド株式会社を設立し、障がい者の積極的な採用と働きやすい環境整備に取り組んできました。

国際競争力の強化に向けては、国内外幹部クラスの交流・育成の場である「グローバル・マネジメント・カンファレンス」を開催しています。

また、お客さまの健康を望む気持ちに応えていく社会的責任を果たすためには、グループ役職員自身が健康医療に高い関心を持つ必要があると考えています。この認識のもと、健康に対する経営理念の明確化、健康経営を推進する組織体制の整備など、経営から各職場まで一貫して健康増進に取り組んでいます。

現在の環境認識

当社は、女性の経営層までのパイプラインの強化とともに、ノーマライゼーション*の実現に向け、障がいの有無に関わらず働きやすい職場環境作りが一層必要であると考えています。

この他、当社の海外展開にともなうグローバル人財育成に向けた取組みや、職員一人ひとりの健康寿命の延伸に向けた取組みの強化も不可欠であると考えています。

*ノーマライゼーションとは、障がいのある人もない人も社会の一員として、お互いを尊重し、支え合いながら、地域の中で共に生活する社会こそ当然の社会であるという理念です。

今後の取組み

2015-17年度中期経営計画「D-Ambitious グループを挙げた持続的価値創造の実現」には、第一生命グループ人財の価値向上が不可欠です。

今後も引き続き、右図の取組みを推進していきます。

※詳細については、P63～P65をご参照ください。



For Stakeholders

ステークホルダーに対する取組み

お客さまへの取組み

保険金・給付金のお支払いと確かな安心の追求
ご契約期間中の確実なアフターサービス
充実した健康サポート
ご加入時のお客さまのライフスタイルに適した
均一かつ高品質なコンサルティング
お客さまへの情報提供の充実
お客さまのニーズにあった商品開発
法人向けコンサルティング・商品・サービス
国際保険業務
幅広いお客さまとの接点
お客さまの声を経営に活かす取組み

株主・投資家への取組み

株主・投資家の皆さまとのかかわり

社会への取組み

社会課題解決に向けた3つの中心テーマ
機関投資家としての社会への取組み

従業員への取組み

育成支援体制(生涯設計デザイナー・
ファイナンシャルプランナー・代理店)
育成支援体制(内勤職員)
ダイバーシティ&インクルージョンの推進

ステークホルダーダイアログ

保険金・給付金のお支払いと 確かな安心の追求

当社は、「お客さまに保険金・給付金をお受取りいただくときこそが保険の役割が果たされるとき」という認識を全職員が共有し、お客さまの立場に立ったお手続きや正確・公平なお支払いに努めています。保険本来の役割をさらに発揮すべく、保険金・給付金のご請求時の利便性向上を図るとともに、迅速かつ確実にお受取りいただくためのサポート体制を構築しています。また、社会保障制度や税制などの情報提供・コンサルティングを充実させ、より一層お客さまのお役に立てるように努めていきます。

保険金・給付金のお支払状況

● 2014 年度 保険金・給付金などのお支払額（第一生命単体）

死亡・高度障害・特定疾病保険金など **4,382億円**

入院・手術給付金など **1,280億円**

満期保険金・生存給付金・年金など **1兆2,252億円**

合 計 **1兆7,914億円**

第一生命、第一フロンティア生命、
ネオファースト生命の合算値 **1兆8,818億円**

(注) ネオファースト生命は、2014年7月～2015年3月の数値

● 2014 年度保険金・給付金のお支払状況（第一生命単体）

	合計		
	死亡・高度障害・ 特定疾病等 保険金	入院・手術等給付金	
お支払件数	1,118,672件	85,979件	1,032,693件
お支払いできなかった件数	32,915件	3,539件	29,376件
支払事由非該当 ^(※1)	31,303件	3,143件	28,160件
告知義務違反による解除 ^(※2)	1,071件	74件	997件
免責事由該当 ^(※3)	538件	322件	216件
その他	3件	0件	3件

(注) 満期保険金や生存給付金などは含みません。

※ 1.手術非該当、責任開始期前発病など、約款に規定するお支払いの要件に該当しなかったものです。

※ 2.保険契約の加入に際して、契約者または被保険者の故意または重大な過失により告知すべき重要な事実の告知がなかったため、保険契約を解除したものです。なお、解除時点の計算に基づいた返還金がある場合、これをお支払いします。

※ 3.被保険者の一定期間内の自殺や契約者・被保険者の故意または重大な過失による事故など、約款に定める免責事由に該当したため、保険金などのお支払いができなかったものです。

お客さまの立場に立った迅速・丁寧なご請求手続き

より早く保険金をお受取りいただくための取組み

大切な方がお亡くなりになり、ご葬儀費用などが緊急でご入用となったときのために、ご請求手続きをされた当日中に死亡保険金をお受取りいただける「保険金クイックお受取サービス」を2012年度よりご提供しています。

さらに、2014年度からは最高500万円までの死亡保険金については、お手続きに必要な書類の一部がすぐにご準備できなくても先にお受取りいただける「死亡保険金簡易お手続きサービス」、保険金を現金でお届けする「死亡保険金お届けサービス」も提供しており、2012年度のサービス開始以来これまでに合計で約400件ご利用いただいています。また、住民票などに代えて、死亡届の受理証明書*でご請求いただける取扱いも行っています。

*死亡の届出を証明する書類であり、住民票などよりスムーズに取得可能な場合があります。



正確かつ丁寧なご案内に向けた体制整備

保険金などのご請求は、約4万人の生涯設計デザイナーや全国約80店舗の第一生命ほけんショップに加え、第一生命コンタクトセンターでもお受けしています。コンタクトセンターでは、更なる利便性向上に向け、2014年度から日曜日の営業を開始しています。

さらに、シニア層のお客さまを対象とした専用フリーダイヤルを2014年度に設置し、シニア層のお客さまに寄り添った丁寧なご案内を行っています。

ご請求いただきやすい仕組みづくり

当社では、保険金などをよりご請求いただきやすくするために業界に先駆けて、診断書に代えて、お客さま自身にご記入いただく報告書と領収書の写しなどの提出によりご請求いただける方法も用意しています。

Pick UP

保険の役割が果たされる保険金のお支払時こそ、お客さまの求めていることを真摯に考える必要があります。「お支払いの局面でお客さまに提供できる価値は何か」の試行錯誤が、「保険金クイックお受取サービス」や「特定先進医療ダイレクト支払サービス」の開発に繋がりました。後日、実際に「保険金クイックお受取サービス」を利用されたお客さまから、「家族葬を検討していましたが、保険金を早く受け取れたため安心して葬儀を行うことができました。」とのお声をいただき、こうしたサービスの意義を感じることができました。今後も、“第一生命に加入してよかった”と実感いただけるサービスの開発を目指します。

保険金部
アシスタントマネジャー
高津 佐世子
1994年度入社



お客さまの事情に応じたお手続きサポート

2015年7月下旬より先進医療を安心してお受けいただくことを目的として、「先進医療安心サポート」サービスを開始しました。先進医療受診前の情報入手から、受診に関する電話相談、お手続きのサポート、重粒子線・陽子線治療費（先進医療の技術料）の医療機関への当社からの直接支払いまで、充実したサポートを総合的にご提供します。

また、受取人が保険金などを請求できない特別な事情がある場合、所定の要件を満たす代理人が受取人に代わって保険金などを請求することができる「代理請求制度」を導入しています。

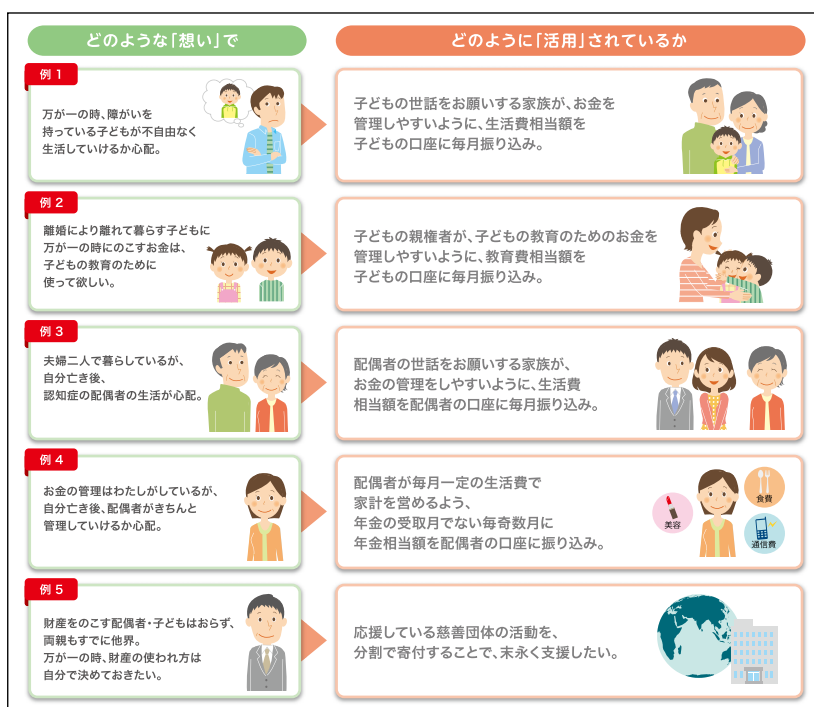
さらに、ご事情により「代理請求制度」を利用いただけない場合で、成年後見人の選任を必要とされるお客さまに法的な手続きのサポートを行える司法書士の紹介をお取り次ぎする「成年後見制度サポート」を導入し、保険金などを確実にお受取りいただける環境を整備しています。

保険金・給付金のお受取りに関するサービス

生命保険信託を活用した保険金のお受取り

確実に保険金を遺したいといったニーズにお応えするため、当社は、みずほ信託銀行と共同開発した信託商品「想いの定期便」を、同社の信託契約代理店として媒介しています。

生命保険信託とは、保険契約者が生前に死亡保険金の使い道をオーダーメイドで設計し、万が一の場合、信託銀行が保険金を受け取り、お客さまが生前に指定した方へ指定した内容でお支払いする仕組みです。



保険金・給付金のお受取りに関する説明の充実

保険金・給付金のお受取内容などに関するご照会には、専用フリーダイヤルにてわかりやすく丁寧に説明しています。また、保険金・給付金をお受取りいただけなかった場合のご不明点については、「支払照会窓口」で支払部門専門の担当者が直接ご説明する体制を整えています。

なお、「支払照会窓口」のご説明にご納得いただけない場合には、支払部門とは別部門が運営する「異議申出窓口」や、社外の弁護士による「社外弁護士相談制度」に加え、社外の弁護士、医師、消費者問題専門委員の3者が支払査定結果を審査する「支払審査会」をご利用いただけます。

ご契約期間中の確実なアフターサービス

万一の時のための生命保険であるからこそ、保険にご加入いただいているお客さまが、いざというときに滞りなくお手続きができることが大切だと認識しています。

お問い合わせ・お手続きのコールバック予約

問い合わせをしたくても、仕事などで忙しい時間帯が多く、限られた時間にしか連絡を取ることができないお客さまのために、2014年9月より、他社に先駆け、当社ホームページから24時間365日（メンテナンス期間などを除く）コールバック予約を受け付け、コンタクトセンターなどからの電話により、お問い合わせへのご回答やお手続きのご案内ができるサービスを提供しています。

また、2015年2月に当社ホームページの改訂を実施し、お客さまがコールバックの希望日・時間帯を入力できるようになりました。

※詳細は当社ホームページをご確認ください。

<http://www.dai-ichi-life.co.jp/support/contact/index.html>

コールバック予約の利用実績

	保険金・給付金	その他のお手続き
2014年度*1	161件	878件
2015年度*2	142件	296件
合計	303件	1,174件

*1 2014年度は9月～3月迄の件数

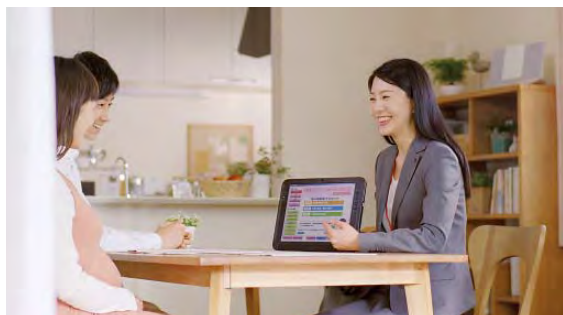
*2 2015年度は4月～6月迄の件数



「生涯設計レポート」のお届けと“安心の定期点検”活動の実施

ご加入の保険の内容や当社の業績などを年に1回、「生涯設計レポート」としてご契約者にお届けしています。

「生涯設計レポート」は2015年度より、ご加入時にお渡りする生命保険証券や、ご契約内容変更時などの説明資料との共通化を図るとともに内容を充実させ、最新のご契約内容をわかりやすくお伝えできるよう改訂をしました。



さらに、過去10年分の入院・手術などに関する「保険金・給付金などの支払履歴」を掲載することで、支払状況についても詳しくご確認いただけるようにしています。

また、「生涯設計レポート」の到着などに合わせて、担当の生涯設計デザイナーがお客さまのもとへ直接訪問し、お受取人を含めたご家族皆さまと大切なお契約の内容を確認させていただき、「安心の定期点検」活動を実施しています。

「契約内容ご案内制度」の創設

保険金・給付金などの請求は、契約の内容や形態により、ご契約者以外の方からいただく場合もあります。こうしたケースも踏まえ、確実にご請求・お受取りいただくために、ご契約者以外の保険関係者の方々にも、日頃から契約の内容やお手続き方法を知っていただく必要があります。

また、ご契約者の長期の不在や災害・事故、意識障害や認知症などの場合には、ご契約者以外の保険関係者の方々に対して、当社からの案内などをスムーズに行っていくことが求められます。

こうしたことを踏まえ、当社は2015年度より「契約内容ご案内制度」を開始し、ご契約者以外の保険関係者の方々からのお問い合わせに迅速にお応えできる体制を整えています。同制度をご利用いただくことで、以前までご契約者以外の方からお受けできなかったお問い合わせや、所定の書類を必要としたお手続きなどにスムーズにお応えすることができます。

充実した健康サポート

当社は、創業以来、本業の生命保険を通じた安心のご提供とともに、社会保障制度を補完する立場として、お客さまの健康増進をサポートするさまざまな取組みを推進してきました。この考えのもと、現在もお客さま一人おひとりに健康増進に役立つ情報提供やサービスを提供する「充実した健康サポート」の取組みを続けています。

「がん」・「循環器病」・「認知症」の予防などの啓発への取組み

当社では、「がん」や脳卒中・急性心筋梗塞をはじめとする「循環器病」、認知症その他の長寿医療に関するナショナルセンターとの情報ネットワークを業界ではじめて構築し、生涯設計デザイナーのFace to Faceの訪問活動を通じて、お客さまへ正しい情報の提供や、予防啓発を行っています。

さらに、地域の皆さまの健康に貢献するべく、地方自治体とのがん啓発協定の締結および協定に基づく健康・医療啓発活動に取り組んでいます（2015年4月時点で37道府県、14都市と締結）。

～業界トップクラスの情報ネットワーク～

がん	国立がん研究センター (2012年1月協定締結)
	がん研究会(有明病院) (2013年2月協定締結)
脳血管疾患 (脳卒中など)	国立循環器病研究センター (2014年5月協定締結)
心疾患 (急性心筋梗塞など)	心臓血管研究所(第一生命グループ)
認知症 (長寿医療)	国立長寿医療研究センター (2015年2月協定締結)

ご契約者健康・医療・育児・介護サービス「メディカルサポートサービス」

「メディカルサポートサービス」は、個人保険*のご契約者・被保険者とそのご家族の方を対象に、健康・医療・育児・介護に関する相談や情報提供を、電話やインターネットを通じて24時間365日ご利用いただけるサービスで、2014年度は3万件以上のご利用がありました。

※財形保険のみのご契約者はご利用いただけません。

<サービス拡大の変遷>

2013年3月 「専門医療受診・セカンドオピニオンサポート」開始

2013年12月 介護電話相談に介護関連の紹介・取次ぎサービスを加えた「介護サービスワイド&ダブル」開始

2014年12月 50代以上のご本人やご家族がいる方へ、訪問理容・美容などのサービスを提供する「セカンドライフをサポートするサービス」開始

(登) C15P0178 (2015.7.10) ©

「Run with You」プロジェクトの取組み

当社では、マラソンやジョギングを、楽しみながら日々の健康促進につなげる代表的なスポーツと捉え、2015年6月に、東京マラソンをはじめ全国15の市民マラソン大会への協賛などを行うプロジェクト「Run with You」を開始しました。「Run with You」では、お客さまや全国の方々の健康増進をサポートするため、「スポーツの観戦・応援」だけでなく、当社独自の取組みとして、誰もが参加できる「市民マラソン」への支援を通じて、皆さまの健やかな生活を支えています。また、2012年ロンドンオリンピックに出場した当社女子陸上競技部アドバイザーの尾崎好美による大会会場でのランニング教室を開催するなど、大会や地域の活性化にも貢献していきます。

ご加入時のお客さまのライフスタイルに適した 均一かつ高品質なコンサルティング

昨今の社会環境の変化やライフスタイル、価値観の多様化を踏まえ、営業・業務用携帯パソコン「DL Pad」を導入し、関連する社会保障制度や税制などの情報提供を充実させるとともに、より一層お客さまのお役に立てるコンサルティングに努めています。

営業・業務用携帯パソコン「DL Pad (ディーエル・パッド)」

約4万名の生涯設計デザイナーを中心に営業・業務用携帯パソコン「DL Pad」を導入し、高品質なコンサルティング・サービスの提供に努めています。

DL Padは、高速通信機能を備えた携帯性の高いスレート(タブレット)型を採用しています。これにより、生命保険のご提案や、ご加入も含めたさまざまなお手続きをスピーディーに行うことができます。さらに、生命保険に関連する健康・医療や社会保障制度や、ご加入後のサービスなどの幅広い情報を、イラストや動画の解説を用いてご案内する機能を付帯するなど、お客さまが求めている情報をわかりやすく丁寧にお伝えすることができます。



DL Pad (ディーエル・パッド)

また、お客さまが求めるライフプランにあわせた収支のシミュレーションや公的年金の試算ができるなど、お一人おひとりに合わせた情報提供が可能です。これにより、お客さまとコミュニケーションをとりながら、保障の内容を一緒に設計する「お客さまの立場に立ったコンサルティング」を行うことができます。

(登) C15P0178 (2015.7.10) ©

お客さまへの情報提供の充実

当社では、ご契約のお申込み時に、「重要事項説明書(注意喚起情報)」、「ご契約のしおり-約款」などをお渡しし、重要事項やお支払いに関する情報を提供することで、ご加入いただく保険についてお客さまのご理解・ご納得を高める取組みを進めています。

ご契約お申込み時の情報提供の充実

お申込みにあたって特にご注意いただきたい「重要事項」をわかりやすくご理解いただく取組みを行っています。

具体的には、簡潔にまとめた重要事項の概要を生涯設計デザイナーが1項目ずつお客さまにご説明し、ご理解いただけたか確認します。また、営業・業務用携帯パソコン「DL Pad」で、音声ガイド付きアニメーションとともに重要事項の説明をご覧いただくなど、わかりやすくお伝えする工夫も行っています。このほか、お申込み時にお渡しする重要事項説明書(注意喚起情報)冊子には、保険金などの請求手続きや支払事例集も記載し、お申込みの段階から保険金などのお支払いに関する情報提供を充実させています。

また、DVD-ROMに収録した「ご契約のしおり-約款」や重要事項説明書(注意喚起情報)冊子が同封され、保険証券などのご加入後の通知物を一元管理できる「生涯設計サポートファイル」を、お申込み時にすべてのご契約者にお渡ししています。



生涯設計サポートファイル

なお、「ご契約のしおり-約款」は、当社ホームページでも永続的に掲載しています。これにより、長期にわたる保険契約において、ご契約者さまだけでなく、被保険者・受取人の方々においても、保障内容や支払事由、お手続き方法などの保険契約に関わる重要な情報をいつでもご確認いただくことができます。

お客さまのニーズにあった商品開発

少子高齢化に伴う社会保障制度の縮小や、単身世帯が増加するなどの変化をうけ、お客さまのニーズは多様化し、生きるための保障などのニーズが顕在化しています。こうしたさまざまなニーズにお応えするため、商品ラインアップの充実に努めています。

■第一生命の主な商品ラインアップ (2015年4月現在)

		ジュニア	ヤング	世帯形成層	ミドル・シニア
生命保険	死亡保障	第一生命の ブライツWay		第一生命の ブライツWay	
	医療保障	メディカルエール 定期型			メディカルエール 終身型
	介護保障	第一生命の クレストWay			
	貯蓄性	ミッキー	養老保険U ニュー一時払商保		
		グランロード			
		お家お世物話			

■「ブライツWay」発売 (2014年1月)

幅広い年齢層のさまざまなリスクに柔軟に対応できる商品として5年ごと配当付終身保険「ブライツWay」を発売しました。

「ブライツWay」は「アシストセブン」などの特約を付加することで、予測ができない人生の7つのリスク(3大疾病・要介護状態・身体障害状態・高度障害状態・死亡)に対し幅広く備えることで、お客さまお一人おひとりのニーズにお応えする商品です。

■「こども応援団」発売および「Mickey」リニューアル (2015年1月)

5年ごと配当付こども学資保険(2014)「こども応援団」「Mickey」は、お子さまの進学費用などのために学資金と満期保険金を計画的にご準備いただける「親心」をかたちにした商品です。

保障内容を重視されるお客さまには「こども応援団」、返還率を重視されるお客さまには「Mickey」と、ニーズにあわせてお選びいただけます。

■「メディカルエール」発売 (2011年1月)

充実した医療保障をご準備いただける無配当定期医療保険「メディカルエール(定期型)」・無配当終身医療保険「メディカルエール(終身型)」を発売しました。株式会社化した年度に発売した、無配当タイプの商品です。

※各商品の詳細につきましては、第一生命HPをご覧ください。

■「クレストWay」発売 (2014年1月)

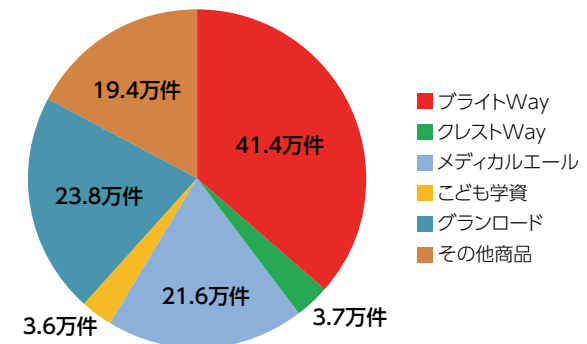
高まる介護リスクに対して自助努力で備えておきたいというニーズが高まる中、5年ごと配当付介護年金保険(解約返還金なし型)「クレストWay」を発売しました。

「クレストWay」は一生にわたる介護保障をお手頃な保険料で備えていただける商品で、分かりやすい給付内容を特長としています。

■「グランロード」発売 (2011年8月)

医師による診査や健康状態の告知を不要とした無配当一時払終身保険(告知不要型)「グランロード」を発売しました。0歳から80歳まで、幅広いお客さまにご加入いただける商品です。

2014年度当社商品別販売状況

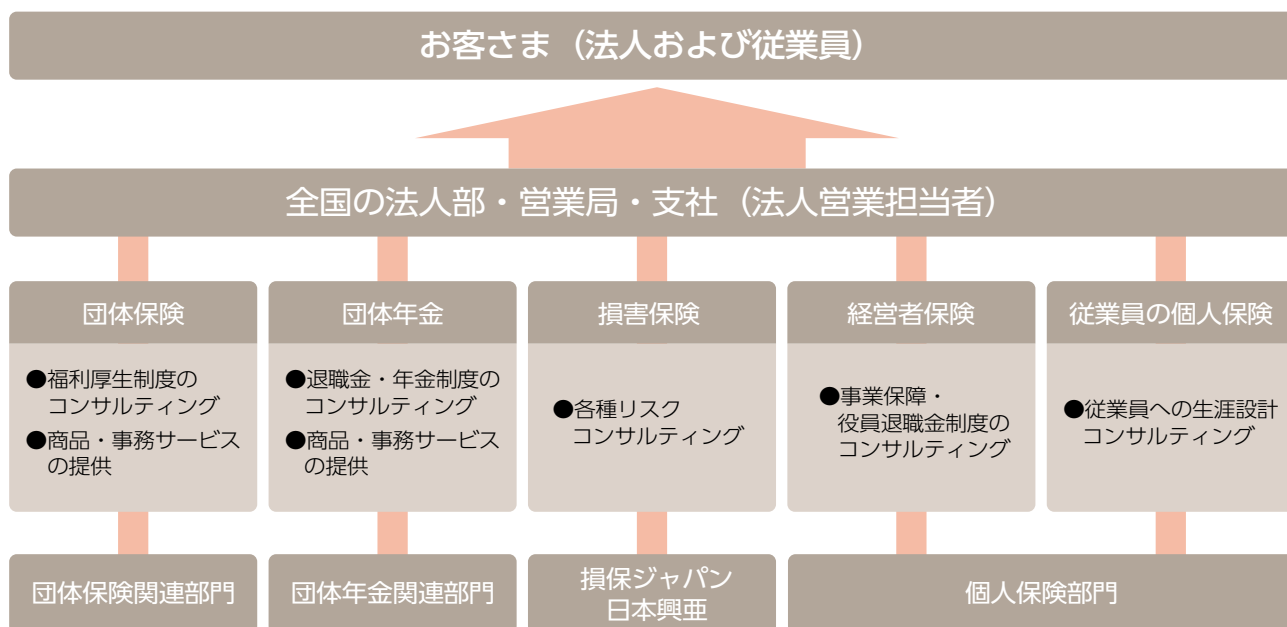


(登) C15P0178 (2015.7.10) ©

法人向けコンサルティング・商品・サービス

公的年金や医療保険などの社会保障制度や、雇用形態の多様化などを背景に、法人のお客さまおよびその従業員の皆さまを取り巻く環境は大きく変化しています。当社は、このような環境変化に直面する法人のお客さまの課題の解決をサポートするため、「福利厚生制度」「退職金・年金制度」「経営者のリスク管理」などをご提案しています。

具体的には、法人営業担当者による団体保険、企業年金、経営者保険、また、損保ジャパン日本興亜との提携による損害保険を活用したコンサルティングや、インターネットを通じた情報や利便性向上サービスの提供、各種セミナーの開催などにも取り組んでいます。



団体保険サービス向上への取組み

商品ラインアップ拡充の取組み

お客さまの多様なニーズにお応えするため、独自の商品ラインアップを充実させています。

■近年の新たな団体向け保険商品

2012年4月	総合福祉団体定期保険で、当社有配当商品よりも低廉な保険料とし、企業・団体における配当金受入れ事務が発生しない「無配当扱特約」を販売
2013年10月	団体信用生命保険で、業界で初めて、3大疾病に加えて、所定の障害状態や要介護状態も保障する「特定状態保障特約」を販売
2016年1月	団体向けの医療商品で、保障範囲を拡大し、日帰り入院から給付金をお受取りいただける新医療保障保険（団体型）「働くわたしの医療保険」を販売開始

事務コンタクトサービスの提供開始

お客さまからご提出いただいた団体定期保険の加入申込書の受付状況などをインターネット上で確認できる「事務コンタクトサービス」を、業界に先駆けて、2014年4月より開始しています。お客さまにお手続きの進捗状況を“見える化”することで、法人内の事務担当者さまの作業効率化や利便性向上につながっています。

企業年金受託サービス向上への取組み

厚生年金基金加入事業所向けの取組み

2014年4月に厚生年金保険法が改正され、基金の解散により、多くの事業所が他制度への移行を検討しています。解散が予定されている厚生年金基金の後継制度として、当社は2014年6月から「利率保証型DB(マスタープランⅢ)」を、2014年10月より「DC シンプルスマート」を販売しています。また、後継制度をご相談いただけるコールセンターを設置しています。

お客さまの声・環境変化を踏まえた商品・サービスのラインアップ拡充に向けた取組み

運用成果の下振れ抑制や安定的な収益確保などのお客さまニーズにお応えするため、2014年4月より、確定給付企業年金(DB)において、次世代型バランスファンド「特別勘定 第2総合口」を販売しています。発売開始1年で245の企業のお客さまに採用いただいております。ご契約残高も約1,159億円(2015年4月現在)と、お客さまにご好評いただいております。

また、2014年5月よりグループ会社であるDIAMアセットマネジメントの投資一任契約の締結の代理および媒介業務を開始し、お客さまに幅広く充実した商品ラインアップを提供しています。

●お客さまへのサービス向上に向けたその他の取組み

オンラインサービスの提供	当社単独・幹事契約のお客さま向けの、確定給付企業年金(DB)の各種保全手続きができる「確定給付企業年金オンラインサービス」の提供
情報提供の充実	確定拠出年金(DC)のお客さまに対し、従業員向けの投資教育セミナー、継続教育eラーニング、保険を活用した老後資金準備のご相談(ライフプランセミナー)などの提供
	年金基金事務ご説明会、特別勘定運用ご報告会(年4回)などの開催
	年金制度に関する法令改正など、幅広い分野の情報を定期的に提供する「年金通信」を発行、「Eメール通知サービス」にて発行をお知らせするサービスも提供 ※「年金通信」は、当社ホームページ(http://nenkintsushin.dai-ichi-life.co.jp/)でもご覧いただけます。

(登) C15P0178 (2015.7.10) ㊞

国際保険業務

国際保険ネットワーク(IGP)を通じたサービス提供

当社は、米国大手生保ジョン・ハンコック生命の主唱する国際保険ネットワーク(International Group Program、略称IGP)に、日本代表として加盟しています。IGPは、70以上*の国・地域でそれぞれの代表的生命保険会社が加盟しており、世界的規模の国際保険ネットワークとなっています。

このIGP制度を活用した団体保険では、世界各国のネットワーク加盟会社と連携してグローバル企業への福利厚生制度をサポートする仕組みを提供しています。IGPは世界中で830社以上*のグローバル企業に採用されています。

(*IGP調べ。2015年3月現在)

海外日系企業向けサービス提供

当社は、海外進出している日系企業の福利厚生制度の充実をサポートするために、提携している海外の生命保険会社へ日系企業を紹介し、それら提携生命保険会社が現地の団体保険などを提供しています。お客さまのご要望に応じて、日本語での説明などのきめ細かいサービスを提供しています。

さらに、上記IGP制度を活用した海外の日系企業向け福利厚生サービスの紹介も行っています。

幅広いお客さまとの接点

当社は、「一生涯のパートナー」としてお客さまから信頼いただけるために、生涯設計デザイナーを中心とする当社のあらゆるリソースで、お客さまとの接点を強化しています。

Face to Face	生涯設計デザイナー 約 42,000 名	「ご契約時」「ご契約期間中」「保険金お支払い時・満了時」のあらゆる場面で、お客さまの生涯設計にあわせたコンサルティングやサービス活動を、Face to Face で行っています。 商品に関するアドバイスに加え、「安心の定期点検」の実施、社会保障や税制、健康・医療・介護などの幅広い情報・サービスをご提供しています。こうした活動を通じて、お客さまとの信頼関係を築くとともに、ライフスタイルに適した均一かつ高品質なコンサルティング・サービスをご提供しています。
	総合営業職	担当の企業や官公庁を訪問し、高品質なコンサルティング・サービスを提供しています。お客さまの生涯設計にあわせて最適な商品やサービスをご提案する生命保険のプロフェッショナルです。
	FP 全国約 500 名	お客さまの多様なご要望に迅速かつ的確に対応するため、専門の資格を有し高度な商品・税務、法人・福利厚生制度提案などの知識を持ったFP(=ファイナンシャルプランナー)を全国に配置しています。
	FP (相続コンサルタント)	FPのうち特に相続の専門知識を有し、保険金支払い時の公的なお手続きのサポート、相続・生前贈与コンサルティングを専門に行う相続コンサルタントを全国に配置しています。
	RM 約 320 名	法人のお客さまに対して、従業員のための各種保障制度の整備・拡充や、想定される事業リスクへの対策をサポートするため、RM(=リレーションシップ・マネジメント:法人営業担当者)が商品・制度などの提案を通じたコンサルティングを行っています。
	第一生命 ほけんショップ 全国 81 店舗	当社のご来社窓口は、年間約 10 万名のお客さまにご利用いただいています。ご来店されるお客さまの声に耳を傾け、お客さまのニーズを理解し、それに応える“トータルコンサルティング”を提供しています。
	カスタマー コンサルタント	当社のご契約者を中心にアフターサービス活動やコンサルティングを行っています。ご自宅への訪問や窓口での対応など、すべてのお客さまの要望に迅速にお応えする体制を整えています。
	代理店 約 3,300 店	提携先の損保ジャパン日本興亜の保険代理店では、生損保トータルの保険サービス提供により、損保にご加入のお客さまを中心として当社商品を販売しています。また、第一フロンティア生命では、個人年金保険などの貯蓄性商品を、金融機関代理店で販売しています。なお、ネオファースト生命(2015年8月営業開始予定)では、銀行などの金融機関や来店型保険ショップなどで商品を販売していきます。
電話	コンタクトセンター 約 260 万コール	全国のお客さまからのお手続き・ご照会への対応だけでなく、商品・サービスなどの最新情報も提供しています。2014 年度には、日曜日受付の開始や、70 歳以上のお客さまを対象としたシニア専用フリーダイヤルを開設するなど、お客さまに対するサービスの充実に努めています。 ※コンタクトセンターフリーダイヤル、シニア専用フリーダイヤルは P117 をご参照ください。
その他	サービスアドバイザー 全国の営業オフィス 約 1,500 名	全国の営業オフィスで、生命保険の各種お手続きに関わる知識・経験を活かし、お客さまの状況(年齢・ご家族など)にあわせてご案内すべきサービスをアドバイスし、生涯設計デザイナーをサポートしています。
	ホームページ 約 2,000 万 PV	いつでも保険のお見積もりなどをご相談いただけるよう、当社ホームページ上で「保険の見積もり」や「FP コンサルティング(インターネット相談)」などのコンテンツを開設しています。
	お客さま向け各種通知 ご案内通知 約 2,200 万通 生涯設計レポート 約 840 万通	お客さまあて総合通知「生涯設計レポート」に加え、「保険料お払込のご案内」、「満期保険金ご請求のご案内」、「生命保険料控除証明書」など、お客さまにとって重要なお知らせを適切なタイミングでご提供しています。



お客さまの声を経営に活かす取り組み

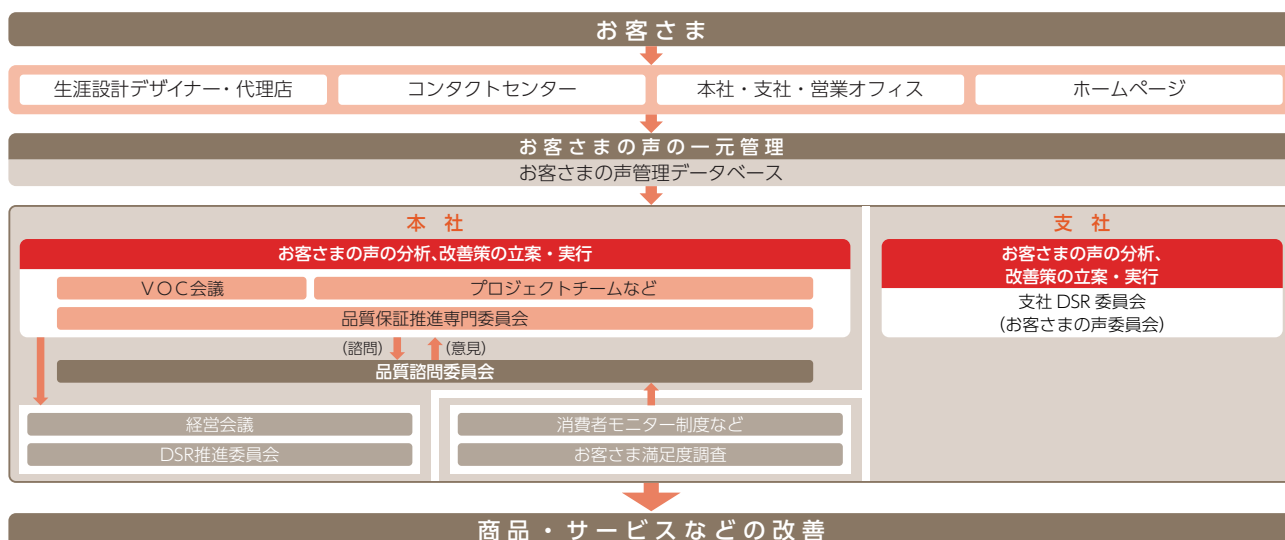
当社は、お客さまから寄せられる声を広く収集しています。「保険商品、営業活動、職員の態度・マナー、事務・制度などに対するお客さまの不満足の原因」は苦情とし、「営業活動、職員の対応、事務手続きなどに対する、お客さまからのお礼やお褒めの言葉」は感謝と捉えています。また、ご意見・ご要望については、「苦情にあたらぬ当社の業務改善に向けたお客さまからの申し出」と受け止めています。

こうしたお客さまの声を経営や業務改善につなげることが重要であると考え、取り組んでいます。

お客さまの声を活かす仕組み

当社では、全国からいただく「お客さまの声」を経営に反映させるための仕組みを導入しています。「お客さまの声」は、「VOC会議[※]」で分析されます。その後、プロジェクトチームなどで改善策を立案・実行するとともに、「品質保証推進専門委員会」でも検討し、経営や業務改善につなげています。改善策に対しては、「消費者モニター制度」などを通じて消費者の立場からのご意見をいただき、お客さまのご要望に応えられるよう努めています。また、当社は2006年10月より、「お客さまの声」の件数および苦情の解決件数を、当社ホームページに掲載しています。

※ VOC：Voice of Customer (=お客さまの声) の略



「品質諮問委員会」の設置

消費者の視点からご意見をいただくことを目的に、「品質保証推進専門委員会」の諮問機関として、「品質諮問委員会」を設置しています。

「消費者モニター制度」の運営

1984年から「消費者モニター制度」を運営しています。全国主要都市での懇談会などを通じて、消費生活アドバイザーの方々などから、商品・サービスなどについて、さまざまな観点からご意見をいただき、業務改善に反映させています。

「お客さま懇談会」の開催

全国の支社で定期的に「お客さま懇談会」を開催し、商品・サービスなどの改善に向けてお客さまのご意見・ご要望を直接お伺いしています。

「お客さま満足度調査」の実施

経営基本方針に掲げる「最大のお客さま満足の創造」の達成度を測る指標として、お客さま満足度を毎年把握しています。

この調査で把握するお客さまの総合満足度は中期経営計画の目標値の一つとし、当社の取り組みに反映させるとともに、「品質保証推進専門委員会」を中心としたお客さま満足向上のための取り組みにも役立っています。また、調査結果は経営会議および取締役会に報告しています。

「お客さまの声(感謝、苦情、ご意見・ご要望)」

2014年度「お客さまの声(感謝、苦情、ご意見・ご要望)」の受付件数

お客さまの声の分類	件数	
		占率
お客さまの声	287,802	100.0%
感謝	233,633	81.2%
苦情	51,253	17.8%
ご契約後のお手続きに関するもの	14,321	5.0%
保険金・給付金のお支払いに関するもの	7,128	2.5%
保険契約へのご加入に関するもの	4,607	1.6%
保険料のお払込みにに関するもの	3,382	1.2%
その他	21,815	7.6%
ご意見・ご要望	2,916	1.0%

「お客さまの声」から実現した改善事例

	お客さまにとって不便・不満足な事象	改善策・改善結果
お支払い時	保険金・給付金をもっと早く受け取りたい。	当社から保険金・給付金を送金し、お客さまのご指定口座にお届けするまで、従来1～3営業日を要していましたが、システム変更など送金事務プロセスを改訂し、最短で当日中にお届けが可能となりました。(2014年6月)
	死亡保険金を早く請求したいが、必要書類の準備に時間がかかる。	死亡保険金をご請求いただく際は、「被保険者の死亡事実がわかる公的書類(住民票など)」が必要ですが、お亡くなりになった方の住所と死亡届出地が異なるケースなど、住民票の取得に時間や手間がかかる場合があります。お客さまに、よりスムーズに死亡保険金をご請求いただけるよう、住民票などのかわりに「死亡届の受理証明書」でご請求できるお取扱いを開始しました。(2014年6月) ※死亡届の受理証明書は、死亡の届出をした人が、届出を行った市区町村役場で取得できます。
ご契約期間中	第一生命に問い合わせをしたくても、仕事などで忙しい時間帯が多く、限られた時間にしか連絡を取ることができない。	お客さまの利便性向上を目指し、コンタクトセンターの日曜受付(9:00～17:00)を開始しました。(2014年10月)
ご契約時	自分に何か予期しないことが起きても、子どもの夢をかなえてあげたい。また貯蓄性を確保したい。	お子さまの進学費用などのために学資金と満期保険金を計画的に準備いただけるだけでなく、ご契約者が幅広い7つの事由のいずれかに該当された場合、以後の保険料払込が不要となる「こども応援団」を発売しました。あわせて、「Mickey」をリニューアルし、保障の広さよりも貯蓄性を重視されるお客さまのニーズに応えました。(2015年1月)

株主・投資家の皆さまとのかかわり

当社は、決算・経営説明会の開催、IR イベントへの参加、当社ホームページによる情報開示などを通して、株主・投資家の皆さまとのコミュニケーションを充実させています。

IR 活動方針

当社は IR 活動を通じ、株主・投資家および証券アナリストの皆さまに対し、経営戦略や財務・業績状況などに関する情報を適時・適切に開示します。2015 年 6 月に施行されたコーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、当社の経営戦略などを的確に理解していただけるように努めることで、株主・投資家の皆さまからの信頼と適切な評価を得ることを目指します。この認識のもと、経営企画部内に IR 室を設置し、IR 活動を専門とする担当者を適切に配置した上で、経営幹部を中心として IR 活動を展開します。

当社は、金融商品取引法などの法令および東京証券取引所が定める有価証券上場規程などに従い、情報開示を行います。その他、当社への理解を深めていただけると考えられる情報についても、適時・適切に開示を行います。また、説明会の開催や業績に関するお問い合わせへの対応などを通じ、株主・投資家の皆さまとの対話の充実に努めます。ニュースリリース、アニュアルレポートなどで開示する情報は、基本的に当社ホームページにも掲載します。業績に関するお問い合わせへの対応では、すでに開示した情報や周知となった事実に関する説明に限定するよう留意し、公平な情報開示に努めます。

当社は、株主・投資家の皆さまとの対話の中で把握した有用な意見や要望を、経営会議・取締役会への報告などを通じ経営幹部・取締役に対してフィードバックをすることで、更なる企業価値の向上に役立てていきます。

コミュニケーションと情報開示

当社は株主・投資家の皆さまとの対話を重視しています。2014 年 2 月の日本版スチュワードシップ・コードの導入など、投資先とのコミュニケーションの高度化が要請される中、当社も株主・投資家の皆さまとの対話の充実に取り組み、2014 年度の面談数は 2013 年度対比で 20% 増加するなど、IR 活動を一層強化することができました。具体的には、年 4 回の決算説明会、年 2 回の経営説明会、年間 300 社を超える（うち海外では 100 社を超える）機関投資家とのミーティングの実施に加え、「日経 IR フェア 2014」など、個人投資家向け IR イベントや会社説明会にも参加し、経営幹部が直接、株主・投資家の皆さまとの対話を行うことで、当社に対する理解促進に努めています。



日経 IR フェア 2014

Pick UP

機関投資家とのミーティングへの同席や IR イベントなどを通じて、当社経営や財務・業績状況に対する生の声に接し、日々緊張感を持って取組んでいます。コーポレートガバナンスの強化が求められる中で、今後も株主・投資家の皆さまからの意見を IR 活動に活かし、企業価値向上に貢献できるように努めていきたいと思っています。

経営企画部 IR 室
アシスタントマネジャー
松井 優太
2005 年度入社



株主総会

2015年6月23日、第5期定時株主総会を開催しました（当日ご出席株主2,077名、所要時間2時間10分）。開催にあたっては、株主の皆さまの利便性向上とコミュニケーションの充実に取り組みました。

株主総会招集ご通知については、早期（総会3週間前）に発送したほか、発送1週間前に当社ホームページなどにその内容を公開し、株主の皆さまに議案を十分ご検討いただけるよう努めました。また、インターネットでの議決権行使を可能にしているほか、東京証券取引所が推奨する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加するなど、議決権行使環境の整備にも取り組みました。

事業内容の報告については、図表や動画を駆使した映像による昨年度の振り返りに加え、社長自ら上場来の成長の軌跡ならびに新中期経営計画の内容について説明し、株主の皆さまにご理解いただけるよう努めました。

質疑応答では、当社グループの事業戦略、機関投資家としての日本版スチュワードシップ・コードへの対応策や、コーポレートガバナンス・コードへの対応などについてご質問をいただき、社長および担当役員が回答し、双方向のコミュニケーションの更なる充実を図りました。

株主総会終了後、株主の皆さまへの情報提供充実の一環として、事業内容の報告や新中期経営計画を説明する動画、質問の概要、議決権行使結果などを、当社ホームページにて速やかに公開しています。



第5期定時株主総会

株主還元

当社の還元方針は、安定的な株主配当を基本とし、2015-17年度中期経営計画「D-Ambitious」の期間中に連結修正純利益に対する総還元性向を40%程度まで引上げることを見処としつつ、利益成長に伴う株主還元の拡大を目指します。毎期の株主配当については、連結・単体の業績動向、市場環境、規制動向などを総合的に勘案し決定します。自己株式取得については、業績動向、資本の状況などを勘案しつつ実施を検討します。

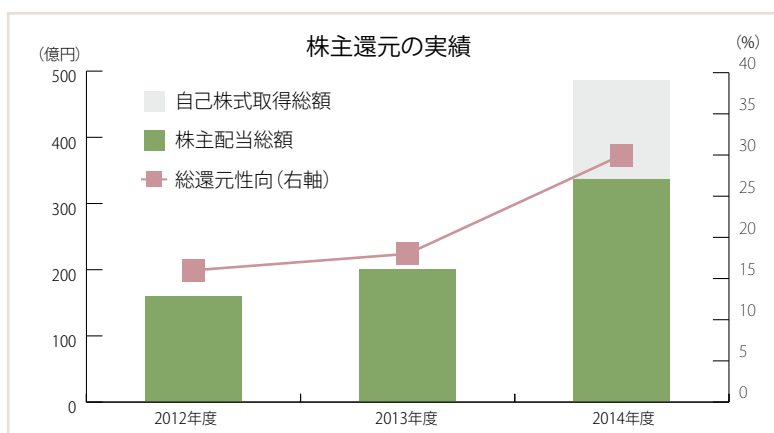
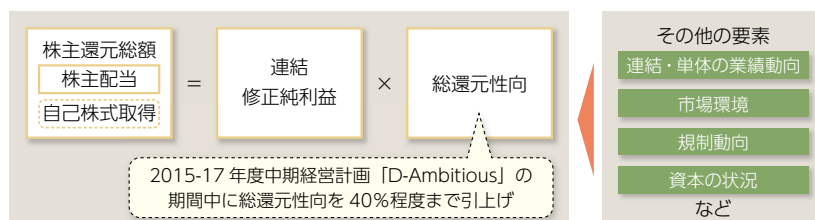
なお、相互会社の社員であったご契約者が社員配当を受け取る権利は、株式会社化以降契約者配当を受け取る権利として引き継がれており、保険業法の定めにしたがって、契約者配当に係る方針を定款に記載し、ご契約者の配当に関する権利を保護しています。

【連結修正純利益】

連結修正純利益は、実質的な収益力を示す当社独自の指標であり、負債性内部留保（危険準備金・価格変動準備金）繰入額のうち、法定繰入額を超過して繰り入れた額（税引後）を連結当期純利益に加算するなどして算出しています。

【総還元性向】

総還元性向 = (株主配当総額 + 自己株式取得総額) / 連結修正純利益



社会課題解決に向けた3つの中心テーマ

少子高齢化・地球温暖化・貧困など、現代社会にはさまざまな課題が存在します。これらの課題は、行政だけでなく、官民一体となって解決していく必要があります。そこで、当社グループは一企業市民として、国内・海外でさまざまな取組みを展開しています。

当社では、社会貢献活動の取組方針に基づき、「健康の増進」「豊かな次世代社会の創造」「環境の保全」を中心テーマとして社会課題の解決に向けて取り組んでいます。生命保険業を通じて、国民の皆さまに「安心と健康」をお届けする当社は、今後もよりよい社会作り貢献していきます。

健康の増進

官民あげて健康寿命の延伸に向けた取組みが必要とされる中、地域の皆さまの「健康増進」「病気予防」「早期発見」につながる各種取組みを、国内外の当社グループのリソース・ノウハウを活用し、独自の価値として社会へ提供しています。

保健文化賞

戦後の衛生環境が悪化していた中、わが国の保健衛生の向上に取り組む個人・団体に感謝と敬意を捧げる賞として1950年に創設されました。厚生労働省などの後援を得て毎年実施しており、2014年で66回を迎えた、当社において最も長い歴史をもつ社会貢献活動です。生活習慣病対策・高齢者や障がい者への福祉・海外での医療や疾病対策など、その時代におけるさまざまな課題に継続的に取り組んでこられた個人・団体を顕彰しています。受賞された方々は全国に及んでおり、これまで団体644、個人331名合わせて975件にのぼります。なお受賞者は天皇・皇后両陛下に拝謁を賜ります。



第66回保健文化賞贈呈式

研究機関・自治体との連携

当社は、国立がん研究センターなどの研究機関や自治体などと連携し、認知症その他の長寿医療に関する基礎知識や予防・治療について、生涯設計デザイナーなどを通じて社会に幅広く情報提供を行っています。(詳細は P42 を参照)

「Run with You」プロジェクトの取組み

当社は、東京マラソンをはじめ全国 15 の市民マラソン大会への協賛などを行い、全国の方々の健康増進をサポートしています。(詳細は P42 を参照)

白内障患者に手術を無償提供する活動（ベトナム）

当社と第一生命ベトナムは、経済的理由で手術を受けることができない白内障患者に手術を無償提供する活動を 2008 年から共同で行っています。このような社会貢献活動を通じ、ベトナムの発展に大きく寄与してきたことが評価され、2014 年 1 月にはベトナム政府から「Prime Minister Award Certificate (=ベトナム首相賞)」が贈られました。



白内障患者への支援

豊かな次世代社会の創造

少子高齢化による生産年齢人口の減少は、社会保障制度・生命保険会社の経営にとっても大きな課題です。その中で共働き世帯の増加などによる待機児童数の増加は社会的な問題となっています。また多様化する消費者問題に対し、消費者教育の充実が重要視されています。当社は、人々が安心して暮らせる豊かな次世代社会の創造を目指し、保育所の誘致、次世代の担い手に対する金融保険教育の推進・芸術・スポーツを通じた育成などに取り組んでいます。

保育所などへの取組み

保有不動産を活用した保育所誘致

保育所入所待機児童問題の解消に向け、業界初の試み（当社調べ）として、2011 年より保育所運営会社と連携し、当社が全国に保有する不動産物件への保育所誘致に取り組んでいます。2015 年 4 月末時点で 13 カ所（定員合計 653 名）の保育所を誘致・開園しており、全国の保育所入所待機児童数の約 1 割に相当する 2,500 名の児童受入れを目指して取り組んでいます。

※「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21 世紀金融行動原則）」において、3 年連続（2012 年度～ 2014 年度）でグッドプラクティスとして選出



うちゅう保育園かまくら

第一生命財団による保育所などの助成事業

各自治体が保育所および認定こども園の拡充を進めていますが、遊具や絵本などが不足している園もあるため、第一生命財団では新設の保育園などに対して、保育の質的向上に役立つ遊具などの備品を助成しています。これまで第1回(2013年度)、第2回(2014年度)の募集を通じて、計70園に対し総額約6千万円の助成を実施しています。



助成された遊具で遊ぶ子どもたち

Pick UP

子育て世代にとって、保育所不足は悩みの一つです。私自身も保育所探しで苦労した経験があり、使命感を持って本取組みを推進しています。待機児童問題が顕在化して以降、全国で保育所整備が進められ、当社もその一端を担いましたが、待機児童数の高止まりに象徴されるように、依然として地域社会の保育所新設ニーズは高いことから、今後も中長期的な課題として取り組んでいきます。

不動産部
アシスタントマネジャー
渡辺 隆文
2006年度入社



第一生命全国小学生テニス選手権大会



第32回大会優勝 三井くん

ジュニア選手の育成に貢献するため、公益財団法人日本テニス協会が主催する本大会に1983年の第1回より特別協賛するとともに、当社所有のテニスコート(東京)を大会会場として提供しています。

国際試合でのめざましい活躍が注目される錦織圭選手が自身の書籍で当大会優勝の思い出を語るなど、全国の小学生選手にとって憧れの舞台となっています。

大学・研究機関への寄付（アメリカ）

当社とプロテクトは、共同で大学・研究機関などへの寄付を行います。寄付金は、アラバマ大学では保険数理分野における人材育成、および大学内にある保険の殿堂ミュージアムのメンテナンスに活用されます。また、アラバマ大学バーミングハム校とサザン研究所による新薬開発に対しても寄付を発表し、がんをはじめとする病気で苦しむ方々への支援を行います。



アラバマ大学

その他の主な取組み

◆「ライフサイクルゲームⅡ～生涯設計のススメ～」による消費者教育・金融保険教育支援



高校での出張授業の様子

すごろく形式のゲームで人生のさまざまなリスクと必要な備え、消費者契約に関わる知識を学ぶことができます。学校での出張授業などの研修を通し、消費者教育・金融保険教育の推進に貢献しています。

◆認定NPO法人トリトン・アーツ・ネットワークのアウトリーチ活動

当社は、地域に密着した芸術活動の実現を目指すトリトンアーツを支援しています。トリトンアーツでは、第一生命ホールでの公演活動や、日ごろ生の芸術に触れる機会の少ない方々へ音楽をお届けするアウトリーチ活動、ホール周辺地域を中心としたコミュニティ活動を着実に広げています。2015年には翌年のホール15周年に先駆けて、当ホールを拠点とする室内オーケストラを立ち上げ、活動しています。



アウトリーチ活動

環境の保全

当社は、社会・経済の発展と地球環境との調和を目指しつつ「持続可能な社会づくり」の実現に寄与するため、基本的な考え方・行動指針を「環境基本方針」として制定し、具体的な取組目標として「2013-2015 環境中期取組計画」を掲げ、役員員一体となって環境保護の取組みを着実に進めてきました。本中計目標を1年前倒しで達成したことから、環境取組を取り巻く社会的要請の変化などを踏まえ、新たに「2015-2017 環境中期取組計画」を策定しました。

2015-2017 環境中期取組計画

		取組項目	目標年度	目標	
地球温暖化防止に向けた取組み（省エネ）	事業所エネルギー削減	● CO ₂ 排出量 (t-CO ₂) ● 電気使用量 (kWh)	目標年度 2017 年度	2009 年度比	8%削減 8%削減
			目標年度 2030 年度		2009 年度比
		● 電気使用量原単位 (kWh/ 千㎡)	目標年度 2020 年度	2009 年度比	
循環型社会構築に向けた取組み（省資源）	紙使用量削減	● 紙総使用量 (t)	目標年度 2017 年度	2009 年度比	50%削減
環境保護に向けた企業取組	資産運用における環境配慮行動の推進				
	生物多様性保全への対応				
	サプライチェーンを通じた環境取組の推進				
社会的要請に対応する環境経営の深化取組	環境配慮行動のグループ展開				
	環境取組における社会的評価の向上				
	職員啓発活動の一層の取組強化				

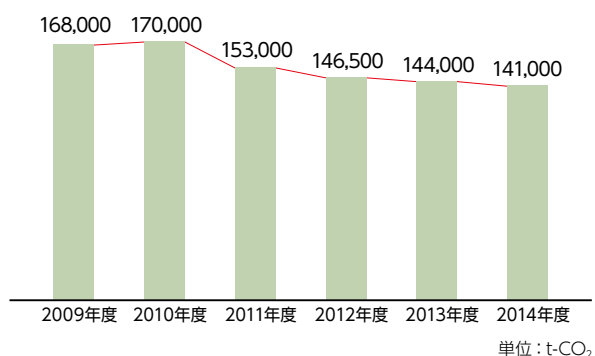
地球温暖化防止（省エネ）・循環型社会構築（省資源）に向けた取組み

CO₂ 排出量・電気使用量削減に向けた取組み（省エネ）

照明の間引き点灯を中心に、クールビズ運営などによる省エネ取組みの全社展開を継続するとともに、新築物件へのLED導入など省エネ効果の高い機器への切替を推進しています。2014年度よりCO₂排出量実績について、一般財団法人日本品質保証機構による第三者保証を取得し、実績値の信頼性を高めています。

また、COP21において国際的な2020年以降の温暖化ガス削減に向けた交渉が行われる情勢を踏まえ、当社においても2030年度までの長期目標を設定しています。

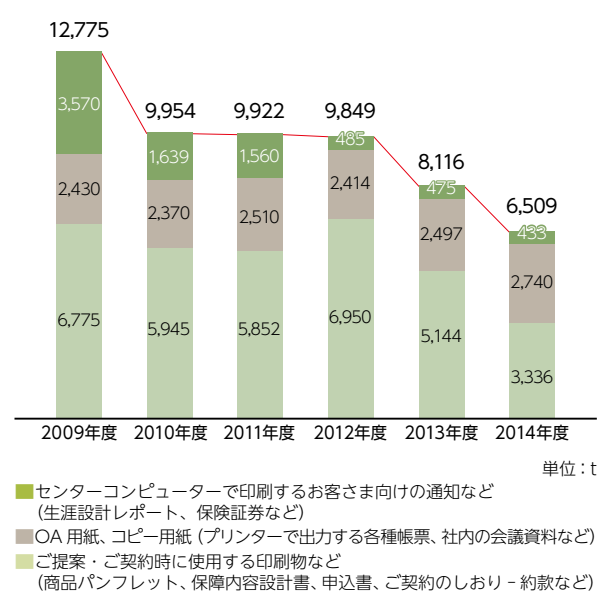
■ CO₂ 排出量



紙使用量削減に向けた取組み（省資源）

全社の紙使用量の約5割を占めるパンフレットなどのお客様さま向け印刷物や社内帳票を統廃合したほか、ご契約についての重要事項などを記載した「ご契約のしおり-約款」の電子媒体化を行いました。2014年度には保険のご加入手続きのペーパーレス化を行いました。これらの取組みにより、お客様の利便性を高めるとともに、紙の使用量を2009年度に比して48%削減にほぼ半減することができました。

紙使用量の推移



資産運用における環境配慮行動の推進

当社では、環境に配慮した不動産投資を行っています。東京都中央区の東京スクエアガーデンの建設では、緑化空間「京橋の丘」を設けてヒートアイランド対策に寄与し、さらに先進的な試みとして「京橋環境ステーション」を本ビル内に開設し、周辺のビルオーナーや館内テナントへの環境技術の紹介など、省エネ推進に取り組んでいます。また、2014年4月に竣工した池袋第一生命ビルディングの建設に際しては、LED照明、自然換気窓、エコボイド（吹抜け空間）の採用などにより、環境負荷の低減を図っています。



東京スクエアガーデン（東京都中央区） 緑化空間「京橋の丘」

緑の環境デザイン賞・特別企画「おもてなしの庭」、緑の都市賞



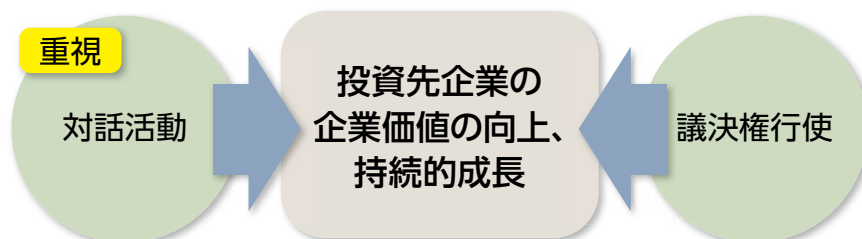
2014年度第34回緑の都市賞・内閣総理大臣賞
 積水ハウス株式会社 新梅田シティ「新・里山」

1990年に創設した「緑の環境デザイン賞」は、都市環境の形成に寄与する緑化プランを表彰・助成し、これまでに全国約150の地域で新たな緑地が誕生しています。また、同賞創設25周年を記念した「おもてなしの庭」は、2020年までの期間限定特別企画として東京都限定で、花と緑で観光客を迎える優れた緑化プランに対して2,020万円の助成を行います。「緑の都市賞」は、環境・社会に対する貢献の実績と成果をあげている団体などを顕彰する賞で、2013年より特別協賛しています。

機関投資家としての社会への取り組み

当社は、約 35 兆円の資産を運用する機関投資家として、積極的にスチュワードシップ活動を推進するとともに、資産運用を通じた社会貢献にも取り組んでいます。

スチュワードシップ活動への取り組み



当社は 3 兆円超（時価）の国内株式を保有する機関投資家として、「責任ある機関投資家」の諸原則≪日本版スチュワードシップ・コード≫の趣旨に深く賛同し、受入れを表明しました。当社は中長期的な観点で株式投資を行っており、投資先企業との対話と議決権行使を中心としたスチュワードシップ活動方針を定めています。投資先企業の企業価値向上や持続的成長をサポートする観点から、特に対話を重視しており、積極的にスチュワードシップ活動を推進しています。

機関投資家が投資先企業の成長やコーポレートガバナンス向上を促す役割への期待は国際的に高まっています。そうした期待に応えるためにも、対話のあり方や議決権行使基準を今後も継続的に見直し、スチュワードシップ活動を一層充実させていくことで、株式市場の活性化や日本の成長戦略に貢献を図っていきます。

対話活動

当社は対話活動にあたって、「コーポレートガバナンス」、「ROE の持続的向上」、「株主還元の実現」の 3 つの視点を重視しています。それらの着実な向上に向け、対話を通じて企業の取り組みへの理解を深めるとともに、意見交換や情報提供を通じて企業価値向上をサポートします。2015 年度には、スチュワードシップ活動推進チーム（7 名）を新設しました。当該チームが、投資調査室の株式アナリスト（15 名）と連携し、対話活動を推進していきます。

議決権行使

当社は議決権行使にあたって、短期的な業績・株価などに基づいた外形的・画一的な判断ではなく、非財務情報を踏まえた上で、株式価値の維持・向上の観点から個別に賛否を判断しています。ただし、コーポレートガバナンスに関わる重要な枠組みについては、全ての上場企業において一定の水準を具備いただくことが望ましいと考えおり、一部の議案については外形的な基準に基づき判断します。

※当社におけるスチュワードシップ活動方針、対話活動および議決権行使の考え方やプロセスについては、HP にて公表しています。

資産運用を通じた社会貢献

当社は、安全性・収益性に加え、社会性・公共性にも配慮した資産運用に努めています。

国際金融公社との取組み

2014年、当社は世界銀行グループの一員である国際金融公社（以下IFC）が、当社向けに発行した「インクルーシブ・ビジネス・ボンド^{※1}」に投資しました。本債券は世界で初めて機関投資家向けに発行されたものであり、当社がその全額（約1億米ドル）を購入したものです。インクルーシブ・ビジネス・ボンドへ投資することは、開発途上国の低所得者層（BOP層^{※2}）のビジネス参画、経済成長を支援することにつながります。当社は、開発途上国の民間セクター支援に特化したIFCの理念に賛同し、「ESG^{※3}投融資」の一環として今回の投資を決定しました。

- ※ 1. インクルーシブ・ビジネスとは、世界の低所得者層（BOP層^{※2}）を事業のバリューチェーンに組み込んだ経済的・社会的に持続可能かつ規模拡大が可能な事業モデルです。本債券による資金は、IFCが主導するインクルーシブ・ビジネス・プログラムへの融資に充てられます。
- ※ 2. Base of the Economic Pyramidの略であり、経済ピラミッドの下層部を意味します。世界の人口のうち45億人がBOP層に属しており、IFCでは、1日あたりの収入が購買力平価で8ドル未満または生活必需品やサービスへの十分なアクセスを持たない人々と定義されています。
- ※ 3. ESGとは、それぞれEnvironment、Society、Governanceの頭文字です。当社では、投資先の財務的な評価だけでなく、環境保護や社会貢献、ダイバーシティへの取組み、ガバナンスなどの視点も盛り込んだ資産運用に取り組んでいます。

ESG ファンドを通じた投資

2010年、生命保険業界初の取組みとして、当社資産の運用を目的とした社会的責任投資（SRI^{※1}）ファンドを当社内で設立^{※2}しました。このファンドでは主にダイバーシティ・ガバナンス・環境保護などの観点で評価が高い企業を選定し投資しており、2013年度にはファンド名称を「ESG ファンド」に改めました。また、このファンドの投資先選定基準のひとつである、「女性の活躍推進状況」（役職者の女性比率、育児休業取得者率など）などダイバーシティの評価ウェイトを引き上げています。さらに、当社はこのファンドを通じ、経済産業省と東京証券取引所が選定する「健康経営銘柄」、「なでしこ銘柄」にも積極的に投資しています。

- ※ 1. Socially Responsible Investmentの略称。一般的に財務情報のほか、コンプライアンス、情報公開、従業員への配慮、取引先の労働条件、地域社会への貢献、環境への配慮などを考慮して投融資を行う手法です。
- ※ 2. 当該ファンドは国内上場株式を投資対象としてインハウス運用（外部に委託しない自家運用）を行うものです。

職員による社会への取組み（東日本大震災復興支援ボランティア）

復興の加速が課題となっている東日本大震災の被災地支援として、2012年度から毎年継続的に当社職員が被災地へ赴き、海産物養殖業の復興支援活動、新たな農業・産業創出を目指す「ふくしまオーガニックコットンプロジェクト（綿花収穫）」、農作業支援を通じ農家との交流をはかるなど、2014年度は53名の職員が活動を行いました。その他、全国の役職員が清掃活動、チャリティーバザー、募金など、自発的な地域社会貢献活動に取り組んでいます。



ふくしまオーガニックコットンプロジェクト

育成支援体制

(生涯設計デザイナー・ファイナンシャルプランナー・代理店)

生涯設計デザイナーの育成方針・教育システム

今日、少子高齢化や単身世帯の増加など、社会環境は著しく変化しており、お客さまのニーズも多様化しています。このようなニーズにお応えするためには、経営理念である「お客さま第一主義」に沿ったコンサルティングを行うこと、さらには高品質のサービスを提供することが求められます。当社では、お客さまに寄り添い、信頼をいただき、お役に立てる高度なスキルと知識を兼ね備えた「生涯設計デザイナー」の育成に取り組んでいます。

研修制度（5年間育成フォロー体制）

生涯設計デザイナーは、生命保険の販売を行うために生命保険業界統一の一般課程試験に合格する必要があります。試験合格後、3カ月間を「初期集中教育期間」として位置付け、専門の育成組織などで「生命保険の意義」やビジネスマナー、コミュニケーションスキルといった営業活動の基本や、商品知識・提案スキルを集中的に習得します。また、お客さまからお手続きの依頼を受けた際に的確な対応が行えるよう、保全に関する知識を習得し、さらにお客さま保護の観点から必ず学ぶべきことからの習得状況を確認した上で営業活動を行います。

営業活動開始後も社内専門スタッフによる新人研修や営業指導者層によるOJTも含めた日常教育、eラーニングなどを組み合わせたカリキュラムを導入しています。その後も、一人ひとりの育成状況に応じて進捗確認をしたり、さらなるステップアップを目指す層別研修などによる「5年間育成フォロー体制」を構築し、長期にわたる育成体制としています。

なお、育成期間終了後の生涯設計デザイナーに対しては、生命保険協会によって定められている「継続教育制度」に当社独自のカリキュラムを加え、さらなる育成体制の充実を図っています。



DL Padの説明ガイダンス機能を用いた研修。



DL Padのオンカメラロールプレイング機能による研修。

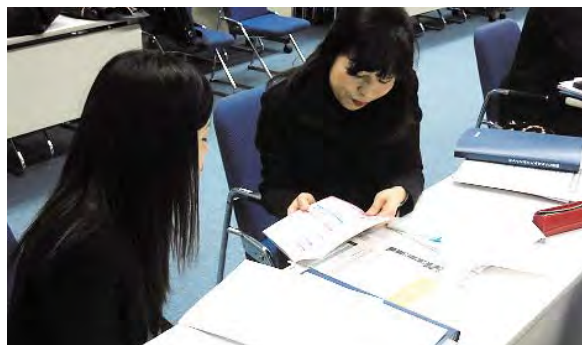
ファイナンシャルプランナー（相続コンサルタント）の育成方針・教育システム

当社では、死亡保険金の請求手続き時に生涯設計デザイナーに同行し、保険金請求手続きのご案内に加えて相続発生に伴う公的手続きのご案内など、お客さまに寄り添ったコンサルティングを行う「ファイナンシャルプランナー（相続コンサルタント）」を2014年度より全国に配置し、育成に取り組んでいます。

研修制度

「ファイナンシャルプランナー（相続コンサルタント）」に対しては、年に複数回実施する集合研修を通じ、保険金請求手続きならびに相続発生に伴って必要となる公的手続きの実務知識や、税務全般や社会保障制度、民法などの基礎的な知識を教育し、お客さま満足の向上につながるスキルを高めています。研修では毎回、ケーススタディでのロールプレイングを行っているほか、税理士や司法書士を講師に招いての具体的な相続の事例研究や、相続に対する理解を深めています。さらに、相続をテーマにしたお客さま向けのセミナー講師としての教育も行い、セミナー開催を通じて多くのお客さまの相続相談にも対応できる機会をつくっています。

集合研修以外には、本社専門スタッフが現地に出向き、「ファイナンシャルプランナー（相続コンサルタント）」のOJTや連携する現地の税理士・司法書士など専門家ネットワークの構築を支援するなど、育成体制の充実を図っています。



研修風景

代理店支援制度・教育制度

金融機関代理店に対する取組み

多様化するお客さまニーズ、急速に変化するマーケットに対応できる人財の育成は、金融機関に共通する課題です。

第一フロンティア生命では、金融機関代理店の課題にお応えするために、コーチングスキル、コミュニケーションスキルを専門的に身に付けた研修講師を多数養成しています。知識習得研修のほかに、コミュニケーション研修や生命保険営業のノウハウを提供する研修など、目的や参加者層に応じてカスタマイズの上、全国の金融機関代理店で実施しています。2014年度は、のべ300回以上の研修を実施しました。



研修風景

保険代理店に対する取組み

当社は、さまざまな代理店のニーズに応じて、生命保険知識だけでなく金融周辺知識を網羅した研修体系を設けています。この研修で代理店の知識向上を図り、高度なコンサルティングセールスを目指します。

また、インターネットを活用した代理店営業支援システム（DIAS）を導入し、高度なコンサルティングに向けた教育、ならびにタイムリーな情報の提供を行っています。

■研修体系

導入研修	業務委託説明会	● 代理店業務の概要	● 第一生命の会社概要 など
	登録前研修	● 生命保険の仕組み	● 商品知識 ● 生命保険の募集に関する法律 など
	登録後研修	● 販売契約実務の習得	● 代理店の責務と正しい募集活動 ● 約款概要確認 など
スキルアップ	生命保険研修	● 生涯設計コンサルティング ● 経営者向けコンサルティング	● 退職金コンサルティング ● コンプライアンス研修 ● 実践ロールプレイング ● 事例研究 など

育成支援体制（内勤職員）

人財育成方針

当社グループにとって最も重要な経営資源は「人財」であり、今後さらなる飛躍を遂げるためには、あらゆる分野で人財力を高める必要があります。

当社では「プロフェッショナル&チームワーク」を人財育成方針の最上位概念とし、プロフェッショナル=個人の働き方変革、チームワーク=組織力強化を目指しています。

「プロフェッショナル」に向けては、一人ひとりが自身の働き方を見直し、収益や付加価値の向上に向けて変革を推進し、意思決定を行える人財になることを目指します。「チームワーク」に向けては、組織の成長や全社最適を意識した新たな価値創造に向け、上司・部下間、部内・部門間の連携の強化を図っていきます。



「プロフェッショナル」に向けた取組み



働き方変革

職員一人ひとりが上位のステップを意識したチャレンジング目標の設定を行い、中間・期末の振り返り面談、日々の対話・指導を通して、継続的にPDCAサイクルを回し、個々人の行動レベルを引き上げています。

次世代リーダー育成

次世代リーダー候補を部門内、全社で共有し、戦略的なローテーションやOff-JT、OJTの組み合わせにより育成を行っていきます。

「チームワーク」に向けた取組み

当社では経営資源である「人財」の育成に対して全社を挙げて取り組んでいます。具体的には、2014年度より、マネジャー層職務の重点課題として「部下育成」を明確化するとともに、育成機会・育成責任を付与するスーパーバイザー制度を新たに設けました。また、育成ノウハウを収集・標準化したものをコミュニケーションハンドブックにまとめ、共有することで全社の育成体制強化を図っています。



ダイバーシティ&インクルージョンの推進

人財の「多様性 (ダイバーシティ)」をお互いに「受容 (インクルージョン)」することが持続的成長を支える源であると考えます。国籍、性別、障がいの有無、ライフスタイルに関わらず多様な人財が活躍する環境の整備を更に進めるとともに、グローバルな事業展開を支える人財の育成を推進します。

女性の活躍推進

「ダイバーシティ&インクルージョン」の取組みのうち、中でも職員の多くを占める女性職員が活躍できるよう、意識改革や育成体系の充実に取り組んでいます。

生涯設計デザイナーに対する取組み

それぞれの適性とキャリアビジョンに合わせた2つのキャリアコースを設定し、女性が活躍できるフィールドを拡大しています。キャリアアップの過程において、各層別に本社集合研修を実施し、知識・技術の習得とともに上位職位・資格への意識付けを行っています。

【プロフェッショナルコース】

お客さまに高度なコンサルティング提案を行い、高品質なアフターサービスを提供できるコンサルティング営業のプロフェッショナルを育成しています。

【マネジメントコース】

生涯設計デザイナーの新人育成から営業オフィス経営、さらに支社経営といったマネジメントのキャリアステップを明示することで、指導者・管理者としてマネジメント職務の頂点を目指す女性を早期に育成しています。

内勤職員に対する取組み

成長戦略に直結した課題に挑戦し成果を挙げていくこと (職務の多様化)、それを実現するために行動を高度化させること (働き方変革) を通じ、女性のリーダー育成に取り組んでいます。

中でも、各階層に求められる役割に合わせた研修体系を整備し、上位職位登用を「仕組み化」したポジティブアクション・プログラム、成長戦略につながる高度な職務を実体験するキャリアサポート・プログラムにより、女性リーダーの早期育成に努めています。2013年度からは執行役員によるメンター制度を導入し、経営管理職層への登用に向けた取組みを強化しています。

なでしこ銘柄への選定

この結果、女性活躍推進に優れた上場企業として経済産業省および東京証券取引所の2014年度「なでしこ銘柄」に選定されました。また、2015年4月1日付で当社初の女性執行役員が誕生し、女性経営管理職 (支配人・補佐役・部長職) 数は昨年度比1.4倍になるとともに、管理職登用のうち約半数が女性となりました。2015年4月1日時点で管理職以上の女性職員が約800名、女性の占率は2割を超え、全国1,300カ所を超える営業オフィスのうち、4割以上の営業オフィスで女性の組織長が活躍しています。



2018年25%に向けた取組み

中期経営計画 (2015-17年度) では、2018年4月に女性管理職比率を25%以上とするとともに、2020年代のできるだけ早期に30%以上を目指します。

■女性管理職^(※1)の占率と在籍数 (各年度4月1日時点)

	2013年度	2014年度	2015年度 ^(※2)
女性管理職占率	18.2%	18.4%	22.5%
女性管理職数	666名	667名	808名

※1. 部長相当職、課長相当職

※2. 国内生保グループ (第一生命・第一フロンティア生命・ネオファースト生命) の合算値



Pick UP

中学生・小学生の2人の子どもがいますが、「子育ても仕事も精いっぱい取り組む」と考えキャリアを積んできました。「自分には難しいのでは?」と思う大きなプロジェクトを、周囲のサポートを得ながらやり遂げることができた経験が大きな自信になりました。子育てと仕事を両立できる環境を活用し、今後も一段階上の仕事に挑戦し続けたいと思います。

総合法人第一部
副部長
中山 里奈
1996年度入社



障がい者の活躍推進

当社グループは、企業市民として広く雇用の機会を提供していくことも重要な社会的責任の一つと考え、障がい者の積極的な採用を進めるとともに、働きやすい環境整備に取り組んでいます。2015年6月時点での障がい者雇用率は2.25%で、全国で933人が活躍しています。また、グループ会社の第一生命チャレンジドでは、知的障がい者や精神障がい者の職員を中心に、複数の就労場所で清掃・印刷・喫茶などの幅広い業務を展開しています。2014年9月には独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が主催する、「平成26年度障害者雇用職場改善好事例」の最優秀賞である「厚生労働大臣賞」を受賞しました。



第一生命日比谷本社ビル1階「dl. café(ディーエル・カフェ) 皇居前店」

グローバル・ダイバーシティの推進



若手層を対象とした語学力・異文化理解強化プログラム「海外チャレンジクラブ」

当社グループ全体の国際競争力の強化に向け、国内外幹部クラスの交流・育成などに加え、国内のグローバル人材育成に力を入れています。具体的取組として、海外トレーニー・海外留学の派遣推進や、若手層を対象に「海外チャレンジクラブ」として、ネイティブスピーカー講師を招いた語学力・異文化理解強化プログラムを実施しています。また、eラーニングでは、オンライン英会話などの語学プログラムを充実させることで、語学力・異文化理解力の底上げを図っています。

ワーク・ライフ・バランスの推進

総労働時間の縮減

終業時刻目標の設定や早帰り運動を実施しています。また、政府が新成長戦略で掲げる「2020年までに有休取得率70%」水準に向け、年次有給休暇14日以上取得の推進にも積極的に取り組んでいます。

男性育児参画推進

配偶者出産の際、有給休暇とは別に特別公休を3日付与するほか、育児休業制度では、法律の定めを大きく上回る最長25カ月の取得を可能としています。2014年度は、男性の育児休業取得者率は56%となりました。

職員の健康増進

当社グループでは、お客さまの健康を望む気持ちに応えていく社会的責任を果たすためには、グループ役職員自身が健康医療に高い関心を持つ必要があるとの認識のもと、健康増進を重要な経営課題と位置づけています。健康経営を推進するため、健康に対する経営理念を明確にしつつ組織体制を整備し、経営から各職場まで一貫して健康増進に取り組んでいます。この取り組みが評価され、当社は2013年11月に厚生労働省主催の「第2回 健康寿命をのぼそう！アワード」において、「厚生労働省健康局長 優良賞」を受賞、2015年3月に経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「健康経営銘柄」に選定されました。



健康に対する理念・組織体制

○健康に対する理念

2011年7月に、「第一生命グループ健康宣言“いきいきダイイチ110”」を宣言。2013年4月には、「第一生命グループ企業行動原則」に「健康増進」を追記するとともに「健康増進基本方針」を新たに制定しました。

○社内PDCA体制の構築

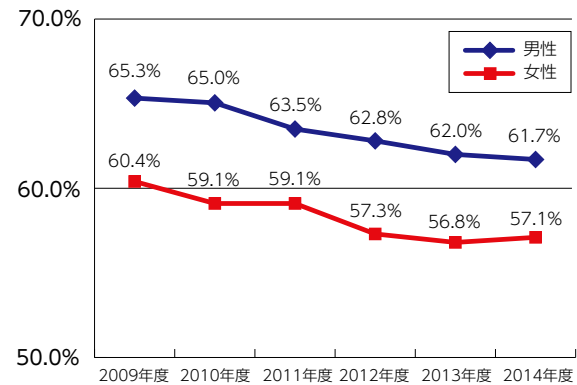
社長直轄の「DSR推進委員会」傘下に「健康増進推進専門委員会」を設置し、「健康経営」を強力に推進しPDCAサイクルを回しています。また、社内PDCAに留まらず、職員の健康増進に積極的に取り組む企業14社で設立された「KENKO企業会」へ参画し、会員企業相互のベンチマークを通じ、取り組みの更なるレベルアップを図る活動も行っていきます。

健康増進の取り組み

定期健康診断後の再検査の受診勧奨を徹底し、受診率が5年前の27.2%から80.6%まで飛躍的に向上しました。「メタボリックシンドローム対策」としての特定健診、特定保健指導の受診勧奨も徹底しており、これらにより、定期健康診断の有所見率*は取り組み開始以降、確実に低下し、職員の健康実態は着実に改善しています。また、当社ではがん検診にも力を入れており、乳がん検診では毎年30名前後の早期発見につながっています。生活習慣改善の取り組みとして、毎年秋に実施している「健康増進キャンペーン」の参加者も、年々増加しています。

*有所見率：健康診断の結果「要受診」「要再検査」「要精密検査」「治療中」と判定された人数／受診者総数

■男女別有所見率（法定項目のみ）



社外評価を利用したPDCAサイクル

これらの「ダイバーシティ & インクルージョン」のさまざまな取り組みに対し、社外から評価を受け、更にPDCAサイクルを回すことで取り組みを進化させています。2015年3月には「健康経営銘柄」と「なでしこ銘柄」に同時に選定されました。

主催団体	評価・受賞	評価・受賞年月
経済産業省・東京証券取引所	2014年度「健康経営銘柄」選定	2015年3月
経済産業省・東京証券取引所	2014年度「なでしこ銘柄」選定	2015年3月
日経BP社	「女性が活躍する会社 Best100」保険・証券・その他金融業界別第1位、総合ランキング第5位	2015年5月

ステークホルダーダイアログ

ガバナンスで日本を牽引するロールモデルに



日本版スチュワードシップ・コードに続きコーポレートガバナンス・コードが策定されたことを受け、当社は機関投資家と上場会社という二つの立場からガバナンスと向き合うことが求められています。そこで、当社が果たすべき役割について、グローバル企業のガバナンスにも詳しいEY ジャパンエリア CCaSS リーダーの牛島慶一氏をお招きし、当社常務執行役員の稲垣精二が対談を行いました。

■二つの立場で責任を果たす

牛島 私から見れば、御社はある意味、今後の金融のあり方を示す存在になり得ると思います。株式会社化し、機関投資家としてスチュワードシップ・コードに取り組む立場と、上場会社としてコーポレートガバナンス・コードに取り組む立場、二つの顔を持っています。これまで持合いで閉鎖的と言われた日本の金融機関と企業との関係が、両コードをきっかけにどう変わっていくのかが問われる中、御社の取組みに注目しています。

稲垣 まず機関投資家としての立場からお話しますと、私どもは責任ある機関投資家としての役割を果たすために、昨年「スチュワードシップ活動方針」を策定しました。二つのコードが動き出した現在、真摯に経営に取り組まれている投資先企業との対話に臨む中で、建設的な議論ができていくという手応えを感じているところです。

牛島 投資を通じて世の中にどのようなインパクトを与えていくのか——目先の利益やコスト削減を確実にしつつも、より持続可能性や長期的な視点に立った投資活動をしなければいけません。

稲垣 まさにそれを実現したいと思っており、ESGファンドにも取り組んでいます。財務分析を中心に行ってきたアナリストが非財務側面からも企業を分析することで、当社の投資評価も徐々に変わってきます。それこそが投資家としての社会的責任であると考えています。

牛島 株式会社として、自社のガバナンスも大切です。御社は投資家として投資先に適正なガバナンスを要求する立場です。とすると、他人に厳しく自分には甘い、といった二枚舌とも言われかねない特殊な立場にあり、これからのロールモデルになるような会社に発展することを社会が期待しています。

稲垣 当社は、創業当時よりかなり真面目にガバナンスを考えてきた会社であると自負しています。日本で最初の相互会社を設立したことも、大手生命保険会社の中で最初に株式会社化したことも、「お客さまを第一に」という理念のもと、40～50年単位でステークホルダーに対してどのように責任を果たすべきなのかということを実験に考え抜いた結果です。

牛島 上場会社として株主と対話された際の反応はいかがですか。

稲垣 上場当初、海外への事業展開に関する話はなかなかご理解いただけませんでした。5年目にして実績が見えてきたこともあり、ようやくご理解いただけるようになってきたと感じています。

牛島 特に海外の長期投資家は、「自社の長期的戦略が、株主をはじめとするステークホルダーの長期的利益にどのように結びつくか」あるいは「長期的な価値創造のストーリーは」といった点に関心があります。一方で、日本企業の多くは、この点における説明が不十分とよく聞きます。

稲垣 私どもも、財務目標だけでなく、どこに向かって何を実現したい会社なのかということや、会社の本質をしっかりと伝えていきたいと考えています。また、こうした話に耳を傾けていただける投資家と対話をすると、私どもも視界が開けますし、ビジョンにご賛同いただくと、背中を押していただけた気がします。

■ グローバル経営の鍵はダイバーシティ

牛島 私は、本当の意味のグローバルなガバナンスの基礎をなすものがダイバーシティであると考えています。グローバルに経営を行っていく上では、日本で育ってきた人だけの感性や視点に頼っていたのでは限界があります。会社の理念や価値観を共有していることを前提に、多様な人財が絶対に必要だと思えます。そうした自分にはない視点を持って多面的に経営を見てこそ、グローバルな意思決定を可能にするものと思っています。



牛島慶一氏 株式会社日立製作所のビジネスソリューション事業部、CSR本部などを経て、2013年にEY総合研究所株式会社に入社。2014年8月より現職。



稲垣精二 常務執行役員
グループ経営戦略ユニット長兼経営企画部長

稲垣 その点については課題意識を持っています。昨年、シンガポールに地域統括会社を設立しましたが、公用語は英語で、将来的に従業員の半分以上はノンジャパニーズとなる予定です。その地域統括会社ではグローバルな視点とローカルな視点を併せ持った人財が活躍することになるでしょう。2016年10月に持株会社体制に移行する方針ですが、持株会社の運営もこのような視点を持った人財が担っていく必要があると感じています。

そうした人財を育成する一環として、当社グループでは、グループ各社から実務レベルのスタッフが集まり、テーマごとにface to faceのミーティングを行うGMC (Global Management Conference)を開催しています。こうすることで、お互いの課題意識や取組みに刺激され、学び合うことができると考えています。

牛島 グローバルなマネジメントは、組織的な仕組みで構築する部分もありますが、インフォーマルなネットワークがどれだけ機能するかといった、やはり「人」に依存する部分も大きいと思います。信頼できる人間関係をグローバルに構築することは重要です。相互に学び合って、感性を磨いた方々がいずれ要職に就けば、グローバルな視点とネットワークを活用した意思決定が容易になるでしょう。

■ 課題先進国の日本から健康経営を発信

牛島 日本は元来、天然資源が少なく、また高齢化や自然災害など、世界に先駆けてさまざまな課題や社会的制約に直面している課題先進国です。だからこそ、そういった課題に真正面から取り組んで生まれたソリューションは、今後の日本の競争優位につながる

ります。そこに企業がどう関わっていくのか——保険もその役割を担う分野だと思えます。

稲垣 私どものお客さまの多くの方は団塊の世代です。その方々が介護や看護が必要な年代になってきたときに、どのように対応していくのか——当社には4万人を超える生涯設計デザイナーがおり、必ず定期的にご契約者さまを訪問していますので、タイムリーな健康情報の提供や迅速な給付金のお手続きができます。そうした当社のビジネスモデル上の強みを生かして社会に貢献することができれば素晴らしいと思っています。お客さまに健康寿命を延ばしていただくことは、お客さまにとっても日本全体にとっても望ましいことであり、結果として保険会社としてもお引き受けしている保険契約全体の健全性が向上します。お客さまに喜んでいただけるサポー

トをお届けできるよう、各種専門医療機関と連携協定を結び、3大疾病や長寿医療に関する最新の情報をご提供できる体制を構築しています。

また地方自治体とも連携し、地域の皆さまに健康情報・啓発情報のご提供を進めています。

牛島 御社ならではの事業を生かした取組みですね。今日は非常に興味深いお話を伺えました。お客さまに対して本当に真摯に期待に応えるべく向き合っている姿勢は、私自身勉強させていただきました。御社はこれからのロールモデルになるような会社に発展することを期待されている企業だと思えます。

稲垣 本日はさまざまな示唆に富んだお話をいただき、まだ課題はたくさんあると再認識しました。ありがとうございました。



Governance

第一生命の経営管理体制

コーポレートガバナンス体制

内部統制体制

役員体制(2015年7月1日現在)

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

第一生命は、お客さま、株主、社会、従業員等のマルチステークホルダーからの負託に応え、その持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、経営の監督と業務執行のバランスを取

りつつ、透明・公平かつ迅速・果敢な意思決定を行うことを目的として、「コーポレートガバナンス基本方針」(P72～P73 参照)の定めるところにより、コーポレートガバナンス体制を構築します。

経営管理

■取締役会および執行役員制度

当社は、取締役会において、法令、定款および当社関連規程の定めるところにより、経営戦略、経営計画その他当社の経営の重要な意思決定および業務執行の監督を行うとともに、監査役会設置会社として、取締役会から独立した監査役および監査役会により、職務執行状況などの監査を実施しています。取締役会は、取締役に求められる義務を履行可能な者の中で、さまざまな知識、経験、能力を有する者により構成し、社外の企業経営者や学識経験者など、豊富な経験および見識を有する者による意見を当社の経営方針に適切に反映させるため、社外取締役を複数名選定することとしています。2015年6月末現在、取締役は16名(うち社外取締役5名、女性2名)となっています。

経営の意思決定および監督と、業務執行とを分離し、業務執行に係る迅速な意思決定を図るため、執行役員制度を導入しており、執行役員は、取締役会が選任し、取締役会が定める分担に従って業務を執行します。また、社長および社長の指名する執行役員で構成する経営会議を原則月2回開催し、経営上の重要事項および重要な業務執行の審議を行っています。2015年6月末現在、執行役員は28名(うち

取締役との兼務者9名、女性1名)となっています。加えて、当社グループに関するグループ経営上の重要事項および重要な業務の執行の審議については、グループ経営本部会議において行っています。

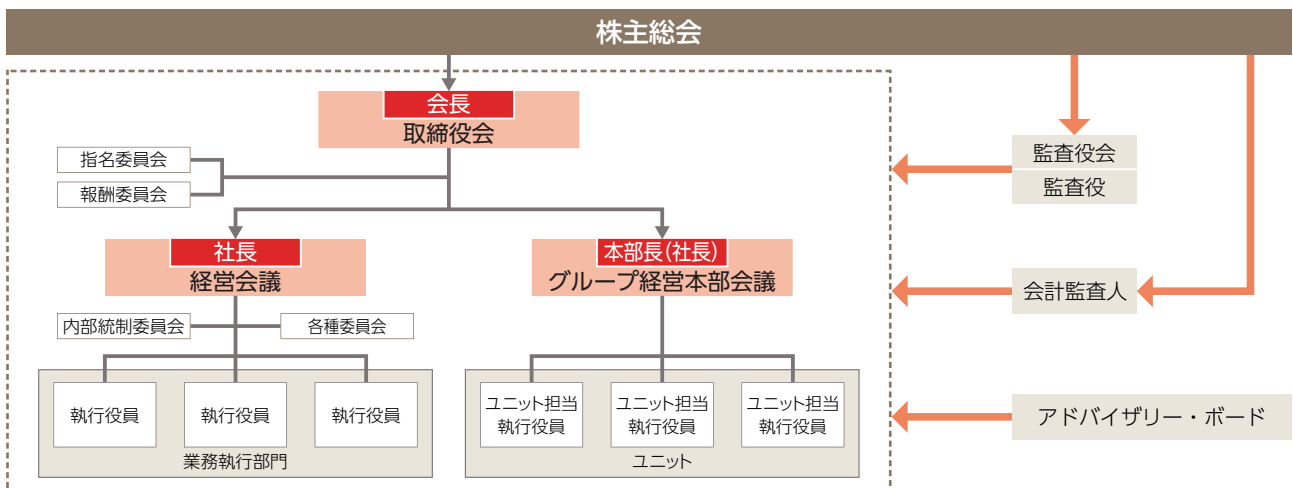
さらに、経営事項全般に関して社外の有識者より中長期的な視点に基づき幅広い助言を得ることによるガバナンスのさらなる強化・充実などを目的に、アドバイザー・ボードを設置しています。

■指名委員会および報酬委員会

経営の透明性を一層高めるため、取締役会の任意の諮問委員会として、会長・社長・社外委員で構成される指名委員会および報酬委員会を設置しています。なお、委員会の独立性を確保するため、原則として委員の過半数を社外委員とすることとしています。指名委員会において取締役選任候補者の適格性を確認し、取締役、執行役員の選任および解任について審議し、報酬委員会において取締役、執行役員の報酬制度などについて審議しています。

社外取締役候補者について、監督機能を十分に発揮するため、原則として次に掲げる事項を充足する者を選任することを基本方針としています。

■経営管理体制



- ・企業経営、リスク管理、法令遵守等内部統制、企業倫理、経営品質、グローバル経営、マクロ政策等のいずれかの分野における高い見識や豊富な経験を有すること
- ・社外役員の独立性基準に照らし、当社の経営からの独立性が認められること

なお、社外取締役については、独立性確保の観点から、在任期間の上限を8年としています。

■ 監査役

監査役は、取締役会、経営会議およびグループ経営本部会議などの重要な会議へ出席するとともに、取締役、執行役員、部門へのヒアリングなどを通じて、取締役および執行役員の職務執行の監査ならびに、当社および子会社のコンプライアンス・経営全般にわたるリスク管理への対応状況、業務・財務の状況についての監査を行います。また、監査役会では、監査に関する重要な事項について協議・決議を行います。そのため、監査役は、財務・会計に関する適切な知見を有する者を含むこととし、2015年6月末現在、監査役は5名（うち社外監査役3名）となっています。なお、独立性確保の観点から、在任期間の上限を12年としています。

■ 取締役および監査役の報酬

当社は取締役（社外取締役を除く）の役員報酬について、定額報酬、会社業績報酬、部門業績報酬および株式報酬型ストックオプション（新株予約権）で構成し

ています。社外取締役については、定額報酬で構成しています。これらの報酬の水準は、第三者による国内企業経営者の報酬等に関する調査などを活用し、設定することとしています。なお、これらの報酬は、報酬委員会に諮問の上、取締役会において決定しています。

監査役の報酬については定額報酬で構成しており、報酬の水準は第三者による国内企業経営者の報酬等に関する調査などを活用し、設定することとしています。なお、これらの報酬は、監査役の協議によって定めています。

■ 会計監査人

当社の会計監査人は新日本有限責任監査法人であり、会計監査業務を執行した公認会計士は山内正彦氏、山野浩氏です。

また、当社の監査業務に係わる補助者の構成については、公認会計士13名、その他41名であり、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行っています。なお、監査報酬については、当社の規模および特性ならびに監査日数などを勘案して決定しています。

■ 会計監査人に対する報酬等の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	212	32	329	44
連結子会社	30	—	34	6
計	242	32	363	50

■ 役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）					対象となる役員の員数
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	その他	
取締役 (社外取締役を除く)	655	527	120	—	—	7	13
監査役 (社外監査役を除く)	69	69	—	—	—	0	3
社外役員	54	54	—	—	—	—	5

※上記には、2014年6月24日に辞任した取締役2名、監査役1名を含んでいます。

コーポレートガバナンス基本方針

制定 2015年6月1日

第1編 総則

1. 目的

本基本方針は、第一生命保険株式会社（以下、「当社」という）におけるコーポレートガバナンスに係る基本的な事項を定めることにより、お客さま、株主、社会、従業員等のステークホルダーへの社会的責任を果たすとともに、当社の持続的な成長と企業価値の向上を実現することを目的とする。

2. コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客さま、株主、社会、従業員等のマルチステークホルダーからの負託に応え、その持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、経営の監督と業務執行のバランスを取りつつ、透明・公平かつ迅速・果敢な意思決定を行うことを目的として、本基本方針の定めるところにより、コーポレートガバナンス体制を構築する。

第2編 コーポレートガバナンス体制と取締役会等の責務

1. コーポレートガバナンス体制の全体像

当社は、取締役会において、経営の重要な意思決定および業務執行の監督を行うとともに、監査役会設置会社として、取締役会から独立した監査役および監査役会により、職務執行状況等の監査を実施する。また、経営の意思決定および監督と、業務執行とを分離し、業務執行に係る迅速な意思決定を図るため、執行役員制度を採用する。さらに、経営の透明性を担保するため、取締役会の任意の諮問機関として、取締役および執行役員を選任・解任に関する事項を審議する指名委員会および報酬に関する事項を審議する報酬委員会をそれぞれ設置する。

2. 取締役会・取締役

(1) 役割

取締役会は、法令、定款および当社関連規程の定めるところにより、経営戦略、経営計画その他当社の経営の重要な意思決定および業務執行の監督を行う。これらの事項を除き、業務執行に係る意思決定を迅速に行うため、業務執行に係る権限の多くを各業務を担当する執行役員に委任する。

(2) 全体の構成

取締役会は、取締役に求められる義務を履行可能な者の中で、様々な知識、経験、能力を有する者により構成し、定款の定めに従い、取締役の員数を20名以内とする。また、社外の企業経営者や学識経験者等、豊富な経験および見識を有する者による意見を当社の経営方針に適切に反映させるため、社外取締役に複数名を選定する。

(3) 選任

① 取締役会は、社内取締役候補者について、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者を選任する。また、社外取締役候補者について、監督機能を十分に発揮するため、原則として次に掲げる事項を充足する者を選任する。

- ・ 企業経営、リスク管理、法令遵守等内部統制、企業倫理、経営品質、グローバル経営、マクロ政策等のいずれかの分野における高い見識や豊富な経験を有すること
- ・ 別に定め開示する社外役員の独立性基準に照らし、当社の経営からの独立性が認められること

② 取締役会は、執行役員について、会社の業務に精通しその職責を全うすることのできる者を選任する。

③ 取締役候補者および執行役員の選任について、指名委員会にて審議、取締役会にて決定することとし、選任理由を開示する。

(4) 任期

取締役の任期は、定款の定めるところにより、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。なお、社外取締役にについては、独立性確保の観点から、在任期間の上限を8年とする。

(5) 兼任

取締役が当社以外の役員等を兼任する場合、取締役としての善管注意義務および忠実義務を履行可能な範囲に限るものとする。また、重要な兼任の状況について毎年開示する。

(6) 実効性評価

取締役会は、意思決定の有効性・実行性を担保するために、毎年、自己評価等の方法により、会議運営の効率性および決議の有効性・実効性について分析を行い、その結果の概要を開示する。

3. 監査役会・監査役

(1) 役割

監査役会は、株主からの負託を受け、取締役会から独立した組織として、法令に基づく当社および子会社に対する事業の報告請求、業務・財産状況の調査、会計監査人の選解任等の権限を行使すること等を通じて、取締役の職務の執行、当社および子会社の内部統制体制・業績・財務状況等についての監査を実施する。

(2) 全体の構成

監査役は、財務・会計に関する適切な知見を有する者を含み、定款の定めに従い、その員数を5名以内とする。また、その半数以上を社外監査役により構成する。

(3) 選任

① 社内監査役候補者について、取締役の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有し、かつ十分な社会的信用を有する者を選任する。また、社外監査役候補者について、監査機能を十分に発揮するため、原則として次に掲げる事項を充足する者を選任する。

- ・ 企業経営、リスク管理、法令遵守等内部統制、企業倫理、経営品質、グローバル経営、マクロ政策等のいずれかの分野における高い見識や豊富な経験を有すること
- ・ 別に定め開示する社外役員の独立性基準に照らし、当社の経営からの独立性が認められること

② 監査役候補者の選任について、監査役会にて同意、取締役会にて決定することとし、選任理由を開示する。

(4) 任期

監査役の任期は、定款の定めるところにより、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。なお、独立性確保の観点から、在任期間の上限を12年とする。

(5) 兼任

監査役が当社以外の役員等を兼任する場合、監査役としての善管注意義務および忠実義務を履行可能な範囲に限るものとする。また、重要な兼任の状況について毎年開示する。

4. 指名委員会

(1) 役割

指名委員会は、取締役会の諮問委員会として、取締役および執行役員の選任および解任手続において適格性の観点から確認を行い、委員会案を審議、決定の上、取締役会に付議する。

(2) 全体の構成

指名委員会の委員は、会長、副会長、社長および社外委員で構成し、社外委員は、社外取締役または社外有識者から取締役会が選任する。また、指名委員会の独立性を確保するため、原則として委員の過半数を社外委員とする。

5. 報酬委員会

(1) 役割

報酬委員会は、取締役会の諮問委員会として、取締役および執行役員の報酬制度に関わる事項について、委員会案を審議、決定の上、取締役会に付議する。

(2) 全体の構成

報酬委員会の委員は、会長、副会長、社長および社外委員で構成し、社外委員は、社外取締役または社外有識者から取締役会が選任する。また、報酬委員会の独立性を確保

するため、原則として委員の過半数を社外委員とする。

6. 役員報酬

(1) 方針および手続

① 当社の役員報酬の決定にあたっては、次の事項を基本方針とする。

- ・ 役員報酬に対する「透明性」「公正性」「客観性」を確保する
- ・ 業績連動報酬の導入により、業績向上に対するインセンティブを強化する
- ・ 経営戦略に基づき定めた会社業績指標等に対する達成度に連動した報酬により、株主とリターンを共有することでアカウンタビリティを果たす
- ・ 個別の報酬等の額を決定する場合には、業種を考慮し、適切な比較対象となる他社の報酬等の水準を参照しつつ、報酬等の額の適正性を判断する。この場合、当社における他の役職員の報酬等および当社が属する企業集団内における他の会社の役職員の報酬等の水準等も考慮する

② 取締役および執行役員の報酬に関する体系ならびに個別の報酬額について、報酬委員会にて審議、取締役会にて決定する。

(2) 取締役および執行役員の報酬

取締役（社外取締役を除く）および執行役員の役員報酬は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、定額報酬、会社業績報酬、部門業績報酬および株式報酬型ストックオプション（新株予約権）にて構成する。また、社外取締役については、定額報酬のみで構成する。

(3) 監査役の報酬

監査役の報酬については定額報酬のみで構成し、報酬の水準は、第三者による国内企業経営者の報酬に関する調査等を活用し、設定する。

7. トレーニング

当社は、社外取締役・社外監査役を含む取締役・監査役に対して、就任の際における当社の事業・財務・組織等に関する必要な知識の習得、取締役・監査役に求められる役割と責務を十分に理解する機会の提供および在任中におけるこれらの継続的な更新を目的に、個々の取締役・監査役に適合したトレーニングの機会の提供・斡旋やその費用の支援を行う。

第3編 株主の権利・平等性の確保、株主との対話

1. 方針

当社は、株主の権利および平等性が実質的に確保されるよう、適切な権利行使のための環境整備に取り組む。また、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主総会以外の場においても、株主との建設的な対話を行うための体制整備を行う。

2. 株主総会

(1) 基本的な考え方

当社は、株主総会が当社の最高意思決定機関であること、および株主との建設的な対話を行うにあたっての重要な場であることを認識し、株主の意思が適切に当社経営に反映されるよう、株主の属性等を踏まえ十分な環境整備を行う。

(2) 情報の提供

当社は株主が総会議案の十分な検討時間を確保できるよう、招集通知の早期発送に努めるとともに、招集通知発送前に当社ウェブサイト等へその内容を掲示する等、電子的手段による公表を行う。

(3) 開催日程

当社は、多くの株主が株主総会へ出席することにより、株主との建設的な対話を実現するために、株主総会の開催日等を適切に設定する。

3. 株主との対話

(1) 基本的な考え方

当社は、経営幹部を筆頭にIR活動を展開する。IR活動を通じ、株主・投資家等に対し、経営戦略および財務・業績状況等に関する情報を適時・適切に開示するとともに、

株主・投資家等との対話を充実させる。当社の経営戦略等を的確に理解していただけるように努めることで、株主・投資家等からの信頼と適切な評価を得ることを目指す。また、当社は、IR活動を通じて収集した有用な意見、要望について、経営会議や取締役会にフィードバックし、企業価値の向上に役立てる。

(2) IRポリシー

前号に定める基本的な考え方を実現するにあたっての方針をIRポリシーとして策定し、開示する。

4. 政策保有株式

(1) 基本的な考え方

業務提携による関係強化等、純投資以外のグループ戦略上重要な目的を併せ持つ株式を政策保有株式として保有する。

(2) 保有状況の確認

主要な政策保有株式について、中長期的な経済合理性や将来の見通し等を検証の上、その保有の狙い・合理性について取締役会で毎年度確認する。

(3) 議決権行使

政策保有株式に係る議決権行使は、政策保有株式以外の株式と同一であり、別に定める議決権行使基準に則り、適切に対応する。

5. 関連当事者間取引

(1) 会社と役員との取引

当社が役員との間で法令に定める競業取引および利益相反取引を行うにあたっては、必ず取締役会による承認を得ることとする。また、当該取引を実施した場合には、法令の定めるところにより、その重要な事実を適切に開示する。

(2) 内部者取引

当社は、当社関係者による当社株式等の内部者取引を未然に防止するため、当社重要事実管理ならびに役職員等による当社株式等の売買等に関して遵守すべき事項を定め、厳格な運用を行う。

第4編 ステークホルダーとの協働

1. 方針

当社は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、お客さま、株主、社会、従業員等のステークホルダーとの間での良好な関係を築き、適切な協働に努める。

2. 行動規範

当社は、経営基本方針である「最大のお客さま満足の創造」「社会からの信頼確保」「持続的な企業価値の創造」「職員・会社の活性化」を実現し、ステークホルダーとの協働を確保するための「行動規範（わたしたちの行動原則）」を策定し、これを遵守、実践する。

3. サステナビリティ（持続可能性）を巡る課題への対応

当社は、サステナビリティを巡る課題に適切に対応するとともに、課題への対応状況等について定期的に取締役会へ報告を行う。

4. ダイバーシティ&インクルージョンの推進

当社は、多様な人材（ダイバーシティ）を互いに受容（インクルージョン）することで、新たな価値を創造し、持続的な成長を支えるべく、「ダイバーシティ&インクルージョン」を推進する。

5. 内部通報制度

当社は、経営陣から独立した内部通報に係る窓口を設置し、通報者の秘匿と不利益取扱に関する規律を整備、運用する。

第5編 その他

1. 情報開示

当社は、法令および株式会社東京証券取引所が定める有価証券上場規程の定めに従い、重要事実を適時・適切に開示するとともに、社会、お客さま、株主・投資家にとって有用な情報について、公平かつ適時・適切に開示する。

2. 制定・改廃

本基本方針は、取締役会がこれを定め、毎年見直すものとする。また、環境変化等に基づき、随時見直すことがある。

内部統制に関する基本的な考え方

当社は、当社および子会社等からなる企業グループの業務の適正確保および企業価値の維持と創造を図り、もって生命保険会社としての社会的責任の履

行に資することを目的に、「内部統制基本方針」のもと、内部統制体制の整備および運営を行います。

内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制に関する基本的な考え方や取組方針を「グループ内部統制基本方針」および「内部統制基本方針」として制定しています。

また、内部統制体制整備の一環として、内部統制委員会を設置しています。内部統制委員会は、取締役会・経営会議を補佐する専門組織として、内部統制体制の整備・運営を推進し、財務報告の適正性および内部監査の有効性の確認を行うとともに、コンプライアンス委員会・各リスク管理委員会・反社会的勢力対策委員会の上位機関として、コンプライアンス・情報資産保護・リスク管理・反社会的勢力対応に関する事項についての確認・審議を行います。内部統制委員会は代表取締役および内部統制を担当する所管の担当執行役員で構成され、原則毎月開催されます。

なお、当社では、内部統制の実効性を高めるためすべての業務において「内部統制セルフ・アセスメント (CSA)」を実施しています。「CSA」では、業務ごとに主要なリスクを洗い出し、リスクが発生した

場合のお客さまへの影響や損失の大きさなどの視点でその重要性を評価し、さらにリスク発生の防止体制を評価することにより、リスクの状況を把握します。この「CSA」の取組みについては、当社のみならず子会社や関連会社などでも推進しており、当社グループ全体のリスクの把握・抑制、および業務改善に努めています。

■内部統制基本方針

1. 法令・定款等を遵守し、社会的規範、市場ルールに則った事業活動を行うこと
2. 保険募集に関する法令等の遵守を確保し、適正な保険募集管理を行うこと
3. 顧客情報、株主情報、重要事実、限定情報等の情報資産を適切に保護管理すること
4. リスクの特性に応じた実効性のあるリスク管理を行うこと
5. 反社会的勢力との関係を遮断し被害防止を図ること
6. 子会社等における業務の適正を確保すること
7. 財務報告の信頼性を確保し、適時適切な開示を行うこと
8. 業務監査により内部統制等の適切性、有効性を検証すること

コンプライアンス（法令等遵守）

■基本認識

当社は、法令・定款などを遵守し、社会的規範、市場ルールに従うことが事業活動を行ううえでの大前提であると認識しています。当社では、生命保険会社の社会的責任および公共的使命を果たすため、保険営業、資産運用その他すべての事業運営においてコンプライアンスを推進していく体制整備を行っています。

びに役員個人個人の行動原則を定めた「行動規範」を制定しています。コンプライアンス推進に関する社内ルールや、各種法令などの解説や業務遂行上の留意点は「コンプライアンスマニュアル」に掲載し、全役員に提供したうえで各種研修などを通じて周知・徹底しています。なお、重要な規程やマニュアルは、コンプライアンス委員会で事前協議のうえ、経営会議で審議、取締役会で決定しています。

■コンプライアンスに関する方針・規程など

「グループ内部統制基本方針」および「内部統制基本方針」の下、コンプライアンス体制の推進に関する基本的考え方や細目を定めた「コンプライアンス規程」などの各種基本方針・規程を制定しています。また、経営基本方針に基づき、企業としての行動原則を定めたグループ企業行動原則「DSR 憲章」なら

■コンプライアンスに関する組織体制

コンプライアンスに関する重要事項は、内部統制委員会の下に設置したコンプライアンス委員会（関連役員を中心に構成）で協議し、経営会議や社長、取締役会に諮る体制としています。また、コンプライアンス統括部は、全社的なコンプライアンス体制の整備・推進を実施しています。さらに保険募集に直

接携する支社に対するコンプライアンス推進・保険募集管理は、コンプライアンス統括部とDSR品質推進部の協働体制にて運営し、DSR品質推進部にて支社に対する直接指導・支援をしています。コンプライアンス統括部には、本社各部のコンプライアンス推進を直接支援するコンプライアンス・オフィサーを、DSR品質推進部には各支社のコンプライアンス推進を含めたお客さま視点でのさらなる業務品質の向上を直接指導・支援する品質オフィサーを配置しています。これらの担当者が各組織の所属長である法令等遵守責任者と連携し、コンプライアンス・保険募集管理の推進に取り組んでいます。

各組織で発生したコンプライアンスに関する重要事項は、法令等遵守責任者を通じてコンプライアンス統括部に報告され、会社として適切に対応・解決を図る体制としています。さらに各職員が直接報告・相談する体制として、公益通報者保護法に対応した相談窓口を社内（コンプライアンス統括部内）・社外（社外弁護士）に設置しており、正当な報告・相談者が報告・相談したことを理由として不利益な取扱いを受けることのないよう、プライバシーを尊重した運営を徹底しています。

こうしたコンプライアンス推進に関する有効性・適切性は、業務監査部が定期的に業務監査を実施し、

検証しています。

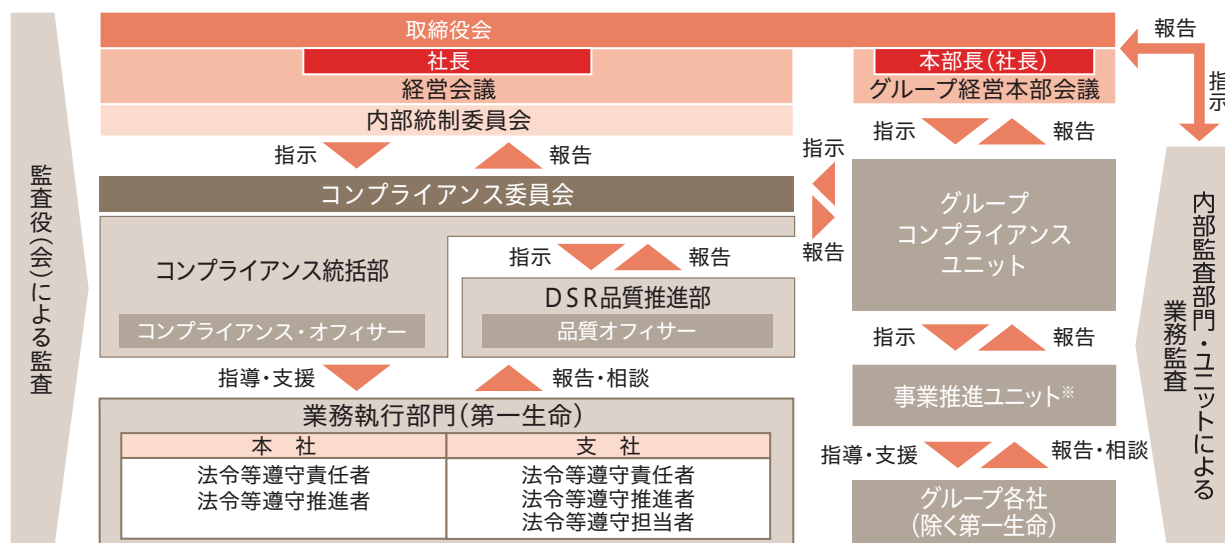
なお、当社では、グループ経営本部に「グループコンプライアンスユニット」を設置し、各社の属性を踏まえたグループとしてのコンプライアンス体制の整備・強化に努めています。

■コンプライアンスの推進

コンプライアンス推進に関わる具体的な実践計画は、年度毎の取組み課題に応じた「コンプライアンス・プログラム」を毎年策定し、取締役会で決定しています。そのうえで、コンプライアンス委員会などで、コンプライアンス・プログラムに掲げた各課題の取組み状況を定期的に検証し、適宜課題の見直しを行うなど、経営層を主体としてPDCAを実践することによりコンプライアンスを推進しています。主要課題の取組みについて実効性を向上させるため、仕組みの変革・高度化、知識教育に加えコンプライアンス意識向上に関する教育・研修の充実を図っています。

また、本社部長および支社長からは、半期ごとに社長あて「コンプライアンス推進に関する確認書」の提出を受け、経営レベルでフォローすることによって、より実効性を高めています。

■コンプライアンスに関する組織体制



※グループ経営戦略ユニット、アセットマネジメント事業ユニット、海外生保事業ユニットの総称。

情報資産の保護

■ 基本認識

当社は、お客さまの氏名・生年月日・住所などや契約内容などの個人情報、医的情報などを長期間にわたり保有しています。また、財務取引など業務上知り得たお取引先の情報も保有しています。当社では、法令や社内規程などを遵守し、適切な情報資産保護管理を行うことが、お客さまからの信頼を確保するための大前提であると認識しています。

■ 情報資産保護に関する方針・規程など

「グループ内部統制基本方針」および「内部統制基本方針」の下に、情報資産保護に関する基本的考え方や情報資産を適切に保護するための基準として「情報資産保護管理規程」などの各種基本方針・規程を制定するとともに、具体的な安全対策基準等の細目を定めた「情報資産保護管理基準書」を制定しています。また、個人情報保護法の趣旨を踏まえ、個人情報・株主情報の利用目的や保護管理などを定めた「個人情報保護方針」・「株主個人情報保護方針」を取締役会の決定にて制定し、当社ホームページで公表しています。

情報資産保護管理・推進に関する規程やルール、業務遂行上の留意点は、「コンプライアンスマニュアル」や「情報資産保護管理マニュアル」に掲載のうえ、全役職員に提供し、各種研修などを実施することにより周知・徹底を図っています。

■ 情報資産保護に関する組織体制

情報資産保護の推進に関する重要事項は、コンプライアンス委員会の下部組織として設置した情報資産保護対策部会で協議し、コンプライアンス委員会に報告する体制としています。また、情報資産保護を全社的に推進する常設組織として、コンプライアンス統括部内に情報資産保護推進室を設置しています。情報資産保護推進室は、本社各所管・各支社に対して必要な指示・支援を行うとともに、全組織に任命配置した法令等遵守責任者および法令等遵守推進者を通じ、各組織における適正な情報資産保護管理の体制整備・推進を図っています。

これらの体制が全社的に有効に機能しているかについて業務監査部が定期的に業務監査を行い、その結果は取締役会・経営会議に報告されています。

なお、当社では、グループコンプライアンスユニットが中心となってグループ各社と連携し、業種・所持する情報の質・量などに応じたグループ情報管理体制が構築されるように努めています。

■ 情報資産保護管理の推進

当社では、個人情報保護法、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインなどを踏まえ、次のような人的・組織的・技術的安全管理措置を講じるなど情報資産保護管理体制を整備しています。

- 個人情報保護方針の公表および情報資産保護に関する社内規程の整備
- 定期的な職員教育を通じた情報取扱ルールの徹底およびルール遵守状況の定期点検
- 社外からの不正アクセス対策としてファイアウォール設置、社内でのデータアクセス制限・ログの取得
- 再委託先を含む業務委託先に対する監督・点検の実施

■ 個人情報の開示などの請求の取扱い

お客さまや株主さまからご自身の個人情報の開示などのご依頼があった場合は、請求者をご本人または正当な代理人であることを確認したうえで、迅速かつ適切に対応します。

なお、個人情報保護法に基づく開示などの請求については、当社ホームページでもご案内しています。

■ お申出などへの対応

顧客情報および個人情報の取扱いに関してお申出などをいただいた場合は、迅速かつ適切に対応します。

個人情報保護方針

第一生命保険株式会社（以下、当社といいます）では、お客さまからの信頼を第一と考え、経営品質の向上に向け、個人情報の保護に関する法律（以下、個人情報保護法といいます）、保険業法など関係法令等を遵守し、個人情報の保護に努めます。

1. 個人情報の利用目的

個人情報は、以下の利用目的の達成に必要な範囲にのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。

- (1)各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- (2)関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- (3)当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (4)その他保険に関連・付随する業務

これらの利用目的は、当社ホームページ及びディスクロージャー誌等に掲載するほか、ご本人から直接書面等にて情報を収集する場合に明示いたします。

2. 収集・保有する個人情報の種類

収集・保有する個人情報は、氏名、住所、生年月日、性別、職業、健康状態等、前項の利用目的を達成するために必要な個人情報です。

3. 個人情報収集の方法

個人情報を収集するにあたっては、個人情報保護法、保険業法、保険契約約款、その他関係法令等に照らし適正な方法によるものとします。

4. 個人情報の提供

当社では、次の場合を除いて個人情報を外部に提供することはありません。

- (1)ご本人が同意されている場合
- (2)法令に基づく場合
- (3)保険契約及び特約の内容を（一社）生命保険協会に登録する等、個人情報保護法に基づき共同利用する場合
- (4)業務の一部について、利用目的の達成に必要な範囲内で委託を行う場合
- (5)その他個人情報保護法に基づき提供が認められている場合

5. 個人情報の保護管理

個人情報は、正確かつ最新の内容を保つよう努め、個人情報を保護するため組織的安全管理措置、人的安全管理措置、及び技術的安全管理措置を講じ、適宜見直します。また、当社では「コンプライアンス委員会」にて、情報の適正な管理の推進をはかり、個人情報の保護に向けた取組を行っています。

6. 個人情報の開示、訂正等のご請求

個人情報について開示、訂正等のご依頼があった場合は、請求者がご本人であることを確認させていただいたうえで、業務の適正な実施に著しい支障をきたす等特別な理由のない限り速やかに対応いたします。

7. 個人情報保護方針の見直し

本方針は、適切な個人情報保護を実施するため、環境の変化等を踏まえ、継続的に見直します。

株主個人情報保護方針

第一生命保険株式会社（以下、当社といいます）では、経営品質の向上に向け、個人情報の保護に関する法律（以下、個人情報保護法といいます）、保険業法、会社法など関係法令等を遵守し、株主さまの個人情報の保護に努めます。

1. 株主さまの個人情報の利用目的

株主さまの個人情報は、以下の利用目的の達成に必要な範囲にのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。

- (1)会社法に基づく権利の行使・義務の履行
- (2)株主さまとしての地位に対する当社からの各種便宜の提供
- (3)株主さまと当社との関係の中でも、社団の構成員と社団という観点から双方の関係を円滑にするための各種方策の実施
- (4)各種法令に基づく所定の基準による株主さまのデータを作成する等の株主さま管理

2. 収集・保有する株主さまの個人情報の種類

収集・保有する株主さまの個人情報は、氏名、住所、所有株数等、前項の利用目的を達成するために必要な株主さまの個人情報です。

3. 株主さまの個人情報収集の方法

株主さまの個人情報を収集するにあたっては、個人情報保護法、保険業法、会社法、その他関係法令等に照らし適正な方法によるものとします。

4. 株主さまの個人情報の提供

当社では、次の場合を除いて株主さまの個人情報を外部に提供することはありません。

- (1)ご本人が同意されている場合
- (2)法令に基づく場合
- (3)業務の一部について、利用目的の達成に必要な範囲内で委託を行う場合
- (4)その他個人情報保護法に基づき提供が認められている場合

5. 株主さまの個人情報の保護管理

株主さまの個人情報は、正確に保つよう努め、株主さまの個人情報を保護するため組織的安全管理措置、人的安全管理措置、及び技術的安全管理措置を講じ、適宜見直します。また、当社では「コンプライアンス委員会」にて、情報の適正な管理の推進を図り、株主さまの個人情報の保護に向けた取組を行っています。

6. 株主さまの個人情報の開示、訂正等のご請求

株主さまの個人情報について開示、訂正等のご依頼があった場合は、請求者がご本人であることを確認させていただいたうえで、業務の適正な実施に著しい支障をきたす等特別な理由のない限り速やかに対応いたします。

7. 株主さまの個人情報保護方針の見直し

本方針は、適切な株主さまの個人情報保護を実施するため、環境の変化等を踏まえ、継続的に見直します。

リスク管理

■ 基本認識

当社では、健全かつ適切な業務運営を確保し、保険契約上の責務を確実に履行するために、当社におけるさまざまなリスクの把握・評価と、各リスクの特性に基づき的確に対応するとともに、それらのリスクを統合的に管理しています。さらに、それらのリスク量と自己資本などの財務基盤を会社全体で管理し、健全性の向上に努めています。

また、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機・大規模災害が発生する事態に備え、管理体制を整備しています。

■ リスク管理に関する方針・規程など

当社では、まず「グループ内部統制基本方針」および「内部統制基本方針」のなかで、リスク管理に関する基本的な考え方や取組方針などについて定めています。これらの基本方針のもと、リスクごとの管理の考え方を各リスク管理基本方針で定め、これら基本方針を踏まえた実務上のルールとして各リスク管理規程・基準書などを制定しています。

■ リスク管理に関する組織体制

当社の事業運営を通じて発生する各種リスクは、各リスク管理基本方針に基づき、それぞれのリスク管理所管がそのリスクカテゴリーごとに業務執行を牽制する体制を整備しています。さらに、会社全体

のリスクを統合的に管理する組織として、リスク管理統括部を設置し体制の強化を図っています。一方、当社を含むグループ全体のリスク管理状況および健全性の状況については、グループリスク管理ユニットが中心となってモニタリングを実施するとともに、グループリスク管理体制の強化を図っています。

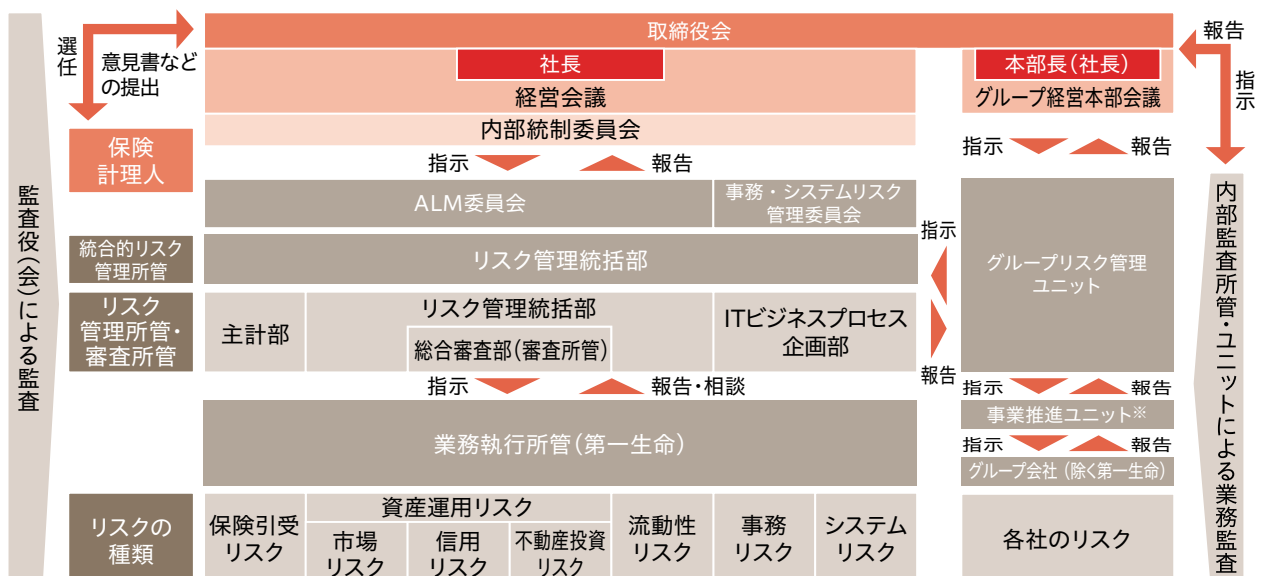
また、ALM委員会、事務・システムリスク管理委員会を設置、定期的に開催し、経営層が各リスクに対する情報を共有し、意思決定に資する体制としています。こうしたリスク管理機能の有効性・適切性は業務監査部が検証しています。

リスク管理の状況は、取締役会・経営会議・グループ経営本部会議に報告されています。さらに監査役は、経営層をはじめとし、会社のリスク管理全般を対象に監査を実施しています。

■ 統合的リスク管理の取組み

統合的リスク管理とは、当社が直面するリスクに関して、潜在的に重要なリスクを含めて総体的に捉え、自己資本などと比較し、保険引受や保険料率設定などフロー面を含めた事業全体としてリスクをコントロールする枠組みです。当社では、経済価値ベース、会計ベースおよび規制ベースで、各種リスクを統合し自己資本などと対比することなどにより健全性をコントロールしています。経済価値ベースのリスク管理では、生命保険会社の企業価値を表す指標

■ リスク管理に関する組織体制



※グループ経営戦略ユニット、アセットマネジメント事業ユニット、海外生保事業ユニットの総称。

のひとつであるエンベディッド・バリューと整合的なリスクの評価方法を採用しています。

ALM委員会では、ALM（資産・負債総合管理）を適切に運営するため、管理体制の高度化や健全性の確保を推進しています。

また、事務・システムリスク管理委員会では、事務リスク・システムリスクの抑制および管理体制の強化を推進しています。

さらに、負債特性を考慮した資産運用方針の策定、新商品の開発、適切な予定利率などの設定等を行うなかで、リスク管理所管が保険引受、資産運用など、諸リスクのチェックや妥当性の検証を行っています。

(注) その他、当社では統合的リスク管理の一環として、「内部統制セルフ・アセスメント (CSA)」、子会社等における業務の適正の確保、大規模災害リスク管理などを実施しています。詳細については、P74、P80、P127 をご覧ください。

ERMの推進

当社は、資本・リスク・利益の状況に応じた経営計画・資本政策などを策定し、事業活動を推進するエンタープライズ・リスク・マネジメント (ERM: Enterprise Risk Management) を推進しています。

ERMに関するリスク管理の取組みとして、経営計画や資本政策などを策定する際に、統合的リスク管理所管がその妥当性を検証するほか、リスク許容度を設定・管理することなどにより、リスクの所在、種類および特性を踏まえて資本・リスク・利益を適切にコントロールするとともに、グループリスク管理の高度化を推進しています。

リスクの定義

リスクの種類		内 容
保険引受リスク		「経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより、会社が損失を被るリスク」に代表されるリスクです。
資産運用 リスク	市場リスク	金利、為替、株式などの様々な市場環境の変化により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクです。
	信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。
	不動産投資 リスク	賃貸料などの変動などを要因として不動産に係る収益が減少する、または市況の変化などを要因として不動産価格自体が減少し、損失を被るリスクです。
流動性リスク		保険料収入の減少などにより資金繰りが悪化し、通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされ損失を被るリスク（資金繰りリスク）、および市場の混乱などにより市場取引ができなくなるなどのリスク（市場流動性リスク）です。
事務リスク		役員などが正確な事務を怠るあるいは事故・不正を起こすなどにより、お客さまおよび会社が損失を被るリスクです。
システムリスク		コンピュータシステムのダウンもしくは誤作動などのシステム不備など、またはコンピュータの不正使用などによってお客さまおよび会社が損失を被るリスクです。

(注) 1. 上記リスクの管理については、P126～127をご参照ください。

2. 当社では、上記リスクのほか、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクおよび風評リスクについて、リスク管理を実施しています。

ストレス・テストの実施

当社では、モデルによるリスク量の計量化では捉えきれない事象を認識・把握するため、金融市場の混乱や大規模災害などの過去の出来事や将来見通しなどにに基づき考えられる最悪の状況を想定したストレス・テストを実施し、健全性に与える影響を分析しています。ストレス・テストの結果は、取締役会・経営会議などに定期的に報告されており、必要に応じて市場環境などの確認、モニタリングの強化、経営上あるいは財務上の対応を検討・実施することとしています。

子会社等における業務の適正の確保

■ 基本認識

当社における子会社等とは、保険業法、同施行令、同施行規則に定める子会社、子法人等および関連法人等をいいます。

子会社等の管理にあたり、当社は主要株主として子会社等の取締役会などによる意思決定および業務執行の監督についてモニタリングを行うことを基本とし、あわせて業務執行の状況などを確認し、子会社等の特性に応じた対応を行うこととしています。

■ 子会社等の管理に関する方針・規程など

当社では、子会社等の業務の健全性・適正の確保および企業価値の維持と創造を図るため、「グループ内部統制基本方針」および「内部統制基本方針」のなかで、内部統制体制の整備および運営に関する基本的な事項について定めています。また、これらの基本方針に基づき、必要な社規・ルールなどを整備しています。

■ 子会社等管理体制

子会社等に係る内部統制を担当する子会社等管理所管は、他の内部統制担当所管および子会社等への業務委託所管などの関連所管と連携し、子会社等における内部統制体制の構築および実効性を高めるための施策の立案・実施、ならびに子会社等に対する指導・支援など、子会社等の特性に応じた対応を行っています。

また、内部統制担当所管と連携し、重要な事項については、当社の取締役会、経営会議、内部統制委員会などへ報告しています。

(注) 子会社等の概要については、P118～P120をご参照ください。

財務報告に係る内部統制への対応

■ 基本認識

金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性を評価した「内部統制報告書」を作成しています。

■ 財務報告に係る内部統制に関する方針・規程など

当社では、「グループ内部統制基本方針」および「内部統制基本方針」のなかで、財務報告の信頼性の確保と適時適切な開示に関する基本的な考え方や取組方針を定めています。さらに、「内部統制基本方針」のもと、財務報告に係る内部統制を適切に評価するための事柄を定めた「財務報告内部統制評価規程」を整備しています。

■ 財務報告に係る内部統制への取組み

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に関連する重要なプロセスや財務報告を作成する体制といった内部統制の有効性に関する評価を実施しています。

その結果に基づいて、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した旨の「内部統制報告書」を作成し、有価証券報告書と併せて提出しています。また、2015年3月31日を基準日とする当該「内部統制報告書」については、会計監査人による内部統制監査を受けており、「無限定適正意見」を得ています。

業務監査体制について

■ 基本認識

当社では、健全かつ適切な業務運営を確保するために、業務監査により内部統制などの適切性、有効性を検証することとしています。有効な業務監査を実施するために業務監査部門の独立性の確保など必要な態勢の整備および運営を行うこととしています。

■ 業務監査に関する方針・規程など

当社では、「グループ内部統制基本方針」および「内部統制基本方針」のなかで業務監査に関する基本的な考え方や方針について定めています。「内部統制基本方針」のもと、業務監査に関する基本的事項を明らかにすることにより、全役職員が業務監査の重要性を認識し、業務監査に関わるすべての活動を円滑かつ効果的に推進するために「業務監査規程」を制定

しています。また、業務監査の実施要領として「業務監査業務規程」を制定しています。

■ 業務監査体制

当社では、被業務監査組織に対し牽制機能が働く独立した組織として業務監査部を設置し、当社の経営諸活動全般にわたる法令等遵守、リスク管理を含む内部管理の状況、業務運営の状況などの適切性・有効性を検証し、問題点の発見・指摘に加え、内部管理などについての評価および改善に関する提言などを行うとともに、業務監査結果を取締役会・経営会議などへ報告しています。

なお、当社ではグループ経営本部に「グループ業務監査ユニット」を設置し、グループ全体の業務監査体制の強化を図っています。

反社会的勢力への対応

■ 基本認識

当社では、「社会からの信頼確保」を経営基本方針に掲げており、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展と企業活動を妨げる反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体で対応することとし、保険契約をはじめとしたすべての取引などにおいて一切の関係遮断・被害防止に努めています。

■ 反社会的勢力への対応に関する方針・規程など

当社では「内部統制基本方針」において、反社会的勢力との関係遮断・被害の防止に関する基本的な考え方や取組み方針について規定するとともに、この基本方針に基づく「反社会的勢力対策規程」を制定しています。また、役職員個人の行動原則を定めた「行動規範」において、その徹底を図っています。さらに、「反社会的勢力対策基準書」を制定し、役職員が遵守すべきルールや関係遮断・被害防止に向けた具体的な取組みの詳細について明確化しています。

また、「グループ内部統制基本方針」の下に、「グループ反社会的勢力対応規程」を制定し、グループ一体となった反社会的勢力排除態勢の強化を図っています。

■ 反社会的勢力への対応体制

反社会的勢力への対応について、全社横断的に広範囲な協議を行うことを目的に「反社会的勢力対策委員会」を設置するとともに、総務部を統括所管として、関係遮断・被害防止態勢の整備・強化を推進しています。

各所管・各支社では反社会的勢力対応責任者および反社会的勢力対応推進者を定め、自所管において、反社会的勢力から不当要求など何らかの接触がある場合には、責任者・推進者を中心に、総務部と連携のうえ、組織として適切な対応を図る態勢としています。

反社会的勢力との取引が判明した場合には、適時・適切に取締役などへ報告のうえ速やかに関係遮断を図る態勢を構築するとともに、反社会的勢力との関係遮断の対応状況などについて定期的に取り締り会などに報告するなど、経営層が適切に関与する態勢としています。

また、平素より、反社会的勢力との関係遮断・被害防止のため、所轄警察署、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関との緊密な連携体制の構築にも努めています。

なお、当社ではグループ経営本部に「グループ総務ユニット」を設置し、グループ各社と連携のうえ実効性の高い反社会的勢力排除態勢が整備されるように努めています。

役員体制 (2015年7月1日現在)

■取締役

さい とう かつ とし
齋藤 勝利



代表取締役会長

1943年生まれ
1967年 当会社入社
1994年 取締役
1997年 常務取締役
2001年 専務取締役
2003年 代表取締役専務
2004年 代表取締役社長
2010年 代表取締役副会長
2011年 代表取締役会長

わた なべ こう いち ろう
渡邊 光一郎



代表取締役社長

1953年生まれ
1976年 当会社入社
2001年 取締役
2004年 常務取締役
常務執行役員
2007年 取締役常務執行役員
2008年 取締役専務執行役員
2010年 代表取締役社長

つゆ き しげ お
露木 繁夫



代表取締役副社長執行役員
アジアパシフィック事業本部長

社長補佐 (海外保険事業)
管掌：国際業務部 (北米地域に関する事項を管掌)
担当：国際業務部 (北米地域以外に関する事項を担当)
1954年生まれ
1977年 当会社入社
2003年 取締役
2004年 執行役員
2005年 常務執行役員
2008年 取締役常務執行役員
2011年 取締役専務執行役員
2014年 代表取締役副社長執行役員
2015年 アジアパシフィック事業本部長委嘱

ほり お のり みつ
堀尾 則光



代表取締役副社長執行役員
社長補佐 (国内保険事業)

管掌：業務部、営業人事部、業務人財開発部、マーケット統括部、中部マーケット統括部、関西マーケット統括部
担当：DSR品質推進部、提携販売推進部、代理店業務推進部
1954年生まれ
1978年 当会社入社
2005年 執行役員
2008年 常務執行役員
2013年 専務執行役員
取締役専務執行役員
2014年 代表取締役専務執行役員
2015年 代表取締役副社長執行役員

つづみ さとる
堤 悟



代表取締役副社長執行役員
社長補佐 (資産運用事業)

管掌：運用企画部、債券部、外国債券部、株式部
担当：特別勘定運用部、財務部、不動産部
1955年生まれ
1978年 当会社入社
2005年 執行役員
興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社 (現DIAMアセットマネジメント株式会社) 専務取締役
2010年 第一フロンティア生命保険株式会社代表取締役社長
2015年 当会社副社長執行役員
代表取締役副社長執行役員

いし い かず ま
石井 一真



取締役専務執行役員

管掌：収益管理部、主計部
担当：運用サービス部、総合審査部
1954年生まれ
1977年 当会社入社
2003年 取締役
2004年 執行役員
2005年 常務執行役員
2008年 取締役常務執行役員
2011年 取締役専務執行役員

あさ の とも やす
浅野 友靖



取締役専務執行役員

管掌：IT ビジネスプロセス企画部、事務企画部
担当：商品事業部、投信サービス室、契約医療部、契約サービス部、保険金部
1953年生まれ
1978年 当会社入社
2006年 執行役員
2009年 常務執行役員
取締役常務執行役員
2014年 取締役専務執行役員

てら もと ひで お
寺本 秀雄



取締役専務執行役員
マーケティング推進本部長

管掌：業務企画部、生涯設計教育部
担当：調査部^(※)、営業企画部
1960年生まれ
1983年 当会社入社
2009年 執行役員
2011年 常務執行役員
2012年 取締役常務執行役員
2015年 取締役専務執行役員
マーケティング推進本部長委嘱

※2015年7月17日まで

かわしま たか し
川島 貴志



取締役専務執行役員
DSR経営推進本部長
兼グループ経営副本部長
管掌：経営企画部
担当：DSR推進室、調査部、広報部
1960年生まれ
1983年 当会社入社
2009年 執行役員
2012年 常務執行役員
2013年 取締役常務執行役員
2015年 取締役専務執行役員
DSR経営推進本部長兼
グループ経営副本部長委嘱

さくら い けん じ
櫻井 謙二



取締役専務執行役員
コンサルティング推進本部長
兼首都圏統括本部長
担当：総合営業職推進部、FPコ
ンサルティング部、お客さまサー
ビス部、コンタクトセンター統括
部、首都圏マーケット統括部
1959年生まれ
1982年 当会社入社
2008年 執行役員
2011年 常務執行役員
2014年 取締役常務執行役員
2015年 取締役専務執行役員
コンサルティング推進本部長
兼首都圏統括本部長委嘱

なが はま もり のぶ
長濱 守信



取締役常務執行役員
管掌：支払審査室、リスク管理統括
部、総務部、関連事業部、人事部
担当：業務監査部、コンプライ
アンス統括部、秘書部、法務部
1956年生まれ
1979年 当会社入社
2008年 執行役員
2013年 常務執行役員
2014年 取締役常務執行役員

ふな ばし はる お
船橋 晴雄



社外取締役
1946年生まれ
1969年 大蔵省入省
1998年 証券取引等監視委員会事務局長
2001年 国土交通省国土交通審議官
2002年 同省退官
2003年 シリウス・インスティテュート
株式会社 代表取締役
2009年 当会社取締役

みや もと こ
宮本 みち子



社外取締役
1947年生まれ
1996年 千葉大学教育学部教授
1997年 ケンブリッジ大学社会
政治学部客員研究員
2005年 放送大学教養学部教授
2012年 当会社取締役
2014年 放送大学副学長

George Olcott
ジョージ・オルコット



社外取締役
1955年生まれ
1998年 長銀UBSプリンソン・アセット・
マネジメント副社長
1999年 UBSアセットマネジメント(日本)社長
日本UBSプリンソングループ社長
2000年 UBS Warburg 東京マネー
ジングディレクター
2001年 ケンブリッジ大学ジャッジ経営大学院
2005年 同FMEティーチング・フェロー
2008年 同シニア・フェロー
2010年 東京大学先端科学技術
研究センター特任教授
2014年 慶應義塾大学商学部・商学
研究科特別招聘教授
2015年 当会社取締役

さ と う こ
佐藤 りえ子



社外取締役
1956年生まれ
1984年 弁護士登録
1998年 石井法律事務所パートナー
2015年 当会社取締役

しゅ うん ぎょん
朱 殷 卿



社外取締役
1962年生まれ
2011年 メリルリンチ日本証券
株式会社副会長
2013年 株式会社コアバリューマネ
ジメント 代表取締役社長
2015年 当会社取締役

■監査役



なが やま あつ し
永山 篤史
常任監査役（常勤）
1958年生まれ
1982年 当会社入社
2011年 執行役員
2014年 常務執行役員
常任監査役



こん どう ふさ かず
近藤 総一
常任監査役（常勤）
1960年生まれ
1983年 当会社入社
2012年 常任監査役



おお もり まさ すけ
大森 政輔
社外監査役
1937年生まれ
1972年 判事
1978年 検事
1996年 内閣法制局長官
1999年 弁護士登録
2007年 当会社監査役



わ ち たかし
和地 孝
社外監査役
1935年生まれ
1995年 テルモ株式会社代表取締役社長
2004年 同社代表取締役会長
2008年 当会社監査役
2011年 テルモ株式会社取締役名誉会長
同社名誉会長
2013年 有限会社人づくり経営研究会 代表取締役
テルモ株式会社名誉会長退任



たに ぐち つね あき
谷口 恒明
社外監査役
1943年生まれ
2005年 財団法人社会経済生産性本部（現公益
財団法人日本生産性本部）理事長
2011年 公益財団法人日本生産性本部特別顧問
2012年 当会社監査役
2013年 公益財団法人日本生産性本部顧問
2015年 同法人顧問退任

■社外役員の選任理由などについて

ふな ばし はる お
船橋 晴雄

取締役

2014年度取締役会出席：19回／19回（出席／開催）

〔選任理由〕

長年に亘る行政機関における経験や、企業倫理・経済倫理の専門的な知識を有しており、取締役会などにおいて、客観的な視点から経営全般に係る積極的な意見をいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただけるものと判断しています。

みや もと こ
宮本 みち子

取締役

2014年度取締役会出席：18回／19回（出席／開催）

〔選任理由〕

社会学の専門家としての知識や経験を有しており、取締役会などにおいて、客観的な視点から主としてお客さまサービスの向上やCSRなどに係る積極的な意見をいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただけるものと判断しています。

George Olcott
ジョージ・オルコット

取締役

2015年6月就任

〔選任理由〕

グローバル経営における人材育成・コーポレートガバナンスの専門家であるとともに、金融機関における企業経営者としての豊富な経験や高い見識及び他の会社の社外取締役としての豊富な経験を有しており、取締役会などにおいて、グローバルかつ客観的な視点から経営全般に係る積極的な意見をいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただけるものと判断しています。

さ どう こ
佐藤 りえ子

取締役

2015年6月就任

〔選任理由〕

弁護士としての豊富な経験や高度かつ専門的な知識及び他の会社の社外監査役としての豊富な経験を有しており、取締役会などにおいて、客観的な視点から主に企業法務に係る積極的な意見をいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただけるものと判断しています。

しゅ うん ぎょん
朱 殷 卿

取締役

2015年6月就任

〔選任理由〕

金融機関における企業経営者としての豊富な経験や高い見識を有しており、取締役会などにおいて、グローバルかつ客観的な視点から経営全般に係る積極的な意見をいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただけるものと判断しています。

おお もり まさ すけ
大森 政輔

監査役

2014年度取締役会出席：19回/19回（出席/開催）
2014年度監査役会出席：13回/13回（出席/開催）

〔選任理由〕

裁判官、検事、内閣法制局長官、弁護士としての高度かつ専門的な知識・経験を有しており、監査役会などにおいて、客観的な視点から主として経営の適正性などに係る積極的な意見をいただくとともに、経営を監査する役割を担っていただけるものと判断しています。

わ ち たかし
和地 孝

監査役

2014年度取締役会出席：18回/19回（出席/開催）
2014年度監査役会出席：12回/13回（出席/開催）

〔選任理由〕

経営者としての豊富な経験と企業経営に関する高い見識を有しており、監査役会などにおいて、客観的な視点から経営全般に係る積極的な意見をいただくとともに、経営を監査する役割を担っていただけるものと判断しています。

たに ぐち つね あき
谷口 恒明

監査役

2014年度取締役会出席：19回/19回（出席/開催）
2014年度監査役会出席：13回/13回（出席/開催）

〔選任理由〕

長年に亘る公益財団法人日本生産性本部での様々な分野における生産性・経営品質の向上に係る調査研究、提言活動を通じた経験に基づき、監査役会などにおいて、客観的な視点から当社のコーポレート・ガバナンス、経営品質の維持・向上などに係る積極的な意見をいただくとともに、経営を監査する役割を担っていただけるものと判断しています。

■取締役、監査役の男女構成

男性 19名 女性 2名（取締役及び監査役のうち女性の比率 9.5%）

■執行役員

いと なが たけ ひで
糸長 丈秀

専務執行役員

管掌：団体保障事業部、団体年金事業部、団体年金サービス部、法人業務部、下記担当以外の法人部、営業局等
担当：総合法人第五部、総合法人第六部、総合法人第七部、総合法人第八部、金融法人部

た なか あき お
田中 明夫

常務執行役員

中部総局長
担当：中部マーケット統括部、中部法人営業部

まる の こう いち
丸野 孝一

常務執行役員

担当：団体年金事業部、団体年金サービス部、総合法人第一部、総合法人第二部、総合法人第三部、総合法人第四部、国際法人営業部、特別法人部

あき もと のぶ ゆき
秋本 信幸

常務執行役員

関西総局長
担当：関西マーケット営業部、関西マーケット統括部、大阪法人営業部、京都・神戸法人営業部

たか はし あつし
高橋 敦

常務執行役員

西日本営業本部長
兼西日本営業局長
担当：マーケット統括部、西日本営業局

あい ざわ しん いち
相澤 伸一

常務執行役員

北米事業本部長
担当：国際業務部（北米地域に関する事項を担当）

さ とう さとる
佐藤 智

常務執行役員

担当：ITビジネスプロセス企画部、事務企画部

なん ぶ まさ みつ
南部 雅実

常務執行役員

担当：業務部、営業人事部、業務人財開発部

いな がき せい じ
稲垣 精二

常務執行役員

グループ経営戦略ユニット長
兼経営企画部長
担当：経営企画部

たけ とみ まさ お
武富 正夫

常務執行役員

グループ人事ユニット長
兼人事部長
担当：関連事業部、人事部

たか しま まさ ひろ
高島 雅博

常務執行役員

東日本営業本部長
兼北海道営業局長
担当：マーケット統括部、北海道営業局、東日本法人営業部

わた なべ かつ ひさ
渡辺 克久

執行役員

担当：団体保障事業部、法人業務部、広域法人営業部

はた なか ひで お
畑中 秀夫

執行役員

担当：支払審査室、リスク管理統括部、総務部

さ とう きみ ひろ
佐藤 公博

執行役員

首都圏法人営業本部長
兼神奈川営業局長
担当：東京マーケット営業部、首都圏マーケット統括部、首都圏法人営業第一部、首都圏法人営業第二部、神奈川営業局

きく た てつ や
菊田 徹也

執行役員

投資本部長兼株式部長
担当：債券部、外国債券部、株式部

たかはし ち え こ
高橋 千恵子

執行役員

公法人部長
担当：公法人部

うり ゆう むね ひろ
瓜生 宗大

執行役員

生涯設計教育部長
担当：業務企画部、生涯設計教育部

しょう じ ひろし
庄子 浩

執行役員

主計部長
担当：収益管理部、主計部

やまもと たつ きぶ ろう
山本 辰三郎

執行役員

アセットマネジメント事業ユニット長兼運用企画部長
担当：運用企画部

Achievement Highlights

業績ハイライト

直近 5 事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：億円)

科 目	2010年度末	2011年度末	2012年度末	2013年度末	2014年度末
従業員数	56,908名	56,852名	56,976名	55,603名	54,090名
総資産	308,696	314,619	330,724	340,288	368,287
うち特別勘定資産	11,761	11,156	12,307	12,434	12,594
保険契約準備金	281,908	285,299	291,683	297,440	304,496
うち責任準備金残高	275,895	280,116	286,370	291,992	298,409
資本金の額 ^{*1}	4,204	4,204	4,204	4,204	6,862
発行済株式の総数 ^{*2}	1,000万株	1,000万株	1,000万株	100,006万株	119,793万株
保険料等収入	30,565	30,560	29,218	28,680	32,663
保険金等支払金	26,250	25,087	24,677	24,391	27,181
保有契約高 ^{*3}	2,040,556	1,966,270	1,906,282	1,852,503	1,790,395
うち個人保険	1,443,613	1,385,979	1,333,447	1,280,948	1,216,557
うち個人年金保険	73,576	75,375	85,168	87,983	92,915
うち団体保険	523,366	504,915	487,666	483,571	480,922
団体年金 保険保有契約高 ^{*4}	60,417	60,659	61,461	63,534	63,974
経常収益	43,084	43,982	43,159	43,846	47,984
基礎利益	2,759	3,024	3,145	3,998	4,582
経常利益	789	2,437	1,738	3,076	4,087
当期純利益	169	176	514	855	1,521
貸付金残高	36,274	34,125	31,396	30,231	30,292
有価証券残高	242,945	253,334	271,619	280,051	306,733
ソルベンシー・ マージン比率 ^{*5}	983.9% (547.7%)	575.9%	715.2%	772.1%	913.2%

※ 1. 資本金の額には、資本準備金を含んでいます。

※ 2. 2013年10月1日を効力発生日として普通株式1株を100株に分割する株式分割を行っています。

※ 3. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

※ 4. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

※ 5. 2011～2014年度末の数値は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。なお、平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされています。2010年度末のカッコ内の数値は、2011年度における基準を2010年度末に適用したと仮定し、算出した数値です。

直近事業年度における事業の概況

資産・負債などの状況

収支の状況

運用実績の概況

2015年度の契約者配当

エンベディッド・バリュー (EV)

基礎利益

責任準備金の積立て
(第一生命・第一フロンティア生命・
ネオファースト生命)

ソルベンシー・マージン比率

実質純資産額

資産の含み損益の状況 (一般勘定)

格付け

DSR 経営推進状況

金融経済環境

2014年度の日本経済は、消費税率の引上げを背景に、駆け込み需要の反動から消費や住宅投資が大幅に減少するなど、年度前半の景気は悪化しました。しかし、雇用環境の改善を背景とした消費の緩やかな回復や、米国経済の拡大を受けた輸出の持ち直しなどを背景に、年度後半にはGDPがプラス成長となるなど、景気は回復に転じました。

株価については、日米の金融政策を背景とした円安の進行や企業業績向上への期待などをを受けて上昇が続きました。10月の日銀による追加金融緩和や米国での早期利上げ期待の高まりに伴う円安の進展が

株価を押し上げ、日経平均株価は3月には2000年以來の19,000円台にまで上昇しました。長期金利は、世界的な低金利の長期化や日銀の国債買入れなどを背景に低下基調が続きました。

また、生命保険業界におきましては、生命保険募集チャネルの多様化といった環境変化を受けて、保険を募集する際に、お客さまの意向を把握することの義務やお客さまへの情報提供の義務などを定めた保険業法の改正が行われ、業界全体として、お客さま保護に向けた態勢整備が進められています。

主要経営指標

■ 連結経常収益

2014年度の連結経常収益について、保険料等収入は5兆4,327億円（前年度比24.8%増）、資産運用収益は1兆4,440億円（同9.4%増）、その他経常収益3,755億円（同1.0%増）を合計した結果、7兆2,522億円（同20.0%増）となりました。保険料等収入は、当社、第一フロンティア生命における販売が好調に推移したことなどにより、前年度に対して増収となりました。

■ 連結経常利益

生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益（経常収益）から、発生する費用（経常費用）を差し引いた残額が経常利益です。

連結経常費用は、保険金等支払金3兆3,808億円（前年度比16.4%増）、責任準備金等繰入額2兆2,712億円（同38.9%増）、資産運用費用1,689億円（同28.1%減）、事業費5,593億円（同8.1%増）、その他経常費用4,650億円（同3.5%増）を合計した結果、6兆8,454億円（同19.3%増）となりました。

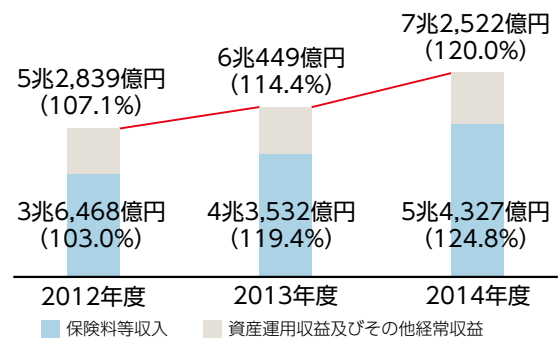
責任準備金等繰入額の増加は、第一フロンティア生命の販売が好調であったことなどによるものです。

この結果、連結経常利益は4,068億円（同33.5%増）となりました。

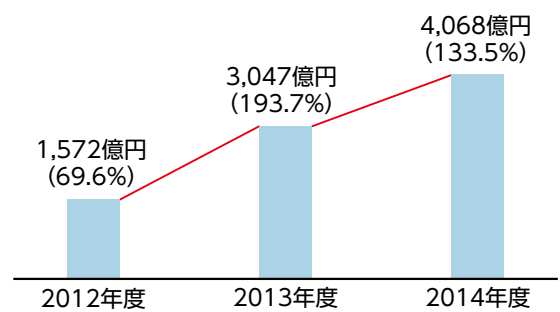
■ 連結当期純利益

連結経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税及び住民税等、法人税等調整額ならびに少数株主利益を加減した連結当期純利益は1,424億円（前年度比82.8%増）となりました。連結当期純利益の増加は、成長分野における取組みが順調に推移するなか、良好な金融経済環境を背景に利息および配当金等収入が増加したことが主な要因です。

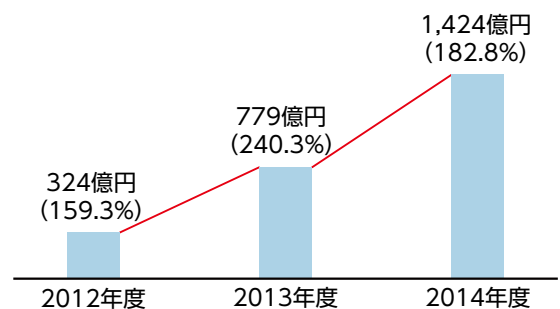
■ 連結経常収益（カッコ内は前年度比）



■ 連結経常利益（カッコ内は前年度比）



■ 連結当期純利益（カッコ内は前年度比）



※損益計算書（連結）の詳細については、P202をご参照ください。

個人向け商品・サービスの業績

■ 保有契約年換算保険料

年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約などは、保険料を保険期間で除した金額）。2014年度における第一生命グループの個人保険・個人年金の保有契約年換算保険料は前年度と比べて27.0%増加し3兆950億円となりました。保有契約年換算保険料の増加は、プロテクトおよびネオファースト生命の完全子会社化、当社および第一フロンティア生命における貯蓄性商品の販売増加などによるものです。

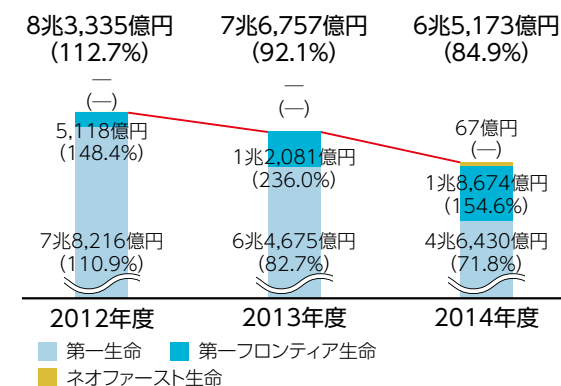
■ 新契約年換算保険料

当社グループの個人保険・個人年金の新契約年換算保険料は、前年度と比べて31.3%増加し3,349億円となりました。新契約年換算保険料の増加は、当社および第一フロンティア生命における貯蓄性商品の販売増加などによるものです。

■ 保有契約高、新契約高および減少契約高

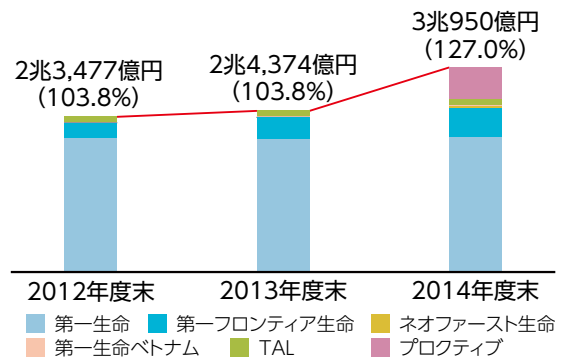
2014年度の個人保険・個人年金の新契約高（当社、第一フロンティア生命、ネオファースト生命の合算値。保有契約高・減少契約高も同様）は、前年度と比べて15.1%減少し6兆5,173億円となりました。減少契約高は、前年度と比べて5.7%減少し10兆9,088億円となりました。その結果、2014年度末の保有契約高は、前年度末と比べて2.6%減少し136兆5,007億円となりました。

■ 新契約高（カッコ内は前年度比）



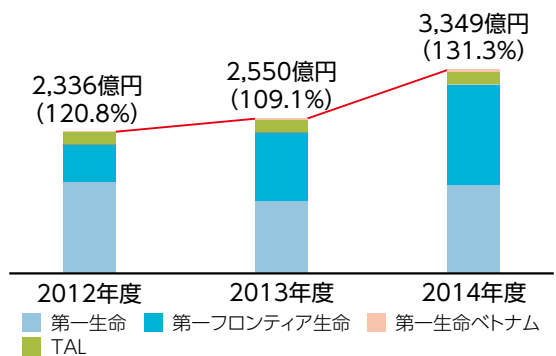
※ネオファースト生命の保有契約高は、完全子会社化後の実績を記載しています。
 ※ネオファースト生命の新契約高および減少契約高は、2014年度7-3月の実績を記載しています。

■ 保有契約年換算保険料（カッコ内は前年度末比）



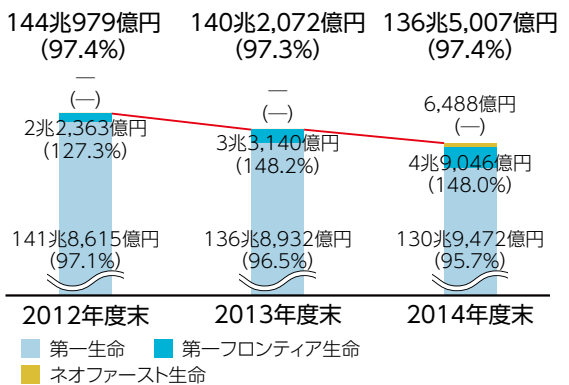
※ネオファースト生命およびプロテクトの保有契約年換算保険料は、完全子会社化後の実績を記載しています。

■ 新契約年換算保険料（カッコ内は前年度比）

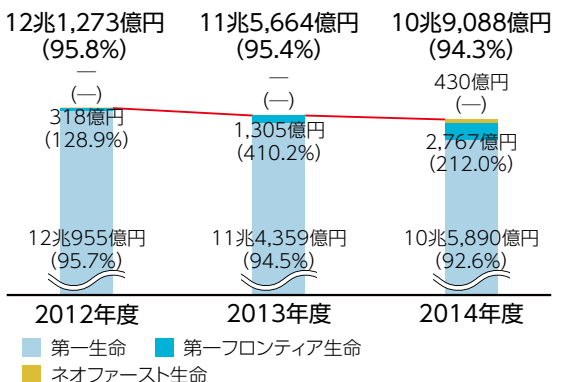


※ネオファースト生命の新契約年換算保険料は、2014年度7-3月の実績を記載しています。

■ 保有契約高（カッコ内は前年度末比）



■ 減少契約高（カッコ内は前年度比）



提携販売の状況

2000年度における損保ジャパン日本興亜とアフラックとの業務提携は、商品面のインフラとして重要な役割を担っています。

今後も当社では、損保ジャパン日本興亜の損保商品、アフラックのがん保険の販売によって、幅広いお客さまニーズにきめ細かく対応していきます。

また、損保ジャパン日本興亜の代理店を通じて、損保ジャパン日本興亜がグループで有する商品ラインアップとあわせて、当社の生命保険商品（第一分野）の販売を行っています。

■当社による提携会社商品の販売状況(2014年度実績)

件数(万件)		年換算保険料(億円)	
実績	前年度比	実績	前年度比
<損保販売実績(新契約)>			
48.1	98.1%	308.4	103.4%
<がん保険販売実績(新契約)>			
7.5	111.4%	27.1	114.7%
<アフラック保有契約(当社販売分)>			
121.7	100.7%	494.6	100.0%

■損保ジャパン日本興亜による当社商品の販売状況(2014年度実績)

	件数(件)		新契約高(億円)		委託代理店数(店)
		前年度比		前年度比	
個人保険・個人年金保険	14,479	115.6%	2,160	108.8%	2,489

法人向け商品・サービスの業績

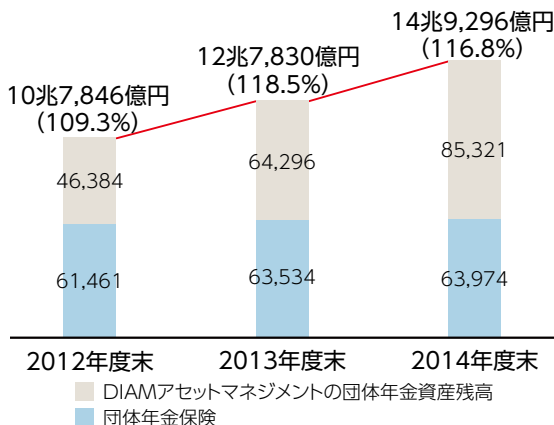
2014年度末の団体保険の状況については、雇用形態の変化、福利厚生制度の見直しによる解約などにより保有団体数は減少し、団体保険全体の保有契約高は、48兆922億円と前年度末と比べて0.5%減少しました。

また、団体年金保険については、金融経済環境の堅調な推移による特別勘定残高の増加などにより、2014年度末における保有契約高は、6兆3,974億円と前年度末と比べて0.7%増加しました。

DIAMアセットマネジメントの団体年金資産残高は8兆5,321億円と前年度末と比べて32.7%増加しました。

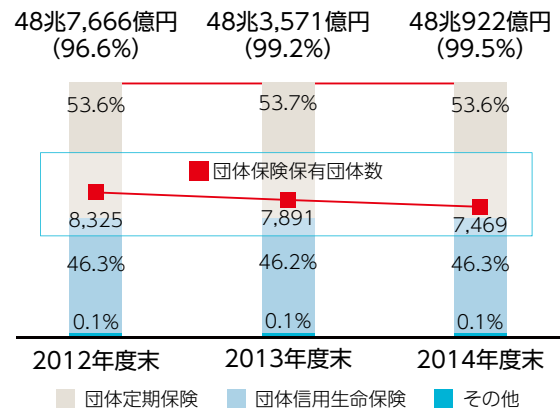
これにより、2014年度末の当社グループ全体の団体年金資産残高は、14兆9,296億円と前年度末と比べて16.8%増加しました。

■当社グループ全体の団体年金資産残高(カッコ内は前年度末比)

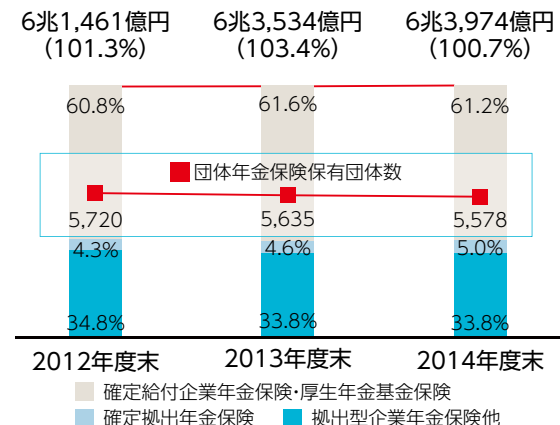


(注) 1. DIAMアセットマネジメントの団体年金資産残高は時価で評価しています。
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額を記載しています。

■団体保険保有契約高(カッコ内は前年度末比)



■団体年金保険保有契約高(カッコ内は前年度末比)



(注) 団体年金保険については、責任準備金の金額を記載しています。

資産・負債などの状況

資産主要項目(連結)

(単位: 億円)

科目	2012年度末	2013年度末	2014年度末
現金及び預貯金	4,575	6,985	8,734
コールローン	3,912	3,628	3,804
買入金銭債権	2,850	2,818	2,658
金銭の信託	562	664	652
有価証券	293,909	312,035	411,054
貸付金	31,409	30,247	38,981
有形固定資産	12,362	12,158	12,170
無形固定資産	2,154	2,100	4,376
再保険貸	328	338	1,012
その他資産	3,908	5,164	14,010
退職給付に係る資産	—	—	7
繰延税金資産	676	57	13
支払承諾見返	334	882	916
貸倒引当金	△ 41	△ 27	△ 21
投資損失引当金	—	△ 2	—
資産の部合計	356,944	377,051	498,372

資産主要項目(単体)

(単位: 億円)

科目	2012年度末	2013年度末	2014年度末
現預金・コールローン	7,100	8,274	9,018
買入金銭債権	2,831	2,758	2,597
金銭の信託	240	346	361
有価証券	260,798	269,054	296,702
うち公社債	164,273	161,203	160,889
うち株式	25,574	28,621	37,547
うち外国証券	68,162	75,357	93,925
貸付金	31,396	30,231	30,292
保険約款貸付	4,802	4,529	4,285
一般貸付	26,594	25,702	26,007
不動産*1	12,244	12,061	11,960
繰延税金資産	① 655	111	—
その他	3,892	5,388	5,645
貸倒引当金	△ 41	△ 27	△ 21
一般勘定資産計	③ 319,118	328,200	356,557
うち外貨建資産	52,626	60,398	77,808
特別勘定資産*2	11,606	12,087	11,730
資産の部合計	④ 330,724	340,288	368,287

* 1. 「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

* 2. 保険業法に基づく一般勘定との取引から生じる債権を控除した額です。

負債・純資産主要項目(連結)

(単位: 億円)

科目	2012年度末	2013年度末	2014年度末
保険契約準備金	317,038	333,275	425,470
支払備金	2,985	3,586	5,067
責任準備金	310,125	325,749	416,347
契約者配当準備金	3,927	3,940	4,055
再保険借	165	276	562
社債	1,545	1,075	4,890
その他負債	14,965	15,932	18,647
退職給付引当金	4,397	—	—
退職給付に係る負債	—	3,854	3,313
役員退職慰労引当金	23	21	20
時効保険金等払戻引当金	7	8	7
価格変動準備金	892	1,181	1,362
繰延税金負債	135	151	6,433
再評価に係る繰延税金負債	948	915	849
支払承諾	334	882	916
負債の部合計	340,453	357,575	462,472
資本金	2,102	2,102	3,431
資本剰余金	2,102	2,102	3,432
利益剰余金	1,563	2,195	3,529
自己株式	△ 134	△ 115	△ 97
株主資本合計	5,633	6,285	10,296
その他有価証券評価差額金	10,993	13,227	25,282
繰延ヘッジ損益	△ 18	△ 25	△ 120
土地再評価差額金	△ 369	△ 383	△ 334
為替換算調整勘定	182	197	226
退職給付に係る調整累計額	—	168	540
その他の包括利益累計額合計	10,787	13,184	25,594
新株予約権	3	5	7
少数株主持分	65	0	0
純資産の部合計	16,490	19,476	35,899
負債及び純資産の部合計	356,944	377,051	498,372

負債・純資産主要項目(単体)

(単位: 億円)

科目	2012年度末	2013年度末	2014年度末
保険契約準備金	⑤ 291,683	297,440	304,496
支払備金	1,385	1,507	2,030
責任準備金	286,370	291,992	298,409
契約者配当準備金	3,927	3,940	4,055
再保険借	7	6	6
社債	1,545	1,075	2,157
その他負債	14,138	14,983	14,964
退職給付引当金	4,375	4,071	3,894
役員退職慰労引当金	23	21	19
時効保険金等払戻引当金	7	8	7
価格変動準備金	⑥ 884	1,164	1,324
繰延税金負債	② —	—	4,138
再評価に係る繰延税金負債	948	915	849
支払承諾	334	882	916
負債の部合計	313,947	320,569	332,774
資本金	2,102	2,102	3,431
資本剰余金	2,102	2,102	3,432
利益剰余金	2,165	2,872	4,307
自己株式	△ 134	△ 115	△ 97
株主資本合計	6,235	6,962	11,073
その他有価証券評価差額金	⑦ 10,925	13,158	24,886
繰延ヘッジ損益	△ 18	△ 25	△ 120
土地再評価差額金	⑧ △ 369	△ 383	△ 334
評価・換算差額等合計	10,537	12,749	24,432
新株予約権	3	5	7
純資産の部合計	16,776	19,718	35,513
負債及び純資産の部合計	330,724	340,288	368,287

(注) 貸借対照表の詳細については、P201(連結)、P143～144(単体)をご参照ください。

■繰延税金資産・負債(①・②)

企業会計と税務会計では、収益・益金、費用・損金として認められる時期が異なる会計項目があり、この認識時期のギャップを調整するために税効果会計を通じて、繰延税金資産(負債)を計上しています。2014年度末は、その他有価証券の期末時価評価に係る繰延税金負債などが繰延税金資産を上回ったため、繰延税金負債を4,138億円計上しています。

■資産の状況(③・④)

2014年度の資産運用においては、中長期の資産運用方針に基づき、公社債などの確定利付資産中心の運用を継続しましたが、低金利環境の継続を受けて超長期国債を中心とした責任準備金対応債券の積増しについては抑制しました。また、確定利付資産内の運用効率向上の観点から、公社債から為替ヘッジ付外債へのシフトを積極化し、ALMの推進および収益力の向上を図りました。

また、分散投資による収益力向上を主眼に組み入れている国内株式や外国証券などのリスク性資産については、市場動向に留意しつつ、機動的な資金配分を行いました。

2014年度末の一般勘定資産は、有価証券の含み益の増加などにより、前年度末と比べて2兆8,356億円増加し、35兆6,557億円となりました。特別勘定資産については、前年度末と比べて357億円減少し、1兆1,730億円となり、総資産全体では前年度末と比べて2兆7,999億円増加し、36兆8,287億円となりました。

■保険契約準備金(⑤)

保険契約準備金は、責任準備金、支払備金、契約者配当準備金から構成されます。

責任準備金は、将来の保険金や給付金のお支払いに備えて積み立てる準備金です。また、支払備金は、保険金や給付金の支払事由が発生した金額を積み立てる準備金であり、契約者配当準備金は、契約者配当金のお支払いのために積み立てる準備金です。

■価格変動準備金(⑥)

価格変動準備金は、株式などの価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備える準備金です。

■その他有価証券評価差額金・土地再評価差額金(⑦・⑧)

土地再評価法、金融商品時価会計により、土地や有価証券などを時価評価し、評価差額(税金相当額控除後)を純資産の部に計上しています。

収支の状況

損益計算書 (連結)

(単位：億円)

科目	2012年度	2013年度	2014年度
経常収益	52,839	60,449	72,522
保険料等収入 ①	36,468	43,532	54,327
資産運用収益 ②	13,351	13,200	14,440
その他経常収益	3,020	3,716	3,755
経常費用	51,266	57,402	68,454
保険金等支払金 ③	27,953	29,035	33,808
責任準備金等繰入額	11,919	16,348	22,712
資産運用費用 ④	2,217	2,349	1,689
事業費	4,864	5,175	5,593
その他経常費用	4,312	4,492	4,650
経常利益	1,572	3,047	4,068
特別利益	88	36	33
特別損失	240	673	294
契約者配当準備金繰入額	860	940	1,122
税金等調整前当期純利益	561	1,470	2,685
法人税及び住民税等	806	1,172	1,255
法人税等調整額	△ 540	△ 464	5
法人税等合計	265	707	1,260
少数株主損益調整前当期純利益	295	762	1,424
少数株主利益(△は少数株主損失)	△ 28	△ 16	0
当期純利益	324	779	1,424

(注) 損益計算書(連結)の詳細については、P202をご参照ください。

■ 保険関係収支

(保険料等収入および保険金等支払金) (①・③)

当社グループの保険料等収入は、当社および第一フロンティア生命における販売が好調に推移したことなどにより、前年度と比べて1兆794億円増加し、5兆4,327億円となりました。また、保険金等支払金は、第一フロンティア生命が販売した年金商品が、良好な金融経済環境を背景に、お客さまの設定した目標値に到達し、払戻しが増加したことなどにより、前年度と比べて4,772億円増加し、3兆3,808億円となりました。

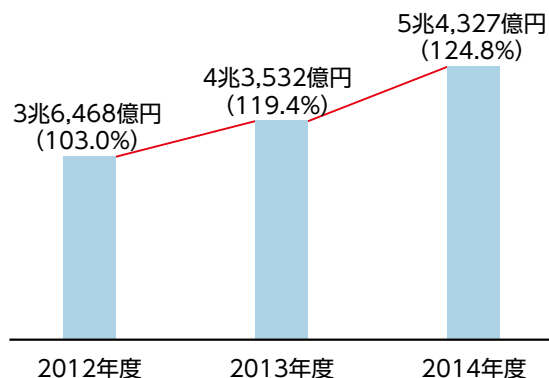
■ 資産運用関係収支

(資産運用収益および資産運用費用) (②・④)

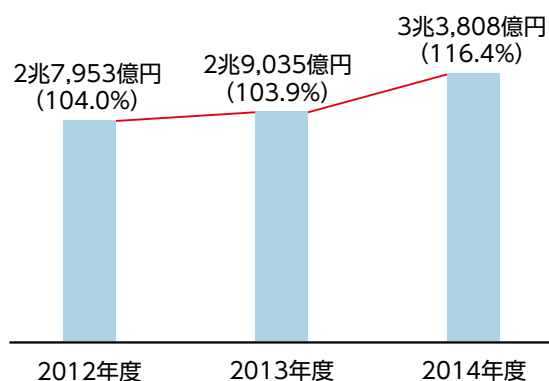
当社グループの資産運用収益は、前年度と比べて1,239億円増加し、1兆4,440億円となりました。一方、資産運用費用については、前年度と比べて660億円減少し、1,689億円となりました。

良好な金融経済環境を背景に利息および配当金等収入が増加したことなどにより、資産運用関係収支は前年度と比べて1,899億円増加し、1兆2,750億円となりました。

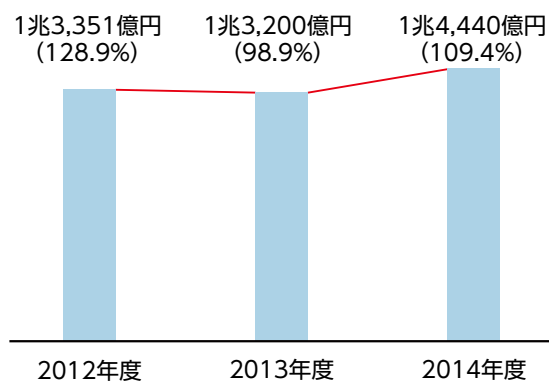
■ 保険料等収入 (カッコ内は前年度比)



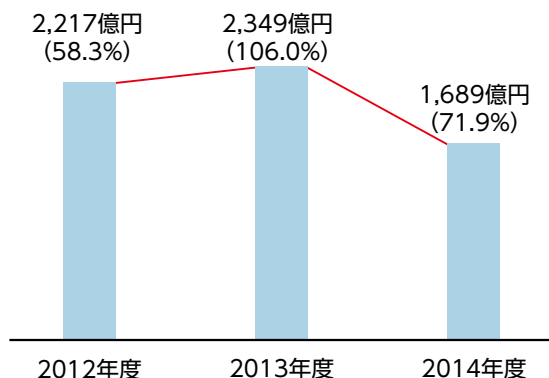
■ 保険金等支払金 (カッコ内は前年度比)



■ 資産運用収益 (カッコ内は前年度比)



■ 資産運用費用 (カッコ内は前年度比)



損益計算書(単体)

(単位: 億円)

科目	2012年度	2013年度	2014年度
経常収益	43,159	43,846	47,984
保険料等収入	29,218	28,680	32,663
資産運用収益	11,044	11,614	11,744
その他経常収益	2,896	3,551	3,576
経常費用	41,421	40,770	43,897
保険金等支払金	24,677	24,391	27,181
責任準備金等繰入額	6,427	5,833	7,028
資産運用費用	2,065	2,139	1,312
事業費	4,088	4,105	3,985
その他経常費用	4,162	4,301	4,388
経常利益	1,738	3,076	4,087
特別利益	88	36	30
特別損失	235	664	272
契約者配当準備金繰入額 ⑤	860	940	1,122
税引前当期純利益	731	1,508	2,723
法人税及び住民税	761	1,127	1,193
法人税等調整額	△ 544	△ 474	8
法人税等合計	217	652	1,201
当期純利益	514	855	1,521

(注) 損益計算書(単体)の詳細については、P145～P146をご参照ください。

■ 契約者配当準備金繰入額について ⑤

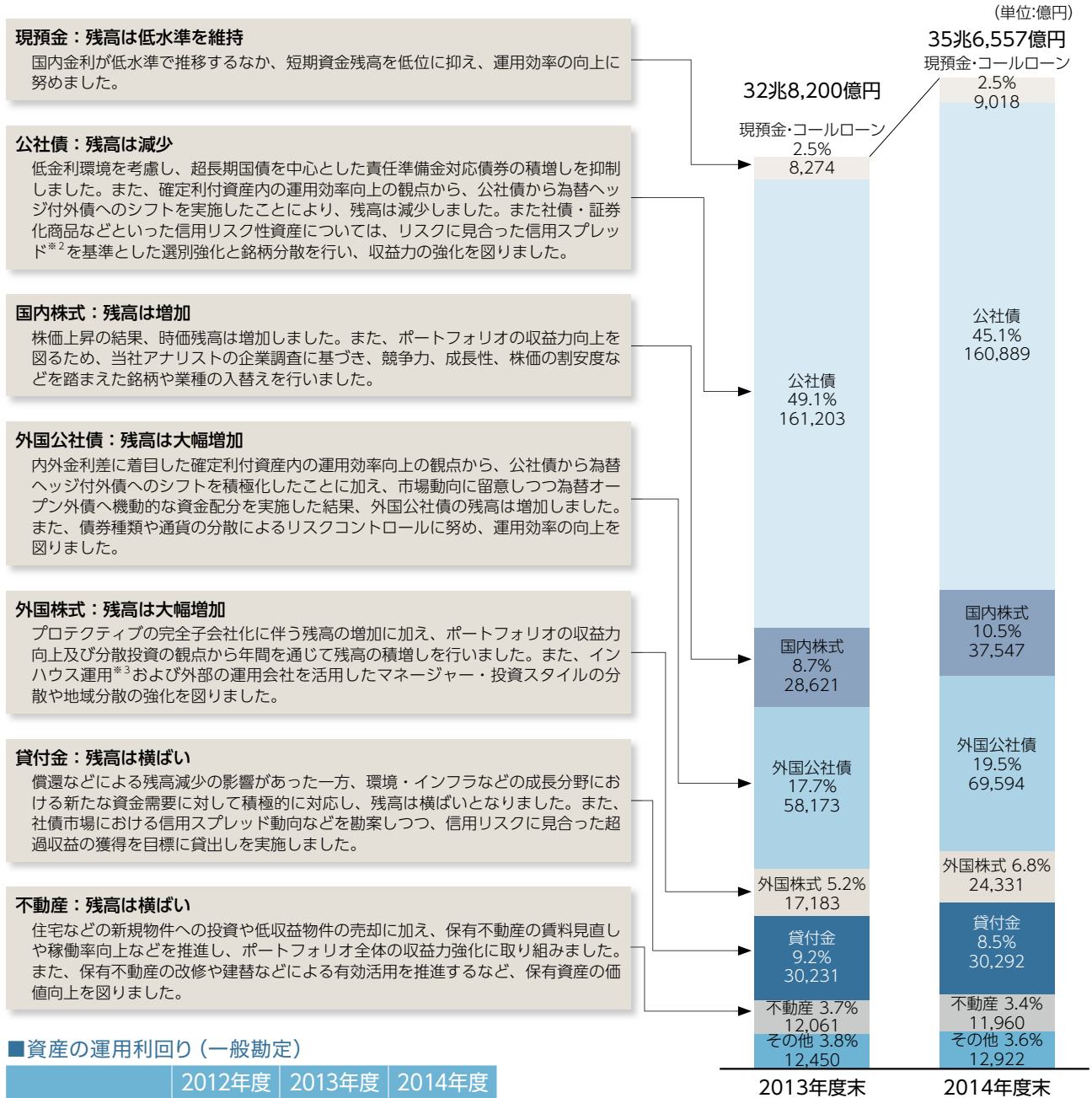
契約者配当金をお支払いするため、契約者配当準備金を積み立てており、2014年度は1,122億円を繰り入れました。

当社は、定款において、契約者配当還元率を20%以上とするよう定めています。2014年度の契約者配当還元率は、46.6%となっています。

- (注) 1. 契約者配当還元率は、保険契約に係る損益のうち、契約者配当を行う保険契約を区分して計算した当期純利益(ただし、契約者配当準備金への繰入額を計上する前の金額とする。)相当額(2014年度は2,406億円)と、契約者配当準備金繰入額(2014年度は、1,122億円)の比率です。
2. 2015年度の契約者配当については、P97をご覧ください。

運用実績の概況

資産の状況（一般勘定） ※1



※1. 各資産の増減は、貸借対照表価額ベースです。
 ※2. 信用スプレッドとは、国債利回りと比較した超過利回りをいいます。
 ※3. インハウス運用とは、外部の運用機関に資産運用を委託せず、自ら株式や債券の取得、預金の設定などを行い、資産の運用をすることをいいます。

今後の方針

当社は、引き続き、中長期の資産運用方針に基づき、安定的な運用収益の確保を目指す観点から、公社債などの確定利付資産を中心とするポートフォリオ運用を継続します。また、分散投資による収益力向上

を主眼に組み入れている国内株式や外国証券などのリスク性資産については、市場動向に十分に留意しつつ、機動的に資金配分を実施していきます。

2015年度の契約者配当

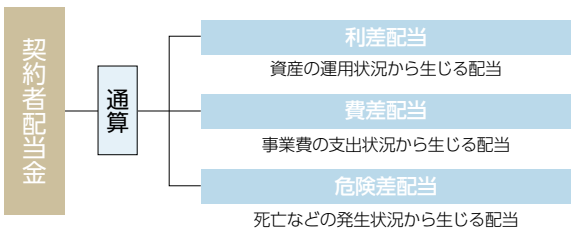
2015年度契約者配当の概要

個人保険・個人年金保険	利差配当率について一部引上げとしました。費差配当率および危険差配当率は、前年度の基準どおり据置きとしました。
団体保険	団体定期保険、総合福祉団体定期保険および団体信用生命保険の契約者配当金については、前年度の基準どおり据置きとしました。
団体年金保険	2014年度の資産運用実績を反映した結果、予定利率が1.25%で解約調整金のある商品については利差配当率を1.00%、予定利率が0.75%の商品については利差配当率を0.27%、予定利率が1.25%で解約調整金のない商品については利差配当率を0.43%としました。なお、有期利率保証型確定拠出年金保険は、契約者配当金を零としています。

個人保険・個人年金保険の契約者配当のしくみ

保険料は、3つの予定率（予定利率・予定事業費率・予定危険発生率）に基づいて算出しています。毎年の決算において、予定と実績との間に差が生じ、差益が出た場合には、個々のご契約内容に応じて契約者配当金としてご契約者にお支払いします。契約者配当金は、主契約および特約を通算し、ご契約ごとに算出しています。なお、マイナスとなる場合には零としています。

■契約者配当のしくみ



■配当タイプについて

●毎年配当タイプ

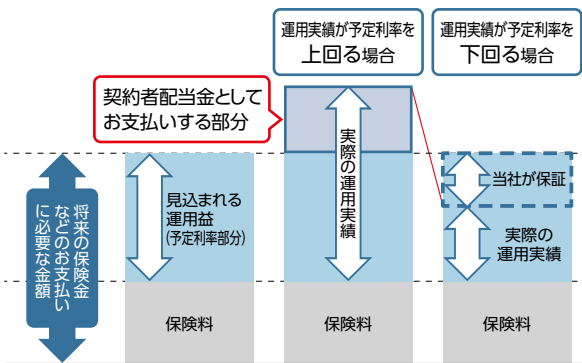
ご契約後3年目から契約者配当金をお支払いします。

●5年ごと（利差）配当タイプ（Uシリーズ）

ご契約後6年目から5年ごとに契約者配当金をお支払いします。2015年度には、2000年度、2005年度および2010年度にご加入いただいたご契約が、契約者配当金の支払時期を迎えます。

なお、資産運用に関しては、あらかじめ一定の収益を見込んでおり、その分を予定利率として割り引くことにより、保険料を定めています。従って、実際の運用実績が予定を上回らない場合は、契約者配当金をお支払いできないこともあります。なお、契約者配当金をお支払いできない場合でも、お約束した保険料を変更することはありません。

■イメージ図（予定利率部分のみの例）



2015年度の利差配当率について

「利差配当率」とは資産の運用状況により当社が定めた契約者配当基準利回りと各契約の予定利率（あらかじめ見込んだ資産運用益）との差です。2015年度の利差配当率は以下のとおりです。

予定利率別 利差配当率（例）

予定利率	5.5%	4.75%	3.75%	2.75%	2.15%	1.65%	1.15%
利差配当率	▲4.85%	▲3.9%	▲2.75%	▲1.65%	▲1.05%	0.1%	0.6%

なお、5年ごと（利差）配当タイプにおける利差配当は、2011年度～2015年度の利差配当率を用い、5年間を通算して算出しています。

（参考）2015年度の契約者配当基準利回り

予定利率が2%以下のご契約	1.75%
予定利率が2%超3%以下のご契約	1.10%
予定利率が3%超4%以下のご契約	1.00%
予定利率が4%超5%以下のご契約	0.85%
予定利率が5%超のご契約	0.65%

ただし、一時払養老保険、一時払終身保険など、上記と異なる商品があります。

エンベディッド・バリュー (EV)

2014 年度末 (当社グループ)

5兆7,796億円

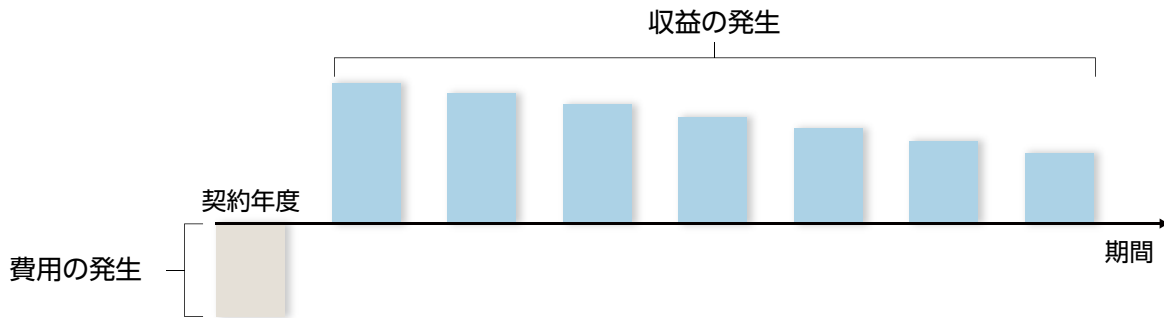
(2013年度末 4兆 2,947億円)
(2012年度末 3兆 3,419億円)

(第一生命単体)
2014年度末 5兆 7,008億円
(2013年度末 4兆 2,685億円)
(2012年度末 3兆 3,529億円)

(注) エンベディッド・バリューの詳細は P188 ~ 189 をご参照ください。

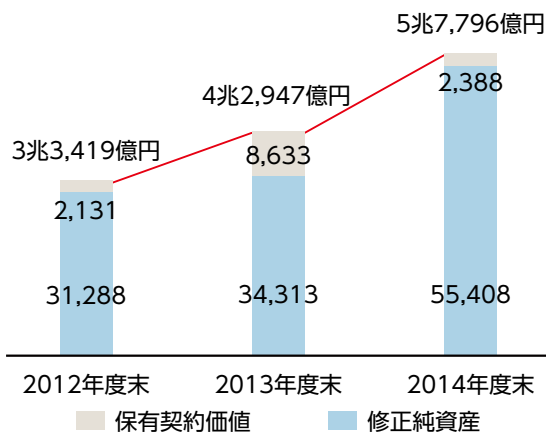
エンベディッド・バリュー (EV) は生命保険会社の企業価値を表す指標の一つで、現行の生命保険会社の法定会計では新契約獲得から会計上の利益の実現までに時間がかかるのに対し、EV では将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、法定会計による財務情報を補強することができると考えられています。

■生命保険の収支イメージ図



当社グループでは、2007 年度末 EV よりヨーロッパ・エンベディッド・バリュー原則 (EEV 原則) に準拠した EV (以下「EEV」) を開示しています。2014 年度末における EEV は、新契約の獲得や株高・円安に伴う有価証券の含み益の増加により前年度末と比べて増加し、5兆 7,796 億円となりました。

■ EV の構成



■当社グループの EEV

(単位：億円)

	2012 年度末	2013 年度末	2014 年度末
EEV	33,419	42,947	57,796
修正純資産	31,288	34,313	55,408
保有契約価値	2,131	8,633	2,388
新契約価値	2,112	2,554	2,740

(注) 1. 当社グループの EEVは、当社の EEVに第一フロンティア生命、TALおよびプロテクティブの EEVのうち第一生命の出資比率に基づく持分を加え、当社が保有する第一フロンティア生命、TALおよびプロテクティブの株式の簿価を控除することにより算出しています。
2. 第一フロンティア生命の完全子会社化は 2014年 3月に完了しました。2012年度および 2013年度における当社グループの新契約価値の計算においては、完全子会社化前の出資比率に基づき第一フロンティア生命に対する当社の出資比率を 90.0%としています。
3. プロテクティブの完全子会社化は 2015年 2月 1日付で完了しました。2012年度末および 2013年度末のグループ EEVには、プロテクティブの EEVは含まれません。2014年度末のグループ EEVには、当社グループの 2014年度末連結財務諸表におけるプロテクティブの決算基準日である 2015年 2月始のプロテクティブの EEVを含めています。また、2012年度、2013年度および 2014年度の当社グループの新契約価値には、プロテクティブの新契約価値は含まれません。

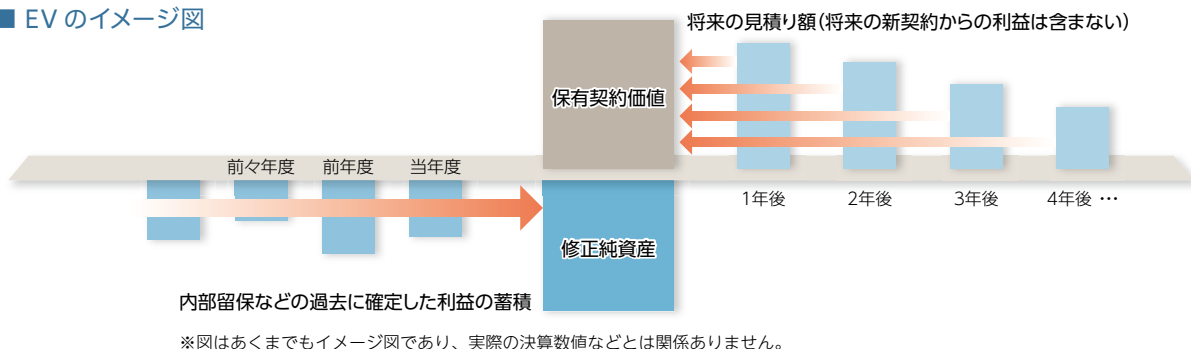
●修正純資産

貸借対照表上の純資産に、負債性の内部留保、時価評価されていない資産の含み損益などを加算するなどして計算されます。

●保有契約価値

各年度に生じる将来の利益（税引後）を算出し、それぞれを割引率によって決算日時点まで割り引いたものの総額をいいます。

■EVのイメージ図

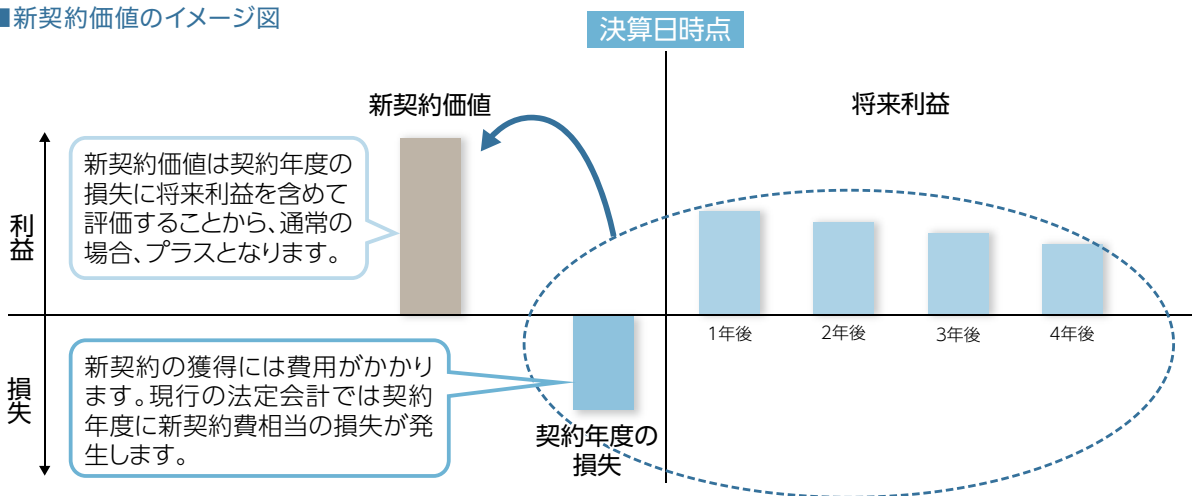


※図はあくまでもイメージ図であり、実際の決算数値などとは関係ありません。

●新契約価値

事業年度中（1年間）に獲得した新契約の契約獲得時点における価値（契約獲得に係る費用を控除した後の金額）を表したものです。

■新契約価値のイメージ図



なお、当社グループは、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関（アクチュアリーファーム）に、前提条件や計算方法などについて検証を依頼し、意見書を受領しています。当該意見書、および当社グループのEEVの詳細については、当社ホームページ掲載の「2015年3月末ヨーロッパ・エンベディッド・バリューの開示について」(http://www.dai-ichi-life.co.jp/company/results/kessan/2014/pdf/index_009.pdf) および「2015年3月末ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー：プロテクティブ社に係る感応度の追加開示」(http://www.dai-ichi-life.co.jp/company/results/kessan/2014/pdf/index_010.pdf) をご参照ください。

ここに記載されている内容は、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件に基づき計算されたものです。将来の実績がこれらの前提条件と大きく異なる場合がありますので、使用にあたっては十分な注意を払っていただく必要があります。

2014 年度 (当社グループ)

4,720億円

(2013年度 4,461億円)
(2012年度 3,642億円)

(第一生命単体)

2014年度 4,582億円

(2013年度 3,998億円)
(2012年度 3,145億円)

(注) 基礎利益 (当社グループ) には第一生命、第一フロンティア生命、ネオファースト生命の基礎利益、TALの修正利益 (税引前換算)、第一生命ベトナムの税引前利益を合算し、当社グループ内の内部取引の一部を相殺した数値を記載しています。

「基礎利益」とは、保険料収入や保険金・事業費支払などの保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を示す指標です。

2014 年度における基礎利益 (当社グループ) は、運用損益の増加や追加責任準備金の積立てによる予定利息の減少により、前年度と比べて 258 億円増加し、4,720 億円となりました。

順ざや (逆ざや)

2014 年度 (第一生命・第一フロンティア生命・ネオファースト生命合算)

743億円 (順ざや)

(2013年度 323億円 (順ざや))
(2012年度 △584億円 (逆ざや))

(第一生命単体)

692億円 (順ざや)

(2013年度 280億円 (順ざや))
(2012年度 △611億円 (逆ざや))

生命保険会社は、資産運用による運用収益を一定程度見込み保険料を割り引いて計算しています。この割引率を「予定利率」といいます。そのため保険会社は、割り引いた分に相当する金額 (「予定利息」) を、運用収益などで確保する必要があります。

この予定利息の合計を実際の運用収益などでまかなえている状態を「順ざや」といい、まかなえていない状態を「逆ざや」といいます。

● 順ざや (逆ざや) 額の算出方法 (第一生命単体)

順ざや額
(692億円)
$$= \frac{\text{基礎利益上の運用収支等の利回り}^{※1} - \text{平均予定利率}^{※2}}{(2.74\%)}$$

$$\times \frac{\text{一般勘定責任準備金}^{※3}}{(27兆4,116億円)}$$

※ 1. 基礎利益上の運用収支等の利回り = (基礎利益中の運用収支^{※4} - 契約者配当金積立利息^{※5}) / 一般勘定責任準備金

※ 4. 基礎利益中の運用収支 = (利息及び配当金等収入 + 有価証券償還益 + その他運用収益)

- (支払利息 + 有価証券償還損 + 一般貸倒引当金繰入額 + 賃貸用不動産等減価償却費 + その他運用費用)

※ 5. 契約者配当金積立利息とは、保険会社に積み立てられている配当金に対する利息で、損益計算書上、契約者配当金積立利息繰入額として計上されるものです。

※ 2. 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

※ 3. 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出します。

(期始責任準備金 + 期末責任準備金 - 予定利息) × 1/2

責任準備金の積立て

(第一生命・第一フロンティア生命・ネオファースト生命)

責任準備金は、将来の保険金や給付金のお支払いに備え、保険業法などで積立てが義務づけられている準備金です。責任準備金の積立水準は、積立方式と計算基礎率によって決まります。

当社、第一フロンティア生命およびネオファースト生命では、保険業法などで定められた基準に基づいて標準責任準備金を積み立てており、法令上最も健全な方式を採用しています。また、当社では2007年度より、健全性のさらなる向上のために、高予定利率の終身保険のうち払込満了後契約などに対して、追加責任準備金の積立てを行っています。

ソルベンシー・マージン比率

2014 年度末 (第一生命単体)

913.2%

(2013年度末 772.1%)

(2012年度末 715.2%)

2014 年度末 (連結)

818.2%

(2013年度末 756.9%)

(2012年度末 702.4%)

ソルベンシー・マージン比率とは、通常の予測を超えて発生するリスクに備えた「支払余力」がどの程度カバーされているかを示す行政監督上の指標の一つです。

具体的には、生命保険会社が抱える保険金などのお支払いに係るリスクや資産運用に係るリスクなど、多様なリスクが通常の予測を超えて発生した場合、資本などの内部留保と有価証券含み益などの合計（ソルベンシー・マージン総額）で、これらリスク（リスクの合計額）をどの程度カバーできているかを指数化したものです。ソルベンシー・マージン比率が200%以上であれば、健全性についての一つの基準を満たしていることを示しています。

2014年度末における当社単体のソルベンシー・マージン比率は、内部留保の積増しや株高・円安に伴う有価証券の含み益の増加などにより、前年度末と比べて上昇し、913.2%となりました。

●ソルベンシー・マージン比率の算出方法

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times \frac{1}{2}} \times 100(\%)$$

実質純資産額

2014 年度末 (第一生命単体)

9兆1,012億円

(2013年度末 6兆 197億円)

(2012年度末 5兆 5,633億円)

2014 年度末 (連結)

9兆4,307億円

(2013年度末 6兆 1,657億円)

(2012年度末 5兆 6,713億円)

実質純資産額とは、時価ベースの実質的な資産^{*1}から資本性のない実質的な負債^{*2}を差し引いた実質的な自己資本です。これは、保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標の一つです。

2014年度末における当社単体の実質純資産額は、内部留保の積増しや株高・円安に伴う有価証券の含み益の増加、増資などにより、前年度末と比べて増加し、9兆1,012億円となりました。

※1. 実質的な資産とは、貸借対照表上の資産に、含み損益などのオフバランスの資産を加えたものです。

※2. 実質的な負債とは、貸借対照表上の負債から各種準備金などを差し引いたものです。

(注) この指標がマイナスになったときには、監督官庁による業務停止命令などの対象となることがあります。

資産の含み損益の状況(一般勘定)

2014 年度末

5兆5,507億円

(2013 年度末 3兆 505億円)
(2012 年度末 2兆 8,339億円)

■一般勘定資産全体の含み損益

(単位：億円)

科 目	2012年度	2013年度	2014年度
有価証券	28,144	30,056	54,917
公社債	16,275	13,813	22,368
株式	6,433	9,318	17,856
外国証券 ^{*1}	5,050	6,422	14,008
公社債	4,161	4,849	10,116
株式等	889	1,573	3,892
その他の証券	213	363	544
その他 ^{*2}	171	139	138
不動産(土地等) ^{*3}	214	482	755
その他共計 ^{*4}	28,339	30,505	55,507

※ 1. 時価を把握することが極めて困難と認められる外国証券については為替のみを時価評価しています。

※ 2. 「その他」については金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものなどを含んでいます。

※ 3. 土地については再評価前帳簿価額と時価との差額を含み損益として記載しています。

※ 4. 貸付金、建物などの含み損益は計上していません。

含み損益とは、保有している資産(有価証券、不動産等)の時価と帳簿価額との差額をいいます。

含み益は、当社を取り巻くさまざまなリスクに対する備えとしての役割を果たすとともに、資産運用面においてもリスクをとれる余地を大きくし、収益力向上に大きな役割を果たしています。

2014 年度末の当社の含み損益のうち、有価証券については内外金利の低下や株価上昇、円安などにより前年度末と比べて 2 兆 4,860 億円増加し、5 兆 4,917 億円の含み益となりました。また、不動産(土地等)の含み損益は前年度末と比べて 273 億円増加し、755 億円の含み益となりました。この結果、一般勘定資産全体の含み損益は前年度末と比べて 2 兆 5,001 億円増加し、5 兆 5,507 億円の含み益となりました。

格付け

2015 年6月末現在

格付投資情報センター
(R&I)

A+

(保険金支払能力格付け)

日本格付研究所
(JCR)

A+

(保険金支払能力格付け)

スタンダード & プアーズ
(S&P)

A+

(保険財務力格付け)

フィッチ・レーティングス
(Fitch)

A

(保険会社財務格付)

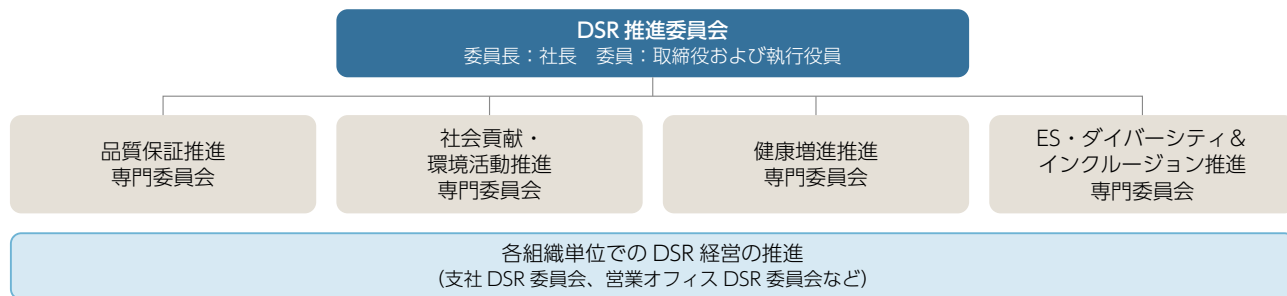
(注) 上記格付けは、格付会社の意見であり、保険金支払いなどについて格付会社が保証を行うものではありません。また、格付会社の判断により、将来的には変化することがあります。

格付けとは、主に企業の財務の健全性に関する意見として、独立の立場から第三者が判断、公表するものです。生命保険会社についての格付けは、通常、保険金や年金などが契約どおりに支払われる確実性の程度を示しています。

当社は、上記のとおり、いずれの格付会社からも高水準の格付けを取得しています。

DSR 経営推進体制

「DSR 経営」の取組みは、社長を委員長とする「DSR 推進委員会」が母体となって推進しています。当委員会の傘下には、「DSR 経営」の中心となる課題ごとに4つの専門委員会を設置して、各取組みの実効性を高めています。また、各支社で「支社 DSR 委員会」、各営業オフィスで「営業オフィス DSR 委員会」を運営するなど、各組織単位で PDCA サイクルを通じた経営品質向上と持続的な価値創造に取り組んでいます。



● DSR 経営推進状況一覧

カテゴリ	DSR 経営推進指標	指標解説	2012 年度	2013 年度	2014 年度	目標
品質保証	「お客さま満足度調査」 総合満足度結果 (個人のお客さま)	個人のお客さまを対象としたアンケート調査における「とても満足」「満足」「やや満足」の回答占率	— ^{*1}	67.2%	75.8%	2015 年度 77.0%
	お客さまの声 苦情件数	—	68,174 件	44,691 件	51,253 件	— ^{*2}
社会貢献・ 環境	ボランティア活動 実施所属占率	地域社会貢献活動に参加した所属占率 (本社・支社)	94.0%	100.0%	100.0%	2015 年度 100%
	CO ₂ 排出量	当社投資用物件・営業用物件・厚生用物件の総排出量 ^{*3}	146,500 t-CO ₂	144,000 t-CO ₂	141,000 t-CO ₂	2017 年度 154,560 t-CO ₂ ^{*4}
	紙総使用量	全社での紙総使用量 (OA 用紙、パンフレット、保障 設計書など)	9,849t	8,116t	6,509 t	2017 年度 6,388t ^{*4}
健康増進	適正体重維持者割合	BMI ^{*5} 25 未満の職員の割合	男性：69.7% 女性：78.2%	男性：69.8% 女性：77.9%	男性：70.6% 女性：77.9%	2017 年度 ^{*6} 男性：71.1% 女性：79.2%
	運動習慣者割合	30 分・週 2 回以上の運動を 1 年 以上継続している職員の割合	男性：24.6% 女性：13.9%	男性：25.8% 女性：14.4%	男性：34.7% 女性：27.1%	2017 年度 ^{*6} 男性：35.1% 女性：29.1%
	喫煙率	喫煙者の割合	男性：33.0% 女性：27.9%	男性：31.9% 女性：27.7%	男性：31.0% 女性：27.6%	2017 年度 ^{*6} 男性：24.7% 女性：22.4%
ES・ ダイバーシティ & インクルージョン	職員満足度 調査結果	当社職員を対象としたアンケート 調査における主要項目 (5 点満点) の平均値	—	3.48	3.51	2017 年度 ^{*7} 3.57
	女性管理職占率	管理職 (部長相当職、課長相当職) での女性占率	18.2%	18.4%	22.5% ^{*8}	2018 年 4 月 ^{*8} 25% 以上
	障がい者雇用率	翌年の 6 月 1 日時点の雇用率	2.06%	2.16%	2.25%	— ^{*9}

※ 1 2014 年度より評価指標変更のため。

※ 2 お客さまの声 苦情件数については、お客さまの声を業務改善に活かすべく改善に取り組んでいます。

※ 3 エネルギーの使用の合理化に関する法律 (省エネ法) 第 7 条第 3 項の規定に基づき算出。各年度の排出量は 2009 年度係数を適用して再計算しています。

※ 4 2015-2017 環境中期取組計画の目標値。なお、CO₂ 排出量については目標を超過達成していますが、一層の削減に向け継続的に取組みを推進しています。

※ 5 BMI とは身長と体重から算出した肥満度 (BMI25 以上を肥満と分類)。

※ 6 2015-2017 中期経営計画の目標値 (2015 年度目標を超過達成したため、新目標を設定しています)。また、目標値は、厚生労働省が推進する健康日本 21 (第 2 次) の 2022 年の目標から逆算し、期間按分にて設定しています。

※ 7 職員満足度調査については、現状や取組みの効果を定量的に把握し、課題解決に繋げていくツールとして位置づけています。なお、2013 年度より指標を変更したため、2013 年度以降の数値を掲載しています。

※ 8 国内生保事業会社 (第一生命・第一フロンティア生命・ネオファースト生命) の合算値です。

※ 9 障がい者雇用率については、法定雇用率に則した取組みとしています。

外部イニシアティブへの参加

当社は、国内外のイニシアティブへの参加を通じ、持続可能な社会を実現するための取組みを推進していきます。

■ 国連グローバル・コンパクト (UNGC)



Network Japan
WE SUPPORT

UNGC は、アナン前国連事務総長により提唱された人権、労働、環境、腐敗防止に関する行動原則で、参加企業が「社会の良き一員」として行動し、持続可能な成長を実現するための取組みです。当社は 2014 年 5 月に署名しました。

人 権	原則 1：人権擁護の支持と尊重
	原則 2：人権侵害への非加担
労 働	原則 3：組合結成と団体交渉権の実効化
	原則 4：強制労働の排除
	原則 5：児童労働の実効的な排除
環 境	原則 6：雇用と職業の差別撤廃
	原則 7：環境問題の予防的アプローチ
腐敗防止	原則 8：環境に対する責任のイニシアティブ
	原則 9：環境にやさしい技術の開発と普及
	原則 10：強要・賄賂などの腐敗防止の取組み

■ 女性のエンパワーメント原則 (WEPs)



WEPs は、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関 (UN Women) と国連グローバル・コンパクト (UNGC) が共同で策定した企業の行動原則で、女性が可能性を十分に発揮し、能力を高め、その努力を正當に評価されるような労働環境・社会環境を整備することを定めています。当社は 2012 年 12 月に署名しました。

■ 持続可能な社会の形成に向けた 金融行動原則



(21 世紀金融行動原則)

21 世紀金融行動原則は、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の CSR 全般に関する行動指針です。当社は、本原則の策定にあたって起草委員会に委員として参画し、2011 年 11 月に署名しました。

■ 2014 年度当社グループに対する 社会からの評価・主な受賞

主催団体	受賞会社	評価・受賞	評価・受賞年月
品質			
トムソン・ロイター	第一生命	DEALWATCHAWARDS2014 総合部門 Issuer of the Year 株式部門 Equity Deal of the Year	2015年3月
東洋経済新報社	第一生命	[CSR 企業ランキング] 金融機関第3位	2015年3月
R&I	DIAM アセットマネジメント	R&Iファンド大賞2015 投資信託国内REIT部門 最優秀ファンド賞 受賞	2015年4月
リップパー	DIAM アセットマネジメント	Lipper Fund Awards Japan 2015 [株式型 日本株 中小型株 (評価期間 5年)] [債券型 日本円 (評価期間 10年)] 最優秀ファンド 受賞	2015年3月
	ジャンナス	Lipper Fund Awards 2015 [ミックス・アセット・ターゲット・アロケーション・モデルート・ ファンド (評価期間 10年)] 最優秀ファンド 受賞	
モーニングスター	DIAM アセットマネジメント	Morningstar Award [Fund of the Year 2014] フレキシブル・アロケーション型部門 高利回り債券型部門 優秀ファンド賞 受賞	2015年1月
Plan for Life/ Association of Financial Advisers (AFA)	TAL	Association of Financial Advisers (AFA) / Plan for Life Awards Winner -Life Company of the Year	2015年3月
Interactive Intelligence	TAL	Interactive Intelligence Annual Awards Innovation Award	2014年10月
Vietnam Economic Times	第一生命 ベトナム	Golden Dragon Award 2014	2015年3月 (7年連続)
Infobank	パニン・ 第一ライフ	Excellence Rating in 3 Categories : Very Good (2nd) among joint venture companies, Very Good (4th) among companies with assets greater than 1 trillion IDR, Very Good (4th) among companies with capital larger than 100 billion IDR	2014年7月
ABP News	スター・ユニオン・ 第一ライフ	Banking Financial Services & Insurance Awards 2015 Best Life Insurance Co. (Private Sector) Company with Highest Claim Settlement	2015年2月
Office of The Consumer Protection Board	オーシャンライフ	Outstanding Consumer Protection Contact Center 2014	2014年5月

主催団体	受賞会社	評価・受賞	評価・受賞年月
社会貢献・環境			
持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 (21世紀金融行動原則)	第一生命	「保険部門 グッドプラクティス事例」選定 (少子化対策の取組み)	2015年3月 (3年連続)
日本経済新聞社	第一生命	「環境経営度調査」企業ランキング 金融機関 12 位 (生命保険業界第 1 位)	2015年1月
Vietnamese Government	第一生命ベトナム	Prime Minister Award Certificate	2014年1月
健康増進			
経済産業省・東京証券取引所	第一生命	2014 年度「健康経営銘柄」選定	2015年3月
American Heart Association	プロテクトティブ	Fit-Friendly Worksite	2014年11月 (5年連続)
Birmingham Business Journal	プロテクトティブ	Healthiest Employers	2014年8月 (5年連続)
ES・ダイバーシティ & インクルージョン			
日経 BP 社	第一生命	「女性が活躍する会社 Best100」 保険・証券・その他金融業界別第 1 位、総合ランキング第 5 位	2015年5月
経済産業省・東京証券取引所	第一生命	2014 年度「なでしこ銘柄」選定	2015年3月
Money Management/Super Review	TAL	Women in Financial Services Awards Winner - Employer of the Year	2014年10月

SRI インデックスへの組入れ

当社は、国内外の社会的責任投資 (SRI) インデックス (株価指標) である「FTSE4Good Index Series」(英国)、「モーニングスター社会的責任投資株価指数」(日本) に組み入れられています。(2015 年 7 月末時点)



第一生命コンタクトセンター



(通話料無料)

0120-157-157

受付時間：月～金曜 9:00～18:00
土・日曜 9:00～17:00
(祝日・年末年始を除く)

(注)1. 証券番号をあらかじめお確かめのうえ、契約者ご本人さまよりお電話願います。
2. コンタクトセンターへのお電話は、当社業務の運営管理およびサービス充実の観点から録音させていただいておりますので、ご了承ください。

第一生命ほけんショップ

※最寄のご来社窓口につきましては P115～117をご参照ください。

ご契約者ポイントサービス「Withパートナー」



(通話料無料)

0120-125-817

受付時間：月～金曜 10:00～18:00(祝日・年末年始を除く)
※お手元に保険証券(保険証書)や生涯設計レポートなどをご用意のうえ、お電話願います。



個人保険※にご加入のご契約者を対象として、ライフイベントをお祝いするサービスや当社ならではの懸賞、優待サービスなどをご提供しています。
※財形保険のみのご契約者はご利用いただけません。

第一生命ホームページ

<http://www.dai-ichi-life.co.jp/>

各種お手続きから業績のご案内まで、サービスや最新情報をホームページで提供しています。



ホームページトップ画面

第一生命ソーシャルメディア公式アカウント

第一生命公式Facebookページ

女子陸上競技部の活動や社会貢献活動などの情報を提供しています。

<http://www.facebook.com/daiichilife>



第一生命公式YouTubeチャンネル

CMなどの動画を提供しています。

<http://www.youtube.com/user/daiichilifekizuna>



2015 第一生命アニュアルレポート (DSRレポート統合版)

第一生命保険株式会社

広報部

(2015年7月作成)

〒100-8411 東京都千代田区有楽町 1-13-1

☎ 03-3216-1211 (大代表) <http://www.dai-ichi-life.co.jp/>



2015

第一生命
アニュアルレポート



経営・業績に関する諸資料

経営に関する諸資料

会社の沿革	108
会社組織の概要	112
1.会社組織図	112
2.主要な業務の内容	112
3.資本金の推移	113
4.株式の総数	113
5.株式の状況	113
6.従業員の状況	114
7.店舗網一覧	115
8.保険会社及びその子会社等の概況	118
商品一覧	121
保障内容をより充実させるための諸制度	123
第一生命の勧誘方針	124
重要事項の説明と本人確認の徹底	124
リスク種類別の管理	126
生命保険契約者保護機構	128

業績に関する諸資料

1.事業の状況	131
2.経理の状況	143
3.特別勘定の状況	193
4.保険会社及びその子会社等の状況	200

経営に関する諸資料

会社の沿革

1902(明治35)年9月15日、当社は、日本で最初の相互主義による保険会社として、矢野恒太によって設立されました。会社の利益優先の生命保険会社が多かった当時、契約者の利益を第一に考える相互主義は、時の経過とともにお客さまから高い評価を受けることとなり、1932(昭和7)年には保有契約高において業界第2位となるまでに成長しました。

戦後、多くの生命保険会社が相互会社として再出発するなか、当社は相互主義の先駆者として、創立以来の経営理念である「お客さま第一主義」を貫き通し、お客さまからの信頼の維持に努めてきました。

当社は2010(平成22)年4月1日、持続的な成長を実現するために、相互会社から株式会社に組織変更しました。これからは、お客さまから最も支持される保険会社として、お客さまの「一生涯のパートナー」となることを目指していきます。



「創立者 矢野恒太」

●1902(明治35)年9月15日創立

創立総会を開催。定款、約款を決議し、社員総代、役員を選出した。10月に日本橋区新右衛門町で営業を開始した。相互主義の特色を前面に押し出すとともに合理的な考え方を貫いて堅実な経営方針をとった。



「創立の頃の役職員」

●契約者配当金の支払い開始

徹底した経費節減に努め、初年度から剰余金を計上した。1906(明治39)年には定款に定めた通り、第1回契約者配当金の支払いを開始し、翌1907年には責任準備金の積立方式をチルメル式からもっとも堅実な純保険料式に変更した。



「明治末期の数理部事務室」

●業界第2位へ

1932(昭和7)年、保有契約高で10億円を突破し、業界第2位の実績となった。

「昭和初期の新聞広告」



●堅牢な「第一生命館」の完成

1938(昭和13)年、東京・有楽町に地下4階、地上8階の建物を建設し本社を移転した。ご契約者の重要書類などを絶対安全に保管することに配慮し、地下深くの岩盤に基礎を置き、堅牢な建物とした。



「第一生命館落成記念のパンフレット」

1902	矢野恒太、第一生命保険相互会社(わが国最初の相互主義による保険会社)設立 日本橋区新右衛門町にて営業を開始
1906	日本橋区通三丁目の新社屋に本社を移転 契約者配当金の支払い開始
1907	責任準備金の積立方式を純保険料式に改定
1921	京橋「第一相互館」に本社を移転 5大生保の一角に進出
1923	関東大震災 (震災による死亡に対し、保険金完全支払いと手続き簡易化を決定)
1932	保有契約高で業界第2位の実績
1935	「(財)保生会」を設立
1938	「第一生命館」(旧日比谷本社社屋)完成、本社を移転
1945	「第一生命館」が連合国軍総司令部(GHQ)庁舎として接収される
1949	「特別養老保険」「団体定期保険」「こども保険」発売 保険料月掛取扱制度を実施
1950	「保健文化賞」創設
1952	「第一生命館」の接収解除
1963	「企業年金保険」「終身年金保険(長寿年金)」発売
1966	「厚生年金基金保険」発売
1968	「大井第一生命館」落成
1970	矢野恒太、国際保険名誉賞受賞
1971	「特別終生安泰保険」発売 戦後のチルメル式積立の時期を経て、責任準備金の純保険料式積立を達成
1974	新制度を実施(営業組織、販売制度を大幅に改編) クーリング・オフ制度を実施
1975	全国支社オンラインシステム稼働 ご契約者懇談会を初めて開催(以後全国各地で順次開催)
1976	「下取り制度(転換制度)」実施 社員総代会傍聴制度、評議員会制度実施

1977	「悠悠保険」発売
1978	全契約者あてに契約現況情報「安心のおたより」提供開始
1979	ディスクロージャー誌「第一生命の現状」(現「第一生命アニュアルレポート」)発行
1983	「BESTシステム」完成
1984	「第一リース(株)」を設立 「パスポート21」発売
1985	「第一生命投資顧問(株)」 (現「DIAMアセットマネジメント(株)」)を設立 「リード21」「エスコート21」発売 ご契約者あてに「ポピーだより」送付開始
1986	「EPOCH計画」完成 ディズニーキャラクターを広告宣伝に起用 「第一生命カードサービス(株)」を設立し、第一生命カードを発行開始
1987	ファイナンシャル・プランニング(FP)担当制度を新設 東京ディズニーランドのアトラクション「ビッグサンダー・マウンテン」 の提供開始 「サラリーマン川柳コンクール」開始
1988	「第一生命情報サービス(株)」を設立 (1999年6月「第一生命情報システム(株)」に名称変更) 「(株)ライフデザイン研究所」(現「(株)第一生命経済研究所ライフデザイン 研究本部」)を設立
1989	営業用携帯端末「パスカルくん」導入 「第一生命キャピタル(株)」(現「ネオステラ・キャピタル(株)」)を設立
1990	「第一生命テレホンサービス」開始 高度情報システム「A-1計画」完成 「新企業年金保険」「拠出型企業年金保険」発売 「緑のデザイン賞」(現「緑の環境デザイン賞」)創設
1991	「国民年金基金保険」発売 「戦略的情報システム(SIS-21)計画」に着手
1992	生保業界初の「マッチングギフト制度」創設 「府中情報センター」竣工
1993	「シールド」発売 「DNタワー21(第一・農中ビル)」竣工
1994	「リビング・ニーズ特約」「アンカー」発売
1995	阪神・淡路大震災 インターネットによる情報提供を開始 「消費者志向優良企業表彰」受賞
1996	「わんつー・らぶ」「Uシリーズ」「総合福祉団体定期保険」発売 基金690億円募集 「第一ライフ損害保険(株)」を設立 (2002年4月「安田火災海上保険(株)」と合併)

●「第一生命館」の接収と返還

太平洋戦争が終結し、焼け残った「第一生命館」は1945(昭和20)年9月に連合国軍総司令部(GHQ)に接収された。これにともない、本社を京橋の「第一相互館」に移転した。
なお、「第一生命館」は1952(昭和27)年にGHQより返還された。



「第一生命館」を出る
マッカーサー元帥



「マッカーサー元帥が
使用した執務室」

●保健文化賞の創設

1949(昭和24)年の社員総代会で保健文化振興費基金を拠出することを決議し、翌1950年に保健文化賞を創設した。



「第1回保健文化賞贈呈式」

●お客さま懇談会の開催

1975(昭和50)年10月よりお客さまの声を経営に反映させるために「ご契約者懇談会」を実施している。「契約内容について定期的に知りたい」という声に対して、当社は1978(昭和53)年に契約内容を掲載した「安心のおたより」の発行を開始し、1985(昭和60)年からは契約の現状や豊富な情報を掲載した「ポピーだより」(現「生涯設計レポート」)を直接ご契約者に送付している。



「お客さま懇談会」

●ディスクロージャー誌の発行

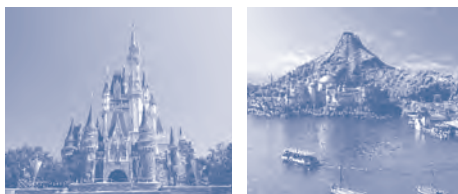
1979(昭和54)年よりディスクロージャー誌「第一生命の現状」(現「第一生命アニュアルレポート」)を発行しており、年々内容の充実に努めている。



「第一生命アニュアル
レポート」

●東京ディズニーランド®・東京ディズニーシー®へスポンサーとして参加

1987(昭和62)年に東京ディズニーランドの「ビッグサンダー・マウンテン」の提供を開始し、また、2001(平成13)年には東京ディズニーシー開業にともない「センター・オブ・ジ・アース」の提供を開始している。



Tokyo Disneyland TOKYO DISNEYSEA
© Disney

●第一生命ホール



2001年(平成13年)年、東京・晴海に「第一生命ホール」を再興・オープンした。

「第一生命ホール」

●「日本経営品質賞」受賞

2001(平成13)年、創立以来の経営理念「ご契約者第一主義」のもと、「一生涯のパートナー」の実現に向けた「生涯設計」の取組みが高く評価され、金融・保険業界で初めて「日本経営品質賞」を受賞した。



「受賞トロフィーと表彰額」

1997	インターネットによる24時間手続きサービスを開始(普通保険のご契約者向け) 「(株)第一生命経済研究所」を設立 「生涯設計」のコンセプトを打ち出す 「スーパーリライ」発売
1998	「(株)第一生命ウェルライフサポート」(現「(株)第一生命経済研究所」)を設立 「第一ライフ投信投資顧問(株)」(「第一生命投資顧問(株)」が商号変更)を通じて投資信託業務を開始 基金1,500億円追加募集 「(株)日本興業銀行」(現「みずほフィナンシャルグループ」)と全面業務提携
1999	「興銀フィナンシャルテクノロジー(株)」に出資(2002年4月「みずほ第一フィナンシャルテクノロジー(株)」に名称変更) ご契約者への特典「生涯設計ドリームパッケージ」提供開始 「介護サポート」「ニュー・マイライン」「ニュー・一時払養老」発売 全営業職員に新携帯パソコン「Navit(ナビット)」導入 「興銀第一ライフ・アセットマネジメント(株)」を設立(2008年1月「DIAMアセットマネジメント(株)」に名称変更) 「堂堂人生」「保険料払込免除特約」発売
2000	業界初のポイントサービス「ドリームキングダム」開始 「安田火災海上保険(株)」(現「損害保険ジャパン日本興亜(株)」)と包括業務提携 「アメリカンファミリー生命保険会社」と業務提携 「ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント(株)」を設立 「VOCA展」協賛によりメセナ大賞を受賞
2001	「資産管理サービス信託銀行(株)」を設立 東京ディズニーシーのアトラクション「センター・オブ・ジ・アース」の提供開始 「企業年金ビジネスサービス(株)」を設立 「NET総合照会(現「生涯設計eレポート」)」提供開始 本社改築に伴い1989年に閉館した「第一生命ホール」を東京・晴海に再興・オープン 「日本経営品質賞」受賞
2002	「悠悠人生」発売 基金800億円追加募集
2003	国内公募劣後債300億円発行
2004	「インカムサポート」発売 「レディエール」発売 ドル建劣後債5億米ドル発行 基金600億円追加募集 「主役宣言」発売
2005	全営業職員に新携帯パソコン「eNavit(イー・ナビット)」導入 「私の華道(はなみち)」発売 「しあわせ物語」発売

2006	「THE(これぞ)・真打ち！」発売 基金600億円追加募集 「第一フロンティア生命保険(株)」を設立
2007	「第一生命ベトナム」を設立 「Mickey」発売 「医のいちばん」発売 「(株)りそなホールディングス」と業務提携
2008	「オーシャンライフ」を関連会社化 「人生シリーズ」(堂堂人生/順風人生/主役人生)発売 ご契約者向けサービス「Withパートナー」開始
2009	「スター・ユニオン・第一ライフ」営業開始 「第一生命ホールを拠点としたNPOトリトン・アーツ・ネットワークの音楽活動への支援」によりメセナ大賞を受賞
2010	株式会社化・東京証券取引所上場 「順風ライフ」「メディカルエール」発売
2011	東日本大震災 ドル建て劣後債13億米ドル発行 豊洲本社(豊洲キュービックガーデン)竣工 「TAL Limited(TAL社)」を設立 「グランロード」発売
2012	ご契約者向け健康・医療・介護情報サービス「メディカルサポートサービス」開始 「相互館110タワー」竣工 営業・業務用携帯パソコン「DLPad」導入 「順風ライフパワーメディカル」発売 ご来社窓口(生涯設計パーク・支社)を「第一生命ほけんショップ」に名称変更
2013	「Janus Capital Group Inc.(ジャナス)」を関連会社化 インドネシア「PT Panin Dai-ichi Life(パニン・第一ライフ)」を関連会社化 第一生命グループミッション「一生涯のパートナー/ By your side, for life」を制定 「ブライトWay」「クレストWay」発売
2014	「損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険(株)」(現「ネオファースト生命保険(株)」)を完全子会社化 米国「Protective Life Corporation(プロテクティブ)」の買収公表、及び普通株増資約2,656億円 ドル建て劣後債10億米ドル発行 「こども応援団」発売
2015	米国「Protective Life Corporation(プロテクティブ)」を完全子会社化 北米地域統括会社「DLI NORTH AMERICA INC.」およびアジアパシフィック地域統括会社「DLI ASIA PACIFIC PTE. LTD.」の運営開始

●東京証券取引所上場



「上場記念式典の様子」

2010(平成22)年4月1日、相互会社から株式会社へ組織変更した。同時に、東京証券取引所へ上場した。

●DLPad



「DL Pad」

2012年(平成24年、営業・業務用携帯パソコン「DLPad」を導入した。

●米国Protective Life Corporationの完全子会社化

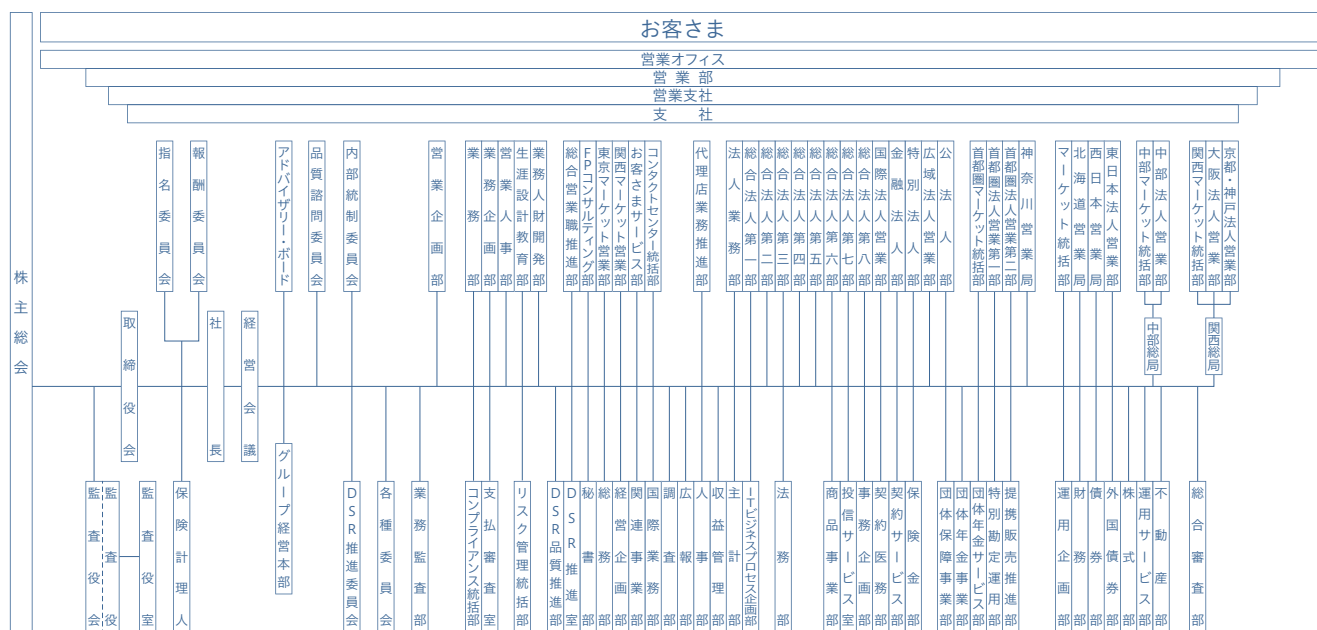
世界最大の生命保険市場である米国への進出による、当社グループによる事業展開のグローバル化を目的として、2015(平成27)年2月、Protective Life Corporation(プロテクティブ)を買収し、プロテクティブは当社の完全子会社になった。



「プロテクティブCEOと当社社長」

会社組織の概要

1. 会社組織図 (2015年4月1日現在)



●本社組織数

	2014年度	2015年度
総局	2	2
部・営業局	74	74
室・センター	4	4

●支社組織数

	2014年度	2015年度
支社	84	84
営業支社	9	9
営業オフィス	1,257	1,255

2. 主要な業務の内容

(1) 会社の目的

当社は次の業務を行うことを目的としています。

- ①生命保険業
- ②他の保険会社(外国保険業者を含む)その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- ③国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- ④その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

(2) 業務の概要

当社が実施している業務の概要は以下のとおりです。

- ①当社は、生命保険業免許に基づく次の(ア)～(カ)にある各種保険業の引受を行うとともに、保険料として收受した金銭その他の資産の運用を以下の(キ)～(ソ)により行っています。

〈各種保険の引受け〉

- (ア) 個人保険
- (イ) 個人年金保険
- (ウ) 団体保険
- (エ) 団体年金保険
- (オ) その他の保険
- (カ) 上記各種保険の再保険

〈資産の運用〉

- (キ) 有価証券の取得
 - (ク) 不動産の取得
 - (ケ) 金銭債権の取得
 - (コ) 金銭の貸付(コールローンを含む)
 - (サ) 有価証券の貸付
 - (シ) 預金または貯金
 - (ス) 金銭、金銭債権、有価証券または不動産等の信託
 - (セ) 有価証券関連デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引または先物外国為替取引
 - (ソ) その他保険業法施行規則第47条に定められている方法
- ②他の保険会社(外国保険業者を含む)その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行
当社は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社、アメリカンファミリー生命保険会社、第一フロンティア生命保険株式会社等の業務の代理または事務の代行を行っています。
 - ③投資信託の窓口販売業務等
当社は、投資信託受益権等の窓口販売業務等を行っています。

3. 資本金の推移

年月日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘要
2010年4月1日	210,200百万円	210,200百万円	相互会社から株式会社への組織変更に伴う純資産の部の組替えによるもの
2012年4月2日	7百万円	210,207百万円	新株予約権(ストックオプション)の行使によるもの
2013年4月1日	8百万円	210,215百万円	新株予約権(ストックオプション)の行使によるもの
2013年6月21日	9百万円	210,224百万円	新株予約権(ストックオプション)の行使によるもの
2014年6月25日	37百万円	210,262百万円	新株予約権(ストックオプション)の行使によるもの
2014年7月23日	124,178百万円	334,440百万円	公募による新株式発行によるもの
2014年8月19日	8,663百万円	343,104百万円	オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当によるもの

4. 株式の総数

(2015年3月31日現在)

発行可能株式総数	4,000,000千株
発行済株式の総数	1,197,938千株
株主数	867,627名

(注) 発行可能株式総数・発行済株式の総数は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

5. 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

(2015年3月31日現在)

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	1,197,938千株	—

(注) 発行数は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

(2) 大株主(上位10位)

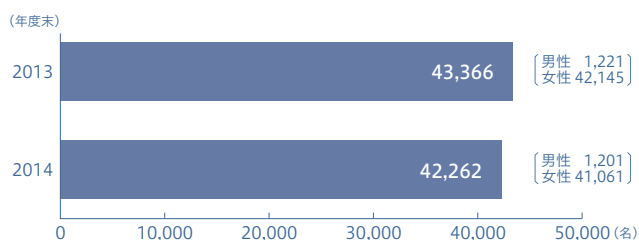
(2015年3月31日現在)

株主名	主たる営業所又は事務所の所在地	当社への出資状況	
		持株数	持株比率
		千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	57,161	4.77
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	52,000	4.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	45,966	3.83
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM	33,195	2.77
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA	31,379	2.61
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM	28,645	2.39
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	25,000	2.08
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	22,000	1.83
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111	19,855	1.65
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A.	13,637	1.13

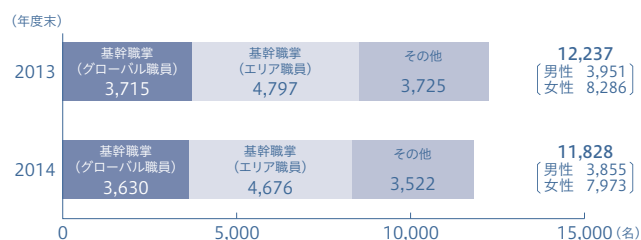
(注) 1. 持株数は記載単位未満を切り捨てて表示しています。
2. 持株比率は小数点第3位を切り捨てて小数点第2位まで表示しています。

6.従業員の状況

●生涯設計デザイナーの在籍状況



●内勤職員の在籍状況



●採用数・平均年齢・平均勤続年数

区分	採用数(名)		平均年齢	平均勤続年数
	2013年度	2014年度	2014年度末	
生涯設計デザイナー	8,666	8,465	47歳5ヵ月	10年11ヵ月
性別				
男性	55	53	43歳3ヵ月	18年7ヵ月
女性	8,611	8,412	47歳6ヵ月	10年8ヵ月
内勤職員	719	703	44歳2ヵ月	14年5ヵ月
性別				
男性	129	150	45歳10ヵ月	19年5ヵ月
女性	590	553	43歳4ヵ月	12年1ヵ月
職種別				
基幹職掌(グローバル職員)	111	114	43歳8ヵ月	20年1ヵ月
基幹職掌(エリア職員)	104	145	41歳5ヵ月	16年3ヵ月
その他	504	444	48歳3ヵ月	6年3ヵ月

●平均給与(月額)

(単位：千円)

区分	2013年度	2014年度
生涯設計デザイナー	255	252

(単位：千円)

区分	2013年度	2014年度
内勤職員	297	301

- (注) 1.生涯設計デザイナーにはオフィス長を含んでいます。
 2.生涯設計デザイナーの在籍数については、当社と委任契約を締結しかつ生命保険募集人登録をしているものを含んでおり、その内訳は、2013年度末1,301名、2014年度末1,412名、その他補助的業務に従事するものが、2013年度末603名、2014年度末567名です。
 3.内勤職員には、支社長、営業部長、推進役を含んでいます。
 4.2009年7月1日の人事制度改定により、従来の総合職、一般職を基幹職掌へ統合しました。基幹職掌は、転勤の有無によりグローバル職員とエリア職員に区分されています。
 5.その他には、常勤嘱託従業員とスタッフ社員を含んでいます。
 6.平均給与(月額)は税込定例給与であり、賞とおよび時間外手当は含んでいません。

7.店舗網一覽(2015年7月31日現在)

■本店(大代表)

郵便番号	所在地	電話番号
100-8411	東京都千代田区有楽町1-13-1	03-3216-1211

■第一生命ほけんショップ(ご来社窓口)

店舗名	郵便番号	店舗所在地	電話番号
第一生命ほけんショップ札幌駅前店	060-0003	北海道札幌市中央区北三条西4-1-4 札幌第一生命ビル6F	011-209-0608
第一生命ほけんショップイオンモール春日部店	344-0122	埼玉県春日部市下柳420-1 イオンモール春日部1F	050-3780-1327(*)
第一生命ほけんショッププラザガーデン川口店	332-0028	埼玉県川口市宮町18-9 ララガーデン川口2F	048-257-6153
第一生命ほけんショップイオンモール船橋店	273-0045	千葉県船橋市山手1-1-8 イオンモール船橋1F	050-3780-1319(*)
第一生命ほけんショップ日比谷本店	100-8411	東京都千代田区有楽町1-13-1 DNタワー21(第一農中ビル)2F	050-3780-1004(*)
第一生命ほけんショップ大手町店	100-0004	東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル1F	03-3214-5011
第一生命ほけんショップ新宿店	160-0023	東京都新宿区西新宿1-24-1 エステック情報ビル3F	050-3780-1321(*)
第一生命ほけんショップ池袋店	171-0022	東京都豊島区南池袋2-30-11 池袋第一生命ビルディング1F	050-3780-1317(*)
第一生命ほけんショップ町田駅前店	194-0021	東京都町田市町田1-1-16 東京建物町田ビル1F	050-3780-1337(*)
第一生命ほけんショップイオンモール東久留米店	203-0023	東京都東久留米市南沢5-17-62 イオンモール東久留米2F	050-3780-1335(*)
第一生命ほけんショップ横浜駅前店	220-0004	神奈川県横浜市西区北幸1-7-6 日土地横浜西口第1ビル6F	045-328-1438
第一生命ほけんショップ名古屋栄店	460-0008	愛知県名古屋市中区栄3-1-1 広小路第一生命ビル2F	052-243-8270
第一生命ほけんショップ名古屋駅前店	450-0002	愛知県名古屋市中村区名駅4-6-17 名古屋ビルディング5F	050-3780-1324(*)
第一生命ほけんショップ大阪駅前店	530-0001	大阪府大阪市北区梅田1-8-17 大阪第一生命ビル18F	06-6346-6527
第一生命ほけんショップ福岡天神店	810-0001	福岡県福岡市中央区天神2-8-30 天神西通りビジネスセンター6F	092-733-3601

(注) 1.ご利用の際は、事前にお電話をお願い致します。
2.(*)「050」からおかけください。

■事業所

店舗名	郵便番号	店舗所在地	電話番号	営業オフィス等数
北海道				
帯広支社	080-0011	北海道帯広市西一条南10-18	0155-22-7211	10
釧路営業部	085-0015	北海道釧路市北大通11-1 釧路第一生命ビル3F	0154-23-6233	3
旭川支社	070-0030	北海道旭川市宮下通7-3897-12 旭川第一生命ビル7F	0166-26-0101	11
札幌総合支社	060-0003	北海道札幌市中央区北三条西1-1-11 サンメモリアルビル4F	011-241-3141	25
道央支社	004-0052	北海道札幌市厚別区厚別中央二条5-3-31 新札幌第一生命ビル5F	011-895-7500	20
苫小牧営業支社	053-0022	北海道苫小牧市表町5-4-7 苫小牧海晃第一ビルディング5F	0144-34-4647	9
函館支社	040-0011	北海道函館市本町6-7 函館第一生命ビル7F	0138-55-1131	7
・札幌総合支社ならびに道央支社には、ご来社窓口はございません。				
東北				
青森支社	030-0822	青森県青森市中央1-22-8 青森第一生命ビル7F	017-734-3191	19
盛岡支社	020-0021	岩手県盛岡市中央通3-1-2 盛岡第一生命ビル7F	019-653-1266	14
仙台総合支社	980-8708	宮城県仙台市青葉区国分町3-1-1 仙台第一生命ビル5F	022-227-2521	28
秋田支社	010-0921	秋田県秋田市大町2-4-44 秋田第一ビル7F	018-865-1111	12
山形支社	990-0031	山形県山形市十日町1-1-34 山形駅前通ビル	023-631-5711	11
福島支社	963-8014	福島県郡山市虎丸町2-11 郡山虎丸町第一生命ビルディング4F	024-922-7190	12
関東				
水戸支社	310-0026	茨城県水戸市泉町1-2-4 水戸泉町第一生命ビル9F	029-226-9511	12
栃木支社	320-0034	栃木県宇都宮市泉町1-29 第一生命ビル2F	028-621-1400	16
群馬支社	371-0024	群馬県前橋市表町2-2-6 前橋第一生命ビル3F	027-224-6227	16
太田支社	373-0851	群馬県太田市飯田町878 太田第一生命館2F	0276-45-0211	12
さいたま総合支社	330-0802	埼玉県さいたま市大宮区宮町4-122 大宮第一生命小峯ビル3F	048-643-0412	23
熊谷支社	360-8675	埼玉県熊谷市本町2-48 熊谷第一生命ビル2F	048-524-7341	8
川越支社	350-1123	埼玉県川越市脇本町13-5 川越第一生命ビル7F	049-246-0521	15
埼玉東部支社	343-0845	埼玉県越谷市南越谷1-16-12 新越谷第一生命ビルディング6F	048-988-5181	16
所沢支社	359-1123	埼玉県所沢市日吉町15-14 所沢第一生命ビル6F	04-2924-8118	9
千葉総合支社	260-0013	千葉県千葉市中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビル4F	043-224-3741	18
成田支社	286-0033	千葉県成田市花崎町801-1 成田T Tビル2F	0476-22-1043	12
船橋支社	273-0005	千葉県船橋市本町2-8-6 船橋第一生命ビル	047-433-5511	18

店舗名	郵便番号	店舗所在地	電話番号	営業オフィス等数
柏 常 総 支 社	277-0842	千葉県柏市末広町7-3 柏第一生命ビル5F	04-7144-0136	24
土 浦 営 業 支 社	300-0823	茨城県土浦市小松1-3-33 ハトリビル5F	029-824-0001	7
上 野 総 合 支 社	110-8745	東京都台東区上野1-10-12 商工中金・第一生命上野ビル7F	03-3831-1281	14
池 袋 総 合 支 社	171-0022	東京都豊島区南池袋2-30-11 池袋第一生命ビルディング8F	03-3987-3311	17
渋谷 総 合 支 社	150-0002	東京都渋谷区渋谷3-8-12 渋谷第一生命ビル9F	03-3498-3321	21
新宿 総 合 支 社	160-0023	東京都新宿区西新宿1-24-1 エステック情報ビル26F	03-3342-0251	15
立 川 支 社	190-0023	東京都立川市柴崎町2-3-6 立川第一生命ビル5F	042-523-2521	13
八 王 子 支 社	192-0046	東京都八王子市明神町3-20-6 八王子ファーストスクエア5F	042-646-5181	9
都 心 総 合 支 社	104-0031	東京都中央区京橋3-7-1 相互館110タワー7F	03-5159-4170	24
江 東 営 業 支 社	130-0022	東京都墨田区江東橋2-19-7 富士ソフトビル6F	03-5159-4170※1	8
横 浜 総 合 支 社	221-8730	神奈川県横浜市神奈川区金港町6-6 横浜みなと第一生命ビル3F	045-451-7000	19
神 奈 川 東 部 支 社	212-0013	神奈川県川崎市幸区堀川町580-16 川崎テックセンター4F	044-540-6520	14
町 田 支 社	194-0022	東京都町田市森野2-30-14 町田第一生命館1F	042-726-3711	12
厚 木 支 社	243-0014	神奈川県厚木市旭町1-24-13 第一伊藤ビル3F	046-229-8811	11
湘 南 支 社	251-0052	神奈川県藤沢市藤沢109-6 湘南NDビル9F	0466-25-1000	14
・所沢支社、土浦営業支社、池袋総合支社、新宿総合支社、八王子支社、都心総合支社、江東営業支社、横浜総合支社、神奈川東部支社、町田支社ならびに厚木支社には、ご来社窓口はございません。				
中部				
新 潟 支 社	950-0082	新潟県新潟市中央区東万代町1-30 新潟第一生命戸田建設共同ビル5F	025-290-5192	22
長 岡 支 社	940-0061	新潟県長岡市城内町1-2-3 長岡第一生命ビル4F	0258-39-5310	9
甲 府 支 社	400-0031	山梨県甲府市丸の内2-30-2 甲府第一生命ビル7F	055-228-5121	9
長 野 支 社	380-8648	長野県長野市中御所219-1 長野第一生命ビル	026-227-2111	12
松 本 支 社	390-8707	長野県松本市深志2-5-26 松本第一ビル6F	0263-35-1212	11
沼 津 支 社	410-0801	静岡県沼津市大手町2-4-1 沼津第一生命ビル4F	055-963-2511	12
静 岡 支 社	420-0837	静岡県静岡市葵区日出町2-1 田中産商・第一生命共同ビル3F	054-254-3331	10
富 山 支 社	930-0094	富山県富山市安住町7-14 富山安住町第一生命ビル6F	076-432-6181	14
金 沢 支 社	920-0856	石川県金沢市昭和町16-1 ヴィサージュ10F(事業所)	076-231-2291	13
	920-0853	石川県金沢市本町1-5-3 リファール商業棟2F(ご来社窓口)	050-3781-8739	
福 井 支 社	910-8691	福井県福井市大手3-12-20 富田第一生命ビル4F	0776-22-5630	13
岐 阜 支 社	500-8847	岐阜県岐阜市金宝町1-3 岐阜第一生命ビル5F	058-263-7151	13
三 重 支 社	514-0004	三重県津市栄町2-312 津第一生命ビル1F	059-227-1234	13
浜 松 支 社	430-7716	静岡県浜松市中区板屋町111-2 浜松アクトタワー16F	053-454-2331	11
名 古 屋 総 合 支 社	460-0003	愛知県名古屋市中区錦3-4-6 桜通大津第一生命ビル5F	052-962-8221	20
名 古 屋 西 営 業 支 社	460-0004	愛知県名古屋市中区新栄町2-13 栄第一生命ビルディング2F	052-957-2736	10
中 京 総 合 支 社	460-0022	愛知県名古屋市中区金山1-12-14 金山総合ビル10F	052-322-1161	22
名 古 屋 東 支 社	461-0040	愛知県名古屋市中区東区矢田1-3-33 名古屋大曽根第一生命ビル6F	052-712-0871	13
岡 崎 支 社	444-0043	愛知県岡崎市唐沢町11-5 第一生命・三井住友海上岡崎ビル6F	0564-22-5511	19
豊 橋 営 業 支 社	440-0881	愛知県豊橋市広小路3-45-2 豊橋第一生命ビル4F	0532-55-8001	8
豊 田 支 社	471-0027	愛知県豊田市喜多町1-140 ギャザ7F	0565-32-2325	11
・名古屋総合支社、名古屋西営業支社、名古屋東支社ならびに豊橋営業支社には、ご来社窓口はございません。				
近畿				
滋 賀 支 社	520-0043	滋賀県大津市中央3-1-8 大津第一生命ビルディング5F	077-522-2644	12
京 都 総 合 支 社	604-8691	京都府京都市中京区御池通東洞院西入ル笹屋町435 京都御池第一生命ビル9F	075-221-7951	17
奈 良 支 社	630-8224	奈良県奈良市角振町18 奈良第一生命ビル	0742-26-2821	10
和 歌 山 支 社	640-8154	和歌山県和歌山市六番丁5 和歌山第一生命ビル7F	073-423-1261	12
神 戸 総 合 支 社	650-0034	兵庫県神戸市中央区京町69番地 三宮第一生命ビル4F	078-332-6551	24
姫 路 支 社	670-8688	兵庫県姫路市白銀町24番地 みなと銀行・第一生命共同ビルディング7F	079-222-1733	16
堺 支 社	590-0957	大阪府堺市堺区中之町西1-1-3 堺第一生命館	072-221-7031	15
大 阪 東 支 社	540-0008	大阪府大阪市中央区大手前1-4-12 大阪天満橋ビルディング9F	06-6944-7654	15
大 阪 南 支 社	542-0076	大阪府大阪市中央区難波2-2-3 御堂筋グランドビル5F	06-6214-6210	12
大 阪 北 支 社	530-0015	大阪府大阪市北区中崎西2-4-12 梅田センタービル7F	06-6374-3722	15
茨 木 支 社	567-0829	大阪府茨木市双葉町13-19 第一生命ビル	072-633-7741	11
布 施 支 社	577-0056	大阪府東大阪市長堂3-8-4	06-6783-1391	10
・堺支社、大阪東支社、大阪北支社ならびに布施支社には、ご来社窓口はございません。				

店舗名	郵便番号	店舗所在地	電話番号	営業オフィス等数
中国				
鳥取支社	680-0846	鳥取県鳥取市扇町115-1 鳥取駅前第一生命ビル5F	0857-23-7151	8
島根支社	690-0003	島根県松江市朝日町498 松江駅前第一生命ビル6F	0852-26-2200	11
岡山支社	700-8738	岡山県岡山市北区駅前町2-1-1 JR岡山駅第一NKビル(事業所)	086-225-4141	20
	700-0907	岡山県岡山市北区下石井1-2-1-3065 イオンモール岡山3F(ご来社窓口)	050-3781-8768	
倉敷営業部	710-0057	岡山県倉敷市昭和2-4-14 竹富ビル3F	086-225-4141※2	6
広島総合支社	732-0824	広島県広島市南区的場町1-2-21 広島第一生命OSビル10F	082-262-0271	24
福山営業支社	720-0811	広島県福山市紅葉町2-36 福山DSビル8F	084-924-5211	8
山口支社	750-0016	山口県下関市細江町1-2-10-6F	083-223-0311	15
山口山陽営業部	745-0071	山口県周南市岐山通2-1-3 徳山分室1F	0834-31-2111	8
四国				
東四国支社	760-0023	香川県高松市寿町2-1-1 高松第一生命ビル新館9F	087-851-0101	16
徳島営業支社	770-0904	徳島県徳島市新町橋2-10-1 徳島眉山第一生命ビル6F	088-622-3034	7
松山支社	790-8691	愛媛県松山市二番町3-5-5 松山二番町第一生命ビル5F	089-941-0147	13
高知支社	780-0833	高知県高知市南はりまや町1-2-2	088-823-2555	8
九州				
北九州総合支社	802-0003	福岡県北九州市小倉北区米町2-1-2 小倉第一生命ビル7F	093-541-3281	24
北九州西営業支社	806-0021	福岡県北九州市八幡西区黒崎3-9-22 RISO黒崎駅前ビル2F	093-642-5040	8
福岡総合支社	812-0039	福岡県福岡市博多区冷泉町5-35 福岡祇園第一生命ビル11F	092-291-8631	22
久留米支社	830-0031	福岡県久留米市六ツ門町15-1 久留米第一生命ビル1F	0942-39-7111	11
佐賀支社	840-0054	佐賀県佐賀市水ヶ江1-2-28 佐賀第一生命ビルディング1F	0952-22-2161	11
長崎支社	850-8606	長崎県長崎市西坂町2-3 第一生命ビル4F	095-823-8111	24
	佐世保営業支社	857-0053	長崎県佐世保市常盤町1-3	
熊本支社	860-8691	熊本県熊本市中央区新市街11-18 熊本第一生命ビルディング5F	096-325-6311	16
大分支社	870-0035	大分県大分市中央町1-1-5 大分第一生命ビル5F	097-534-0241	15
宮崎支社	880-0806	宮崎県宮崎市広島1-18-13 宮崎第一生命ビルディング新館8F	0985-28-3111	15
鹿児島支社	892-0847	鹿児島県鹿児島市西千石町1-1 西千石第一生命ビル6F	099-224-8200	23
那覇支社	900-0015	沖縄県那覇市久茂地2-22-10 那覇第一生命ビル6F	098-867-7333	12

・北九州西営業支社ならびに福岡総合支社には、ご来社窓口はございません。

- ※1 お電話でのご照会先は都心総合支社となります。
 ※2 お電話でのご照会先は岡山支社となります。

■海外駐在員事務所

事務所名	事務所所在地
北京駐在員事務所	北京市朝陽区建国門外大街甲26号 長富宮弁公樓8005
上海駐在員事務所	上海市浦東新区陸家嘴環路1000号 恒生銀行大廈17階113号室

・海外駐在員事務所では、お手続きを承れません。
 ご加入の生命保険に関するお手続き・お問い合わせは下記コールセンターで承ります。

ご加入の生命保険に関するお手続き・お問い合わせは第一生命コンタクトセンターまで

■第一生命コンタクトセンター

 **0120-157-157**

受付時間 月～金曜日 9:00～18:00
 土・日曜日 9:00～17:00
 (祝日・年末年始を除く)



■シニア専用フリーダイヤル

 **0120-085-085**

受付時間 月～金曜日 9:00～18:00
 土・日曜日 9:00～17:00
 (祝日・年末年始を除く)

70歳以上のお客様を対象とした専門フリーダイヤルです。
 コミュニケーターに直接つながり、ご照会に対してゆっくりと丁寧に対応を行います。

- 証券番号をあらかじめお確かめのうえ、契約者ご本人さまよりお電話願います。
- コンタクトセンターへのお電話は、当社業務の運営管理及びサービス充実の観点から録音させていただいておりますのでご了承ください。
- 一部のIP電話や海外からのご連絡など、フリーダイヤルがご利用できない場合は、以下の番号へおかけください。第一生命コンタクトセンターにつながります。

入院・手術給付金、死亡保険金に関するお問い合わせ 03-6834-1900 (有料)
 上記以外のお問い合わせ 03-5685-6300 (有料)

8.保険会社及びその子会社等の概況(2015年3月31日現在)

■主要な業務の内容及び組織の構成

当社及び子会社等において営まれている主な事業の内容と各子会社等の当該事業における位置付けは次のとおりです。

〈事業の内容〉

①保険事業及び保険関連事業

当社及び当社の子会社等は、主に保険契約の引受け及び保険料の運用等を中心とする生命保険事業とこれらに密接に関連する生命保険関連事業等を行っています。

助言事業、有価証券投資事業、不動産投資関連事業、銀行業の資産運用関連事業を行っています。

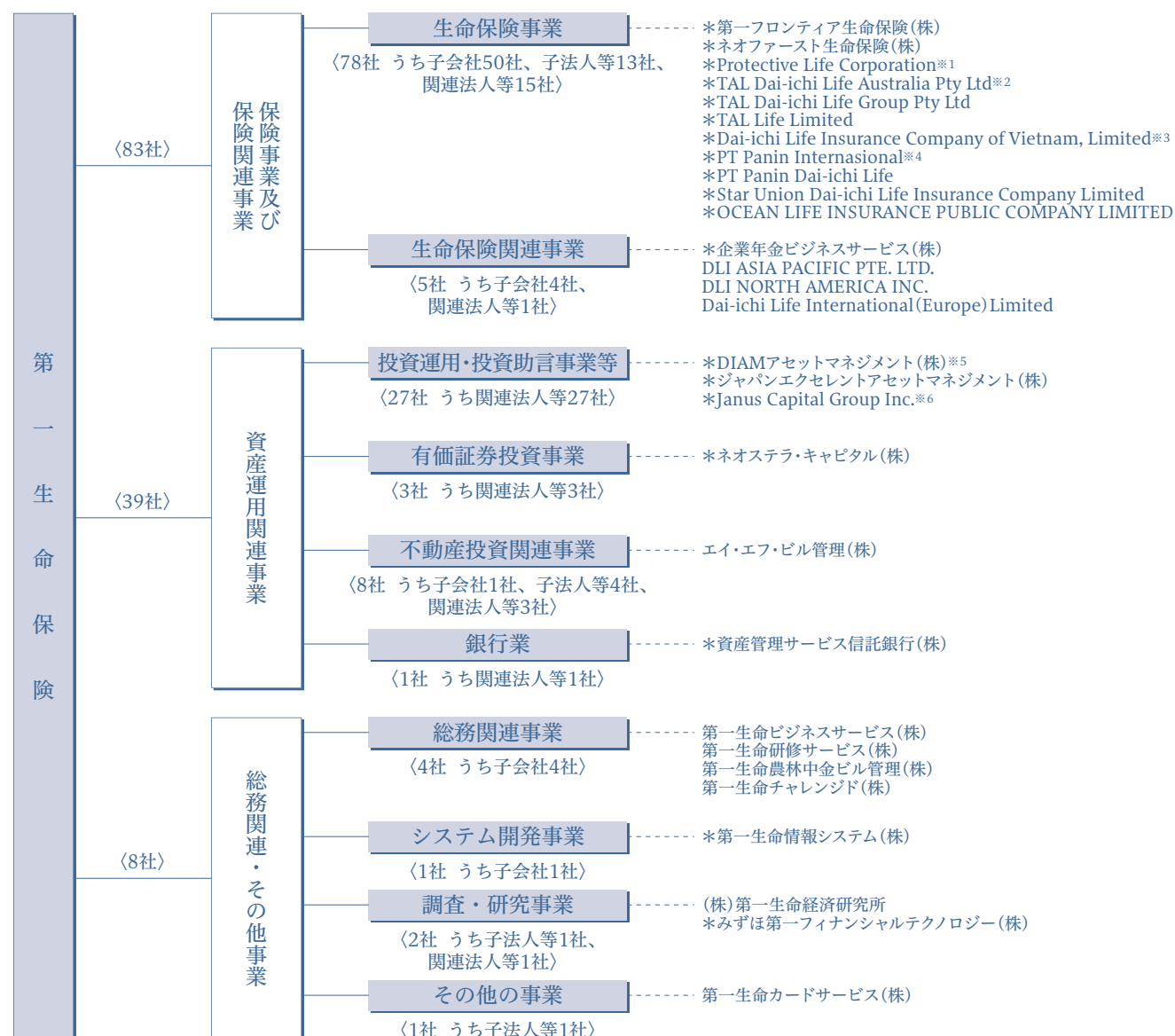
②資産運用関連事業

当社の子会社等は、国内外において投資運用・投資

③総務関連・その他事業

当社の子会社等は、総務関連事業、システム開発事業、調査・研究事業等、当社が保険事業を遂行していくうえで必要な事業を行っています。

〈当社および当社の子会社等の概要図〉



(注) 1.*を表示した会社は、2015年3月期の連結子会社・持分法適用会社です。

2.会社名は主要なものを記載しています。

3.上記子法人等には、子会社を含んでいません。

※1 Protective Life Corporationは、傘下に48社(うち、当社の連結される子会社及び子法人等40社ならびに持分法適用の関連法人等6社)を有する持株会社であります。

※2 TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdは、傘下に15社(当社の連結される子会社及び子法人等14社ならびに持分法適用の関連法人等1社)を有する持株会社であります。

※3 Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limitedは傘下に2社(うち、当社の連結される子会社及び子法人等1社)を有しております。

※4 PT Panin Internasionalは、傘下に5社(当社の持分法適用関連法人等に該当)を有する持株会社であります。

※5 DIAMアセットマネジメント(株)は、傘下に海外で投資運用業・投資助言業を行う子会社4社(当社の持分法適用関連法人等に該当)を有しております。

※6 Janus Capital Group Inc.は、傘下に子会社20社(当社の持分法適用関連法人等に該当)を有する持株会社であります。

■子会社等に関する事項

●国内

会社名	設立年月日	資本金又は出資金(百万円)	主たる事業の内容	主たる営業所又は事業所の所在地	代表電話番号	総株主の議決権の割合(%)	又出資者の議決権の割合(%)	は又出資者の議決権の割合(%)	は又出資者の議決権の割合(%)
第一フロンティア生命保険(株)*	2006年12月1日	117,500	生命保険業	東京都品川区大崎2-11-1 大崎ウィズタワー http://www.d-frontier-life.co.jp/	03-6685-6500	100.0%			0.0%
ネオファースト生命保険(株)*	1999年4月23日	10,100	生命保険業	東京都品川区大崎2-11-1 大崎ウィズタワー http://neofirst.co.jp	03-5434-7031	100.0%			0.0%
第一生命情報システム(株)*	1988年4月1日	1,000	コンピュータシステム開発・ソフトウェア開発	東京都府中市日鋼町1-9 第一生命府中ビル http://www.dls.co.jp/dls/	042-330-6500	97.0%			3.0%
企業年金ビジネスサービス(株)*	2001年10月1日	6,000	企業年金の制度管理業務(契約・加入者・収支の管理事務等)	東京都品川区南大井6-22-7 大森ベルポートE館	03-6404-0300	49.0%			1.0%
D I A M アセットマネジメント(株)*	1985年7月1日	2,000	投資運用業、投資助言業、第二種金融商品取引業	東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル http://www.diam.co.jp/	03-3216-0101	50.0%			0.0%
ネオステラ・キャピタル(株)*	1989年12月1日	100	未公開株式投資等に関する業務	東京都中央区日本橋1-17-10 新光ビルディング日本橋 http://www.neostella-cap.co.jp/	03-6202-9521	40.0%			10.0%
資産管理サービス信託銀行(株)*	2001年1月22日	50,000	マスタートラスト・有価証券資産の管理および確定拠出年金の資産管理業務	東京都中央区晴海1-8-12 晴海トリトンスクエアZ棟 http://www.tcsb.co.jp/	03-6220-4000	23.0%			0.0%
ジャパンエクセレントアセットマネジメント(株)*	2005年4月14日	450	投資運用業	東京都港区南青山1-15-9 第45興和ビル http://www.jeam.co.jp/	03-5412-7911	26.0%			10.0%
みずほ第一フィナンシャルテクノロジー(株)*	1998年4月1日	200	金融技術に関する研究、開発、コンサルティング	東京都千代田区麹町2-4-1 麹町大通りビル http://www.mizuho.com/fintec/index.html	03-4232-2600	30.0%			0.0%
エイ・エフ・ビル管理(株)	1994年9月30日	20	当社が共同所有するビル「アクロス福岡」の維持・管理	福岡県福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡	092-751-8591	68.0%			0.0%
第一生命ビジネスサービス(株)	1984年4月2日	20	当社印刷業務・保管発送業務の代行	神奈川県足柄上郡大井町上大井131-1 第一生命新大井事業所 http://www.dbs-dai-ichi-life.co.jp/	050-3782-9100	100.0%			0.0%
第一生命研修サービス(株)	1991年4月1日	20	当社研修施設の運営・管理	神奈川県横浜市戸塚区川上町89-2 第一生命東戸塚教育センター	045-824-7211	100.0%			0.0%
第一生命チャレンジ(株)	2006年8月1日	50	名刺印刷業務・清掃業務・書類発送業務	東京都北区田端6-1-1 田端ASUKAタワー http://www.dcha.jp/	03-5814-2071	100.0%			0.0%
第一生命農林中金ビル管理(株)	1993年4月1日	10	当社および農林中金の共有するビル「DNタワー21」の維持・管理	東京都千代田区有楽町1-13-1 DNタワー21	03-5221-4662	73.0%			0.0%
(株)第一生命経済研究所	1997年4月1日	100	内外の経済、金融、産業、社会、文化および生活設計上の諸問題に関する調査・研究等	東京都千代田区有楽町1-13-1 DNタワー21 http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/index.html	03-5221-4505	42.9%			57.1%
第一生命カードサービス(株)	1986年4月1日	175	クレジットカードの取扱いおよび送金収納代行等に関する業務	東京都中央区京橋2-5-18 京橋創生館	03-5250-3841	35.0%			60.0%

(注) 1.「*」を表示した会社は、2015年3月期の連結子会社・持分法適用会社です。

2.当子会社等の保有議決権の割合は間接議決権を含めた場合の割合です。

なお、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者及び自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合を含んでいます。

3.第一フロンティア生命保険(株)は、2015年4月1日付で東京都中央区から東京都品川区に所在地を変更しております。

◆指定生命保険業務紛争解決機関について

- ・当社は保険業法第105条の2の規定に基づき、指定生命保険業務紛争解決機関である一般社団法人生命保険協会と金融ADRに関する手続実施基本契約を締結しております。
- ・指定生命保険業務紛争解決機関である一般社団法人生命保険協会の「生命保険相談所」では、生命保険に関する苦情処理手続及び紛争解決手続等の業務を行っております。

詳細は同協会のホームページをご覧ください。
http://www.seiho.or.jp/contact/index.html

【生命保険相談所】

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階
電話番号:03-3286-2648
受付時間:9:00~17:00(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

(注)金融ADRとは、身の回りで起こる金融分野に関するトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続(裁判外紛争解決手続)です。

●海外

会社名	設立年月日	資本金 又は 出資金	主たる 事業の内容	主たる営業所 又は事業所の 所在地	HPアドレス	総株主又は 総出資者の 議決権に占める当社の 保有議決権 の割合(%)	総株主又は 総出資者の 議決権に占める当社子 会社等の保 有議決権の 割合(%)
Protective Life Corporation(※1)	* 1907年 7月24日	10 米ドル	アメリカにおける生命保険業 および保険関連事業(※2)	アメリカ バーミングハム	http://www.protective.com/	100.0%	0.0%
TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd(※3)	* 2011年 3月25日 (※4)	1,630 百万豪ドル	オーストラリアにおける生命保険業 および保険関連事業(※2)	オーストラリア シドニー	http://www.tal.com.au/	100.0%	0.0%
Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited(※5)	* 2007年 1月18日	11,413億 ベトナムドン	ベトナムにおける生命 保険業	ベトナム ホーチミン	http://www.dai-ichi-life. com.vn/	100.0%	0.0%
PT Panin Dai-ichi Life(※6)	* 1974年 7月19日	10,673億 インドネシアルピア	インドネシアにおける 生命保険業	インドネシア ジャカルタ	http://www.panindai- ichilife.co.id/	5.0%	95.0%
Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited	* 2007年 9月25日	2,500 百万インドルピー	インドにおける生命 保険業	インド ムンバイ	https://www.sudlife.in/	26.0%	0.0%
OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITED	* 1949年 1月11日	2,360 百万タイバツ	タイにおける生命保 険業	タイ バンコク	http://www.ocean.co.th/ th/home/index.php	24.0%	0.0%
Janus Capital Group Inc. (※7)	* 1998年 1月23日	1 百万米ドル	アメリカにおける投 資運用業(※8)	アメリカ デンバー	https://www.janus.com/	19.6%	0.0%
DLI NORTH AMERICA INC. (※9)	1997年 10月1日	24 百万米ドル	北米地域における統括 対象企業の事業管理	アメリカ ニューヨーク		100.0%	0.0%
DLI ASIA PACIFIC PTE. LTD.	2014年 10月20日	11 百万シンガポール ドル	アジアパシフィック地 域における統括対象企 業の事業管理・支援	シンガポール		100.0%	0.0%
Dai-ichi Life International (Europe) Limited	1985年 9月4日	10 百万ポンド	欧州における調査業務	イギリス ロンドン		100.0%	0.0%

(注) 1.「*」を表示した会社は、2015年3月期の連結子会社・持分法適用会社です。

2.当子会社等の保有議決権の割合は間接議決権を含めた場合の割合です。

※1 Protective Life Corporationは、傘下に連結子会社40社(当社の連結子会社及び子法人等に該当)・持分法適用会社6社(当社の持分法適用関連法人等に該当)を有する持株会社であります。

※2 Protective Life Corporation及びTAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdの事業の内容は、傘下の連結子会社・持分法適用会社の事業を含めて記載しています。

※3 TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdは、傘下に連結子会社14社(当社の連結子会社及び子法人等に該当)・持分法適用会社1社(当社の持分法適用関連法人等に該当)を有する持株会社であります。

※4 当社は2010年12月28日開催の取締役会において、Tower Australia Group Limited株式の全株取得に関する決議を行い、この株式取得プロセスの一環としてオーストラリアにTAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdを設立しました。なお、Tower Australia Group Limitedは1987年10月28日に設立されました。

※5 Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limitedは、傘下に連結子会社であるDai-ichi Life Vietnam Fund Management Company Limitedを有します。

※6 当社はPT Panin Dai-ichi Lifeの中間持株会社であるPT Panin Internasionalの株式を36.842%保有しています。

※7 Janus Capital Group Inc.は、傘下に連結子会社20社(当社の持分法適用関連法人等に該当)を有する持株会社であります。

※8 Janus Capital Group Inc.の事業の内容は、傘下の連結子会社の事業を含めて記載しています。

※9 DLI NORTH AMERICA INC.は、2015年2月1日付でDai-ichi Life International (U.S.A.), Inc.より社名変更しました。

●(参考)当社が設立した財団法人

財団名	設立年月日	設立の目的	主たる事業の内容
公益財団法人 矢野恒太記念会 東京都千代田区有楽町1-13-1 DNタワー21 電話03-5221-7404 http://www.yanosuneta-kinenkai.jp/	1953年3月17日	当社創立者の業績に関する調査研究と思想の普及、 並びに業績の顕彰を行う。	①統計の普及・啓発事業 統計データブックの編集・刊行 海外日本人学校等への賛助 ②農業振興者に対する表彰 ③表彰奨学金制度の運営 (主な刊行物) 「日本国勢図会」、「世界国勢図会」、「データでみる県勢」、 「日本のすがた」
一般財団法人 第一生命財団 東京都千代田区平河町1-2-10 平河町第一生命ビル 電話03-3239-2312 http://group.dai-ichi-life.co.jp/ dai-ichi-life-foundation/	1955年11月15日	豊かな次世代社会の創造に寄与することを新たに 目的として掲げ、少子高齢化社会において、健康 で住みやすい社会の実現に向けた調査研究ならび に提案、助成等を行う。	①新設保育施設等に対する助成事業 ②住生活・地域社会・健康・福祉の調査研究・ 研究助成 ③機関誌の刊行
公益財団法人 心臓血管研究所 東京都港区西麻布3-2-19 電話03-3408-2151 http://www.cvi.or.jp/	1959年5月20日	循環器系疾患(心臓病、血管病等)の原因追究、予防、 診断および治療を目的として設立。	①循環器系疾患に関する研究 ②付属病院での診療
公益財団法人 国際保険振興会(FALIA) 神奈川県横浜市戸塚区川上町91-1 BELISTAタワー東戸塚 電話045-827-2672 http://www.falia.or.jp/	1970年3月11日	アジア地域の生命保険事業の発展に寄与すべく (財)アジア生命保険振興会として設立。1994年4月 より事業範囲を拡大し、財団名を現名称に改める。	①生命保険事業に関する国内研修の実施 (諸外国からの研修生受入れ) ②諸外国からの留学生を対象とした懸賞論文の実施 ③諸外国でのセミナー開催

商品一覧

■個人向け商品一覧

男性
 女性
 男女兼用

ご契約の目的	保険種類	商品名・契約年齢範囲							
		10歳	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳	70歳	80歳
一生涯の保障と責任の重い時期に大きな保障をご希望の方	終身保険		15歳	ブライトWay				70歳	
お子さまの入院や手術などの保障をご希望の方		6歳		14歳	ブライトWayジュニア				
医療保障をご希望の方	定期医療保険	メディカルエール(定期型)				0~49歳			
一生涯の医療保障をご希望の方	終身医療保険					50歳	メディカルエール(終身型)		80歳
一生涯の介護保障をご希望の方	終身介護年金				40歳	クレストWay		75歳	
一生涯にわたる保障をご希望の方	終身保険	3歳	悠悠保険U						70歳
		3歳	エスコートU						70歳
					40歳	TIME・U		75歳	
		グランロード							0~80歳
豊かな老後資金準備をご希望の方	個人年金保険	積立年金「しあわせ物語」				0~60歳			
保障のある財産作りをご希望の方	養老保険	3歳	養老保険U						75歳
		3歳	ニュー・一時払養老						80歳
保障とあわせ、各種資金準備もご希望の方	生存給付金付定期保険	3歳	Skip・U			50歳			
お手頃な保険料で死亡保障をご希望の方	定期保険		20歳	Top Plan サクセスU(EX99)				80歳	
			20歳	Top Plan マジェスティ U(α)				80歳	
お子さまの教育や結婚などの資金準備をご希望の方	子ども学資保険			こども応援団 0~10歳					
				Mickey 0~10歳					
3大疾病、死亡保障をご希望の方	特定疾病保障保険		15歳	シールドU				70歳	

■法人向け商品一覧

ご契約の目的	法人における制度	対応する保険商品など	主な保険料負担者
万一の場合の生活保障	弔慰金・死亡退職金・法定外労災補償等制度	総合福祉団体定期保険	法人
	休業補償制度	団体就業不能保障保険	法人
	死亡保障制度	団体定期保険	従業員
	医療保障制度	医療保障保険(団体型)	従業員
	住宅資金貸付制度	団体信用生命保険	法人
住宅・教育資金づくり	住宅資金積立制度	財形住宅貯蓄積立保険	従業員
	用途自由な資金積立制度	勤労者財産形成貯蓄積立保険	従業員
老後の生活保障	退職金・退職年金制度	確定給付企業年金保険	法人
		厚生年金基金保険	法人
		確定拠出年金(企業型)	法人
	老後資金準備制度	確定拠出年金(個人型)	従業員
		拠出型企業年金保険	従業員
		財形年金積立保険	従業員

■法人向け損害保険商品(損保ジャパン日本興亜(株)の商品を提供)

目的	対応する商品
福利厚生	傷害総合保険、労働災害総合保険、団体長期障害所得補償保険、【off!】企業パッケージ
事業リスク	一般自動車保険、企業総合補償保険、物流総合保険、外航貨物海上保険、企業総合賠償責任保険

(注)記載の内容は概要です。詳しくはそれぞれのパンフレットやご提案書等をご覧ください。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

■特約一覧

特約名	特長
保険料払込免除特約(H25)	3大疾病(所定のがん、急性心筋梗塞、脳卒中)による所定の状態、所定の身体障害状態、または所定の要介護状態になられた場合に、以後の保険料のお払い込みが必要なくなります。
特定状態保障定期保険特約<アシストセブン>	万一の場合の保障のほか、3大疾病(所定のがん、急性心筋梗塞、脳卒中)による所定の状態、所定の身体障害状態、または所定の要介護状態になられた場合に保険金をお支払いします。
特定状態充実保障付死亡保障特約<アシストセブンプラス>	特定状態保障定期保険特約の保険金をお支払いする場合に加え、上皮内がん等と診断されたとき、急性心筋梗塞・脳卒中により入院されたとき、身体障害者福祉法にもとづき障害の級別が1級から4級までである身体障害者手帳の交付を受けられたとき、公的介護保険制度における要介護認定において要介護1との認定を受けられたときに保険金をお支払いします。
特定状態収入保障特約<インカムサポート>	3大疾病(所定のがん、急性心筋梗塞、脳卒中)による所定の状態、所定の身体障害状態、または所定の要介護状態になられた場合に、毎年、ご生存の限り、所定の期間年金をお支払いします。
特定疾病保障定期(終身)保険特約<シールド特約>	万一の場合の保障のほか、3大疾病(所定のがん、急性心筋梗塞、脳卒中)にかかり、所定の状態になられた場合に保険金をお支払いします。
指定・特定疾病診断保障付死亡保障特約<シールドプラス特約>	特定疾病保障定期(終身)保険特約の保険金をお支払いする場合に加え、上皮内がん等と診断されたとき、急性心筋梗塞・脳卒中により入院されたときに保険金をお支払いします。
リビング・ニーズ特約	余命6カ月以内と判断されたとき、主契約の死亡保険金の一部もしくは全部を特定状態保険金としてお支払いします。特定状態保険金額は、請求時に指定していただく指定保険金額から6カ月分の利息相当額と保険料の原価を差し引いた金額となります。(この特約のための特約保険料は必要ありません。)
定期保険特約	特約の保険期間中に死亡された場合、または所定の高度障害状態になった場合、特約死亡(高度障害)保険金をお支払いします。保険期間を10・15・20年間で設定する更新型と、主契約の保険料払込期間と同一とする全期型があります。
逡減定期保険特約	特約の保険期間中に死亡された場合、または所定の高度障害状態になった場合、特約死亡(高度障害)保険金をお支払いします。保険期間は10年間で設定する更新型のみで、保険金額は毎年5%ずつ逡減します。
遺族収入保障特約	特約の保険期間中に死亡された場合、または所定の高度障害状態になった場合に、そのときから特約保険期間の満了まで、毎年、特約遺族(高度障害)年金をお支払いします。特約保険期間満了時まで遺族年金・高度障害年金が支払われずに生存されているときは、特約満期給付金をお支払いします。
年金払定期保険特約	特約の保険期間中に死亡された場合、または所定の高度障害状態になった場合、特約遺族(高度障害)年金をお支払いします。年金の支払回数は5回・10回・15回から選択できます。
養老保険特約	特約の保険期間満了時に生存している場合には特約満期保険金を、保険期間中に死亡された場合、または所定の高度障害状態になった場合には特約死亡(高度障害)保険金をお支払いします。この特約は中途付加専用特約です。
終身保険特約	死亡・高度障害を一生保障する特約です。この特約を付加することにより一生保障を充実させることができます。この特約は中途付加専用特約です。
新総合医療特約D(H22)<医のいちばんNEO> こども新総合医療特約D(H22)<こども医のいちばんNEO>	病気やケガで1日以上入院された場合、入院日数に応じて入院給付金をお支払いします。公的医療保険の対象となる手術と連動した1,000種類以上の手術または先進医療(※1)に該当する手術を受けられたとき、外来手術なら入院給付金日額の5倍、入院中の手術なら20倍を手術給付金としてお支払いします。放射線治療を受けられたときは入院給付金日額の10倍を放射線治療給付金としてお支払いします。 新総合医療特約D(H22)については、骨髄ドナー(提供者)として所定の骨髄幹細胞または末梢血管細胞の採取術を受けられたときは入院給付金日額の20倍を骨髄ドナー給付金としてお支払します。 ※1 お支払い対象となる先進医療は、療養を受けた時点において所定の要件を満たすものに限るため、医療行為・症状・医療機関などによっては、給付金をお支払いできないことがあります。
入院一時給付特約D	病気やケガで1日以上入院された場合、入院一時給付金をお支払いします。
8大生活習慣病入院特約D	糖尿病や高血圧性疾患などの所定の生活習慣病により1日以上入院された場合、入院日数に応じて入院給付金をお支払いします。
女性特定疾病入院特約D(H22)	女性専用の特約で、乳がんなどの所定の病気により1日以上入院された場合、入院日数に応じて入院給付金をお支払いします。
先進医療特約	病気またはケガにより先進医療(※2)を受けられたときに先進医療給付金、先進医療一時給付金をお支払いします。 ※2 お支払い対象となる先進医療は、療養を受けた時点において所定の要件を満たすものに限るため、医療行為・症状・医療機関などによっては、給付金をお支払いできないことがあります。
女性特定治療特約D<レディエール>	所定の乳がんによる乳房切除術、子宮や卵巣の摘出術、乳房切除後の乳房再建手術を受けたとき、給付金をお支払いします。
傷害特約D 傷害特約D(5年ごと配当付こども学資保険用)	不慮の事故や所定の感染症で死亡された場合には災害保険金を、不慮の事故により所定の身体障害状態になった場合には災害保険金の1~10割を障害給付金としてお支払いします。
災害割増特約D	不慮の事故や所定の感染症で死亡された場合または所定の高度障害状態になった場合に、災害割増保険金をお支払いします。
特定損傷特約D<アクセル>	不慮の事故により180日以内に「骨折」、「関節脱臼」、「腱の断裂」の治療を受けたとき、特定損傷給付金をお支払いします。
保険金等の年金払特約	「ニュー・一時払養老」の専用特約で、この特約を付加した場合、死亡(高度障害)保険金について、一時払ではなく特約年金としてお受け取りいただけます。(この特約のための特約保険料は必要ありません。)
指定代理請求特約	被保険者ご本人が保険金などを請求できない特別な事情があるときに、ご本人に代わってご家族が保険金などを請求できます。(この特約のための特約保険料は必要ありません。)
個人年金保険料税制適格特約(S60)	個人年金保険の専用の特約で、個人年金保険料控除が受けられます。(この特約のための特約保険料は必要ありません。)

2015年6月現在

(注) 1.特約によって付加条件が異なります。

2.この資料は商品(特約)の概要を説明したものであり、ご契約にかかるすべての事項を記載したものではありません。また上記は主契約に付加してご契約いただきますので、単独でご加入いただくことはできません。ご検討にあたっては専用のパンフレットおよび「保障設計書(契約概要)」など会社所定の資料を必ずお読みください。また、ご契約の際には「重要事項説明書(注意喚起情報)」、「ご契約のしおり」、「約款」を必ずお読みください。

(登)C15P0178(2015.7.10)◎

保障内容をより充実させるための諸制度

当社では、お客さまのニーズに対応するために、次のような制度を提供しています。

■生涯設計ドック

当社では、保険契約加入後において、さまざまなかたちでご契約の見直しを行うことができます。例えば、「ブライツWay」においては、更新時に定期保険特約を保障額が毎年一定割合で逓減する逓減定期保険特約に変更したり、更新時の保障見直し以外にも定期保険特約を終身保険特約に変更する等、ご希望により保障内容を見直すことができます。

<p>保険料負担を抑えて、必要な保障額を確保したい方に</p> <p>逓減定期保険特約にスイッチ</p> <p>定期保険特約の更新時に、保障額が毎年一定割合で逓減する逓減定期保険特約へ変更(スイッチ)することができます。</p> <p>(更新時に被保険者の年齢が40歳以上の場合にお取り扱いします。)</p>		<p>バトンタッチプラン</p>	<p>家族の保障ニーズの変化に応じて、既契約の下取り価格の一部または全部を家族の新しい契約に承継できる制度です。</p>
		<p>スイッチプラン</p>	<p>主契約に付加されている定期保険特約等の全部または一部を、逓減定期保険特約や、終身保険特約等に変更する制度です。</p>
		<p>スマイルプラン</p>	<p>終身保険等の全部または一部を、年金に移行する制度です。</p>

■保障見直しのための制度

ご利用方法	図解	しくみと特長	留意事項
<p>転換制度</p>		<p>現在のご契約の責任準備金や配当金など(転換価格)を新しいご契約の一部に充当する方法です。保障額の見直しと同時に、保険の種類や期間、付加する特約などを総合的に変更することができます。</p>	<p>新しいご契約の保険料は、転換制度ご利用時の契約年齢、保険料率により計算します。現在のご契約は消滅します。</p>
<p>部分保障変更制度</p>		<p>現在のご契約の一部の責任準備金など(変更価格)を新しいご契約の一部に充当する方法です。現在のご契約の一部を活用して、保障を総合的に見直すことができます。</p>	<p>新しいご契約の保険料は、部分保障変更制度ご利用時の契約年齢、保険料率により計算します。変更する部分の保障は消滅し、ご契約は新しいご契約と継続するご契約の2件になります。</p>
<p>医療保障変更制度</p>		<p>現在のご契約に付加されている入院関係特約の責任準備金など(変更価格)を新しいご契約の無配当終身医療保険の一部に充当する方法です。</p>	<p>新しいご契約の保険料は、医療保障変更制度ご利用時の契約年齢、保険料率により計算します。現在のご契約に付加されている入院関係特約は消滅します。ご契約は、現在のご契約と新しいご契約の2件になります。</p>
<p>特約の中途付加</p>		<p>現在のご契約に特約を新たに付加する方法です。現在のご契約の保障内容や保障期間を変えずに、保障内容を充実することができます。</p>	<p>付加する特約の保険料は、現在のご契約の保険料に加えてお払いいただけます。</p>
<p>特約変更</p>		<p>現在のご契約に付加されている特約の一部を新しい特約に変更する方法です。</p>	<p>変更する前の特約の保険料のお払込みは不要になりますが、新しい特約の保険料と継続する部分の保険料とあわせてお払いいただけます。</p>
<p>追加契約</p>		<p>現在のご契約に追加して、別の新しい保険にご契約いただく方法です。現在のご契約はそのまま継続し、そのご契約とは異なる内容で保障を充実することができます。</p>	<p>現在のご契約の保険料と新しいご契約の保険料をお払いいただけます。ご契約は2件になります。</p>

(注) 1.上記の方法のほか、保険金額・給付金額等を減額する方法や保険期間を変更する方法等があります。
 2.現在のご契約の種類や内容などによってはお取り扱いできない場合があります。また、それぞれの方法のご利用に際しては、所定の条件を満たすことが必要です。
 3.転換制度、終身保障変更制度、医療保障変更制度をご利用の場合、保険料の基礎となる予定利率等は、現在のご契約と新しいご契約で異なることがあります。たとえば、新しいご契約の予定利率が現在のご契約の予定利率より低い場合、主契約等の保険料が高くなり不利益となることがあります。

(登)C15P0178(2015.7.10)⑤

第一生命の勧誘方針

【基本方針】

- 当社は、1902年(明治35年)以来受け継いできた「お客さま第一主義『一生涯のパートナー』」をさらに追求するため、お客さまのライフステージの変化や多様なニーズにお応えする提案と商品・サービスを提供する「生涯設計」の推進に取り組みます。
- 当社は、お客さまからの信頼にお応えしていくため、法令及び社会的規範、各種ルール、社規等を遵守した適切な勧誘を行ないます。
- 適切な勧誘・提案について
- 上記「基本方針」に基づき、お客さまの年齢や収入・資産、ご家族の加入状況等を考慮し、「生涯設計」の考え方に則って勧誘・提案をいたします。
- 「ご契約時」、「ご契約期間中」、「お支払い時」のどの段階においても、ご契約内容についてお客さまの知りたいこと、重要なことを分かりやすくご説明いたします。
- お客さまへの訪問・電話連絡等に当たっては、時間帯等ご都合に配慮し、お客さまのご意向に基づいた適切な勧誘・提案活動を行ないます。
- 保険商品の提案を行なうに際しては、「保障設計書(契約概要)」、「重要事項説明書(注意喚起情報)」、「ご契約のしおり」、「約款」等を活用・手交して、お客さまに商品内容を正しくご理解いただけるようにいたします。
- お申込みをいただく際に、意向確認書面にて、お申込みをされる保険商品がお客さまのニーズに合致していること、及び保険料・保障内容等について再確認させていただき、お客さまがご意向に沿った商品にご加入いただけるようにいたします。また、お客さまが保険契約の内容等について、ご理解されていない場合や誤解されている場合には、より分かりやすい説明及び誤解の解消に努めます。
- 特に未成年者の方を被保険者とする生命保険契約については、モラルリスクを排除する観点から、ご契約内容の確認を行なうとともに、適切な勧誘に努めます。

- 特にご高齢のお客さまに対しては、説明の内容を十分にご理解いただけるよう、より丁寧に分かりやすくご説明・対応いたします。
- 変額年金保険・投資信託等の投資性商品について
 - ・変額年金保険・投資信託等の投資性商品については、お客さまの年齢や収入・資産、ご家族の加入状況、投資経験、投資性商品に対する知識、ご加入目的等を踏まえ、お客さまに適した商品を提案いたします。
 - ・特に市場リスク等重要な事項については、お客さまに確実に理解していただくために説明書面をお渡しするとともに、お客さまの知識、投資経験、収入・資産等の状況、及び当該商品のご加入目的等を踏まえ、十分な説明をいたします。
- 生命保険・損害保険・投資信託その他金融商品の取扱いを明確に区分し、適切な勧誘・提案を行なうことにより、商品及び引受保険会社についての誤認等を招くことがないようにいたします。
- 職員の教育・育成について
- お客さまの多様なニーズにお応えするため、「生涯設計デザイナー制度」を構築し、生涯設計提案を推進する知識・スキルを備えた多数の「生涯設計デザイナー」の育成に努めます。
- 職員に対し、生命保険協会の「継続教育制度」を踏まえ、高いコンプライアンス意識の醸成と、適切な勧誘・提案が行なわれるための研修を継続的に実施しています。
- 高度なコンサルティング力を醸成するため、FP資格取得を推進しています。
- 投資性商品の提案にあたる職員については、所定の資格取得に加え、販売有資格者になるために当社で設けた販売要件取得を義務づけています。
- 個人情報の保護について
- 業務上知り得たお客さまに関する情報については、当社で定めた個人情報保護方針に則り、厳格な管理の下、適切に取り扱います。

重要事項の説明と本人確認の徹底

個人保険分野

新契約については、1999年4月より、契約締結時・診査時における本人確認、ご契約者・被保険者に対する重要事項の説明について対応を図っています。2006年4月には、「ご契約のお申込みにあたって」の改訂を行い、新たに「重要事項説明書(注意喚起情報)」として重要事項等の説明について充実を図り、お客さまにお渡ししています。さらに、2007年9月からは、「お客さまのご意向確認書」を新たに作成し、お申込みされようとする保険商品がお客さまのニーズに合致しているかをお申込み前に最終確認いただいております。また、名義変更についても、1999年4月より、現ご契約者・被保険者の本人確認を実施しています。なお、2014年9月からは、保険のご説明からご加入手続きをわかりやすく利便性の高いものとするため、法人契約等を除き、

第一生命の携帯端末「DL Pad」にてペーパーレスでご加入手続きを実施いただけるよう変更しました。

●契約締結時における本人確認について

営業職員がご契約者及び被保険者の自宅もしくは勤務先に訪問のうえ本人確認を行います。自宅・勤務先への訪問による本人確認ができない場合は、写真付証明書等による確認を行います。

ご契約者が法人の場合は、法人の存在・事業活動について役職者が書類(企業名鑑・法人登記簿謄本など)や法人訪問による、社屋・看板・社名表示の有無の確認ならびに従業員の实在確認により事業活動の実態を確認しています。

医師による診査時または生命保険面接士による面接時に、写真付証明書(運転免許証・パスポート・写真付社員証・写真付学生証等)による被保険者本人の確認を行っています。

●ご契約者に対する重要事項の説明について

新契約のご加入に際して、「保障設計書(契約概要)」、ご確認いただきたい特に重要な事項をまとめた「重要事項説明書(注意喚起情報)」、ご契約内容とその詳細説明を記載した「ご契約のしおり-約款」を、お申込みまでの間に手交し、契約の概要や重要事項の説明をするとともに、お申込み前には「お客さまのご意向確認書」にて、お申込みされようとする保険商品がニーズに合致しているかをお客さまご自身でご確認いただいています。また、「保障設計書(契約概要)」、「重要事項説明書(注意喚起情報)」、「ご契約のしおり-約款」が確実に手交されたことを確認するため、重要書類の受領確認を実施しています。

このほか、転換(下取り制度)を利用する場合には、すでにご加入済みの契約と新たにご加入する契約の内容を対比させたいうで、重要事項の説明を行うと同時に、保障見直しの諸制度についてもご確認いただいています。

●被保険者に対する重要事項の説明について

申込手続き時に、営業職員が被保険者に契約内容の説明を行うとともに同意の確認を行い、申込書にご署名をいただいています。加えて契約者と被保険者が別人の契約については、営業職員が申込手続き時「契約内容説明書兼被保険者同意確認書(被保険者様控)」を被保険者に手交しています。

●名義変更時の本人確認について

名義変更の手続きにおいては、現ご契約者・新ご契約者・被保険者それぞれについて、運転免許証等の写しをご提出いただくことで本人確認を行っています。

●その他の取扱いについて

1999年4月2日以降のご契約で請求者が法人であり、従業員(社長・役員を除く)を被保険者とするご契約において、死亡保険金・高度障害保険金をお支払いする場合には、ご遺族または被保険者の了知を確認(「法人契約・事業主契約保険金請求内容確認書」を団体経由でご遺族または被保険者に記入していただき、団体から提出していただきます)することとしています。

団体保険分野

●ご契約者である企業などの実在・事業活動確認について

新契約時及び名義変更時(企業の吸収合併等にもなうご契約者変更時)において、役職者の訪問や公的書類の取付け等により、企業の実在・事業活動の確認を行っています。

●ご契約者・被保険者への重要事項の説明について

ご契約者への重要事項の説明については、契約締結にあ

たって、「ご契約のしおり-約款」により説明するとともに、お申込みをいただくまでの間に、「ご契約のしおり-約款」を手交し申込書に受領印をいただいています。

被保険者への重要事項の説明については、企業拠出型商品の場合、被保険者同意の確認の際にご契約者が従業員に配付する「お知らせ文書」に「引受保険会社からのお知らせ」として掲載いただき、各被保険者に周知いただいています。一方、従業員拠出型商品の場合、加入勧奨にあたり、被保険者に配付する個別パンフレットで重要事項(契約概要、注意喚起情報)を周知いただいています。

●総合福祉団体定期保険の被保険者あて内容通知について

加入対象者が契約内容等を確実に通知されたいうで被保険者となることに同意しているかという観点から、通知の方法をご契約者から報告いただいています。

団体年金保険分野

ご契約者である企業等の実在・事業活動確認及びご契約者への重要事項の説明について、団体保険と同様の対応を行っています。

また、従業員拠出型商品である拠出型企業年金保険の被保険者への重要事項(契約概要、注意喚起情報)の説明についても、団体保険と同様の対応を行っています。

財形保険における重要事項の説明

ご契約者への重要事項の説明については、お申込みをいただくまでの間に、ご契約者に「重要事項説明書(注意喚起情報)」を交付し、特に注意いただきたい事項を説明するとともに、申込書に受領印をいただいています。

犯罪収益移転防止法

この法律は、金融機関等による取引時確認、確認記録・取引記録等の作成・保存、疑わしい取引の届出を義務付けることにより、テロ資金供与やマネー・ローンダリングが金融機関等を通じて行われることを防止することを目的としています。

●取引時確認とは

同法で金融機関等は、お客さまとの間で預貯金口座の開設、有価証券の取得、貯蓄性の高い保険契約の締結等の一定の取引を行う際、お客さまの本人特定事項(個人の場合は氏名、住所及び生年月日、法人の場合は名称と本店等の所在地)、取引の目的、職業または事業の内容、さらに法人のお客さまは、実質的支配者を確認しなければならないとされています。

リスク種類別の管理

保険引受リスク管理

●リスク管理の目的

生命保険契約の長期性や死亡率等の不確実性を保険引受リスクとして十分に認識し、実効性のあるリスク管理を行うことで、会社の健全性維持と支払能力の確保を図ることを目的としています。

●保険引受リスク管理体制

主計部を保険引受リスク管理所管とし、保険引受に関連する商品事業部、団体保障事業部、団体年金事業部、保険関係事務管理所管、法務部及びその他関連各所管が連携してリスク管理を行う体制としています。

●保険引受リスク管理の取組み

保険商品の開発にあたっては、お客さまのニーズを踏まえつつ、保険契約の長期性等に留意した商品の設計、保険料の設定を行っています。また、保険加入時に医的診査を受けていただく等、加入者間の公平性の確保を図っています。

保険商品販売後においては、まず、将来の保険金等の支払いに備えて、保険業法等に基づき、標準責任準備金を積み立てており、法令上最も健全な方式を採用しています。また、2007年度より、健全性の更なる向上のため、高予定利率の終身保険のうち払込満了後契約等に対して、追加責任準備金の積立てを行うこととしました。更に、保険事故発生率の実績について把握・分析を行うとともに、収支予測を実施し、責任準備金の積立財源や将来の収支状況の把握を行っています。

これらの情報をもとに、保険引受リスクの状況について定期的に監視し、当初予測に反して保険事故の発生率が悪化する等、保険引受リスクの顕在化がみられる場合には、関連各所管が連携して適時適切な対応を講じることで会社の健全性維持と支払能力の確保を図ることとしています。再保険を引き受ける際には、再保険契約毎に情報を入手し、その収益性やリスクの特性等について検証しています。再保険に付す際には、再保険引受先の財務内容等を確認し選定しています。

資産運用リスク管理

●リスク管理の目的

当社の資産運用リスク管理は、中長期的観点でリスクとリターンのバランスに留意しつつ、資産の健全性を維持することを目的としています。

●資産運用リスク管理体制

リスク管理統括部を資産運用リスク管理所管とし、市場リスク、信用リスク、不動産投資リスクを合わせた保有資産全体のリスクについて一元管理し、業務執行所管と連携してリスク管理を行う体制としています。

●資産運用リスク管理の取組み

○市場リスクの管理

市場リスクの管理は、ポートフォリオの管理を基本とし、有価証券、デリバティブ(金融派生商品)取引等市場リスクを有する資産について、その残高及び含み損益等を定期的

に確認し、その状況を経営層に報告しています。また、保有残高等に係るリスク・リミットを定めることにより、リスクをコントロールする枠組みとしています。これらに加えて、「バリュー・アット・リスク(VaR:最大損失予想額)」等を用いたリスク量の計測手法により、保有資産の市場リスクを数値で把握・管理しています。

○信用リスクの管理

信用リスクの管理は、個別取引毎の与信管理を基本とし、審査所管による事前の厳正な審査を実行し社内牽制を図るとともに、事後のフォロー等を実施しています。更にポートフォリオの観点から、格付や業種毎の与信の集中度合い等の分析・管理を行っています。また、大口与信先に対しては取組方針を策定し、遵守状況を確認する等、与信集中を回避するための枠組みを整備しています。これらに加えて、VaR等を用いたリスク量の計測手法により、保有資産の信用リスクを数値で把握・管理しています。

○不動産投資リスクの管理

不動産投資リスクの管理は、個別物件毎の管理を基本とし、投資判断に際しては、運用執行所管から独立した審査所管による事前の厳正な審査を実行し社内牽制を図っています。また、投資採算性の観点から重点取組物件を定め、個別に収益力の強化に取り組んでいます。これらに加えて、VaR等を用いたリスク量の計測手法により、保有不動産の不動産投資リスクを数値で把握・管理しています。

流動性リスク管理

●リスク管理の目的

当社の流動性リスク管理は、日々の資金繰りの管理に加えて、中長期的な資産・負債のキャッシュ・フローを踏まえた上で資産配分において一定の流動性を確保すること等を通じ、業務の健全性及び適切性を維持することを目的としています。

●流動性リスク管理体制

リスク管理統括部を流動性リスク管理所管、収益管理部を資金繰り管理所管とし、入出金情報の把握やキャッシュ・ポジションの管理等の資金繰り管理や、市場における資産売却等の取引実施においてリスクが顕在化しないよう、日次、月次で状況をモニターし、各種の管理基準の遵守状況の確認を行う等、業務執行所管と連携してリスク管理を行う体制としています。

●流動性リスク管理の取組み

当社では、流動性リスクが経営に及ぼすリスクを十分に認識し、業務の健全性を確保するため、資金繰りの管理に留まらず、中長期的な資産・負債のキャッシュ・フローも踏まえた管理を行っています。

また、流動性の逼迫度合いを平常時・懸念時・危機時・巨大災害時に区分し、それぞれの管理方法、対応方法をあらかじめ定め、迅速かつ適切な対応を行えるように備えています。

事務リスク管理

●リスク管理の目的

役職員が事務リスクの存在を認識し、事務を正確かつ迅速に遂行すること、また、事務リスクの極小化に向け適切な対策を講じることにより、安定した業務の継続と健全性の確保、お客さまサービスの向上及び社会からの信頼確保につなげていくことを目的としています。

●事務リスク管理体制

各分野の事務を所管する本社部門をそれぞれ事務リスク管理所管とし、事務リスク管理所管が自所管のみならず、支社・営業オフィス等で行われている事務の遂行状況を適切に管理する体制としています。更に、これらの事務リスク管理を統括する所管をITビジネスプロセス企画部とし、各所管のリスク管理のプロセスチェックを行っています。

●事務リスク管理の取組み

事務手続きを適切に遂行するために規程・基準書等を整備し、発生した問題点や外部環境の変化に基づき、必要に応じ改正を行うとともに職員個々の事務知識・事務能力の向上に向けた指導・教育を行っています。

また、事務が正確かつ迅速に行われているかどうかを把握するために、事務指標等を用いた管理を行っています。

さらに、万一異常事象が発生した場合の報告・責任体制を明確にし、速やかな対応を図るとともに、発生原因の究明や再発防止に向けた対策を講じる等、適切な事務リスク管理を行っています。

システムリスク管理

●リスク管理の目的

保険業務の高度化、複雑化、お客さまとの取引の多様化さらに他社との業務提携、ITの進展等の環境変化のなかで、情報システムの担う役割や重要性はますます高まっています。こうした状況のもとで、コンピュータシステムの災害・障害・犯罪・過失・不正行為その他不測の脅威に対する安全性、及び信頼性・遵法性・有効性・効率性を確保することを目的としています。

●システムリスク管理体制

ITビジネスプロセス企画部をシステムリスク管理所管とし、関連する法令・社規等に基づき、全社に対しシステムリスク管理を推進するよう、管理・指導を行っています。

各部・各支社においては、法令等遵守責任者・同推進者等を配置し、情報システムの保護管理対策のチェックを実施する体制としています。

●システムリスク管理の取組み

管理体制面では「公益財団法人 金融情報システムセンター」発行の安全対策基準等に準拠した対策の整備を行っています。また、規程・基準書等を制定・遵守することによりシステムの開発、運用、障害対応、障害復旧についての手順及び体制・責任者を明確にし、災害対応訓練を実施する等、安全対策管理を徹底しています。なお、当社のコンピュータセンターは全棟免震構造を採用しており、大地震にも耐えられる構造となっています。

インターネットや社内パソコンLAN等のネットワーク普及に伴うリスク管理としては、社内外のネットワークの分離・ファイアウォール等により外部からの侵入や不正なアクセスを防御しシステムやデータの保護を行っています。

大規模災害リスク管理

リスク種類別の管理に加え、大地震等の大規模災害が発生した場合や新型インフルエンザ等の感染症が大流行した場合等においてもお客さまへのサービスに支障をきたさないよう、大規模災害リスク管理委員会を設置し、平時から準備を行っています。

具体的には、事業継続計画を含む危機管理計画に関する規程・基準書等を策定するとともに、顧客情報を含むシステムデータのバックアップを複線的に実施し、本社・支社が被災した場合でも、事務処理を円滑に行い保険金等を適切にお支払いするための態勢整備や教育・訓練の実施、継続的な改善等、事業継続マネジメントを推進しています。

2011年3月11日に発生した東日本大震災においては、事前に定めていた事業継続計画に則り、社長を本部長とする災害対策本部を速やかに立ち上げ、各対策部において、職員の安否確認、被災店舗の早期復旧等の対応を実施しました。あわせて、営業職員、代理店、支社及び本社スタッフを動員しての全社一丸となったお客さまの安否確認活動や被災地域における臨時窓口の開設等によるお客さまへの対応に取り組んでまいりました。引き続き、大規模災害リスクを想定した安全対策や備えを強化し、事業継続マネジメントの更なる推進に取り組んでまいります。

生命保険契約者保護機構

生命保険契約者保護機構(以下、「保護機構」)は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転等における資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払に係る資金援助及び保険金請求権等の買取りを行う等により、保険契約者等の保護を図り、生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。

保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転等の際に資金援助等の支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。

保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定(※1)に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約(※2)を除き、責任準備金等(※3)の90%とすることが、保険業法等で定められています(保険金・年金等の90%が補償されるものではありません(※4))。

なお、保険契約の移転等の際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度(保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度)が設けられる可能性もあります。

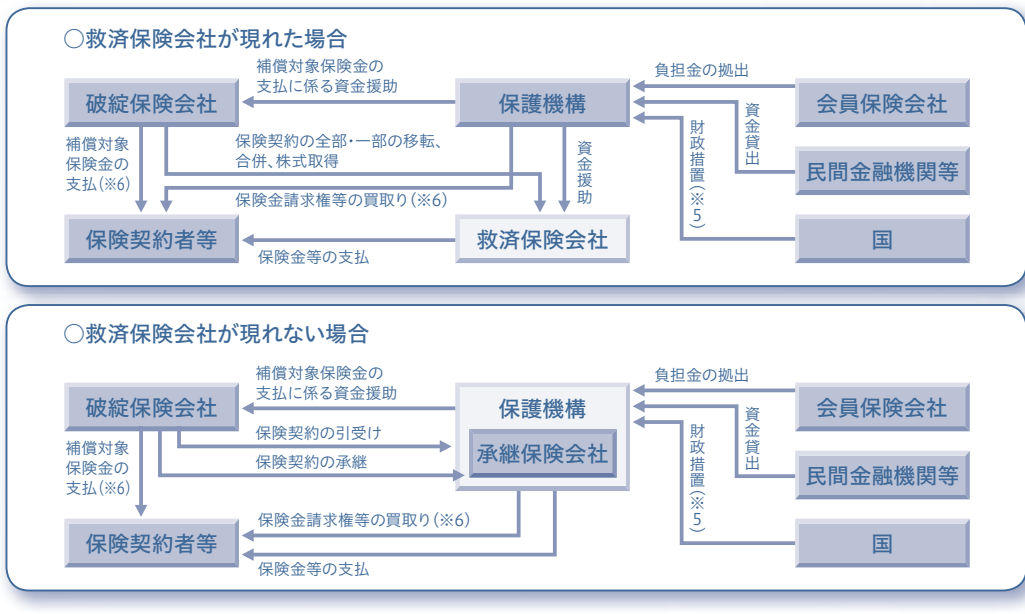
- ※1 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証(最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等)のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です(実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります)。
- ※2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率(※1)を超えていた契約を指します(※2)。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。
 $高予定利率契約の補償率 = 90\% - \{ (過去5年間における各年の予定利率 - 基準利率) の総和 \div 2 \}$
 (※1) 基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官及び財務大臣が定めることとなっております。現在の基準利率については、当社又は保護機構のホームページで確認いただくことができます。
 2.一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険等において被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者毎に予定利率が異なる場合には、被保険者毎に独立した保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者毎に高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。
- ※3 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益等を財源として積み立てている準備金等をいいます。
- ※4 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。

■負担金の拠出

会員は定款に定める基準により、毎年負担金を納付します。2014年度の全社の負担金額は約330億円であり、当

社の負担金分担割合は、約11.4%(約37.6億円)です。

●概略図



- ※5 上記の「財政措置」は、2017年3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助等の対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行われるものです。
- ※6 破綻保険会社が、破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払を行うこと、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権などを買い取ることを指します。この場合における支払率及び買取率については、責任準備金等の補償限度と同率となります(高予定利率契約については、(※2)に記載の率となります)。

(注) 補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本掲載内容は全て現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

業績に関する諸資料

■目次

1.事業の状況

〈保険契約業績〉

(1)保障機能別保有契約高	131
(2)個人保険及び個人年金保険契約種別別保有契約高	132
(3)保有契約高及び新契約高	132
(4)年換算保険料	132
(5)商品別新契約高及び保有契約高	133
(6)異動状況の推移	135

〈契約者配当の状況〉

〈経営指標〉

(1)保有契約(件数・金額・増加率)	139
(2)新契約(件数・金額・増加率)	139
(3)保有契約平均保険金及び新契約平均保険金(個人保険)	140
(4)新契約率(対年度始)	141
(5)解約失効率(対年度始)	141
(6)個人保険新契約平均保険料(月払契約)	141
(7)死亡率(個人保険主契約)	141
(8)特約発生率(個人保険)	141
(9)事業費率(対収入保険料)	141
(10)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	141
(11)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	141
(12)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	142
(13)未だ収受していない再保険金の額	142
(14)第三分野保険の発生保険金額の経過保険料に対する割合	142

2.経理の状況

〈計算書類関係〉

(1)貸借対照表	143
(2)損益計算書	145
(3)株主資本等変動計算書	147
(4)経常利益等の明細(基礎利益)	149
(5)基礎利益の内訳	150
(6)会計方針	151
(7)注記事項	153
(8)会社法に基づく会計監査人の監査報告	155
(9)金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明	155

〈有価証券等の時価情報(会社計)〉

(1)有価証券等の時価情報(会社計)	156
(2)金銭の信託の時価情報(会社計)	158
(3)デリバティブ取引の運用状況	159
(4)デリバティブ取引の時価情報(会社計)	160

〈資産関係〉

(1)資産の構成(一般勘定)	165
(2)資産の増減(一般勘定)	165
(3)資産別運用利回り(一般勘定)	166
(4)主要資産の平均残高(一般勘定)	166
(5)預貯金明細表(一般勘定)	166
(6)商品有価証券明細表(一般勘定)	166
(7)商品有価証券売買高(一般勘定)	166
(8)有価証券明細表(一般勘定)	167
(9)有価証券残存期間別残高(一般勘定)	167
(10)業種別国内株式保有明細表(一般勘定)	168
(11)地域別地方債保有内訳(一般勘定)	169
(12)保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)	169
(13)貸付金明細表(一般勘定)	169
(14)貸付金残存期間別残高(一般勘定)	169
(15)国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)	170
(16)貸付金使途別内訳(一般勘定)	170
(17)貸付金地域別内訳(一般勘定)	170
(18)貸付金業種別内訳(一般勘定)	171
(19)各種ローン金利	172
(20)貸付金担保別内訳(一般勘定)	172
(21)リスク管理債権の状況	172
(22)債務者区分による債権の状況	173
(23)元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	173
(24)海外投融資の状況・利回り(一般勘定)	173
(25)公共関係投融資の概況(新規引受額・貸出額)(一般勘定)	175
(26)有形固定資産明細表(一般勘定)	175
(27)不動産残高及び賃貸用ビル保有数	175
(28)その他の資産明細表(一般勘定)	175

〈有価証券等の時価情報(一般勘定)〉

(1)有価証券の時価情報(一般勘定)	176
(2)金銭の信託の時価情報(一般勘定)	177
(3)デリバティブ取引の時価情報(一般勘定)(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)	178

〈資産運用関係収支〉

(1)資産運用収益明細表(一般勘定)	181
(2)利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)	181
(3)利息及び配当金等収入の分析(一般勘定)	181
(4)有価証券売却益明細表(一般勘定)	182
(5)資産運用費用明細表(一般勘定)	182

(6)有価証券売却損明細表(一般勘定)	182	〈特別損益〉	
(7)有価証券評価損明細表(一般勘定)	182	(1)固定資産等処分益明細表(一般勘定)	192
(8)資産運用関係収支(一般勘定)	182	(2)固定資産等処分損明細表(一般勘定)	192
(9)貸付金償却額	182	〈その他収支〉	
(10)賃貸用不動産等減価償却費明細表	182	(1)減価償却費明細表	192
〈負債関係〉		(2)事業費明細表	192
(1)支払備金明細表	183	(3)税金明細表	192
(2)責任準備金明細表	183	(4)リース取引	192
(3)責任準備金残高の内訳	183		
(4)個人保険及び個人年金保険の 責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	183	3.特別勘定の状況	
(5)特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の 額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の 責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	184	(1)特別勘定資産残高の状況	193
(6)第三分野保険に係る責任準備金の積立てについて (法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険 に係るものに限る。)の合理性及び妥当性)	184	(2)個人変額保険(特別勘定)及び 個人変額年金保険(特別勘定)の運用の経過	193
(7)契約者配当準備金明細表	184	(3)個人変額保険(特別勘定)の状況	193
(8)引当金明細表	185	(4)個人変額年金保険(特別勘定)の状況	196
(9)特定海外債権引当勘定の状況	185	(5)団体年金保険(特別勘定)の状況	197
(10)借入金等残存期間別残高	185		
〈資本関係〉		4.保険会社及びその子会社等の状況	
(1)資本金等明細表	185	〈保険会社及びその子会社等の主要な業務〉	
〈保険金等の支払能力の充実の状況〉		(1)直近事業年度における事業の概況	200
(1)ソルベンシー・マージン比率	186	(2)主要な業務の状況を示す指標	200
(2)ソルベンシー・マージンの内訳	186	(3)連結範囲及び持分法の適用に関する事項	200
(3)リスクの内訳	187	〈保険会社及びその子会社等の財産の状況〉	
〈エンベディッド・バリューの状況〉		(1)連結貸借対照表	201
(1)エンベディッド・バリューについて	188	(2)連結損益計算書及び連結包括利益計算書	202
(2)当社グループのEEV	188	(3)連結株主資本等変動計算書	204
(3)2013年度末からの変動要因	189	(4)連結キャッシュ・フロー計算書	206
(4)前提条件を変更した場合の影響(センシティブティ)	189	(5)連結財務諸表の作成方針	207
(5)EEV計算上の主要な前提条件	189	(6)注記事項	208
(6)注意事項	189	(7)会社法に基づく会計監査人の監査報告	219
〈保険事業関係収支〉		(8)金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明	219
(1)保険料明細表	190	(9)有価証券報告書の記載内容に係る確認書の提出	219
(2)収入年度別保険料明細表	190	(10)財務報告に係る内部統制報告書の提出	219
(3)保険金明細表(金額)	191	(11)リスク管理債権の状況	220
(4)保険金明細表(件数)	191	(12)保険会社及びその子会社等である保険会社の 保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率)	220
(5)年金明細表	191	(13)子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	221
(6)給付金明細表(金額)	191	(14)セグメント情報	221
(7)給付金明細表(件数)	191	《生命保険協会統一開示項目一覧》	222
(8)解約返戻金明細表	191	〈索引〉	224

1.事業の状況

〈保険契約業績〉

(1)保障機能別保有契約高

(単位：百万円、%)

区 分		保有金額			
		2013年度末	2014年度末	前年度末比	
死亡保障	普通死亡	個人保険	107,952,949	103,123,844	95.5
		個人年金保険	0	0	52.5
		団体保険	48,349,963	48,085,334	99.5
		団体年金保険	—	—	—
		その他共計	156,381,543	151,306,263	96.8
	災害死亡	個人保険	(15,503,943)	(14,486,151)	93.4
		個人年金保険	(372,444)	(361,207)	97.0
		団体保険	(1,680,552)	(1,630,443)	97.0
		団体年金保険	(—)	(—)	—
		その他共計	(17,653,445)	(16,602,321)	94.0
	その他の条件付死亡	個人保険	(35)	(29)	84.4
		個人年金保険	(—)	(—)	—
団体保険		(59,026)	(58,323)	98.8	
団体年金保険		(—)	(—)	—	
その他共計		(59,061)	(58,352)	98.8	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	20,141,876	18,531,928	92.0
		個人年金保険	7,858,718	8,257,384	105.1
		団体保険	559	599	107.3
		団体年金保険	—	—	—
		その他共計	28,062,765	26,847,583	95.7
	年金	個人保険	(—)	(—)	—
		個人年金保険	(1,021,824)	(1,092,355)	106.9
		団体保険	(953)	(938)	98.4
		団体年金保険	(—)	(—)	—
		その他共計	(1,030,989)	(1,101,312)	106.8
	その他	個人保険	—	—	—
		個人年金保険	939,656	1,034,124	110.1
団体保険		6,625	6,336	95.6	
団体年金保険		6,353,439	6,397,438	100.7	
その他共計		7,616,427	7,752,609	101.8	
入院保障	災害入院	個人保険	(44,034)	(44,270)	100.5
		個人年金保険	(359)	(335)	93.5
		団体保険	(961)	(919)	95.6
		団体年金保険	(—)	(—)	—
		その他共計	(46,143)	(46,280)	100.3
	疾病入院	個人保険	(43,876)	(44,132)	100.6
		個人年金保険	(364)	(341)	93.5
		団体保険	(3)	(3)	103.1
		団体年金保険	(—)	(—)	—
		その他共計	(45,033)	(45,231)	100.4
	その他の条件付入院	個人保険	(23,391)	(23,153)	99.0
		個人年金保険	(259)	(240)	92.7
団体保険		(31)	(30)	95.0	
団体年金保険		(—)	(—)	—	
その他共計		(23,682)	(23,423)	98.9	
就業不能保障	個人保険	—	—	—	
	個人年金保険	—	—	—	
	団体保険	—	—	—	
	団体年金保険	—	—	—	
	その他共計	2,267	2,314	102.1	

- (注) 1.()内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しています。
 2.生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険(年金払特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資です。
 3.生存保障の年金欄の金額は、年金年額です。
 4.生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金払特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金です。
 5.入院保障欄の金額は入院給付金日額です。
 6.入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計です。

(単位：件、%)

区 分		保有件数		
		2013年度末	2014年度末	前年度末比
障害保障	個人保険	7,472,659	7,050,738	94.4
	個人年金保険	81,418	77,987	95.8
	団体保険	2,715,601	2,615,474	96.3
	団体年金保険	—	—	—
	その他共計	10,291,040	9,745,180	94.7
手術保障	個人保険	6,927,843	7,205,628	104.0
	個人年金保険	74,416	69,427	93.3
	団体保険	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—
	その他共計	7,065,868	7,341,417	103.9

(2)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円、%)

区 分		保有金額		
		2013年度末	2014年度末	前年度末比
死亡保険	終身保険	13,696,248	13,966,569	102.0
	定期付終身保険	53,038,790	51,846,787	97.8
	定期保険	4,025,455	3,955,534	98.3
	その他共計	84,634,225	84,703,929	100.1
生死混合保険	更新型終身移行保険	16,744,067	12,531,404	74.8
	養老保険	3,441,598	3,162,889	91.9
	定期付養老保険	451,842	387,400	85.7
	生存給付金付定期保険	1,398,288	1,274,322	91.1
	その他共計	42,168,984	35,751,383	84.8
生存保険		1,291,617	1,200,459	92.9
小 計		128,094,826	121,655,773	95.0
年金保険	個人年金保険	8,798,375	9,291,510	105.6
災害・疾病関係特約	災害割増特約	5,725,409	5,345,633	93.4
	傷害特約	9,901,603	9,267,405	93.6
	総合医療特約	23,652	23,950	101.3
	災害入院特約	8,547	7,445	87.1
	疾病特約	8,450	7,357	87.1
	成人病特約	11,953	11,816	98.8
	その他の条件付入院特約	8,647	8,289	95.9

- (注) 1.終身保険には一時払退職後終身保険、特定疾病保障終身保険、更新型終身移行保険(終身移行後)、無配当一時払終身保険(告知不要型)を含んでいます。
2.定期保険には特定疾病保障定期保険を含んでいます。
3.個人年金保険は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
4.入院特約は入院給付金日額です。

(3)保有契約高及び新契約高

①保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2013年度末				2014年度末			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	11,466	100.2	1,280,948	96.1	11,593	101.1	1,216,557	95.0
個人年金保険	1,477	103.2	87,983	103.3	1,544	104.5	92,915	105.6
団体保険	—	—	483,571	99.2	—	—	480,922	99.5
団体年金保険	—	—	63,534	103.4	—	—	63,974	100.7

- (注) 1.個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
2.団体年金保険の金額は、責任準備金です。

②新契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2013年度						2014年度					
	件数	前年度比	金額	新契約	転換による純増加	前年度比	件数	前年度比	金額	新契約	転換による純増加	前年度比
個人保険	1,040	87.6	58,360	56,764	1,596	88.6	1,053	101.2	37,531	47,146	△9,615	64.3
個人年金保険	92	51.9	6,314	6,390	△75	51.2	117	126.4	8,899	9,004	△105	140.9
団体保険	—	—	3,447	3,447	—	125.9	—	—	4,147	4,147	—	120.3
団体年金保険	—	—	2	2	—	465.0	—	—	1	1	—	41.0

- (注) 1.件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
2.新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
3.新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

(4)年換算保険料

①保有契約年換算保険料

(単位：億円、%)

区 分	2013年度末		2014年度末	
	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比
個人保険	16,401	98.6	16,383	99.9
個人年金保険	3,759	103.6	3,993	106.2
合計	20,160	99.5	20,377	101.1
うち医療保障・生前給付保障等	5,402	103.4	5,561	103.0

②新契約年換算保険料

(単位：億円、%)

区 分	2013年度		2014年度	
	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比
個人保険	980	90.8	1,153	117.6
個人年金保険	211	50.7	302	143.0
合計	1,192	79.6	1,455	122.1
うち医療保障・生前給付保障等	488	120.5	475	97.3

- (注) 1.「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2.「医療保障・生前給付保障等」には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3.「新契約」には転換純増分も含んでいます。

(5)商品別新契約高及び保有契約高

(単位：件、百万円、%)

区分	2014年度新契約				2014年度末保有契約					
	件数	占率	金額	占率	件数	占率	金額	占率		
個人保険	死亡保険	終身保険	(76,386)	(7.3)	(164,038)	(1.6)	2,011,001	17.3	11,735,378	9.6
		無配当一時払終身保険(告知不要型)	53,387	5.1	92,057	0.9	773,780	6.7	1,824,984	1.5
			(357,497)	(33.9)	(4,155,251)	(39.6)	4,566,358	39.4	51,846,787	42.6
		定期付終身保険	133,700	12.7	1,027,742	9.8	150,987	1.3	3,251,401	2.7
		定期保険	16,234	1.5	403,989	3.9	44,261	0.4	271,811	0.2
		変額保険(終身型)	—	—	—	—	177	0.0	3,107	0.0
		定期付変額保険(終身型)	—	—	—	—	97,465	0.8	399,131	0.3
		特定疾病保障終身保険	—	—	—	—	145,816	1.3	704,132	0.6
		特定疾病保障定期保険	5,409	0.5	30,004	0.3	163,954	1.4	23,186	0.0
		終身医療保険	—	—	—	—	209,588	1.8	1,637,140	1.3
		定期付終身医療保険	—	—	—	—	—	—	—	—
			(170,698)	(16.2)	(1,123)	(—)	766,832	6.6	4,861	—
		無配当終身医療保険	51,188	4.9	322	—	244,287	2.1	1,696	—
		無配当定期医療保険	46,581	4.4	324	—	31	0.0	269	0.0
		終身積立保険	—	—	—	—	4,674	0.0	7,076	0.0
		更新型終身移行保険(終身移行後)	—	—	—	—	—	—	—	—
			(12)	(0.0)	(13)	(0.0)	69,836	0.6	131,541	0.1
		終身保険特約	12	0.0	13	0.0	167,403	1.4	674,764	0.6
			(8,601)	(0.8)	(52,200)	(0.5)	—	—	—	—
		定期保険特約	2,587	0.2	9,645	0.1	46,460	0.4	94,955	0.1
			(2,740)	(0.3)	(4,761)	(0.0)	—	—	—	—
		特定疾病保障終身保険特約	1,387	0.1	2,606	0.0	2,650,274	22.9	5,193,611	4.3
			(7,305)	(0.7)	(16,095)	(0.2)	—	—	—	—
		特定疾病保障定期保険特約	1,893	0.2	2,794	0.0	644,358	5.6	264,890	0.2
			(21,428)	(2.0)	(8,731)	(0.1)	—	—	—	—
		指定・特定疾病診断保障付死亡保障特約	19,638	1.9	7,931	0.1	2,076,512	17.9	3,242,928	2.7
			(1)	(0.0)	(3)	(0.0)	—	—	—	—
		障害保障特約	—	—	—	—	500,818	4.3	2,970,091	2.4
			(413,297)	(39.2)	(2,499,838)	(23.9)	480,798	4.1	426,738	0.4
		特定状態保障定期保険特約	177,333	16.8	1,107,830	10.6	9,179,211	79.2	84,703,929	69.6
			(397,236)	(37.7)	(356,726)	(3.4)	—	—	—	—
		特定状態充実保障付死亡保障特約	172,289	16.4	157,225	1.5	656,278	5.7	12,531,404	10.3
		(940,810)	(89.3)	(8,371,962)	(79.9)	—	—	—	—	
	死亡保険計	574,504	54.5	3,522,149	33.6	839,368	7.2	3,162,889	2.6	
		—	—	—	—	38,537	0.3	387,400	0.3	
	更新型終身移行保険	—	—	—	—	163	0.0	816	0.0	
		(28,249)	(2.7)	(133,447)	(1.3)	—	—	—	—	
	養老保険	25,818	2.5	109,847	1.0	49,766	0.4	39,160	0.0	
		(20)	(0.0)	(305)	(0.0)	204,286	1.8	1,274,322	1.0	
	定期付養老保険	20	0.0	305	0.0	54,116	0.5	139,834	0.1	
		—	—	—	—	12,455	0.1	111,476	0.1	
	変額保険(有期型)	—	—	—	—	—	—	—	—	
		(37,071)	(3.5)	(29,617)	(0.3)	13,950	0.1	32,717	0.0	
	介護年金保険(解約返還金なし型)	23,358	2.2	18,134	0.2	52,332	0.5	107,409	0.1	
		—	—	—	—	9,347	0.1	46,668	0.0	
	生存給付金付定期保険	10,085	1.0	57,748	0.6	—	—	—	—	
		—	—	—	—	—	—	—	—	
	こども学資保険	18,022	1.7	41,869	0.4	1,763,591	15.2	17,289,645	14.2	
		(10)	(0.0)	(10)	(0.0)	—	—	—	—	
	こども加入型総合医療保険	—	—	—	—	75,883	7.2	894,458	8.5	
		(10)	(0.0)	(10)	(0.0)	—	—	—	—	
	養老保険特約	10	0.0	10	0.0	8,967	0.1	155,858	0.1	
		(958)	(0.1)	(21,883)	(0.2)	103,383	0.9	471,780	0.4	
	生存給付金付定期保険特約	—	—	—	—	—	—	—	—	
		—	—	—	—	—	—	—	—	
	年金払介護保障定期保険特約	—	—	—	—	—	—	—	—	
		(162,737)	(15.4)	(1,765,851)	(16.8)	—	—	—	—	
	特定状態収入保障特約	75,883	7.2	894,458	8.5	1,854,969	16.0	35,751,383	29.4	
		(93,447)	(8.9)	(2,069,754)	(19.7)	—	—	—	—	
	遺族収入保障特約	518	0.0	12,396	0.1	524,797	4.5	978,448	0.8	
		77,303	7.3	1,153,790	11.0	—	—	—	—	
	育英年金特約	1,738	0.2	19,021	0.2	34,949	0.3	214,736	0.2	
		—	—	—	—	13,294	0.1	7,274	0.0	
	生死混合保険計	77,303	7.3	1,153,790	11.0	—	—	—	—	
		(19,257)	(1.8)	(38,718)	(0.4)	—	—	—	—	
	こども保険	19,257	1.8	38,718	0.4	559,746	4.8	1,200,459	1.0	
		—	—	—	—	—	—	—	—	
	介護年金終身保障保険	—	—	—	—	—	—	—	—	
		6	0.0	0	0.0	—	—	—	—	
	一時払積立保険特約	6	0.0	0	0.0	—	—	—	—	
		(19,257)	(1.8)	(38,718)	(0.4)	—	—	—	—	
	生存保険計	19,257	1.8	38,718	0.4	—	—	—	—	
		(1,053,514)	(100.0)	(10,480,435)	(100.0)	—	—	—	—	
	個人保険計	671,064	63.7	4,714,658	45.0	11,593,926	100.0	121,655,773	100.0	

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(単位：件、百万円)

区 分	2014年度新契約		2014年度末保有契約		
	件数	金額	件数	金額	
個人年金保険	予定利率変動型個人年金保険	—	—	62,026	262,976
	変額個人年金保険	—	51	21,519	170,105
	積立利率変動型個人年金保険	—	—	12,123	90,609
	個人年金保険	117,204	900,407	1,337,552	8,231,355
	生存保障型個人年金保険	—	34	79,363	400,875
	遺族保障付個人年金保険	—	—	626	4,700
	終身年金保険	—	—	11,550	21,012
	夫婦年金特約	—	—	48	360
	年金特約	—	—	18,027	106,061
	育英年金	—	—	946	1,869
	介護年金終身保障保険(年金開始後)	—	—	336	1,448
	介護年金保険(解約返還金なし型)(年金開始後)	—	—	6	134
	個人年金保険計	117,204	900,493	1,544,122	9,291,510
団体保険	団体定期保険	28,119	35,688	8,511,502	10,393,094
	拋出型団体定期保険	—	—	40,934	143,501
	総合福祉団体定期保険	66,929	206,484	4,491,170	15,229,262
	団体信用生命保険	45,598	172,593	11,204,882	22,287,481
	団体養老保険	—	—	2,324	3,056
	団体終身保険	—	—	64	47
	心身障害者扶養者生命保険	—	—	48,767	28,890
	年金払特約	—	—	9,332	6,936
	団体保険計	140,646	414,766	24,260,208	48,092,270
団体年金保険	企業年金保険	—	—	839	1,197
	新企業年金保険	—	—	4,174,818	238,580
	拋出型企業年金保険	51,251	24	3,070,448	1,828,562
	厚生年金基金保険	—	—	2,343,648	756,068
	国民年金基金保険	—	—	—	19,838
	団体生存保険	—	—	—	72,963
	確定給付企業年金保険	—	49	—	3,159,273
	企業年金連合会保険	—	—	—	—
	有期利率保証型確定拠出年金保険	—	44	—	320,953
団体年金保険計	51,251	119	9,589,753	6,397,438	
財形保険	財形貯蓄保険	1,295	174	67,799	235,649
	財形住宅貯蓄積立保険	536	38	10,350	32,622
	財形給付金保険	—	—	4,245	714
	財形保険計	1,831	212	82,394	268,986
保財形年金	財形年金保険	—	—	424	1,280
	財形年金積立保険	960	40	44,489	102,114
	財形年金保険計	960	40	44,913	103,394
医療保障	医療保障保険(個人型)	216	0	4,051	16
	医療保障保険(団体型)	—	—	440,876	737
	医療保障保険計	216	0	444,927	754
団体就業不能保障保険	643	51	29,367	2,314	
受再保険	21,548	9,163	143,008	97,083	

(注) 1.上段()内は、新契約と転換契約の合計です。

2.終身保険には一時払退職後終身保険を含んでいます。

3.無配当終身医療保険、無配当定期医療保険の金額は入院給付金日額であり、計には含んでいません。

4.終身保険特約には終身保険特約(配偶者型)、遞減終身保険特約を含んでいます。

5.定期保険特約には家族定期保険特約を含んでいます。

6.子ども学資保険には子ども学資保険(2014)を含んでいます。

7.終身保険特約、定期保険特約、特定疾病保障終身保険特約、特定疾病保障定期保険特約、指定・特定疾病診断保障付死亡保障特約、障害保障特約、特定状態保障定期保険特約、特定状態充実保障付死亡保障特約、養老保険特約、生存給付金付定期保険特約、年金払介護保障定期保険特約、特定状態収入保障特約、遺族収入保障特約、育英年金特約、一時払積立保険特約、心身障害者扶養者生命保険の件数は、計には含んでいません。

8.変額個人年金保険には、変額年金積立金増額特約(一般勘定運用型)を含んでいます。

9.年金特約は、年金払生活保障特約、年金払定期保険特約、更新型終身移行保険、年金払介護保障定期保険特約、特定状態収入保障特約、遺族収入保障特約、保険金等の年金払特約の年金支払開始後契約の合計です。

10.団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、団体就業不能保障保険、受再保険の件数は被保険者数です。

11.個人年金保険、財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の新契約の金額は年金支払開始時における年金原資、個人年金保険、財形年金保険(財形年金積立保険を除く)及び団体保険(年金払特約)の保有契約の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

12.団体年金保険、財形保険、財形年金保険(財形年金積立保険)の金額は、新契約については第1回収入保険料、保有契約については責任準備金です。

13.医療保障保険の金額は、入院給付金日額です。

14.団体就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

(6)異動状況の推移

①個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2013年度		2014年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	11,442,688	133,344,761	11,466,916	128,094,826
新契約	590,284	5,676,426	671,064	4,714,658
更新	57,372	1,040,816	44,247	751,478
復活	17,994	279,478	18,229	263,441
転換による増加	450,293	8,152,108	382,450	5,765,776
死亡	64,433	408,184	66,979	408,252
満期	232,380	3,233,375	210,301	2,513,460
保険金額の減少	(122,963)	927,421	(120,687)	883,346
転換による減少	353,419	7,992,440	286,032	6,727,312
解約	361,277	5,799,488	348,646	5,488,737
失効	73,267	1,076,054	69,991	983,299
その他の異動による減少	6,939	961,798	7,031	930,000
年末現在	11,466,916	128,094,826	11,593,926	121,655,773
(増加率)	(0.2)	(△3.9)	(1.1)	(△5.0)
純増加	24,228	△5,249,934	127,010	△6,439,052
(増加率)	(△65.3)	(—)	(424.2)	(—)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。

②個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2013年度		2014年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	1,431,864	(977,958) 8,516,823	1,477,441	(1,021,824) 8,798,375
新契約	92,695	(67,545) 639,043	117,204	(96,133) 900,493
復活	3,753	25,248	4,478	29,765
転換による増加	—	—	—	—
死亡	4,952	33,797	4,774	33,493
支払満了	10,863	2,194	11,216	2,095
金額の減少	(5,024)	19,960	(5,711)	26,155
転換による減少	1,172	7,598	1,628	10,526
解約	26,273	181,650	27,913	187,527
失効	9,676	63,160	10,892	70,236
その他の異動による減少	△2,065	74,379	△1,422	107,088
年末現在	1,477,441	(1,021,824) 8,798,375	1,544,122	(1,092,355) 9,291,510
(増加率)	(3.2)	(3.3)	(4.5)	(5.6)
純増加	45,577	281,551	66,681	493,134
(増加率)	(△68.1)	(△71.2)	(46.3)	(75.1)

(注) 1.金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

2.「年始現在」、「新契約」、「年末現在」の上段()内の金額は年金年額です。

③ 団体保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2013年度		2014年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	25,107,970	48,766,631	24,881,391	48,357,148
新契約	230,951	344,742	140,646	414,766
更新	13,230,231	26,169,327	13,055,228	25,346,034
中途加入	2,010,003	4,239,635	1,797,252	3,943,397
保険金額の増加	(367,031)	634,931	(556,852)	1,014,694
死亡	50,680	72,754	49,256	69,347
満期	13,380,631	26,470,332	13,430,352	26,113,650
脱退	2,101,589	1,475,650	1,930,729	1,468,638
保険金額の減少	(242,555)	3,580,691	(200,160)	3,214,933
解約	25,082	60,900	209,891	80,637
失効	1,023	818	156	561
その他の異動による減少	138,759	136,974	△6,075	36,000
年末現在	24,881,391	48,357,148	24,260,208	48,092,270
(増加率)	(△0.9)	(△0.8)	(△2.5)	(△0.5)
純増加	△226,579	△409,483	△621,183	△264,877
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1.金額は死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。
2.件数は被保険者数です。

④ 団体年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2013年度		2014年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	10,995,569	6,146,172	10,433,596	6,353,439
新契約	17,235	290	51,251	119
年金支払	4,509,696	336,111	4,752,732	349,000
一時金支払	647,306	265,854	607,962	238,125
解約	259,824	54,044	547,703	137,360
年末現在	10,433,596	6,353,439	9,589,753	6,397,438
(増加率)	(△5.1)	(3.4)	(△8.1)	(0.7)
純増加	△561,973	207,266	△843,843	43,999
(増加率)	(—)	(158.5)	(—)	(△78.8)

(注) 1.「年始現在」「年末現在」は、責任準備金です。
2.「新契約」は第1回収入保険料です。
3.件数は被保険者数です。

〈契約者配当の状況〉

[1]2014年度決算に基づく契約者配当

1. 2014年度決算に基づく契約者配当の概要は以下のとおりです。

- (1) 個人保険・個人年金保険
利差配当率について一部引上げとしました。
費差配当率及び危険差配当率は、前年度の基準どおり据置きとしました。
- (2) 団体保険
団体定期保険、総合福祉団体定期保険及び団体信用生命保険の契約者配当金については、前年度の基準どおり据置きとしました。
- (3) 団体年金保険
2014年度の資産運用実績を反映した結果、予定利率が1.25%で解約調整金のある商品については利差配当率を1.00%、予定利率が0.75%の商品については利差配当率を0.27%、予定利率が1.25%で解約調整金のない商品については利差配当率を0.43%としました。
なお、有期利率保証型確定拠出年金保険は、契約者配当金を零としています。

2. 2014年度決算に基づく契約者配当金を当社「定期付終身保険」等について例示しますと以下のとおりです。

●毎年配当タイプの場合

[例1]定期付終身保険の場合(単位：円)

死亡保険金 保険料払込中3,000万円・保険料払込満了後200万円・年払・男性・10年更新型・平準払込方式

■契約年齢35歳・65歳払込満了

1995～1998年度契約は45歳時に定期保険特約更新後、1994年度契約は55歳時に定期保険特約更新後

契約年度 (経過年数)	年払保険料	継続中の 契約の配当金	死亡時の受取金額 [保険金+配当金]
1998年度(17年)	206,906	0	30,000,000
1997年度(18年)	206,906	0	30,000,000
1996年度(19年)	212,814	2,290	30,004,130
1995年度(20年)	205,672	18,090	30,008,190
1994年度(21年)	370,704	8,190	30,000,000

■契約年齢45歳・65歳払込満了

1995～1998年度契約は55歳時に定期保険特約更新後、1994年度契約は65歳時に定期保険特約満了

契約年度 (経過年数)	年払保険料	継続中の 契約の配当金	死亡時の受取金額 [保険金+配当金]
1998年度(17年)	367,838	0	30,000,000
1997年度(18年)	367,838	0	30,000,000
1996年度(19年)	415,942	56,570	30,062,190
1995年度(20年)	405,860	133,010	2,000,000
1994年度(21年)	(払込満了後)	0	2,000,000

(注) 1.「死亡時の受取金額」欄は、契約当日以降死亡の場合の受取金額を示します。
2.()内の経過年数は、2015年度の契約当日における経過年数です。

[例2]新種特別養老保険の場合(単位：円)

保険金 100万円・契約年齢35歳・保険期間30年・年払・男性

契約年度 (経過年数)	年払保険料	継続中の 契約の配当金	満期・死亡時の受取金額 [保険金+配当金]
1995年度(20年)	24,674	0	(死亡)1,000,000
1990年度(25年)	20,328	0	(死亡)1,000,000
1985年度(30年)	20,760	—	(満期)1,000,000

(注) 1.「満期・死亡時の受取金額」欄は、満期又は契約当日以降死亡の場合の受取金額を示します。
2.()内の経過年数は、2015年度の契約当日における経過年数です。

上記の契約者配当金は、以下のとおりとなっています。

●毎年配当タイプの場合

次のa、b、cの合計金額です。

a.危険差配当	危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率の区別に応じて定めた配当率を乗じた金額	
b.費差配当	保険金に以下の配当率(保険金100万円につき)を乗じた金額	
	■主契約部分	1985年度契約 800円 1990年度契約 450円 1994,1995,1996,1997,1998年度契約 250円
	■定期保険特約部分	100円
	なお、5年以上継続した契約(死亡時の契約者配当金については、4年以上継続した契約)については、総保険金額が2,000万円を超える部分の保険金額に対して、保険金額100万円につき225円を加算します。 また、配当回数5回目以降5回目ごと(配当回数5回目、10回目、15回目…)に、総保険金額2,000万円超の契約(上記の契約例の場合、[例1]の継続中の契約の配当金の欄の1994年度契約及び死亡時の受取金額の欄の1995年度契約)については、2,000万円を超える部分の保険金額に対して、保険金額100万円につき2,250円を加算します。(「5年ごと加算配当」)	
c.利差配当	責任準備金に以下の配当率を乗じた金額	
	■主契約部分	1985,1990年度契約 △4.85% 1994,1995年度契約 △2.75% 1996,1997,1998年度契約 △1.65%
	■定期保険特約部分	1994年度契約 0.75% 1995,1996,1997,1998年度契約 0.25%

なお、a、b、cの合計金額(特約を含む)がマイナスになるときは、零とします。

●5年ごと(利差)配当タイプの場合

5年ごと(利差)配当タイプの契約者配当の仕組みは、毎年配当タイプの仕組みとは異なり、ご契約後6年目から5年ごとに契約者配当金をお支払いします。2015年度には、2000年度、2005年度及び2010年度にご加入いただいたご契約が、契約者配当金の支払時期を迎えます。
契約者配当金は、5年ごとに通算した資産の運用状況から生じる利差配当と5年ごと健康配当を合計(特約を含む)して算出します。なお、合計金額がマイナスとなる場合は、零とします。

「5年ごと健康配当」…危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率の区別に応じて定めた配当率を乗じた金額

(注) 個々のご契約の契約者配当金額については、毎年お届けする「生涯設計レポート ご契約内容のお知らせ」をご参照ください。

●5年ごと(利差)配当タイプの場合

[例3]定期付終身保険の場合(単位：円)

死亡保険金 保険料払込中3,000万円・保険料払込満了後200万円

■契約年齢35歳・65歳払込満了・年払・男性・10年更新型・平準払込方式

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
2010年4月2日(5年)	140,792	300
2005年4月2日(10年)	144,092	19,280

■契約年齢45歳・65歳払込満了・年払・男性・10年更新型・平準払込方式

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
2010年4月2日(5年)	233,316	500
2005年4月2日(10年)	240,954	32,960

[例4]更新型終身移行保険の場合(単位：円)

死亡保険金3,000万円・生存給付金30万円・年払・男性

■契約年齢35歳・65歳指定年齢

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
2010年4月2日(5年)	123,501	201
2005年4月2日(10年)	125,943	19,146

■契約年齢45歳・65歳指定年齢

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
2010年4月2日(5年)	190,502	198
2005年4月2日(10年)	196,800	32,805

[例5]終身保険の場合(単位：円)

死亡保険金 1,000万円・契約年齢35歳・65歳払込満了・年払・男性・平準払込方式

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
2010年4月2日(5年)	258,580	1,501
2005年4月2日(10年)	263,600	8,203
2000年4月2日(15年)	234,850	0

(注) 1.()内の経過年数は、2015年度の契約当日における経過年数です。
2.2010年4月2日契約は、年一括払です。

[2]2013年度決算に基づく契約者配当

1. 2013年度決算に基づく契約者配当の概要は以下のとおりです。

(1) 個人保険・個人年金保険

運用環境の変化などを踏まえ、予定利率に応じた利差配当率の見直しを行いました。

費差配当率及び危険差配当率は、前年度の基準どおり据置きとしました。

(2) 団体保険

団体定期保険、総合福祉団体定期保険及び団体信用生命保険の契約者配当金については、前年度の基準どおり据置きとしました。

(3) 団体年金保険

2013年度の資産運用実績を反映した結果、予定利率が1.25%で解約調整金のある商品については利差配当率を0.70%、予定利率が0.75%の商品については利差配当率を0.15%、予定利率が1.25%で解約調整金のない商品については利差配当率を0.26%としました。

なお、有期利率保証型確定拠出年金保険は、契約者配当金を零としています。

2. 2013年度決算に基づく契約者配当金を当社「定期付終身保険」等について例示しますと以下のとおりです。

●毎年配当タイプの場合

[例1]定期付終身保険の場合(単位:円)

死亡保険金 保険料払込中3,000万円・保険料払込満了後200万円・年払・男性・10年更新型・平準払込方式
 ■契約年齢35歳・65歳払込満了・45歳時に定期保険特約更新後

契約年度 (経過年数)	年払保険料	継続中の 契約の配当金	死亡時の受取金額 [保険金+配当金]
1998年度(16年)	206,906	21,730	30,000,000
1997年度(17年)	206,906	0	30,000,000
1996年度(18年)	212,814	1,610	30,002,290
1995年度(19年)	205,672	0	30,000,170
1994年度(20年)	205,672	18,090	30,008,190

■契約年齢45歳・65歳払込満了・55歳時に定期保険特約更新後

契約年度 (経過年数)	年払保険料	継続中の 契約の配当金	死亡時の受取金額 [保険金+配当金]
1998年度(16年)	367,838	19,370	30,000,000
1997年度(17年)	367,838	0	30,000,000
1996年度(18年)	415,942	50,550	30,056,570
1995年度(19年)	405,860	48,010	30,052,930
1994年度(20年)	405,860	133,010	2,000,000

(注) 1.「死亡時の受取金額」欄は、契約当日以降死亡の場合の受取金額を示します。
 2.()内の経過年数は、2014年度の契約応当日における経過年数です。

[例2]新種特別養老保険の場合(単位:円)

保険金 100万円・契約年齢35歳・保険期間30年・年払・男性

契約年度 (経過年数)	年払保険料	継続中の 契約の配当金	満期・死亡時の受取金額 [保険金+配当金]
1994年度(20年)	24,674	0	(死亡)1,000,000
1989年度(25年)	20,760	0	(死亡)1,000,000
1984年度(30年)	22,550	-	(満期)1,000,000

(注) 1.「満期・死亡時の受取金額」欄は、満期又は契約当日以降死亡の場合の受取金額を示します。
 2.()内の経過年数は、2014年度の契約応当日における経過年数です。

●5年ごと(利差)配当タイプの場合

[例3]定期付終身保険の場合(単位:円)

死亡保険金 保険料払込中3,000万円・保険料払込満了後200万円
 ■契約年齢35歳・65歳払込満了・年払・男性・10年更新型・平準払込方式

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
2009年4月2日(5年)	140,792	120
2004年4月2日(10年)	144,092	18,840

■契約年齢45歳・65歳払込満了・年払・男性・10年更新型・平準払込方式

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
2009年4月2日(5年)	233,316	180
2004年4月2日(10年)	240,954	32,260

[例4]更新型終身移行保険の場合(単位:円)

死亡保険金3,000万円・生存給付金30万円・年払・男性

■契約年齢35歳・65歳指定年齢

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
2009年4月2日(5年)	123,501	72
2004年4月2日(10年)	125,943	18,861

■契約年齢45歳・65歳指定年齢

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
2009年4月2日(5年)	190,502	72
2004年4月2日(10年)	196,800	32,523

[例5]終身保険の場合(単位:円)

死亡保険金 1,000万円・契約年齢35歳・65歳払込満了・年払・男性・平準払込方式

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
2009年4月2日(5年)	258,580	600
2004年4月2日(10年)	263,600	6,000
1999年4月2日(15年)	234,850	0

(注) ()内の経過年数は、2014年度の契約応当日における経過年数です。

上記の契約者配当金は、以下のとおりとなっています。

●毎年配当タイプの場合

次のa、b、cの合計金額です。

a.危険差配当	危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率の区別に応じて定めた配当率を乗じた金額	
b.費差配当	保険金に以下の配当率(保険金100万円につき)を乗じた金額	
	■主契約部分	1,200円
	1984年度契約	800円
	1989年度契約	250円
■定期保険特約部分	100円	
なお、5年以上継続した契約(死亡時の契約者配当金については、4年以上継続した契約)については、総保険金額が2,000万円を超える部分の保険金額に対して、保険金額100万円につき225円を加算します。		
また、配当回数5回以降5回目ごと(配当回数5回目、10回目、15回目…)に、総保険金額2,000万円超の契約(上記の契約例の場合、[例1]の継続中の契約の配当金の欄の1998年度契約及び死亡時の受取金額の欄の1994年度契約)については、2,000万円を超える部分の保険金額に対して、保険金額100万円につき2,250円を加算します。(5年ごと加算配当)		
c.利差配当	責任準備金に以下の配当率を乗じた金額	
	■主契約部分	
	1984年度契約	△4.15%
	1989年度契約	△4.85%
	1994,1995年度契約	△2.75%
■定期保険特約部分		
1996,1997,1998年度契約	△1.65%	
		0.20%

なお、a、b、cの合計金額(特約を含む)がマイナスになるときは、零とします。

●5年ごと(利差)配当タイプの場合

5年ごと(利差)配当タイプの契約者配当の仕組みは、毎年配当タイプの仕組みとは異なり、ご契約後6年目から5年ごとに契約者配当金をお支払いします。2014年度には、1999年度、2004年度及び2009年度にご加入いただいたご契約が契約者配当金の支払時期を迎えます。

契約者配当金は、5年ごとに通算した資産の運用状況から生じる利差配当と5年ごと健康配当を合計(特約を含む)して算出します。なお、合計金額がマイナスとなる場合は、零とします。

「5年ごと健康配当」…危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率の区別に応じて定めた配当率を乗じた金額

(注) 個々のご契約の契約者配当金額については、毎年お届けする「生涯設計レポート」ご契約内容のお知らせをご参照ください。

〈経営指標〉

(1)保有契約(件数・金額・増加率)

(単位：件、百万円、%)

区 分	2013年度末				2014年度末			
	件数	増加率	金額	増加率	件数	増加率	金額	増加率
個人保険	11,466,916	0.2	128,094,826	△3.9	11,593,926	1.1	121,655,773	△5.0
死亡保険	8,745,218	5.1	84,634,225	0.1	9,179,211	5.0	84,703,929	0.1
生死混合保険	2,135,336	△15.9	42,168,984	△11.3	1,854,969	△13.1	35,751,383	△15.2
生存保険	586,362	0.2	1,291,617	△1.9	559,746	△4.5	1,200,459	△7.1
個人年金保険	1,477,441	3.2	8,798,375	3.3	1,544,122	4.5	9,291,510	5.6
団体保険	24,881,391	△0.9	48,357,148	△0.8	24,260,208	△2.5	48,092,270	△0.5
団体年金保険	10,433,596	△5.1	6,353,439	3.4	9,589,753	△8.1	6,397,438	0.7
財形保険	85,695	△4.7	269,742	△1.0	82,394	△3.9	268,986	△0.3
財形年金保険	46,345	△3.7	108,575	△4.7	44,913	△3.1	103,394	△4.8
医療保障保険	464,724	△5.8	787	△4.8	444,927	△4.3	754	△4.3
就業不能保障保険	28,996	1.9	2,267	10.4	29,367	1.3	2,314	2.1

- (注) 1. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は被保険者数です。
 2. 個人年金保険、団体保険(年金払特約)、財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
 3. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険(財形年金積立保険)の金額は、責任準備金です。
 4. 医療保障保険の金額は、入院給付金日額です。
 5. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

(2)新契約(件数・金額・増加率)

(単位：件、百万円、%)

区 分	2013年度				2014年度			
	件数	増加率	金額	増加率	件数	増加率	金額	増加率
個人保険	590,284	△9.9	5,676,426	△6.7	671,064	13.7	4,714,658	△16.9
死亡保険	518,240	△8.5	3,143,900	△12.8	574,504	10.9	3,522,149	12.0
生死混合保険	40,732	△11.2	2,450,779	3.1	77,303	89.8	1,153,790	△52.9
生存保険	31,312	△27.2	81,746	△19.4	19,257	△38.5	38,718	△52.6
個人年金保険	92,695	△48.1	639,043	△48.5	117,204	26.4	900,493	40.9
団体保険	230,951	115.8	344,742	25.9	140,646	△39.1	414,766	20.3
団体年金保険	17,235	△58.3	290	365.0	51,251	197.4	119	△59.0
財形保険	1,260	△7.4	177	42.8	1,831	45.3	212	20.0
財形年金保険	609	0.7	41	△12.1	960	57.6	40	△3.0
医療保障保険	3,664	125.1	2	2.5	216	△94.1	0	△66.2
就業不能保障保険	970	—	174	—	643	△33.7	51	△70.5

- (注) 1. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は被保険者数です。
 2. 個人年金保険、財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
 3. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険(財形年金積立保険)の金額は、第1回収入保険料です。
 4. 医療保障保険の金額は、入院給付金日額です。
 5. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。
 6. 転換契約は含んでいません。

(3)保有契約平均保険金及び新契約平均保険金(個人保険)

(単位：千円)

区分	2013年度		2014年度		
	保有契約	新契約	保有契約	新契約	
死亡保険	終身保険	5,993	(2,911) 2,194	5,835	(2,147) 1,724
	無配当一時払終身保険(告知不要型)	2,267	2,429	2,358	2,538
	定期付終身保険	11,837	(13,314) 8,246	11,354	(11,623) 7,686
	定期保険	21,160	19,475	21,534	24,885
	変額保険(終身型)	6,144	—	6,141	—
	定期付変額保険(終身型)	17,672	—	17,558	—
	特定疾病保障終身保険	4,108	—	4,095	—
	特定疾病保障定期保険	4,918	5,577	4,828	5,547
	終身医療保険	141	—	141	—
	定期付終身医療保険	8,357	—	7,811	—
	無配当終身医療保険	6	(6) 6	6	(6) 6
	無配当定期医療保険	6	7	6	6
	終身積立保険	7,614	—	8,698	—
	更新型終身移行保険(終身移行後)	1,526	—	1,514	—
	死亡保険計	9,677	(9,643) 6,066	9,227	(8,898) 6,130
生死混合保険	更新型終身移行保険	20,009	—	19,094	—
	養老保険	3,722	(4,883) 4,259	3,768	(4,723) 4,254
	定期付養老保険	10,295	(15,000) 15,000	10,052	(15,250) 15,250
	変額保険(有期型)	4,981	—	5,010	—
	介護年金保険(解約返還金なし型)	757	(757) 736	786	(798) 776
	生存給付金付定期保険	6,322	5,947	6,237	5,726
	こども学資保険	2,848	—	2,583	2,323
	こども加入型総合医療保険	9,013	—	8,950	—
	生死混合保険計	19,748	(93,020) 60,168	19,273	(22,148) 14,925
生存保険	こども保険	1,875	1,999	1,864	2,010
	介護年金終身保障保険	6,397	(8,311) 8,095	6,144	—
	生存保険計	2,202	(3,013) 2,610	2,144	(2,010) 2,010
個人保険計	11,170	(13,289) 9,616	10,493	(9,948) 7,025	

(注) 上段()内は、新契約と転換契約の合計の平均保険金額です。

(4)新契約率(対年度始) (単位：%)

区分	2013年度	2014年度
個人保険	4.3	3.7
個人年金保険	8.3	11.5
団体保険	0.7	0.9

(注) 1.転換契約は含んでいません。
2.個人年金保険は年金開始前契約についての率です。

(5)解約失効率(対年度始) (単位：%)

区分	2013年度	2014年度
個人保険	5.6	5.5
個人年金保険	3.1	3.2
団体保険	6.2	4.7

(注) 1.増額・減額及び復活により、解約失効高を修正した率です。
2.個人年金保険は年金開始前契約についての率です。

(6)個人保険新契約平均保険料(月払契約) (単位：円)

2013年度	2014年度
10,545	11,113

(注) 転換契約は含んでいません。

(7)死亡率(個人保険主契約) (単位：‰)

件数率		金額率	
2013年度	2014年度	2013年度	2014年度
5.88	6.06	3.41	3.57

(8)特約発生率(個人保険) (単位：‰)

区分		2013年度	2014年度
災害死亡	件数	0.26	0.25
	保障契約	0.28	0.30
障害保障	件数	0.46	0.49
	保障契約	0.16	0.18
災害入院	件数	5.2	5.3
	保障契約	127.0	121.7
疾病入院	件数	48.8	50.2
	保障契約	846.1	816.6
成人病入院	件数	14.7	15.3
	保障契約	305.9	292.0
疾病・傷害手術	件数	48.6	51.7
	保障契約	—	—
成人病手術	件数	—	—
	保障契約	—	—

(9)事業費率(対収入保険料) (単位：%)

2013年度	2014年度
14.3	12.2

(10)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

2013年度	2014年度
4 (1)	4 (1)

(注) ()内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約を再保険に付した保険会社の数を記載しています。

(11)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

2013年度	2014年度
100.0 (0.0)	100.0 (0.0)

(注) ()内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約に対する支払再保険料の割合を記載しています。

(12) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 (単位：%)

格付区分	2013年度末	2014年度末
A以上	100.0 (0.0)	100.0 (0.0)
B B B以上	— (—)	— (—)
その他	— (—)	— (—)
合計	100.0 (0.0)	100.0 (0.0)

(注) 1.スタンダード&プアーズによる2015年3月末現在の格付に基づき記載しています。なお、保険財務力格付が付与されていない会社については発行体格付を使用し、更に発行体格付も付与されていない会社については「その他」に記載しています。

2.()内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約に対する支払再保険料の割合を記載しています。

(13) 未だ収受していない再保険金の額 (単位：百万円)

2013年度	2014年度
34 (0)	26 (0)

(注) ()内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約について金額を記載しています。

(14) 第三分野保険の発生保険金額の経過保険料に対する割合 (単位：%)

区 分	2013年度	2014年度
第三分野 計	36.8	36.7
医療(疾病)	33.1	33.2
がん	41.7	43.7
介護	14.7	15.2
その他	41.9	40.9

(注) 1.発生保険金額は、第三分野保険における「保険金・給付金等の支払額」、「対応する支払備金繰入額(保険業法施行規則72条に定める既発生未報告分を除く。)」及び「保険金・給付金等の支払いに係る事業費」の合計です。

2.保険種類ごとに主要な保障の種類別に区分して記載しています。

2.経理の状況

〈計算書類関係〉

計算書類等の内容については、会計監査人(新日本有限責任監査法人)の監査を受けています。

(1)貸借対照表

(単位：百万円、%)

科目	年度	2013年度末		2014年度末	
		金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)					
現金及び預貯金		573,973	1.7	663,427	1.8
現金		220		217	
預貯金		573,752		663,209	
コールローン		334,500	1.0	355,300	1.0
買入金銭債権		275,818	0.8	259,735	0.7
金銭の信託		34,699	0.1	36,122	0.1
有価証券		28,005,170	82.3	30,673,366	83.3
国債		14,169,860		14,531,309	
地方債		235,000		135,572	
社債		2,044,589		1,675,152	
株式		3,136,437		4,007,030	
外国証券		7,938,499		9,799,414	
その他の証券		480,783		524,887	
貸付金		3,023,173	8.9	3,029,295	8.2
保険約款貸付		452,938		428,555	
一般貸付		2,570,235		2,600,740	
有形固定資産		1,215,576	3.6	1,203,289	3.3
土地		796,436		801,088	
建物		408,390		394,089	
リース資産		6,133		4,658	
建設仮勘定		1,349		850	
その他の有形固定資産		3,266		2,602	
無形固定資産		88,549	0.3	83,719	0.2
ソフトウェア		65,824		61,602	
その他の無形固定資産		22,725		22,116	
再保険貸		11,046	0.0	7,916	0.0
その他資産		369,894	1.1	427,053	1.2
未収金		88,330		58,176	
前払費用		13,425		13,009	
未収収益		140,570		156,983	
預託金		52,276		42,217	
先物取引差入証拠金		33,596		56,390	
先物取引差金勘定		2		—	
金融派生商品		19,128		82,448	
仮払金		13,713		6,172	
その他の資産		8,850		11,655	
繰延税金資産		11,163	0.0	—	—
支払承諾見返		88,225	0.3	91,648	0.2
貸倒引当金		△2,753	△0.0	△2,105	△0.0
投資損失引当金		△215	△0.0	—	—
資産の部合計		34,028,823	100.0	36,828,768	100.0

(単位：百万円、%)

科目	年度	2013年度末		2014年度末	
		金額	構成比	金額	構成比
(負債の部)					
保険契約準備金		29,744,001	87.4	30,449,617	82.7
支払備金		150,709		203,076	
責任準備金		29,199,269		29,840,974	
契約者配当準備金		394,022		405,566	
再保険借		657	0.0	609	0.0
社債		107,562	0.3	215,727	0.6
その他負債		1,498,375	4.4	1,496,483	4.1
債券貸借取引受入担保金		773,937		731,505	
借入金		327,060		325,198	
未払法人税等		63,523		52,296	
未払金		117,445		83,212	
未払費用		45,760		51,619	
前受収益		743		785	
預り金		53,445		53,105	
預り保証金		33,396		51,008	
先物取引差金勘定		—		17	
金融派生商品		68,662		124,556	
リース債務		6,018		4,552	
資産除去債務		2,831		2,789	
仮受金		5,473		15,345	
その他の負債		76		490	
退職給付引当金		407,170	1.2	389,480	1.1
役員退職慰労引当金		2,141	0.0	1,990	0.0
時効保険金等払戻引当金		800	0.0	700	0.0
価格変動準備金		116,453	0.3	132,453	0.4
繰延税金負債		—	—	413,815	1.1
再評価に係る繰延税金負債		91,595	0.3	84,908	0.2
支払承諾		88,225	0.3	91,648	0.2
負債の部合計		32,056,983	94.2	33,277,434	90.4
(純資産の部)					
資本金		210,224	0.6	343,104	0.9
資本剰余金		210,262	0.6	343,255	0.9
資本準備金		210,224		343,104	
その他資本剰余金		37		151	
利益剰余金		287,286	0.8	430,738	1.2
利益準備金		5,600		5,600	
その他利益剰余金		281,686		425,138	
危険準備積立金		43,120		43,120	
価格変動積立金		65,000		65,000	
不動産圧縮積立金		23,534		24,875	
繰越利益剰余金		150,031		292,143	
自己株式		△11,500	△0.0	△9,723	△0.0
株主資本合計		696,272	2.0	1,107,375	3.0
その他有価証券評価差額金		1,315,890	3.9	2,488,665	6.8
繰延ヘッジ損益		△2,586	△0.0	△12,036	△0.0
土地再評価差額金		△38,320	△0.1	△33,424	△0.1
評価・換算差額等合計		1,274,983	3.7	2,443,204	6.6
新株予約権		583	0.0	753	0.0
純資産の部合計		1,971,839	5.8	3,551,333	9.6
負債及び純資産の部合計		34,028,823	100.0	36,828,768	100.0

(2)損益計算書

(単位：百万円、%)

科目	年度	2013年度		2014年度	
		金額	百分比	金額	百分比
経常収益		4,384,670	100.0	4,798,467	100.0
保険料等収入		2,868,061		3,266,361	
保険料		2,867,246		3,265,798	
再保険収入		815		563	
資産運用収益		1,161,432		1,174,430	
利息及び配当金等収入		775,206		802,330	
預貯金利息		7,422		11,973	
有価証券利息・配当金		620,515		645,467	
貸付金利息		72,669		66,896	
不動産賃貸料		66,327		68,030	
その他利息配当金		8,271		9,962	
金銭の信託運用益		5,821		7,668	
有価証券売却益		202,364		146,542	
有価証券償還益		25,127		23,906	
金融派生商品収益		—		9,411	
貸倒引当金戻入額		1,334		468	
投資損失引当金戻入額		—		214	
その他運用収益		2,568		623	
特別勘定資産運用益		149,010		183,263	
その他経常収益		355,176		357,675	
年金特約取扱受入金		768		674	
保険金据置受入金		298,358		323,932	
退職給付引当金戻入額		30,998		3,287	
その他の経常収益		25,051		29,781	
経常費用		4,077,058	93.0	4,389,702	91.5
保険金等支払金		2,439,165		2,718,186	
保険金		715,702		749,138	
年金		574,517		629,874	
給付金		453,389		412,439	
解約返戻金		525,941		532,807	
その他返戻金		168,288		392,652	
再保険料		1,325		1,272	
責任準備金等繰入額		583,309		702,820	
支払備金繰入額		12,138		52,367	
責任準備金繰入額		562,223		641,704	
契約者配当金積立利息繰入額		8,946		8,748	
資産運用費用		213,928		131,253	
支払利息		19,041		16,024	
有価証券売却損		67,303		24,412	
有価証券評価損		1,401		469	
有価証券償還損		3,050		305	
金融派生商品費用		49,146		—	
為替差損		19,915		38,047	
投資損失引当金繰入額		215		—	
貸付金償却		31		43	
賃貸用不動産等減価償却費		14,198		14,633	
その他運用費用		39,623		37,317	
事業費		410,515		398,588	
その他経常費用		430,140		438,854	
保険金据置支払金		331,778		365,251	
税金		22,260		28,611	
減価償却費		36,028		35,210	
その他の経常費用		40,071		9,781	
経常利益		307,612	7.0	408,764	8.5

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(単位：百万円、%)

科目	年度	2013年度		2014年度	
		金額	百分比	金額	百分比
特別利益		3,618	0.1	3,029	0.1
固定資産等処分益		3,618		3,029	
特別損失		66,415	1.5	27,252	0.6
固定資産等処分損		13,870		5,279	
減損損失		23,890		5,472	
価格変動準備金繰入額		28,000		16,000	
その他特別損失		654		501	
契約者配当準備金繰入額		94,000	2.1	112,200	2.3
税引前当期純利益		150,815	3.4	272,341	5.7
法人税及び住民税		112,720	2.6	119,336	2.5
法人税等調整額		△47,449	△1.1	808	0.0
法人税等合計		65,270	1.5	120,145	2.5
当期純利益		85,544	2.0	152,196	3.2

(3)株主資本等変動計算書

2013年度

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
		危険準備 積立金	価格変動 積立金	不動産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	210,207	210,207	—	210,207	5,600	43,120	65,000	20,838	81,982
会計方針の変更による累積的影響額				—					
会計方針の変更を反映した当期首残高	210,207	210,207	—	210,207	5,600	43,120	65,000	20,838	81,982
当期変動額									
新株の発行				—					
新株の発行(新株予約権の行使)	17	17		17					
剰余金の配当				—					△15,855
当期純利益				—					85,544
自己株式の処分			37	37					
税率変更に伴う不動産圧縮積立金の増加				—					
不動産圧縮積立金の積立				—				2,824	△2,824
不動産圧縮積立金の取崩				—				△129	129
土地再評価差額金の取崩				—					1,055
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	17	17	37	54	—	—	—	2,695	68,049
当期末残高	210,224	210,224	37	210,262	5,600	43,120	65,000	23,534	150,031

(単位：百万円)

	株主資本			評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計								
当期首残高	216,541	△13,431	623,524	1,092,583	△1,801	△36,995	1,053,786	379	1,677,691
会計方針の変更による累積的影響額	—		—						—
会計方針の変更を反映した当期首残高	216,541	△13,431	623,524	1,092,583	△1,801	△36,995	1,053,786	379	1,677,691
当期変動額									
新株の発行	—		—						—
新株の発行(新株予約権の行使)	—		35						35
剰余金の配当	△15,855		△15,855						△15,855
当期純利益	85,544		85,544						85,544
自己株式の処分	—	1,930	1,967						1,967
税率変更に伴う不動産圧縮積立金の増加	—		—						—
不動産圧縮積立金の積立	—		—						—
不動産圧縮積立金の取崩	—		—						—
土地再評価差額金の取崩	1,055		1,055						1,055
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				223,306	△784	△1,325	221,196	203	221,400
当期変動額合計	70,745	1,930	72,747	223,306	△784	△1,325	221,196	203	294,148
当期末残高	287,286	△11,500	696,272	1,315,890	△2,586	△38,320	1,274,983	583	1,971,839

経営に関する諸資料

事業の状況

經理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						危険準備 積立金	価格変動 積立金	不動産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	210,224	210,224	37	210,262	5,600	43,120	65,000	23,534	150,031
会計方針の変更による累積的影響額				—					10,330
会計方針の変更を反映した当期首残高	210,224	210,224	37	210,262	5,600	43,120	65,000	23,534	160,362
当期変動額									
新株の発行	132,842	132,842		132,842					
新株の発行(新株予約権の行使)	37	37		37					
剰余金の配当				—					△19,846
当期純利益				—					152,196
自己株式の処分			113	113					
税率変更に伴う不動産圧縮積立金の増加				—				670	△670
不動産圧縮積立金の積立				—				796	△796
不動産圧縮積立金の取崩				—				△125	125
土地再評価差額金の取崩				—					771
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	132,879	132,879	113	132,993	—	—	—	1,340	131,780
当期末残高	343,104	343,104	151	343,255	5,600	43,120	65,000	24,875	292,143

	株主資本			評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計								
当期首残高	287,286	△11,500	696,272	1,315,890	△2,586	△38,320	1,274,983	583	1,971,839
会計方針の変更による累積的影響額	10,330		10,330						10,330
会計方針の変更を反映した当期首残高	297,617	△11,500	706,603	1,315,890	△2,586	△38,320	1,274,983	583	1,982,170
当期変動額									
新株の発行	—		265,684						265,684
新株の発行(新株予約権の行使)	—		74						74
剰余金の配当	△19,846		△19,846						△19,846
当期純利益	152,196		152,196						152,196
自己株式の処分	—	1,776	1,890						1,890
税率変更に伴う不動産圧縮積立金の増加	—		—						—
不動産圧縮積立金の積立	—		—						—
不動産圧縮積立金の取崩	—		—						—
土地再評価差額金の取崩	771		771						771
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				1,172,775	△9,450	4,896	1,168,221	170	1,168,391
当期変動額合計	133,121	1,776	400,771	1,172,775	△9,450	4,896	1,168,221	170	1,569,163
当期末残高	430,738	△9,723	1,107,375	2,488,665	△12,036	△33,424	2,443,204	753	3,551,333

(4) 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位：百万円)

区 分	2013年度	2014年度
基礎収益	4,175,507	4,634,409
保険料等収入	2,868,061	3,266,361
資産運用収益	952,268	1,010,372
うち利息及び配当金等収入	775,206	802,330
その他経常収益	355,176	357,675
基礎費用	3,775,693	4,176,167
保険金等支払金	2,439,165	2,718,186
責任準備金等繰入額	419,958	552,258
資産運用費用	75,914	68,281
事業費	410,515	398,588
その他経常費用	430,140	438,854
基礎利益 A	399,813	458,242
キャピタル収益	208,186	163,622
金銭の信託運用益	5,821	7,668
有価証券売却益	202,364	146,542
金融派生商品収益	—	9,411
キャピタル費用	137,767	62,929
有価証券売却損	67,303	24,412
有価証券評価損	1,401	469
金融派生商品費用	49,146	—
為替差損	19,915	38,047
キャピタル損益 B	70,418	100,693
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	470,232	558,936
臨時収益	977	434
個別貸倒引当金戻入額	977	219
その他臨時収益(※1)	—	214
臨時費用	163,598	150,606
危険準備金繰入額	36,000	27,000
貸付金償却	31	43
その他臨時費用(※2)	127,566	123,562
臨時損益 C	△162,620	△150,171
経常利益 A + B + C	307,612	408,764

※1. その他臨時収益には、投資損失引当金戻入額(2014年度：214百万円)を記載しました。

※2. その他臨時費用には、投資損失引当金繰入額(2013年度：215百万円)及び保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てた金額(2013年度：127,351百万円、2014年度：123,562百万円)の合計額を記載しました。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(5)基礎利益の内訳

(単位：億円)

区 分	2013年度	2014年度
基礎利益 ①	3,998	4,582
順ざや額	280	692
最低保証に係る責任準備金等の増減による影響	22	10
保険関係損益	3,695	3,879
うち危険差益	3,536	3,547
キャピタル損益 ②	704	1,006
臨時損益 ③	△ 1,626	△ 1,501
経常利益 ④(=①+②+③)	3,076	4,087
特別損益 ⑤	△ 627	△ 242
契約者配当準備金繰入額 ⑥	△ 940	△ 1,122
法人税等その他 ⑦	△ 652	△ 1,201
当期純利益 ⑧(=④+⑤+⑥+⑦)	855	1,521

- (注) 1.第一生命単体の数値を記載しています。
2.順ざや額は、想定した運用収益(予定利息)と実際の運用収益との差から生じるものです。
3.最低保証に係る責任準備金等の増減による影響とは、最低保証に係る一般勘定責任準備金の増減による影響と、市場価格調整に伴う責任準備金の増減による影響を合算した数値です。
最低保証に係る責任準備金等を繰り入れた場合は基礎利益を減少させる要因になり、戻し入れた場合は基礎利益を増加させる要因になります。
4.保険関係損益とは、基礎利益のうち、順ざや額及び最低保証に係る責任準備金等の増減による影響を除いた保険関係収支等から生じるものです。

(6)会計方針

2013年度

<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)は、次のとおり評価しております。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 時価法(売却原価法の算定は移動平均法)</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>(3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) 移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>(4) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(5) その他有価証券 ① 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等(国内株式は事業年度末前1ヶ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価法の算定は移動平均法) ② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの a 取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む。) 移動平均法による償却原価法(定額法) b 上記以外の有価証券 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2 責任準備金対応債券 責任準備金対応債券の貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券の貸借対照表計上額は、11,726,939百万円、時価は12,799,665百万円であります。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた体系的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。</p> <p>① 個人保険・個人年金保険 ② 無配当一時払終身保険(告知不要型) ③ 財形保険・財形年金保険 ④ 団体年金保険 ただし、一部保険種類を除く。</p> <p>3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>4 土地再評価法の適用 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>・再評価を行った年月日 2001年3月31日 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出 ・同法律第10条に定める再評価を行った事業年度末における時価の合計額と当該事業年度末の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 20,257百万円</p> <p>5 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く。) 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法(ただし、建物(建物付属設備、構築物を除く。)については定額法)によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 2年～60年 その他の有形固定資産 2年～20年 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却しております。 また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌事業年度より残存簿価を5年間で均等償却しております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く。) 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存簿価をゼロとした定額法によっております。</p> <p>(4) 有形固定資産の減価償却累計額 637,470百万円</p> <p>6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産及び負債(子会社株式及び関連会社株式を除く。)は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>7 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当金を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は67百万円であります。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付債務及び退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。</p> <p>② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしております。 なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法が、連結財務諸表と異なっております。</p> <p>(3) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、時価を把握することが極めて困難な有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支給に備えるため、第105回定時総代会で決議された役員退任慰労金の打ち切り支給額の将来の支給見込額及び第105回定時総代会以前に退任している役員に対する将来の役員年金支給見込額を計上しております。</p> <p>(5) 時効保険金等払戻引当金 時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p> <p>8 価格変動準備金 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>9 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、貸付金の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債の一部、外貨建定期預金及び外貨建株式(予定取引)の一部に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による充当処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジ、また、国内株式の一部及び外貨建株式(予定取引)の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式オプション、株式先渡による繰延ヘッジ及び時価ヘッジを行っております。</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ 通貨スワップ 為替予約 通貨オプション 株式オプション 株式先渡</p> <p>(ヘッジ対象) 貸付金、公社債、借入金・社債 外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債 外貨建定期預金、外貨建株式(予定取引) 国内株式、外貨建株式(予定取引) 国内株式</p> <p>(3) ヘッジ方針 資産運用に関する社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>10 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。</p> <p>11 責任準備金 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。</p> <p>(1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については標準純保険料式 2007年度より1996年3月以前加入の終身保険のうち、保険料払込満了後契約(一時払契約を含む。)を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てることとし、既に保険料払込満了後となっている契約(一時払契約を含む。)については、9年間にわたり段階的に積み立てることとしております。これにより、当事業年度に積み立てた額は、126,720百万円であります。</p>
---	---

2014年度

1 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券(現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)は、次のとおり評価しております。

(1) 売買目的有価証券
時価法(売却原価の算定は移動平均法)

(2) 満期保有目的の債券
移動平均法による償却原価法(定額法)

(3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)
移動平均法による償却原価法(定額法)

(4) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

(5) その他有価証券
① 時価のあるもの
事業年度末日の市場価格等(国内株式は事業年度末前1ヶ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)
② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの
a 取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む。)
移動平均法による償却原価法(定額法)
b 上記以外の有価証券
移動平均法による原価法
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2 責任準備金対応債券
責任準備金対応債券の貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。

(1) 責任準備金対応債券の貸借対照表計上額は、11,996,350百万円、時価は13,835,074百万円でありました。

(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた体系的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。

① 個人保険・個人年金保険
② 無配当一時払終身保険(告知不要型)
③ 財形保険・財形年金保険
④ 団体年金保険
ただし、一部保険種類を除く。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

4 土地再評価法の適用
土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価を行った年月日 2001年3月31日
・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出
・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,525百万円

5 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)
有形固定資産の減価償却の方法は、定率法(ただし、建物(建物付属設備、構築物を除く。))については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 2年～60年
その他の有形固定資産 2年～20年
なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却しております。
また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌事業年度より残存簿価を5年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)
無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存簿価をゼロとした定額法によっております。

(4) 有形固定資産の減価償却累計額 648,197百万円

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債(子会社株式及び関連会社株式を除く。)は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。

7 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当金を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を立上不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は59百万円でありました。

(2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務及び退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から費用処理することとしております。
なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法が、連結財務諸表と異なっております。

(3) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員退任慰労金の支給に備えるため、第105回定時総代会で決議された役員退任慰労金の打ち切り支給額の将来の支給見込額及び第105回定時総代会以前に退任している役員に対する将来の役員年金支給見込額を計上しております。

(4) 時効保険金等払戻引当金
時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

8 価格変動準備金
価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

9 ヘッジ会計の方法
(1) ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、貸付金の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債の一部、外貨建定期預金及び外貨建株式(予定取引)の一部に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による償当処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジ、また、国内株式の一部及び外貨建株式(予定取引)の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式オプション、株式先渡による繰延ヘッジ及び時価ヘッジを行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)
金利スワップ 貸付金、公社債、借入金・社債
通貨スワップ 外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債
為替予約 外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式(予定取引)
通貨オプション 外貨建債券
株式オプション 国内株式、外貨建株式(予定取引)
株式先渡 国内株式

(3) ヘッジ方針
資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。

10 消費税及び地方消費税の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。

11 責任準備金
責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

(1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式
2007年度より1996年3月以前加入の終身保険のうち、保険料払込満了後契約(一時払契約を含む。)を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てることとし、既に保険料払込満了後となっている契約(一時払契約を含む。)については、9年間にわたり段階的に積み立てることとしております。これにより、当事業年度に積み立てた額は、122,957百万円でありました。

12 退職給付に関する会計基準
「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられたためについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が14,903百万円減少し、繰越利益剰余金が10,330百万円増加しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ257百万円減少しております。

(7) 注記事項
(貸借対照表関係)

2013年度末	2014年度末																																																																																																																
<p>1 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、1,138,159百万円であります。</p> <p>2 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、8,828百万円です。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権額は4,329百万円、延滞債権額は4,463百万円、3カ月以上延滞債権額はありません。貸付条件緩和債権額は35百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未取利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 7にあげた取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権額は6百万円、延滞債権額は60百万円それぞれ減少しております。</p> <p>3 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、1,243,437百万円です。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>4 関係会社に対する金銭債権の総額は70,667百万円、金銭債務の総額は4,585百万円です。</p> <p>5 税効果会計に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳 繰延税金資産 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>保険契約準備金</td><td style="text-align: right;">408,593百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">151,343 //</td></tr> <tr><td>価格変動準備金</td><td style="text-align: right;">35,727 //</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">17,414 //</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">11,590 //</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">28,957 //</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">653,626 //</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△31,374 //</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">622,252 //</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△576,387百万円</td></tr> <tr><td>不動産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△10,416 //</td></tr> <tr><td>未収株式配当金</td><td style="text-align: right;">△7,093 //</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△17,191 //</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△611,088 //</td></tr> </table> 繰延税金資産の純額 11,168 //</p> <p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 33.23% 復興特別法人税分の税率差異 4.62 // 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 3.29 // 評価性引当額の増加 1.47 // その他 0.67 // 税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.28%</p> <p>(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)及び「復興特別法人税に関する政令の一部を改正する政令」(平成26年政令第151号)の公布に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、2014年4月1日に開始する事業年度に適用されるものについては33.23%から30.68%に変更されております。 この変更により、繰延税金資産は4,925百万円減少し、法人税等調整額は4,964百万円増加しております。</p> <p>6 貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機があります。また、リース契約により使用している重要な無形固定資産はありません。</p> <p>7 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>当事業年度期首残高</td><td style="text-align: right;">392,761百万円</td></tr> <tr><td>当事業年度契約者配当金支払額</td><td style="text-align: right;">101,686 //</td></tr> <tr><td>利息による増加等</td><td style="text-align: right;">8,946 //</td></tr> <tr><td>契約者配当準備金繰入額</td><td style="text-align: right;">94,000 //</td></tr> <tr><td>当事業年度末残高</td><td style="text-align: right;">394,022 //</td></tr> </table> </p> <p>8 関係会社の株式等は、446,574百万円です。</p> <p>9 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、117,776百万円です。</p> <p>10 担保に供している資産は次のとおりです。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>有価証券(国債)</td><td style="text-align: right;">748,497百万円</td></tr> <tr><td>有価証券(外国証券)</td><td style="text-align: right;">4,149 //</td></tr> <tr><td>預貯金</td><td style="text-align: right;">86 //</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">752,733 //</td></tr> </table> 担保付き債務の額は次のとおりです。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td style="text-align: right;">773,937百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td style="text-align: right;">3 //</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">773,941 //</td></tr> </table> なお、上記有価証券(国債)には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券726,832百万円が含まれております。</p> <p>11 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金(以下、「出再支払備金」という。)の金額は4百万円です。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下、「出再責任準備金」という。)の金額は0百万円です。</p> <p>12 1株当たり純資産額は1,986円52銭であります。 なお、当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割しております。これに伴い、株式の分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額を算定しております。</p> <p>13 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているものの概要等は次のとおりです。 (1) 当該資産除去債務の概要 貸買用不動産及び営業用不動産の一部について、土地に係る不動産貸借契約終了時の原状回復義務及び使用されている有害物質を除去する業務に関して、資産除去債務を計上しております。 (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数に応じて0年～37年と見積り、割引率は、0.144%～2.294%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。 (3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>期首残高</td><td style="text-align: right;">2,855百万円</td></tr> <tr><td>時の経過による調整額</td><td style="text-align: right;">41 //</td></tr> <tr><td>その他の増減額(△は減少)</td><td style="text-align: right;">△65 //</td></tr> <tr><td>期末残高</td><td style="text-align: right;">2,831 //</td></tr> </table> </p> <p>14 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当事業年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は35,402百万円であり、担保に差し入れているものではありません。</p> <p>15 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、27,767百万円です。</p> <p>16 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金320,000百万円が含まれております。</p> <p>17 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約社債107,562百万円が含まれております。</p> <p>18 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当社の今後の負担見積額は、53,689百万円です。なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。</p>	保険契約準備金	408,593百万円	退職給付引当金	151,343 //	価格変動準備金	35,727 //	有価証券評価損	17,414 //	減損損失	11,590 //	その他	28,957 //	繰延税金資産小計	653,626 //	評価性引当額	△31,374 //	繰延税金資産合計	622,252 //	その他有価証券評価差額金	△576,387百万円	不動産圧縮積立金	△10,416 //	未収株式配当金	△7,093 //	その他	△17,191 //	繰延税金負債合計	△611,088 //	当事業年度期首残高	392,761百万円	当事業年度契約者配当金支払額	101,686 //	利息による増加等	8,946 //	契約者配当準備金繰入額	94,000 //	当事業年度末残高	394,022 //	有価証券(国債)	748,497百万円	有価証券(外国証券)	4,149 //	預貯金	86 //	合計	752,733 //	債券貸借取引受入担保金	773,937百万円	借入金	3 //	合計	773,941 //	期首残高	2,855百万円	時の経過による調整額	41 //	その他の増減額(△は減少)	△65 //	期末残高	2,831 //	<p>1 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、1,888,894百万円です。</p> <p>2 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、4,068百万円です。なお、それぞれの内訳は次のとおりです。 貸付金のうち、破綻先債権額は109百万円、延滞債権額は3,525百万円、3カ月以上延滞債権額はありません。貸付条件緩和債権額は434百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未取利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 7にあげた取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権額は4百万円、延滞債権額は54百万円それぞれ減少しております。</p> <p>3 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、1,259,458百万円です。なお、負債の額も同額です。</p> <p>4 関係会社に対する金銭債権の総額は110,566百万円、金銭債務の総額は4,807百万円です。</p> <p>5 税効果会計に関する事項は、次のとおりです。 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳 繰延税金資産 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>保険契約準備金</td><td style="text-align: right;">414,363百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">136,784 //</td></tr> <tr><td>価格変動準備金</td><td style="text-align: right;">38,093 //</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">12,757 //</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">9,413 //</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">29,729 //</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">641,142 //</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△27,169 //</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">613,972 //</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△992,759百万円</td></tr> <tr><td>不動産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△10,042 //</td></tr> <tr><td>未収株式配当金</td><td style="text-align: right;">△7,641 //</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△17,345 //</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△1,027,788 //</td></tr> </table> 繰延税金負債の純額 △413,815 //</p> <p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 30.68% 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 14.37 // その他 △0.93 // 税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.12%</p> <p>(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)の公布に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、2015年4月1日以降に開始する事業年度に適用されるものについては30.68%から28.76%に変更されております。 この変更により、繰延税金負債は27,626百万円減少し、法人税等調整額は39,121百万円増加しております。</p> <p>6 貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機があります。また、リース契約により使用している重要な無形固定資産はありません。</p> <p>7 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>当事業年度期首残高</td><td style="text-align: right;">394,022百万円</td></tr> <tr><td>当事業年度契約者配当金支払額</td><td style="text-align: right;">109,404 //</td></tr> <tr><td>利息による増加等</td><td style="text-align: right;">8,748 //</td></tr> <tr><td>契約者配当準備金繰入額</td><td style="text-align: right;">112,200 //</td></tr> <tr><td>当事業年度末残高</td><td style="text-align: right;">405,566 //</td></tr> </table> </p> <p>8 関係会社の株式等は、1,068,255百万円です。</p> <p>9 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、117,776百万円です。</p> <p>10 担保に供している資産は次のとおりです。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>有価証券(国債)</td><td style="text-align: right;">704,686百万円</td></tr> <tr><td>有価証券(外国証券)</td><td style="text-align: right;">4,885 //</td></tr> <tr><td>預貯金</td><td style="text-align: right;">86 //</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">709,658 //</td></tr> </table> 担保付き債務の額は次のとおりです。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td style="text-align: right;">731,505百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td style="text-align: right;">0 //</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">731,506 //</td></tr> </table> なお、上記有価証券(国債)には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券650,112百万円が含まれております。</p> <p>11 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金(以下、「出再支払備金」という。)の金額は18百万円です。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下、「出再責任準備金」という。)の金額は0百万円です。</p> <p>12 1株当たり純資産額は2,980円12銭です。</p> <p>13 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当事業年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は74,082百万円であり、担保に差し入れているものではありません。</p> <p>14 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、31,390百万円です。</p> <p>15 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金320,000百万円が含まれております。</p> <p>16 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約社債215,727百万円が含まれております。</p> <p>17 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当社の今後の負担見積額は、52,414百万円です。なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。</p> <p>18 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。</p>	保険契約準備金	414,363百万円	退職給付引当金	136,784 //	価格変動準備金	38,093 //	有価証券評価損	12,757 //	減損損失	9,413 //	その他	29,729 //	繰延税金資産小計	641,142 //	評価性引当額	△27,169 //	繰延税金資産合計	613,972 //	その他有価証券評価差額金	△992,759百万円	不動産圧縮積立金	△10,042 //	未収株式配当金	△7,641 //	その他	△17,345 //	繰延税金負債合計	△1,027,788 //	当事業年度期首残高	394,022百万円	当事業年度契約者配当金支払額	109,404 //	利息による増加等	8,748 //	契約者配当準備金繰入額	112,200 //	当事業年度末残高	405,566 //	有価証券(国債)	704,686百万円	有価証券(外国証券)	4,885 //	預貯金	86 //	合計	709,658 //	債券貸借取引受入担保金	731,505百万円	借入金	0 //	合計	731,506 //
保険契約準備金	408,593百万円																																																																																																																
退職給付引当金	151,343 //																																																																																																																
価格変動準備金	35,727 //																																																																																																																
有価証券評価損	17,414 //																																																																																																																
減損損失	11,590 //																																																																																																																
その他	28,957 //																																																																																																																
繰延税金資産小計	653,626 //																																																																																																																
評価性引当額	△31,374 //																																																																																																																
繰延税金資産合計	622,252 //																																																																																																																
その他有価証券評価差額金	△576,387百万円																																																																																																																
不動産圧縮積立金	△10,416 //																																																																																																																
未収株式配当金	△7,093 //																																																																																																																
その他	△17,191 //																																																																																																																
繰延税金負債合計	△611,088 //																																																																																																																
当事業年度期首残高	392,761百万円																																																																																																																
当事業年度契約者配当金支払額	101,686 //																																																																																																																
利息による増加等	8,946 //																																																																																																																
契約者配当準備金繰入額	94,000 //																																																																																																																
当事業年度末残高	394,022 //																																																																																																																
有価証券(国債)	748,497百万円																																																																																																																
有価証券(外国証券)	4,149 //																																																																																																																
預貯金	86 //																																																																																																																
合計	752,733 //																																																																																																																
債券貸借取引受入担保金	773,937百万円																																																																																																																
借入金	3 //																																																																																																																
合計	773,941 //																																																																																																																
期首残高	2,855百万円																																																																																																																
時の経過による調整額	41 //																																																																																																																
その他の増減額(△は減少)	△65 //																																																																																																																
期末残高	2,831 //																																																																																																																
保険契約準備金	414,363百万円																																																																																																																
退職給付引当金	136,784 //																																																																																																																
価格変動準備金	38,093 //																																																																																																																
有価証券評価損	12,757 //																																																																																																																
減損損失	9,413 //																																																																																																																
その他	29,729 //																																																																																																																
繰延税金資産小計	641,142 //																																																																																																																
評価性引当額	△27,169 //																																																																																																																
繰延税金資産合計	613,972 //																																																																																																																
その他有価証券評価差額金	△992,759百万円																																																																																																																
不動産圧縮積立金	△10,042 //																																																																																																																
未収株式配当金	△7,641 //																																																																																																																
その他	△17,345 //																																																																																																																
繰延税金負債合計	△1,027,788 //																																																																																																																
当事業年度期首残高	394,022百万円																																																																																																																
当事業年度契約者配当金支払額	109,404 //																																																																																																																
利息による増加等	8,748 //																																																																																																																
契約者配当準備金繰入額	112,200 //																																																																																																																
当事業年度末残高	405,566 //																																																																																																																
有価証券(国債)	704,686百万円																																																																																																																
有価証券(外国証券)	4,885 //																																																																																																																
預貯金	86 //																																																																																																																
合計	709,658 //																																																																																																																
債券貸借取引受入担保金	731,505百万円																																																																																																																
借入金	0 //																																																																																																																
合計	731,506 //																																																																																																																

(損益計算書関係)

2013年度	2014年度																															
<p>1 関係会社との取引による収益の総額は、13,852百万円、費用の総額は、27,951百万円であります。</p> <p>2 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券47,647百万円、株式等40,648百万円、外国証券114,065百万円、その他の証券2百万円であります。 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券6,576百万円、株式等9,027百万円、外国証券51,522百万円、その他の証券176百万円であります。 有価証券評価損の主な内訳は、株式等39百万円、外国証券1,361百万円であります。</p> <p>3 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は6百万円であります。責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は0百万円であります。</p> <p>4 「金銭の信託運用益」には、評価益が789百万円含まれております。</p> <p>5 「金融派生商品費用」には、評価益が361百万円含まれております。</p> <p>6 1株当たり当期純利益金額は86円26銭であります。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は86円21銭であります。 なお、当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割しております。これに伴い、株式の分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。</p> <p>7 固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="3">種類(百万円)</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>借地権</th> <th>建物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>東京都 新宿区等</td> <td>2</td> <td>2,682</td> <td>6,495</td> <td>6,154</td> <td>15,332</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>岡山県 岡山市等</td> <td>28</td> <td>3,461</td> <td>2,718</td> <td>2,378</td> <td>8,557</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>30</td> <td>6,144</td> <td>9,213</td> <td>8,532</td> <td>23,890</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.66%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。</p>	用途	場所	件数 (件)	種類(百万円)			合計 (百万円)	土地	借地権	建物	賃貸不動産等	東京都 新宿区等	2	2,682	6,495	6,154	15,332	遊休不動産等	岡山県 岡山市等	28	3,461	2,718	2,378	8,557	合計	—	30	6,144	9,213	8,532	23,890	<p>1 関係会社との取引による収益の総額は、11,880百万円、費用の総額は、23,780百万円であります。</p> <p>2 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券17,198百万円、株式等43,460百万円、外国証券84,268百万円、その他の証券1,615百万円であります。 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券2,294百万円、株式等4,744百万円、外国証券16,978百万円、その他の証券393百万円であります。 有価証券評価損の主な内訳は、株式等153百万円、外国証券315百万円であります。</p> <p>3 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は14百万円であります。責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は0百万円であります。</p> <p>4 「金銭の信託運用益」には、評価益が3,962百万円含まれております。</p> <p>5 「金融派生商品収益」には、評価益が20,781百万円含まれております。</p> <p>6 1株当たり当期純利益金額は133円46銭であります。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は133円39銭であります。</p>
用途				場所	件数 (件)	種類(百万円)			合計 (百万円)																							
	土地	借地権	建物																													
賃貸不動産等	東京都 新宿区等	2	2,682	6,495	6,154	15,332																										
遊休不動産等	岡山県 岡山市等	28	3,461	2,718	2,378	8,557																										
合計	—	30	6,144	9,213	8,532	23,890																										

(株主資本等変動計算書関係)

2013年度					2014年度				
1 自己株式の種類及び株式数に関する事項					1 自己株式の種類及び株式数に関する事項				
	当事業年度 期首株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)		当事業年度 期首株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式 普通株式	90	8,255	602	7,743	自己株式 普通株式	7,743	—	1,225	6,518

(注) 1 当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割しております。
2 普通株式の自己株式の株式数の増加8,255千株は、株式の分割によるものであります。
3 普通株式の自己株式の株式数の減少602千株は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口から対象者へ給付した当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が第一生命保険従業員持株会に売却した当社株式の合計であります。

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少1,225千株は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口から対象者へ給付した当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が第一生命保険従業員持株会に売却した当社株式の合計であります。

(8)会社法に基づく会計監査人の監査報告

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2014年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(9)金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2014年度の有価証券報告書の「経理の状況」に掲げられている当社の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

- (注) 1. 当誌では、監査対象となった計算書類等の内容をより理解いただけるよう、当社の判断に基づき、計算書類等の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しております。
2. 2014年度より、注記事項の一部を見直しております。

〈有価証券等の時価情報(会社計)〉

(1)有価証券等の時価情報(会社計)

①売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2013年度末		2014年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	1,131,556	30,309	1,036,367	52,022
一般勘定	31,863	788	33,245	3,962
特別勘定	1,099,692	29,520	1,003,121	48,059

(注) 本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

②有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位：百万円)

区 分	2013年度末					2014年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	45,109	48,862	3,753	3,753	—	45,411	49,940	4,529	4,529	—
公社債	45,109	48,862	3,753	3,753	—	45,411	49,940	4,529	4,529	—
外国公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	11,726,939	12,799,665	1,072,726	1,072,869	142	11,996,350	13,835,074	1,838,724	1,839,401	677
公社債	11,721,834	12,794,528	1,072,693	1,072,836	142	11,965,521	13,803,860	1,838,339	1,838,998	658
外国公社債	5,104	5,137	33	33	—	30,828	31,213	384	403	19
子会社・関連会社株式	28,434	44,116	15,682	15,682	—	26,605	76,937	50,332	50,332	—
その他有価証券	12,115,568	14,013,790	1,898,222	1,980,087	81,864	12,413,822	15,907,148	3,493,326	3,524,928	31,601
公社債	4,048,489	4,353,365	304,875	306,098	1,222	3,683,212	4,077,188	393,975	394,394	418
株式	1,605,896	2,537,699	931,802	985,695	53,892	1,643,679	3,429,350	1,785,671	1,807,394	21,723
外国証券	5,928,966	6,540,243	611,277	636,785	25,508	6,531,753	7,777,156	1,245,403	1,254,663	9,260
公社債	5,327,360	5,812,243	484,882	504,474	19,592	5,917,345	6,928,625	1,011,280	1,015,396	4,115
株式等	601,605	728,000	126,394	132,310	5,916	614,408	848,531	234,123	239,267	5,144
その他の証券	252,517	288,828	36,311	37,377	1,066	266,385	320,841	54,455	54,644	189
買入金銭債権	262,110	275,818	13,708	13,882	173	246,203	259,735	13,531	13,541	10
譲渡性預金	15,000	15,000	0	0	—	40,000	40,000	0	0	—
金銭の信託	2,587	2,835	247	247	—	2,587	2,876	288	288	—
合 計	23,916,050	26,906,435	2,990,384	3,072,392	82,007	24,482,189	29,869,101	5,386,912	5,419,191	32,279
公社債	15,815,433	17,196,756	1,381,322	1,382,687	1,365	15,694,144	17,930,989	2,236,845	2,237,922	1,077
株式	1,605,896	2,537,699	931,802	985,695	53,892	1,643,679	3,429,350	1,785,671	1,807,394	21,723
外国証券	5,960,087	6,587,059	626,971	652,479	25,508	6,588,411	7,884,503	1,296,091	1,305,371	9,279
公社債	5,332,465	5,817,380	484,915	504,507	19,592	5,948,174	6,959,838	1,011,664	1,015,799	4,134
株式等	627,622	769,678	142,055	147,972	5,916	640,237	924,664	284,427	289,572	5,144
その他の証券	254,934	291,266	36,332	37,398	1,066	267,161	321,645	54,483	54,672	189
買入金銭債権	262,110	275,818	13,708	13,882	173	246,203	259,735	13,531	13,541	10
譲渡性預金	15,000	15,000	0	0	—	40,000	40,000	0	0	—
金銭の信託	2,587	2,835	247	247	—	2,587	2,876	288	288	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

・満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	2013年度末			2014年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	45,109	48,862	3,753	45,411	49,940	4,529
公社債	45,109	48,862	3,753	45,411	49,940	4,529
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

・責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2013年度末			2014年度末		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	11,653,134	12,726,003	1,072,869	11,871,391	13,710,793	1,839,401
公社債	11,648,029	12,720,866	1,072,836	11,852,402	13,691,400	1,838,998
外国証券	5,104	5,137	33	18,988	19,392	403
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	73,804	73,662	△142	124,958	124,280	△677
公社債	73,804	73,662	△142	113,118	112,459	△658
外国証券	—	—	—	11,840	11,821	△19
その他	—	—	—	—	—	—

・其他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2013年度末			2014年度末		
	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えるもの	11,067,094	13,047,181	1,980,087	11,803,880	15,328,808	3,524,928
公社債	3,906,701	4,212,800	306,098	3,541,733	3,936,128	394,394
株式	1,345,838	2,331,534	985,695	1,527,586	3,334,981	1,807,394
外国証券	5,334,884	5,971,670	636,785	6,203,344	7,458,008	1,254,663
公社債	4,867,875	5,372,350	504,474	5,652,242	6,667,638	1,015,396
株式等	467,009	599,320	132,310	551,102	790,370	239,267
その他の証券	220,165	257,543	37,377	245,196	299,841	54,644
買入金銭債権	241,915	255,797	13,882	243,429	256,971	13,541
譲渡性預金	15,000	15,000	0	40,000	40,000	0
金銭の信託	2,587	2,835	247	2,587	2,876	288
貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えないもの	1,048,473	966,608	△81,864	609,942	578,340	△31,601
公社債	141,787	140,565	△1,222	141,478	141,060	△418
株式	260,058	206,165	△53,892	116,092	94,369	△21,723
外国証券	594,081	568,572	△25,508	328,408	319,148	△9,260
公社債	459,485	439,892	△19,592	265,102	260,986	△4,115
株式等	134,595	128,679	△5,916	63,306	58,161	△5,144
その他の証券	32,351	31,284	△1,066	21,188	20,999	△189
買入金銭債権	20,194	20,020	△173	2,773	2,763	△10
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—	—	—

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2013年度末	2014年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国公社債	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	418,119	1,041,622
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	201,171	206,964
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	172,743	777,254
その他	44,204	57,403
其他有価証券	966,677	955,690
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	123,314	118,466
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	775,099	765,001
非上場外国公社債	0	—
その他	68,263	72,223
合 計	1,384,797	1,997,313

(注) 1.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外国証券の為替を評価した差損益は以下のとおりです。

(2013年度末：15,280百万円、2014年度末：104,797百万円)

(2) 金銭の信託の時価情報(会社計)

(単位：百万円)

区 分	2013年度末					2014年度末				
	貸借対照 表計上額	時価	差損益	差益		貸借対照 表計上額	時価	差損益	差益	
				差益	差損				差益	差損
金銭の信託	34,699	34,699	1,036	6,681	5,645	36,122	36,122	4,251	9,302	5,051

(注) 1.本表記載の時価相当額の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっています。
2.差損益には金銭の信託内で設定しているデリバティブ取引に係る差損益も含んでいます。

・運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2013年度末		2014年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	31,863	788	33,245	3,962

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2013年度末					2014年度末				
	帳簿価格	時価	差損益	差益		帳簿価格	時価	差損益	差益	
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の 金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の 金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の金銭の信託	2,587	2,835	247	247	—	2,587	2,876	288	288	—

(3)デリバティブ取引の運用状況

当社では、有価証券投資に係る市場リスクのヘッジを目的とした有価証券関連のデリバティブ取引、外貨建資産等に係る為替リスクのヘッジを目的とした通貨関連のデリバティブ取引、貸付金の収益及び借入金の費用の安定を目的とした金利スワップ関連取引等を行っております。

当社が利用しているデリバティブ取引には、現物資産等と同様に市場リスク(金利・為替等市場の変動が収益に影響を及ぼすリスク)と信用リスク(取引相手が倒産等により契約不履行に陥るリスク)があります。例えば、金利スワップ取引では、金利の変動による市場リスクだけでなく、取引相手のデフォルトによる信用リスクも認識する必要があります。

また、一般的に、デリバティブ取引には、流動性の高さ、取引コストの低さ、リスク特性の変更が可能であること等の利点がある一方で、レバレッジ、商品特性等に起因する現物資産等にはないリスクも存在していることに留意し、きめ細かな管理を行う必要があると考えております。

①取引の内容

2014年度に当社が利用していたデリバティブ取引は以下の通りです。

- ・金利関連：金利スワップ取引、金利スワップション取引
- ・通貨関連：為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引
- ・株式関連：株価指数先物取引、株価指数オプション取引、株式先渡取引、株式オプション取引
- ・債券関連：債券先物取引、債券先物オプション取引、債券オプション取引、債券先渡取引
- ・その他：クレジット・デフォルト・スワップ取引

②取組方針

当社では、保有資産の残高を踏まえ、必要な範囲内でデリバティブ取引を用いることとし、主に保有している現物資産等に係る市場リスクのヘッジを目的とした取引を行っております。従って、投機的なデリバティブ取引は行わない方針です。

③デリバティブ取引に対するヘッジ会計の適用

当社では、2014年度において、以下の取引についてヘッジ会計を適用しております。

- ・貸付金・借入金をヘッジ対象、金利スワップをヘッジ手段とする取引
- ・国内株式をヘッジ対象、株式先渡をヘッジ手段とする取引
- ・外貨建債券・外貨建定期預金・外貨建株式をヘッジ対象、為替予約をヘッジ手段とする取引
- ・外貨建債券・外貨建社債(負債)・外貨建貸付金をヘッジ対象、通貨スワップをヘッジ手段とする取引

ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」等における適用要件を満たすため、方針文書・規程等を整備するとともに、これらの方針・規程等に基づき、ヘッジ対象のリスクの種類及び選択したヘッジ手段を明確にし、また事前有効性の確認、事後有効

性の検証を行う等、社内体制を整備して運営しております。

④リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引について、ヘッジ対象の現物資産等と一体で日々の損益を管理するとともに、ポジション等に係るリスク・リミットの設定やトラッキング・エラー、バリュー・アット・リスク(VaR：最大損失予想額)等の定期的な測定等により、厳正な市場リスク管理を行っております。

一方、取引所取引以外の店頭(相対)のデリバティブ取引における信用リスクについては、取引の相手先ごとに取引の上限枠を設定すること等により管理を行っております。なお、2014年度末の店頭デリバティブ取引の信用リスク相当額(カレント・エクスポージャー方式による再構築コスト)は次表の通りです。

(単位：億円)

区 分	2013年度末		2014年度末	
	契約金額・ 想定元本額	信用リスク 相当額	契約金額・ 想定元本額	信用リスク 相当額
金利スワップ	3,712	24	3,590	5
金利スワップション	4,800	76	9,600	80
為替予約	60,041	477	65,553	968
通貨オプション	2,079	14	1,159	11
通貨スワップ	1,604	57	3,476	238
債券先渡契約	—	—	—	—
債券オプション	8,988	70	7,737	55
株式先渡契約	530	36	1,598	60
株式オプション	—	—	7	0
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	150	1
合 計	81,756	757	92,874	1,423

資産運用におけるリスク管理に関しては、これらのデリバティブ取引も含めて、社内規程を策定し、リスク管理の基本方針・具体的取組内容を明確に定めております。デリバティブ取引に関するリスク管理は、担当所管において厳格に行うとともに、全体のリスクの状況については、リスク管理の専門組織である「リスク管理統括部」が一元的に把握し、四半期毎の「ALM委員会」等に定期的に報告しており、リスクのコントロールには細心の注意を払っております。

⑤定量的情報に関する補足説明

当社のデリバティブ取引は、主に保有している現物資産等に係る市場リスクのヘッジを目的としていることから、デリバティブ取引自体の想定元本額(契約額)や含み損益額に加えて、ヘッジ対象である現物資産等の状況を勘案することにより的確に状況が把握できます。

すなわち、デリバティブ取引の契約額等をヘッジ対象の現物資産等の残高と合わせて見ることによって、現物資産等のうちの程度がデリバティブ取引によってヘッジされているのか、また、デリバティブ取引の含み損益をヘッジ対象の現物資産等の含み損益と合わせて見ることによって、デリバティブ取引で市場の変化による運用収益の変動がどの程度回避されているのか、等がわかります。

(4)デリバティブ取引の時価情報(会社計)

①差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位：百万円)

区 分	2013年度末						2014年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	△633	△50,388	△293	—	—	△51,315	△32	△64,367	△4,499	—	—	△68,899
ヘッジ会計非適用分	△6,085	△7,489	206	△1,529	—	△14,897	△9,803	20,671	60	△1,985	221	9,164
合 計	△6,718	△57,877	△86	△1,529	—	△66,212	△9,836	△43,696	△4,438	△1,985	221	△59,735

(注) 上表のうち損益計算書に計上されている金額は以下のとおりです。

2013年度末：ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△47,786百万円、株式関連△293百万円)及びヘッジ会計非適用分の差損益(△14,897百万円)の合計△62,977百万円

2014年度末：ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△47,816百万円、株式関連△4,499百万円)及びヘッジ会計非適用分の差損益(9,164百万円)の合計△43,151百万円

②ヘッジ会計が適用されていないもの

(a)金利関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2013年度末				2014年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店 頭	金利スワップ								
	固定金利受取/変動金利支払	20,820	17,770	384	384	17,680	8,310	287	287
	固定金利支払/変動金利受取	4,900	4,900	△94	△94	6,600	4,100	△398	△398
	金利スワップション								
	売建								
	固定金利支払/変動金利受取	—	—	—	—	200,000	200,000		
		(—)	(—)	—	—	(2,734)	(2,734)	1,425	1,308
	買建								
固定金利支払/変動金利受取	480,000	480,000	5,220	△6,374	760,000	480,000	4,697	△11,001	
	(11,594)	(11,594)			(15,698)	(10,256)			
合 計				△6,085				△9,803	

(注) 1.()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2.差損益欄には、スワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(参考)金利スワップ残存期間別残高

(単位：百万円、%)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2013年度末	受取側固定スワップ想定元本	3,050	9,490	680	—	7,600	20,820
	平均受取固定金利	1.35	1.37	1.23	—	0.91	1.19
	平均支払変動金利	0.20	0.16	0.19	—	0.19	0.18
	支払側固定スワップ想定元本	—	2,500	—	—	—	4,900
	平均支払固定金利	—	0.51	—	—	—	1.11
	平均受取変動金利	—	0.21	—	—	—	0.21
合 計	3,050	11,990	680	—	7,600	2,400	25,720
2014年度末	受取側固定スワップ想定元本	9,370	510	—	3,200	4,600	17,680
	平均受取固定金利	1.36	1.23	—	0.32	0.98	1.07
	平均支払変動金利	0.11	0.14	—	0.15	0.14	0.13
	支払側固定スワップ想定元本	2,500	—	—	—	—	4,100
	平均支払固定金利	0.51	—	—	—	—	1.61
	平均受取変動金利	0.16	—	—	—	—	0.14
合 計	11,870	510	—	3,200	4,600	4,100	24,280

(b)通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2013年度末			2014年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
店頭	為替予約						
	売建	1,494,559	△7,871	△7,871	1,530,498	22,010	22,010
	(米ドル)	731,036	△2,181	△2,181	570,340	△5,353	△5,353
	(ユーロ)	257,558	△867	△867	498,935	26,039	26,039
	(オーストラリアドル)	120,501	△2,980	△2,980	91,172	1,578	1,578
	(カナダドル)	79,598	△22	△22	78,255	10	10
	(イギリスポンド)	91,712	△443	△443	69,133	594	594
	(その他)	214,152	△1,375	△1,375	222,660	△858	△858
	買建	1,254,065	1,643	1,643	1,117,800	△434	△434
	(米ドル)	606,409	346	346	630,846	452	452
	(ユーロ)	148,217	281	281	122,306	△91	△91
	(カナダドル)	78,684	0	0	70,159	△3	△3
	(オーストラリアドル)	114,883	288	288	53,095	△243	△243
	(イギリスポンド)	85,218	23	23	36,377	△605	△605
	(その他)	220,652	702	702	205,015	57	57
	通貨オプション						
	買建						
	プット	207,940			115,953		
		(1,317)	55	△1,261	(948)	43	△904
	(米ドル)	207,940			115,953		
	(1,317)	55	△1,261	(948)	43	△904	
合計			△7,489			20,671	

(注) 1.()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

3.差損益欄には、先渡契約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

4.上表において、残存期間1年超の取引はありません。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(c) 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	2013年度末			2014年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
取引所	円建株価指数先物						
	売建	31,961	75	75	49,144	1,217	1,217
	買建	10,153	288	288	9,245	15	15
	外貨建株価指数先物						
	売建	10,095	△305	△305	—	—	—
	買建	11,016	148	148	7,005	65	65
	円建株価指数オプション						
	売建						
	プット	—			39,979		
	(—)	(—)	—	—	(843)	375	467
	買建						
	プット	—			44,948		
	(—)	(—)	—	—	(1,227)	745	△482
	外貨建株価指数オプション						
売建							
プット	—			40,344			
(—)	(—)	—	—	(536)	318	217	
買建							
プット	—			40,538			
(—)	(—)	—	—	(1,134)	522	△611	
店頭	国内株式先渡契約						
	買建	—	—	—	47,524	△784	△784
	外貨建株式オプション						
	買建						
プット	—			770			
(—)	(—)	—	—	(68)	24	△44	
合 計			206			60	

(注) 1.()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2.差損益欄には、先物取引及び先渡契約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

3.上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(d) 債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	2013年度末			2014年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
取引所	円建債券先物						
	買建	10,859	△13	△13	16,644	△8	△8
	外貨建債券先物						
買建	—	—	—	177,445	30	30	
店頭	債券店頭オプション						
	売建						
	コール	431,678			357,459		
	(4,174)	(4,174)	2,100	2,074	(2,764)	2,137	626
	プット	17,731			29,411		
	(38)	(38)	40	△1	(136)	130	5
	買建						
コール	17,731			29,411			
(33)	(33)	9	△23	(106)	90	△16	
プット	431,678			357,459			
(8,456)	(8,456)	4,891	△3,565	(5,850)	3,226	△2,623	
合 計			△1,529			△1,985	

(注) 1.()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2.差損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

3.上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(e) その他

(単位：百万円)

区分	種類	2013年度末				2014年度末					
		契約額等	うち1年超		時価	差損益	契約額等	うち1年超		時価	差損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ										
	プロテクション売建	—	—	—	—	13,000	12,000	273	273		
	プロテクション買建	—	—	—	—	2,000	2,000	△52	△52		
合 計				—					221		

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

③ヘッジ会計が適用されているもの

(a)金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2013年度末				2014年度末			
			契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
原則的処理方法	金利スワップ 固定金利支払/変動金利受取	借入金	320,000	320,000	△1,143	△1,143	320,000	—	△426	△426
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	貸付金	25,500	14,800	509	509	14,800	12,800	394	394
合計						△633				△32

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

(参考)金利スワップ残存期間別残高

(単位：百万円、%)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2013年度末	受取側固定スワップ想定元本	10,700	6,000	4,500	2,000	—	2,300	25,500
	平均受取固定金利	1.79	1.70	1.20	0.63	—	1.19	1.52
	平均支払変動金利	0.18	0.18	0.20	0.19	—	0.21	0.19
	支払側固定スワップ想定元本	—	320,000	—	—	—	—	320,000
	平均支払固定金利	—	0.52	—	—	—	—	0.52
	平均受取変動金利	—	0.32	—	—	—	—	0.32
合計		10,700	326,000	4,500	2,000	—	2,300	345,500
2014年度末	受取側固定スワップ想定元本	2,000	7,000	1,500	2,000	—	2,300	14,800
	平均受取固定金利	1.41	1.75	0.37	0.63	—	1.19	1.33
	平均支払変動金利	0.10	0.15	0.14	0.14	—	0.17	0.14
	支払側固定スワップ想定元本	320,000	—	—	—	—	—	320,000
	平均支払固定金利	0.52	—	—	—	—	—	0.52
	平均受取変動金利	0.30	—	—	—	—	—	0.30
合計		322,000	7,000	1,500	2,000	—	2,300	334,800

(b)通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2013年度末				2014年度末			
			契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建債券	42,977	42,977	△2,602	△2,602	105,126	105,126	△16,550	△16,550
	(米ドル)		42,977	42,977	△2,602	△2,602	92,336	92,336	△16,903	△16,903
	(ユーロ)		—	—	—	—	12,790	12,790	352	352
ヘッジ対象に 係る損益を 認識する方法	為替予約 売建	外貨建債券	2,734,183	—	△47,814	△47,814	3,325,730	—	△47,731	△47,731
	(米ドル)		1,116,047	—	△22,338	△22,338	1,458,337	—	△68,333	△68,333
	(ユーロ)		1,063,706	—	△12,887	△12,887	1,040,408	—	20,549	20,549
	(オーストラリアドル)		207,160	—	△8,166	△8,166	354,309	—	7,140	7,140
	(イギリスポンド)		141,008	—	△318	△318	134,114	—	△1,136	△1,136
	(カナダドル)		14,462	—	△248	△248	23,889	—	△366	△366
	(その他)		191,798	—	△3,854	△3,854	314,670	—	△5,584	△5,584
	買建		4,323	—	28	28	4,013	—	△85	△85
	(米ドル)		3,247	—	19	19	2,603	—	50	50
	(ユーロ)		434	—	△0	△0	1,271	—	△137	△137
	(イギリスポンド)		641	—	8	8	19	—	0	0
(その他)	—	—	—	—	118	—	0	0		
為替予約等の 振当処理	為替予約 売建	外貨建定期預金	516,987	—	—	—	577,349	—	—	—
	(オーストラリアドル)		329,055	—	—	—	273,603	—	—	—
	(米ドル)		187,932	—	—	—	164,861	—	—	—
	(その他)		—	—	—	—	138,883	—	—	—
	通貨スワップ	外貨建社債 (負債)	107,562	107,562	—	—	215,727	215,727	—	—
	(米ドル)		107,562	107,562	—	—	215,727	215,727	—	—
	通貨スワップ	外貨建 貸付金	9,920	9,920	—	—	26,767	26,767	—	—
(米ドル)	9,920		9,920	—	—	26,767	26,767	—	—	
合 計										
					△50,388				△64,367	

(注) 1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2.為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金、外貨建社債(負債)及び外貨建貸付金と一体処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金、外貨建社債(負債)及び外貨建貸付金の時価に含めて記載しています。

3.差損益欄には、為替予約及び通貨スワップ取引については時価を記載しています。(注2.を除く)

(c)株式関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2013年度末				2014年度末			
			契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
ヘッジ対象に 係る損益を 認識する方法	国内株式先渡契約 売建	国内株式	53,072	—	△293	△293	112,344	—	△4,499	△4,499
合 計						△293			△4,499	

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

(d)債券関連、(e)その他は2013年度末、2014年度末ともに残高がないため、記載していません。

〈資産関係〉

(1) 資産の構成(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	2013年度末		2014年度末	
		占率		占率
現預金・コールローン	827,414	2.5	901,853	2.5
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	275,818	0.8	259,735	0.7
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	34,699	0.1	36,122	0.1
有価証券	26,905,478	82.0	29,670,244	83.2
公社債	16,120,309	49.1	16,088,970	45.1
株式	2,862,186	8.7	3,754,780	10.5
外国証券	7,535,743	23.0	9,392,567	26.3
公社債	5,817,347	17.7	6,959,454	19.5
株式等	1,718,395	5.2	2,433,112	6.8
その他の証券	387,238	1.2	433,926	1.2
貸付金	3,023,173	9.2	3,029,295	8.5
保険約款貸付	452,938	1.4	428,555	1.2
一般貸付	2,570,235	7.8	2,600,740	7.3
不動産	1,206,176	3.7	1,196,028	3.4
うち投資用不動産	781,595	2.4	783,264	2.2
繰延税金資産	11,163	0.0	—	—
その他	538,861	1.6	564,554	1.6
貸倒引当金	△2,753	△0.0	△2,105	△0.0
一般勘定資産計	32,820,032	100.0	35,655,728	100.0
(うち外貨建資産)	(6,039,804)	(18.4)	(7,780,820)	(21.8)

(注)「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2) 資産の増減(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2013年度	2014年度
現預金・コールローン	117,388	74,438
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	△7,285	△16,083
商品有価証券	—	—
金銭の信託	10,627	1,423
有価証券	825,607	2,764,765
公社債	△307,088	△31,339
株式	304,772	892,594
外国証券	719,529	1,856,823
公社債	629,743	1,142,106
株式等	89,786	714,716
その他の証券	108,393	46,687
貸付金	△116,497	6,121
保険約款貸付	△27,291	△24,383
一般貸付	△89,206	30,504
不動産	△18,297	△10,147
うち投資用不動産	△3,249	1,669
繰延税金資産	△54,406	△11,163
その他	149,656	25,693
貸倒引当金	1,356	648
一般勘定資産計	908,148	2,835,696
(うち外貨建資産)	(777,111)	(1,741,015)

(注)「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(3)資産別運用利回り(一般勘定) (単位：%)

区 分	2013年度	2014年度
現預金・コールローン	0.15	0.34
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	2.27	2.21
商品有価証券	—	—
金銭の信託	22.52	26.81
有価証券	2.86	3.02
うち公社債	2.06	1.69
うち株式	4.41	4.42
うち外国証券	4.08	5.06
公社債	3.99	5.27
株式等	4.35	4.36
貸付金	2.45	2.22
うち一般貸付	2.05	1.81
不動産	3.30	3.49
一般勘定計	2.59	2.71
(うち海外投融资)	(3.76)	(4.64)

(4)主要資産の平均残高(一般勘定) (単位：億円)

区 分	2013年度	2014年度
現預金・コールローン	6,410	9,094
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	2,650	2,560
商品有価証券	—	—
金銭の信託	258	286
有価証券	245,814	253,013
うち公社債	160,119	155,860
うち株式	19,363	19,135
うち外国証券	63,329	74,436
公社債	47,623	57,430
株式等	15,706	17,006
貸付金	30,958	30,288
うち一般貸付	26,294	25,883
不動産	7,920	7,839
一般勘定計	308,492	317,683
(うち海外投融资)	(69,376)	(82,188)

(注) 1.「運用利回り」は、分母を帳簿価額ベースの「日々平均残高」、分子を「経常損益中の資産運用収益-資産運用費用」として算出しています。
2.「海外投融资」には、円貨建資産を含んでいます。

(5)預貯金明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2013年度末	2014年度末
ゆうちょ振替・ゆうちょ通常貯金	8,036	14,734
預金	563,757	646,400
当座預金	6,526	3,635
普通預金	9,779	6,302
通知預金	—	—
定期預金	10,086	86
外貨預金	522,041	595,990
譲渡性預金	15,000	40,000
その他の預金	322	385
合 計	571,794	661,135

(6)商品有価証券明細表(一般勘定)

2013年度末、2014年度末ともに残高がないため、記載していません。

(7)商品有価証券売買高(一般勘定)

2013年度、2014年度ともに売買高がないため、記載していません。

(8)有価証券明細表(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	2013年度末		2014年度末	
		占率		占率
国債	13,924,344	51.8	14,358,032	48.4
地方債	235,000	0.9	135,572	0.5
社債 (うち公社・公団債)	1,960,965 (763,772)	7.3 (2.8)	1,595,365 (525,420)	5.4 (1.8)
株式	2,862,186	10.6	3,754,780	12.7
外国証券	7,535,743	28.0	9,392,567	31.7
公社債	5,817,347	21.6	6,959,454	23.5
株式等	1,718,395	6.4	2,433,112	8.2
その他の証券	387,238	1.4	433,926	1.5
合 計	26,905,478	100.0	29,670,244	100.0

(9)有価証券残存期間別残高(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
2013年度末	有価証券	849,458	1,780,555	1,733,902	1,239,317	1,439,671	19,862,571	26,905,478
	国債	184,354	255,753	296,555	382,078	412,021	12,393,581	13,924,344
	地方債	108,508	35,446	9,154	25,461	7,132	49,296	235,000
	社債	391,605	445,909	377,380	162,313	155,611	428,145	1,960,965
	株式	—	—	—	—	—	2,862,186	2,862,186
	外国証券	158,068	989,537	1,033,241	658,098	812,654	3,884,143	7,535,743
	公社債	154,220	984,195	1,025,738	656,465	806,731	2,189,996	5,817,347
	株式等	3,847	5,342	7,502	1,632	5,923	1,694,147	1,718,395
	その他の証券	6,922	53,909	17,572	11,366	52,250	245,218	387,238
	買入金銭債権	—	13,081	5,410	—	—	257,326	275,818
譲渡性預金	15,000	—	—	—	—	—	—	15,000
その他	—	2,835	—	—	—	31,863	—	34,699
2014年度末	有価証券	600,889	1,856,356	1,855,784	1,255,658	1,568,798	22,532,757	29,670,244
	国債	128,308	200,338	423,897	204,123	501,550	12,899,814	14,358,032
	地方債	17,868	20,460	7,005	26,479	4,962	58,796	135,572
	社債	131,432	469,355	255,924	137,218	180,410	421,023	1,595,365
	株式	—	—	—	—	—	3,754,780	3,754,780
	外国証券	286,548	1,140,200	1,117,415	879,805	842,289	5,126,308	9,392,567
	公社債	285,321	1,129,111	1,114,208	878,229	831,001	2,721,582	6,959,454
	株式等	1,227	11,088	3,207	1,575	11,287	2,404,725	2,433,112
	その他の証券	36,732	26,001	51,540	8,031	39,586	272,033	433,926
	買入金銭債権	—	15,629	2,156	—	—	241,949	259,735
譲渡性預金	40,000	—	—	—	—	—	—	40,000
その他	—	2,876	—	—	—	33,245	—	36,122

(注)「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含んでいます。

(10)業種別国内株式保有明細表(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分		2013年度末		2014年度末	
			占率		占率
水産・農林業		145	0.0	195	0.0
鉱業		200	0.0	200	0.0
建設業		69,244	2.4	91,778	2.4
製造業	食料品	147,840	5.2	217,205	5.8
	繊維製品	21,553	0.8	29,553	0.8
	パルプ・紙	4,260	0.1	2,887	0.1
	化学	123,365	4.3	166,823	4.4
	医薬品	43,251	1.5	63,074	1.7
	石油・石炭製品	4,236	0.1	4,011	0.1
	ゴム製品	23,237	0.8	29,073	0.8
	ガラス・土石製品	99,196	3.5	127,554	3.4
	鉄鋼	65,230	2.3	84,791	2.3
	非鉄金属	11,546	0.4	12,818	0.3
	金属製品	40,977	1.4	45,416	1.2
	機械	161,494	5.6	202,065	5.4
	電気機器	461,265	16.1	579,755	15.4
	輸送用機器	184,296	6.4	248,981	6.6
	精密機器	67,466	2.4	92,063	2.5
その他製品	62,797	2.2	80,089	2.1	
電気・ガス業		96,434	3.4	130,265	3.5
運輸・情報通信業	陸運業	229,850	8.0	339,352	9.0
	海運業	54	0.0	69	0.0
	空運業	1,212	0.0	4,264	0.1
	倉庫・運輸関連業	5,292	0.2	4,716	0.1
	情報・通信業	51,657	1.8	62,806	1.7
商業	卸売業	112,500	3.9	125,693	3.3
	小売業	102,499	3.6	118,877	3.2
金融・保険業	銀行業	346,859	12.1	454,241	12.1
	証券・商品先物取引業	11,936	0.4	9,516	0.3
	保険業	198,278	6.9	211,781	5.6
	その他金融業	19,430	0.7	21,878	0.6
不動産業		24,139	0.8	24,833	0.7
サービス業		70,433	2.5	168,145	4.5
合 計		2,862,186	100.0	3,754,780	100.0

(注) 業種区分は、「証券コード協議会」の「業種別分類項目」に準拠しています。

(11)地域別地方債保有内訳(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2013年度末	2014年度末
北海道	3,725	3,323
東北	—	—
関東	75,074	51,921
中部	41,461	26,630
近畿	21,089	17,680
中国	2,431	4,930
四国	—	—
九州	23,335	19,280
その他	67,881	11,805
合 計	235,000	135,572

(注) 上表の「その他」は共同発行市場公募地方債の残高です。

(12)保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)

(単位:%)

区 分	2013年度末	2014年度末
公社債	1.90	1.89
外国公社債	3.81	3.86

(13)貸付金明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2013年度末	2014年度末
保険約款貸付	452,938	428,555
保険料振替貸付	49,177	44,351
契約者貸付	403,761	384,203
一般貸付	2,570,235	2,600,740
(うち非居住者貸付)	(64,721)	(67,806)
企業貸付	2,184,380	2,263,264
(うち国内企業向け)	(2,142,259)	(2,215,757)
国・国際機関・政府関係機関貸付	22,898	18,190
公共団体・公企業貸付	361,189	318,003
住宅ローン	1,698	1,227
消費者ローン	32	38
その他	36	15
合 計	3,023,173	3,029,295

(14)貸付金残存期間別残高(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
2013年度末	変動金利	14,422	18,096	10,920	17,790	1,000	2,428	64,658
	固定金利	189,796	527,265	441,722	258,762	503,732	584,297	2,505,576
	一般貸付計	204,219	545,361	452,643	276,552	504,732	586,726	2,570,235
2014年度末	変動金利	11,894	10,232	7,138	22,193	1,000	37,855	90,314
	固定金利	220,245	517,469	389,337	302,208	468,474	612,689	2,510,425
	一般貸付計	232,140	527,702	396,476	324,402	469,474	650,544	2,600,740

(15)国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)

(単位: 件、百万円、%)

区 分		2013年度末		2014年度末	
			占率		占率
大企業	貸付先数	245	62.8	247	65.9
	金 額	1,840,359	85.9	1,902,437	85.9
中堅企業	貸付先数	15	3.8	10	2.7
	金 額	2,353	0.1	6,006	0.3
中小企業	貸付先数	130	33.3	118	31.5
	金 額	299,545	14.0	307,313	13.9
国内企業向け貸付計	貸付先数	390	100.0	375	100.0
	金 額	2,142,259	100.0	2,215,757	100.0

(注) 1.業種の区分は以下のとおりです。

2.貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業 種	①右の②、③、④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大 企 業	常用する 従業員 300名超 かつ	資本金 10億円以上	常用する 従業員 50名超 かつ	資本金 10億円以上	常用する 従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上	常用する 従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上
中 堅 企 業		資本金3億円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金1億円超 10億円未満
中 小 企 業	資本金3億円以下又は常用する 従業員300名以下		資本金5千万円以下又は常用する 従業員50名以下		資本金5千万円以下又は常用する 従業員100名以下		資本金1億円以下又は常用する 従業員100名以下	

(16)貸付金用途別内訳(一般勘定)

(単位: 百万円、%)

区 分		2013年度末		2014年度末	
			占率		占率
設備資金		545,805	21.2	558,719	21.5
運転資金		2,024,429	78.8	2,042,020	78.5
合 計		2,570,235	100.0	2,600,740	100.0

(17)貸付金地域別内訳(一般勘定)

(単位: 百万円、%)

区 分		2013年度末		2014年度末	
			占率		占率
北海道		37,682	1.5	41,476	1.6
東北		44,005	1.8	46,965	1.9
関東		1,924,712	76.9	1,936,224	76.5
中部		191,059	7.6	195,885	7.7
近畿		173,188	6.9	174,400	6.9
中国		50,104	2.0	47,609	1.9
四国		20,012	0.8	20,018	0.8
九州		63,017	2.5	69,086	2.7
合 計		2,503,783	100.0	2,531,667	100.0

(注) 1.個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。

2.地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(18)貸付金業種別内訳(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区分	2013年度末		2014年度末		
		占率		占率	
国内向け	製造業	383,196	14.9	389,533	15.0
	食料	30,801	1.2	34,704	1.3
	繊維	5,469	0.2	4,213	0.2
	木材・木製品	625	0.0	565	0.0
	パルプ・紙	30,272	1.2	29,844	1.1
	印刷	17,563	0.7	16,298	0.6
	化学	23,054	0.9	24,898	1.0
	石油・石炭	27,699	1.1	25,652	1.0
	窯業・土石	30,616	1.2	29,486	1.1
	鉄鋼	80,320	3.1	69,300	2.7
	非鉄金属	10,565	0.4	7,672	0.3
	金属製品	884	0.0	840	0.0
	はん用・生産用・業務用機械	47,679	1.9	47,729	1.8
	電気機械	46,146	1.8	76,033	2.9
	輸送用機械	26,295	1.0	17,088	0.7
	その他の製造業	5,202	0.2	5,208	0.2
	農業、林業	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建設業	11,438	0.4	10,733	0.4
	電気・ガス・熱供給・水道業	425,319	16.5	434,627	16.7
	情報通信業	46,137	1.8	50,046	1.9
	運輸業、郵便業	271,146	10.5	268,938	10.3
	卸売業	497,974	19.4	488,999	18.8
	小売業	12,214	0.5	14,761	0.6
	金融業、保険業	572,118	22.3	589,026	22.6
	不動産業	138,692	5.4	140,175	5.4
	物品賃貸業	105,768	4.1	105,690	4.1
	学術研究、専門・技術サービス業	159	0.0	1,010	0.0
	宿泊業	371	0.0	254	0.0
	飲食業	—	—	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業	3,201	0.1	3,186	0.1
	教育、学習支援業	36	0.0	15	0.0
医療・福祉	—	—	—	—	
その他のサービス	2,049	0.1	3,298	0.1	
地方公共団体	33,491	1.3	30,968	1.2	
個人(住宅・消費・納税資金等)	1,731	0.1	1,266	0.0	
その他	466	0.0	400	0.0	
合計	2,505,514	97.5	2,532,933	97.4	
海外向け	政府等	22,600	0.9	20,300	0.8
	金融機関	13,000	0.5	16,544	0.6
	商工業等	29,121	1.1	30,962	1.2
	合計	64,721	2.5	67,806	2.6
一般貸付計	2,570,235	100.0	2,600,740	100.0	

(注) 1.保険約款貸付は含んでいません。

2.国内向けの業種区分は日本銀行の「貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)」の業種区分に準拠しています。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(19)各種ローン金利

(単位：%)

貸付の種類		一般貸付 基準金利 (長期プライムレート)	10年貸付 基準金利	貸付の種類		一般貸付 基準金利 (長期プライムレート)
日付	日付					
2013 年度	4/10	1.20	1.25	2014 年度	4/10	1.20
	5/10	1.25	1.30		5/9	1.20
	6/11	1.30	1.35		6/10	1.20
	7/10	1.35	1.40		7/10	1.15
	8/9	1.30	1.35		8/8	1.15
	9/10	1.30	1.35		9/10	1.15
	10/10	1.20	1.25		10/10	1.15
	11/8	1.20	(注)		11/11	1.15
	12/10	1.20			12/10	1.10
	1/10	1.25			1/9	1.05
	2/12	1.20			2/10	1.15
	3/11	1.20			3/10	1.15

(注) 10年貸付基準金利は、2013年10月末日をもって収束しています。

(20)貸付金担保別内訳(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	2013年度末		2014年度末	
		占率		占率
担保貸付	13,382	0.5	5,088	0.2
有価証券担保貸付	3,308	0.1	2,517	0.1
不動産・動産・財団担保貸付	10,061	0.4	2,570	0.1
指名債権担保貸付	12	0.0	1	0.0
保証貸付	82,203	3.2	91,570	3.5
信用貸付	2,472,917	96.2	2,502,814	96.2
その他	1,731	0.1	1,266	0.0
一般貸付計	2,570,235	100.0	2,600,740	100.0
(うち劣後特約付貸付)	(307,563)	(12.0)	(331,363)	(12.7)

(注) 保険約款貸付は含んでいません。

(21)リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2013年度末	2014年度末
破綻先債権額	4,329	109
延滞債権額	4,463	3,525
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	35	434
合 計	8,828	4,068
(貸付残高に対する比率)	(0.29)	(0.13)

(注) 1.破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、2013年度末が破綻先債権額6百万円、延滞債権額60百万円、2014年度末が破綻先債権額4百万円、延滞債権額54百万円です。

2.破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。

3.延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。

4.3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。

5.貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に対し有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

(22) 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2013年度末	2014年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,362	147
危険債権	4,431	3,487
要管理債権	63	459
小 計	8,857	4,094
(対合計比)	(0.21)	(0.08)
正常債権	4,258,174	5,024,594
合 計	4,267,031	5,028,688

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3.要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く。)です。
4.正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

(23) 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

2013年度末、2014年度末ともに残高がないため、記載していません。

(24) 海外投融資の状況・利回り(一般勘定)

① 資産別明細(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	2013年度末		2014年度末		
		占率		占率	
外貨建資産	公社債	5,170,550	62.2	6,132,736	59.6
	株式	689,780	8.3	1,427,623	13.9
	現預金・その他	179,473	2.2	220,460	2.1
	小 計	6,039,804	72.7	7,780,820	75.6
円貨額が確定した外貨建資産	公社債	—	—	—	—
	現預金・その他	527,827	6.3	605,762	5.9
	小 計	527,827	6.3	605,762	5.9
円貨建資産	非居住者貸付	64,721	0.8	61,219	0.6
	公社債(円建外債)・その他	1,680,230	20.2	1,850,491	18.0
	小 計	1,744,951	21.0	1,911,710	18.6
合計	海外投融資	8,312,583	100.0	10,298,293	100.0

(注) 円貨額が確定した外貨建資産は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

②外貨建資産の通貨別構成／海外投融資利回り(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	2013年度末		2014年度末	
		占率		占率
米ドル	2,549,930	42.2	3,838,834	49.3
ユーロ	1,918,320	31.8	2,045,482	26.3
オーストラリアドル	627,953	10.4	742,423	9.5
イギリスポンド	274,031	4.5	279,555	3.6
ニュージーランドドル	100,172	1.7	151,933	2.0
メキシコペソ	97,244	1.6	147,723	1.9
ポーランドズロチ	109,286	1.8	136,193	1.8
その他共計	6,039,804	100.0	7,780,820	100.0
海外投融資利回り	3.76		4.64	

③地域別構成(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	外国証券						非居住者貸付		
	外国証券		公社債		株式等		金額	占率	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	
2013年度末	北米	2,342,265	31.1	2,142,768	36.8	199,497	11.6	20,000	30.9
	ヨーロッパ	2,505,937	33.3	2,326,343	40.0	179,594	10.5	23,500	36.3
	オセアニア	772,339	10.2	606,970	10.4	165,368	9.6	5,000	7.7
	アジア	184,573	2.4	55,390	1.0	129,182	7.5	1,500	2.3
	中南米	1,536,934	20.4	492,360	8.5	1,044,574	60.8	2,121	3.3
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	14,873	0.2	14,694	0.3	178	0.0	—	—
	国際機関	178,818	2.4	178,818	3.1	—	—	12,600	19.5
	合 計	7,535,743	100.0	5,817,347	100.0	1,718,395	100.0	64,721	100.0
2014年度末	北米	3,481,963	37.1	2,661,459	38.2	820,503	33.7	18,950	27.9
	ヨーロッパ	2,758,183	29.4	2,552,389	36.7	205,794	8.5	26,542	39.1
	オセアニア	912,241	9.7	729,174	10.5	183,066	7.5	5,000	7.4
	アジア	330,324	3.5	119,092	1.7	211,232	8.7	1,500	2.2
	中南米	1,668,371	17.8	656,168	9.4	1,012,203	41.6	5,514	8.1
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	38,898	0.4	38,585	0.6	312	0.0	—	—
	国際機関	202,584	2.2	202,584	2.9	—	—	10,300	15.2
合 計	9,392,567	100.0	6,959,454	100.0	2,433,112	100.0	67,806	100.0	

(注) 地域区分は発行会社及び貸付先企業の国籍等に基づいています。

(25) 公共関係投融资の概況(新規引受額、貸出額)(一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分		2013年度	2014年度
公共債	国債	11,520	—
	地方債	—	—
	公社・公団債	3,386	2,449
	小 計	14,906	2,449
貸付	政府関係機関	55,968	2,723
	公共団体・公企業	52,100	12,100
	小 計	108,068	14,823
合 計	122,974	17,272	

(26) 有形固定資産明細表(一般勘定)

(単位: 百万円、%)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2013年度	土地	794,387	25,398	23,349 (6,144)	—	796,436	—	—
	建物	429,561	17,911	15,899 (8,532)	23,182	408,390	620,602	60.3
	リース資産	7,588	204	1	1,658	6,133	3,627	37.2
	建設仮勘定	524	44,135	43,310	—	1,349	—	—
	その他の有形固定資産	3,972	1,053	25	1,734	3,266	13,240	80.2
	合 計	1,236,034	88,703	82,586 (14,676)	26,575	1,215,576	637,470	—
	うち賃貸等不動産	787,001	41,993	32,333	14,184	782,478	400,286	60.8
2014年度	土地	796,436	11,581	6,929 (2,370)	—	801,088	—	—
	建物	408,390	15,473	6,436 (2,798)	23,338	394,089	631,814	61.6
	リース資産	6,133	192	41	1,626	4,658	4,559	49.5
	建設仮勘定	1,349	26,556	27,055	—	850	—	—
	その他の有形固定資産	3,266	769	158	1,273	2,602	11,824	82.0
	合 計	1,215,576	54,573	40,622 (5,168)	26,238	1,203,289	648,197	—
	うち賃貸等不動産	782,478	25,174	9,457	14,620	783,575	408,959	62.0

- (注) 1.償却累計率は、取得価額に対する減価償却累計額の割合です。
2.土地勘定、建設仮勘定の増加額・減少額には、交換取引は除いています。
3.「当期減少額」欄の()内には、減損損失の計上額を記載しています。

(27) 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位: 百万円)

区 分	2013年度末	2014年度末
不動産残高	1,206,176	1,196,028
営業用	424,580	412,763
賃貸用	781,595	783,264
賃貸用ビル保有数	272棟	272棟

(28) その他の資産明細表(一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分		取得原価	当期首残高	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
2013年度	繰延資産	4,805	2,981	893	840	1,770	3,035
	その他	7,598	7,273	6,415	7,873	1,782	5,815
	合 計	12,403	10,255	7,309	8,714	3,552	8,850
2014年度	繰延資産	8,329	3,035	3,863	1,193	2,625	5,704
	その他	7,728	5,815	6,621	6,486	1,777	5,950
	合 計	16,058	8,850	10,484	7,680	4,403	11,655

- (注) 繰延資産は、法人税法上の繰延資産を含めて記載しています。

〈有価証券等の時価情報(一般勘定)〉

(1)有価証券の時価情報(一般勘定)

①売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2013年度末		2014年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	31,863	788	33,245	3,962
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	31,863	788	33,245	3,962

②有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位：百万円)

区 分	2013年度末					2014年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	45,109	48,862	3,753	3,753	—	45,411	49,940	4,529	4,529	—
公社債	45,109	48,862	3,753	3,753	—	45,411	49,940	4,529	4,529	—
外国公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	11,726,939	12,799,665	1,072,726	1,072,869	142	11,996,350	13,835,074	1,838,724	1,839,401	677
公社債	11,721,834	12,794,528	1,072,693	1,072,836	142	11,965,521	13,803,860	1,838,339	1,838,998	658
外国公社債	5,104	5,137	33	33	—	30,828	31,213	384	403	19
子会社・関連会社株式	28,434	44,116	15,682	15,682	—	26,605	76,937	50,332	50,332	—
その他有価証券	12,115,568	14,013,790	1,898,222	1,980,087	81,864	12,413,822	15,907,148	3,493,326	3,524,928	31,601
公社債	4,048,489	4,353,365	304,875	306,098	1,222	3,683,212	4,077,188	393,975	394,394	418
株式	1,605,896	2,537,699	931,802	985,695	53,892	1,643,679	3,429,350	1,785,671	1,807,394	21,723
外国証券	5,928,966	6,540,243	611,277	636,785	25,508	6,531,753	7,777,156	1,245,403	1,254,663	9,260
公社債	5,327,360	5,812,243	484,882	504,474	19,592	5,917,345	6,928,625	1,011,280	1,015,396	4,115
株式等	601,605	728,000	126,394	132,310	5,916	614,408	848,531	234,123	239,267	5,144
その他の証券	252,517	288,828	36,311	37,377	1,066	266,385	320,841	54,455	54,644	189
買入金銭債権	262,110	275,818	13,708	13,882	173	246,203	259,735	13,531	13,541	10
譲渡性預金	15,000	15,000	0	0	—	40,000	40,000	0	0	—
金銭の信託	2,587	2,835	247	247	—	2,587	2,876	288	288	—
合 計	23,916,050	26,906,435	2,990,384	3,072,392	82,007	24,482,189	29,869,101	5,386,912	5,419,191	32,279
公社債	15,815,433	17,196,756	1,381,322	1,382,687	1,365	15,694,144	17,930,989	2,236,845	2,237,922	1,077
株式	1,605,896	2,537,699	931,802	985,695	53,892	1,643,679	3,429,350	1,785,671	1,807,394	21,723
外国証券	5,960,087	6,587,059	626,971	652,479	25,508	6,588,411	7,884,503	1,296,091	1,305,371	9,279
公社債	5,332,465	5,817,380	484,915	504,507	19,592	5,948,174	6,959,838	1,011,664	1,015,799	4,134
株式等	627,622	769,678	142,055	147,972	5,916	640,237	924,664	284,427	289,572	5,144
その他の証券	254,934	291,266	36,332	37,398	1,066	267,161	321,645	54,483	54,672	189
買入金銭債権	262,110	275,818	13,708	13,882	173	246,203	259,735	13,531	13,541	10
譲渡性預金	15,000	15,000	0	0	—	40,000	40,000	0	0	—
金銭の信託	2,587	2,835	247	247	—	2,587	2,876	288	288	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2013年度末	2014年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国公社債	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	418,119	1,041,622
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	201,171	206,964
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	172,743	777,254
その他	44,204	57,403
その他有価証券	966,677	955,690
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	123,314	118,466
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	775,099	765,001
非上場外国公社債	0	—
その他	68,263	72,223
合 計	1,384,797	1,997,313

(注) 1.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外国証券の為替を評価した差損益は以下のとおりです。
(2013年度末：15,280百万円、2014年度末：104,797百万円)

〈参考〉時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外国証券の為替を評価し、それ以外の時価を帳簿価額として、時価のある有価証券と合算した場合の時価情報は以下のとおりです。(単位：百万円)

区 分	2013年度末					2014年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	45,109	48,862	3,753	3,753	—	45,411	49,940	4,529	4,529	—
公社債	45,109	48,862	3,753	3,753	—	45,411	49,940	4,529	4,529	—
外国公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	11,726,939	12,799,665	1,072,726	1,072,869	142	11,996,350	13,835,074	1,838,724	1,839,401	677
公社債	11,721,834	12,794,528	1,072,693	1,072,836	142	11,965,521	13,803,860	1,838,339	1,838,998	658
外国公社債	5,104	5,137	33	33	—	30,828	31,213	384	403	19
子会社・関連会社株式	446,553	477,476	30,922	35,061	4,139	1,068,227	1,223,357	155,129	158,063	2,933
株式	201,171	201,171	—	—	—	206,964	206,964	—	—	—
外国株式	205,376	236,277	30,901	35,040	4,139	809,699	964,801	155,101	158,035	2,933
その他の証券	40,005	40,026	21	21	—	51,563	51,591	27	27	—
その他の有価証券	13,082,245	14,980,508	1,898,262	1,980,127	81,865	13,369,513	16,862,839	3,493,326	3,524,928	31,602
公社債	4,048,489	4,353,365	304,875	306,098	1,222	3,684,062	4,078,038	393,975	394,394	418
株式	1,729,211	2,661,014	931,802	985,695	53,892	1,762,145	3,547,816	1,785,671	1,807,394	21,723
外国証券	6,713,945	7,325,262	611,317	636,825	25,508	7,306,634	8,552,038	1,245,403	1,254,663	9,260
公社債	5,327,360	5,812,243	484,882	504,474	19,592	5,917,345	6,928,625	1,011,280	1,015,396	4,115
株式等	1,386,584	1,513,019	126,434	132,351	5,916	1,389,289	1,623,412	234,123	239,267	5,144
その他の証券	310,901	347,212	36,311	37,377	1,066	327,879	382,334	54,455	54,644	189
買入金銭債権	262,110	275,818	13,708	13,882	173	246,203	259,735	13,531	13,541	10
譲渡性預金	15,000	15,000	0	0	—	40,000	40,000	0	0	—
金銭の信託	2,587	2,835	247	247	—	2,587	2,876	288	288	—
合 計	25,300,848	28,306,513	3,005,664	3,091,811	86,146	26,479,502	31,971,211	5,491,709	5,526,922	35,213
公社債	15,815,433	17,196,756	1,381,322	1,382,687	1,365	15,694,994	17,931,839	2,236,845	2,237,922	1,077
株式	1,930,383	2,862,186	931,802	985,695	53,892	1,969,109	3,754,780	1,785,671	1,807,394	21,723
外国証券	6,924,426	7,566,677	642,251	671,899	29,647	8,147,163	9,548,053	1,400,889	1,413,102	12,213
公社債	5,332,465	5,817,380	484,915	504,507	19,592	5,948,174	6,959,838	1,011,664	1,015,799	4,134
株式等	1,591,961	1,749,297	157,336	167,391	10,055	2,198,989	2,588,214	389,224	397,303	8,078
その他の証券	350,906	387,238	36,332	37,398	1,066	379,442	433,926	54,483	54,672	189
買入金銭債権	262,110	275,818	13,708	13,882	173	246,203	259,735	13,531	13,541	10
譲渡性預金	15,000	15,000	0	0	—	40,000	40,000	0	0	—
金銭の信託	2,587	2,835	247	247	—	2,587	2,876	288	288	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

(2) 金銭の信託の時価情報(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2013年度末					2014年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損
金銭の信託	34,699	34,699	1,036	6,681	5,645	36,122	36,122	4,251	9,302	5,051

(注) 1.本表記載の時価相当額の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっています。
2.差損益には金銭の信託内で設定しているデリバティブ取引に係る差損益も含んでいます。

・運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2013年度末		2014年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	31,863	788	33,245	3,962

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2013年度末					2014年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の金銭の信託	2,587	2,835	247	247	—	2,587	2,876	288	288	—

(3)デリバティブ取引の時価情報(一般勘定)(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

①差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

区 分	2013年度末						2014年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	△633	△50,388	△293	—	—	△51,315	△32	△64,367	△4,499	—	—	△68,899
ヘッジ会計非適用分	△6,085	△7,004	△221	△1,529	—	△14,841	△9,803	19,320	△25	△2,264	221	7,447
合 計	△6,718	△57,393	△515	△1,529	—	△66,157	△9,836	△45,046	△4,525	△2,264	221	△61,451

(注) 上表のうち損益計算書に計上されている金額は以下のとおりです。

2013年度末:ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△47,786百万円、株式関連△293百万円)及びヘッジ会計非適用分の差損益(△14,841百万円)の合計△62,921百万円

2014年度末:ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△47,816百万円、株式関連△4,499百万円)及びヘッジ会計非適用分の差損益(7,447百万円)の合計△44,868百万円

②時価情報

(a)金利関連

(単位:百万円)

区 分	種 類	2013年度末					2014年度末					
		契約額等		時価	差損益		契約額等		時価	差損益		
		うち1年超			うちヘッジ 会計適用分		うち1年超			うちヘッジ 会計適用分		
店 頭	金利スワップ											
	固定金利受取/変動金利支払	46,320	32,570	894	894	509	32,480	21,110	681	681	394	
	固定金利支払/変動金利受取	324,900	324,900	△1,237	△1,237	△1,143	326,600	4,100	△824	△824	△426	
	金利スワップション											
	売建											
	固定金利支払/変動金利受取	—	—	—	—	—	200,000	200,000	1,425	1,308	—	
	(—)	(—)	—	—	—	—	(2,734)	(2,734)	—	—	—	
買建												
固定金利支払/変動金利受取	480,000	480,000	5,220	△6,374	—	760,000	480,000	4,697	△11,001	—		
(11,594)	(11,594)	—	—	—	—	(15,698)	(10,256)	—	—	—		
合 計				△6,718	△633				△9,836	△32		

(注) 1.()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2.差損益欄には、スワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(参考)金利スワップ残存期間別残高

(単位:百万円、%)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2013 年度末	受取側固定スワップ想定元本	13,750	15,490	5,180	2,000	7,600	46,320
	平均受取固定金利	1.69	1.50	1.20	0.63	0.91	1.37
	平均支払変動金利	0.19	0.17	0.20	0.19	0.19	0.18
	支払側固定スワップ想定元本	—	322,500	—	—	—	324,900
	平均支払固定金利	—	0.52	—	—	—	0.53
	平均受取変動金利	—	0.32	—	—	—	0.32
合 計	13,750	337,990	5,180	2,000	7,600	371,220	
2014 年度末	受取側固定スワップ想定元本	11,370	7,510	1,500	5,200	4,600	32,480
	平均受取固定金利	1.37	1.71	0.37	0.44	0.98	1.19
	平均支払変動金利	0.11	0.15	0.14	0.14	0.14	0.13
	支払側固定スワップ想定元本	322,500	—	—	—	—	326,600
	平均支払固定金利	0.52	—	—	—	—	0.54
	平均受取変動金利	0.30	—	—	—	—	0.30
合 計	333,870	7,510	1,500	5,200	4,600	359,080	

(b)通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2013年度末				2014年度末			
		契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分
店頭	為替予約								
	売建	4,158,974	△54,819	△54,819	△47,814	4,754,929	△27,303	△27,303	△47,731
	(米ドル)	1,819,275	△24,196	△24,196	△22,338	1,992,782	△73,761	△73,761	△68,333
	(ユーロ)	1,288,459	△13,397	△13,397	△12,887	1,511,593	45,752	45,752	20,549
	(オーストラリアドル)	325,563	△11,063	△11,063	△8,166	439,122	8,612	8,612	7,140
	(イギリスポンド)	228,534	△713	△713	△318	182,248	△977	△977	△1,136
	(カナダドル)	92,863	△253	△253	△248	96,178	△416	△416	△366
	(その他)	404,277	△5,195	△5,195	△3,854	533,005	△6,513	△6,513	△5,584
	買建	1,223,657	1,290	1,290	28	1,090,617	△287	△287	△85
	(米ドル)	583,945	67	67	19	616,749	552	552	50
	(ユーロ)	142,162	225	225	△0	114,390	△103	△103	△137
	(カナダドル)	78,661	0	0	—	69,772	△1	△1	—
	(オーストラリアドル)	114,870	288	288	—	52,976	△241	△241	—
	(イギリスポンド)	84,397	19	19	8	32,767	△567	△567	0
	(その他)	219,619	689	689	—	203,960	73	73	0
	通貨オプション								
	買建								
	プット	207,940				115,953			
	(米ドル)	(1,317)	55	△1,261	—	(948)	43	△904	—
	(ユーロ)	207,940				115,953			
(米ドル)	(1,317)	55	△1,261	—	(948)	43	△904	—	
通貨スワップ	42,977	△2,602	△2,602	△2,602	105,126	△16,550	△16,550	△16,550	
(米ドル)	42,977	△2,602	△2,602	△2,602	92,336	△16,903	△16,903	△16,903	
(ユーロ)	—	—	—	—	12,790	352	352	352	
合計				△57,393	△50,388			△45,046	△64,367

- (注) 1.()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
3.為替予約等により決済時における円貨額が確定しており、貸借対照表において当該円貨額で表示されている外貨建金銭債権債務等に係る当該為替予約等は、開示の対象より除いています。
4.差損益欄には、先渡契約及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。
5.上表において、残存期間1年超の取引はありません(通貨スワップ取引除く)。

(c)株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	2013年度末				2014年度末			
		契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分
取引所	円建株価指数先物								
	売建	29,936	83	83	—	47,518	1,212	1,212	—
	外貨建株価指数先物								
	売建	10,095	△305	△305	—	—	—	—	—
	円建株価指数オプション								
	売建	—	—	—	—	39,979	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(843)	375	467	—
	買建	—	—	—	—	44,948	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(1,227)	745	△482	—
	外貨建株価指数オプション								
売建	—	—	—	—	40,344	—	—	—	
プット	(—)	—	—	—	(536)	318	217	—	
買建	—	—	—	—	40,538	—	—	—	
プット	(—)	—	—	—	(1,134)	522	△611	—	
店頭	国内株式先渡契約								
	売建	53,072	△293	△293	△293	112,344	△4,499	△4,499	△4,499
	買建	—	—	—	—	47,524	△784	△784	—
	外貨建株式オプション								
買建	—	—	—	—	770	—	—	—	
プット	(—)	—	—	—	(68)	24	△44	—	
合計				△515	△293			△4,525	△4,499

- (注) 1.()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2.差損益欄には、先物取引及び先渡契約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。
3.上表において、残存期間1年超の取引はありません。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(d) 債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	2013年度末				2014年度末			
		契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分
取引所	円建債券先物 買建	10,859	△13	△13	—	14,729	△7	△7	—
	外貨建債券先物 買建	—	—	—	—	137,001	△249	△249	—
店頭	債券店頭オプション 売建								
	コール	431,678 (4,174)	2,100	2,074	—	357,459 (2,764)	2,137	626	—
	プット	17,731 (38)	40	△1	—	29,411 (136)	130	5	—
	買建 コール	17,731 (33)	9	△23	—	29,411 (106)	90	△16	—
	プット	431,678 (8,456)	4,891	△3,565	—	357,459 (5,850)	3,226	△2,623	—
合計			△1,529	—			△2,264	—	

(注) 1.()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2.差損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

3.上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(e) その他

(単位：百万円)

区分	種類	2013年度末					2014年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分	契約額等	うち1年超	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ プロテクション売建	—	—	—	—	—	13,000	12,000	273	273	—
	プロテクション買建	—	—	—	—	—	2,000	2,000	△52	△52	—
	合計				—	—				221	—

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

〈資産運用関係収支〉

(1) 資産運用収益明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2013年度	2014年度
利息及び配当金等収入	775,206	802,330
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	5,821	7,668
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	202,364	146,542
有価証券償還益	25,127	23,906
金融派生商品収益	—	9,411
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	1,334	468
投資損失引当金戻入額	—	214
その他運用収益	2,568	623
合 計	1,012,421	991,166

(2) 利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2013年度	2014年度
預貯金利息	7,422	11,973
貸付金利息	72,669	66,896
有価証券利息配当金	620,515	645,467
うち公社債利息	307,796	295,960
うち株式配当金	57,242	63,682
うち外国証券利息配当金	223,845	258,253
不動産賃貸料	66,327	68,030
その他共計	775,206	802,330

(3) 利息及び配当金等収入の分析(一般勘定)

(単位：億円)

区 分		利息の純増減	残高による増減	利率による増減
2013年度	現預金・コールローン	12	20	△ 8
	公社債	139	57	82
	株式	61	△ 6	67
	外国証券	378	42	336
	公社債	198	27	170
	株式等	180	14	165
	貸付金	△ 36	△ 41	5
	不動産	29	△ 4	34
	その他共計	795	150	644
2014年度	現預金・コールローン	46	35	10
	公社債	△ 100	△ 81	△ 18
	株式	65	△ 6	72
	外国証券	345	385	△ 39
	公社債	398	333	65
	株式等	△ 53	66	△ 120
	貸付金	△ 57	△ 15	△ 42
	不動産	17	△ 6	23
	その他共計	271	231	39

(4) 有価証券売却益明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2013年度	2014年度
国債等債券	47,647	17,198
株式等	40,648	43,460
外国証券	114,065	84,268
その他	2	1,615
合 計	202,364	146,542

(5) 資産運用費用明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2013年度	2014年度
支払利息	19,041	16,024
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	67,303	24,412
有価証券評価損	1,401	469
有価証券償還損	3,050	305
金融派生商品費用	49,146	—
為替差損	19,915	38,047
貸倒引当金繰入額	—	—
投資損失引当金繰入額	215	—
貸付金償却	31	43
賃貸用不動産等減価償却費	14,198	14,633
その他運用費用	39,623	37,317
合 計	213,928	131,253

(6) 有価証券売却損明細表(一般勘定) (単位：百万円)

区 分	2013年度	2014年度
国債等債券	6,576	2,294
株式等	9,027	4,744
外国証券	51,522	16,978
その他	176	393
合 計	67,303	24,412

(7) 有価証券評価損明細表(一般勘定) (単位：百万円)

区 分	2013年度	2014年度
国債等債券	—	—
株式等	39	153
外国証券	1,361	315
その他	—	—
合 計	1,401	469

(8) 資産運用関係収支(一般勘定) (単位：百万円)

区 分	2013年度	2014年度
合 計	798,493	859,912

(9) 貸付金償却額 (単位：百万円)

区 分	2013年度	2014年度
合 計	31	43

(10) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	2014年度償却額	減価償却累計額	2014年度末残高	償却累計率
有形固定資産	659,239	14,633	408,321	250,917	61.9
建物	659,008	14,620	408,112	250,895	61.9
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	231	12	209	21	90.6
無形固定資産	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	659,239	14,633	408,321	250,917	61.9

〈負債関係〉

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区分	2013年度末	2014年度末	
保険金	死亡保険金	68,712	62,012
	災害保険金	1,423	1,282
	高度障害保険金	17,102	16,769
	満期保険金	898	736
	その他	13	3
	小計	88,149	80,804
年金	2,770	3,287	
給付金	23,062	22,360	
解約返戻金	33,551	94,388	
保険金据置支払金	2,215	1,541	
その他共計	150,709	203,076	

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区分	2013年度末	2014年度末	
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	17,971,376	18,442,617
	(一般勘定)	(17,918,448)	(18,382,962)
	(特別勘定)	(52,927)	(59,654)
	個人年金保険	3,940,109	4,045,360
	(一般勘定)	(3,842,505)	(3,969,437)
	(特別勘定)	(97,604)	(75,923)
	団体保険	24,282	24,432
	(一般勘定)	(24,282)	(24,432)
	団体年金保険	6,353,439	6,397,438
	(一般勘定)	(5,285,258)	(5,304,912)
	(特別勘定)	(1,068,180)	(1,092,525)
その他	378,967	373,032	
(一般勘定)	(378,967)	(373,032)	
小計	28,668,175	29,282,880	
(一般勘定)	(27,449,462)	(28,054,776)	
(特別勘定)	(1,218,712)	(1,228,103)	
危険準備金	531,093	558,093	
(一般勘定)	(531,093)	(558,093)	
合計	29,199,269	29,840,974	
(一般勘定)	(27,980,556)	(28,612,870)	
(特別勘定)	(1,218,712)	(1,228,103)	

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区分	2013年度末	2014年度末
保険料積立金	28,218,379	28,833,052
未経過保険料	449,795	449,827
払戻積立金	—	—
危険準備金	531,093	558,093
合計	29,199,269	29,840,974

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

① 責任準備金の積立方式・積立率

区分	2013年度末	2014年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約 標準責任準備金対象外契約	標準責任準備金 平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)	100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

② 責任準備金残高(契約年度別)

(単位：百万円)

契約年度	2014年度末	予定利率
～1980年度	769,068	2.75%～5.50%
1981年度～1985年度	1,332,620	2.75%～5.50%
1986年度～1990年度	4,779,824	2.75%～5.50%
1991年度～1995年度	4,132,593	2.75%～5.50%
1996年度～2000年度	1,567,059	2.00%～2.75%
2001年度～2005年度	1,946,711	1.50%
2006年度～2010年度	3,757,633	1.50%
2011年度	996,264	1.50%
2012年度	1,042,877	1.50%
2013年度	869,614	1.00%
2014年度	1,158,131	1.00%

(注) 1. 上表は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。なお、内訳については、一部保険数理に基づく合理的な方法により契約年度別に配賦しています。
2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5)特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高(一般勘定)

(単位：百万円)

	2013年度末	2014年度末
責任準備金残高 (一般勘定)	693	—

(注) 1.保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。
2.「責任準備金残高(一般勘定)」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

算出方法は、平成8年大蔵省告示第48号第5項第1号に定める標準的方式を使用しています。

計算の基礎となる係数である予定死亡率、割引率、期待収益率及びボラティリティは同号に定める率を使用しています。

ただし、規定されていない資産種類のボラティリティについては以下の表の率を使用しています。

資産種類	ボラティリティ
円貨建短期資金	0.3%
外貨建短期資金	12.1%
不動産投資信託	18.4%

(6)第三分野保険に係る責任準備金の積立てについて(法第百二十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。))の合理性及び妥当性

第三分野保険は、医療制度の変化や医療技術の進歩等の影響を受けやすく、また、長寿化にともなう給付金等のお支払いの増加も想定されるなど、第三分野保険の発生率は変動しやすいという特性を有しています。このような第三分野保険の商品特性を踏まえ、当社では、確実な給付金等のお支払いのために、保険事故発生率の把握・分析をはじめとする保険引受リスク管理の取組みを行っています。支払能力のさらなる向上のため第三分野保険の一部に対して追加責任準備金を積み立てており、2014年度末の残高は88億円となっています。

法令等に定める第三分野保険に係るストレステスト及び負債十分性テストについては、法令等に則り契約区分ごとに実績発生率に基づいて危険発生率等を設定し、適切に実施しています。

その結果、ストレステストに基づく危険準備金を110百万円積み立てています。(危険準備金は2014年度末において総額5,580億円となっています。)

また、保険業法第121条の定めに従い負債十分性テストを実施した結果、テスト実施期間である将来10年間の各事業年度末において、標準責任準備金(標準責任準備金対象外契約は平準純保険料式責任準備金)の積立てが可能となっていることを確認しています。

(7)契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険、 財形年金保険	その他の 保険	合計
2013年度	当期首現在高	302,934	7,429	59,080	19,431	1,443	2,442	392,761
	利息による増加	8,810	125	4	2	3	0	8,946
	配当金支払による減少	27,483	872	53,786	17,534	191	1,816	101,686
	その他の増減	—	—	—	—	—	—	—
	当期繰入額	11,000	200	55,300	25,800	—	1,700	94,000
2014年度	当期末現在高	295,260	6,882	60,599	27,698	1,255	2,325	394,022
		(281,034)	(6,230)	(1,478)	(798)	(1,203)	(104)	(290,850)
	当期首現在高	295,260	6,882	60,599	27,698	1,255	2,325	394,022
	利息による増加	8,622	115	4	2	3	0	8,748
	配当金支払による減少	22,956	1,880	57,229	25,419	157	1,759	109,404
2014年度	その他の増減	—	—	—	—	—	—	—
	当期繰入額	12,300	800	59,400	38,000	—	1,700	112,200
	当期末現在高	293,226	5,916	62,774	40,281	1,101	2,266	405,566
		(275,651)	(4,514)	(1,488)	(801)	(1,049)	(101)	(283,607)

(注) ()内には、当期末現在高のうち積立配当金を記載しています。

(8)引当金明細表

(単位：百万円)

区 分	2013年度			2014年度			
	当期首	当期末	当期増減額	当期首	当期末	当期増減額	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	1,751	1,394	△356	1,394	1,146	△248
	個別貸倒引当金	2,358	1,358	△999	1,358	959	△399
投資損失引当金	—	215	215	215	—	△215	
退職給付引当金	437,514	407,170	△30,343	392,267	389,480	△2,786	
役員退職慰労引当金	2,327	2,141	△186	2,141	1,990	△150	
時効保険金等払戻引当金	700	800	100	800	700	△100	
価格変動準備金	88,453	116,453	28,000	116,453	132,453	16,000	

(注) 計上の理由及び算出方法については、会計方針に記載しているため省略しています。

(9)特定海外債権引当勘定の状況

2013年度末、2014年度末ともに残高がないため、記載していません。

(10)借入金等残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
	2013年度末						
社債	—	—	—	—	—	107,562	107,562
借入金	1	7,058	0	0	—	320,000	327,060
リース債務	1,638	2,736	1,644	—	—	—	6,018
合 計	1,639	9,794	1,645	0	—	427,562	440,641
2014年度末							
社債	—	—	—	—	—	215,727	215,727
借入金	0	5,198	—	—	—	320,000	325,198
リース債務	1,506	2,550	489	4	—	—	4,552
合 計	1,507	7,748	489	4	—	535,727	545,477

(注) 貸借対照表上の金額を記載しています。

〈資本関係〉

(1)資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
資本金	210,224	132,879	—	343,104	
うち既発行株式	普通株式	1,000,060,000株	197,878,700株*	—	1,197,938,700株
	計	210,224	132,879	—	343,104
資本剰余金	資本準備金	210,224	132,879	—	343,104
	その他資本剰余金	37	113	—	151
	計	210,262	132,993	—	343,255

※2014年7月の公募による新株式発行及び2014年8月のオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当により、普通株式数が197,800,000株増加しました。この他、新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加分(78,700株)とあわせて、当期の増加株式数は197,878,700株となりました。

〈保険金等の支払能力の充実の状況〉

(1) ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2013年度末	2014年度末
ソルベンシー・マージン総額(A)	4,770,380	7,261,032
資本金等 ^{※1} ①	676,855	1,072,124
価格変動準備金 ②	116,453	132,453
危険準備金 ③	531,093	558,093
一般貸倒引当金 ④	1,394	1,146
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%) ⑤	1,708,436	3,143,993
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%) ⑥	19,155	40,735
全期チルメル式責任準備金相当額超過額 ⑦	1,731,450	1,846,734
負債性資本調達手段等 ⑧	427,562	535,727
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額 ⑨	△397,689	△71,310
控除項目 ⑩	△169,507	△169,507
その他 ⑪	125,176	170,842
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	1,235,660	1,590,217
保険リスク相当額 R ₁ ⑫	82,252	78,608
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈ ⑬	166,728	168,853
予定利率リスク相当額 R ₂ ⑭	256,233	244,812
最低保証リスク相当額 R ₇ ^{※2} ⑮	4,347	3,427
資産運用リスク相当額 R ₃ ⑯	920,520	1,286,509
経営管理リスク相当額 R ₄ ⑰	28,601	35,644
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	772.1%	913.2%

※1 社外流出予定額及び評価・換算差額等を除いています。

※2 標準的方式を用いて算出しています。

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

(2) ソルベンシー・マージンの内訳

① 資本金等

貸借対照表の純資産の部の額から、剰余金の処分による社外流出予定額及び評価・換算差額等の額を除いた額。

② 価格変動準備金

貸借対照表の価格変動準備金の額。

③ 危険準備金

貸借対照表の責任準備金の一部である危険準備金の額。

④ 一般貸倒引当金

貸借対照表の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金の額。

⑤ その他有価証券の評価差額

貸借対照表の純資産の部に計上されているその他有価証券評価差額金に、この評価差額に係る法人税等相当額等を加えた額。
(売買目的有価証券、満期保有目的債券、責任準備金対応債券及び子会社等株式を除く、時価のある有価証券の含み損益。)

⑥ 土地の含み損益

土地・借地権等の含み損益。(貸借対照表の土地再評価差額金、再評価に係る繰延税金資産・負債の合計額を含む。)

⑦ 全期チルメル式責任準備金相当額超過額

貸借対照表の責任準備金(危険準備金を除く。)のうち、全期チルメル式責任準備金相当額と解約返戻金相当額のいずれか大きい額を超える額。

⑧ 負債性資本調達手段等

貸借対照表の借入金の一部及び社債に計上した劣後ローンや劣後債の額のうち、返済の要件等について一定の条件を満たす額。債務の性質によって、期限付劣後債務と特定負債性資本調達手段に分かれる。

⑨ 全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額

全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等(特定負債性資本調達手段を除く。)の合計額が、算入限度額を超過する額。

⑩控除項目

他の保険会社の保険金等の支払能力の向上や子会社等(銀行などを子会社等としている場合)の自己資本比率等の向上を目的として、意図的に当該子会社等の株式やその他の資本調達手段を保有している場合、その資本調達手段の額をソルベンシー・マージン総額から控除する項目。

⑪その他

貸借対照表の契約者配当準備金の一部、純資産の部の任意積立金等に係る税効果相当額の合計額。

(3)リスクの内訳

⑫保険リスク

大災害の発生などにより、保険金等のお支払いが急増するリスク。

⑬第三分野保険の保険リスク

医療保険やがん保険などのいわゆる第三分野保険について、通常の予想を超える保険金等のお支払いが急増するリスク。

⑭予定利率リスク

運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク。

⑮最低保証リスク

変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク。

⑯資産運用リスク

資産運用に関するリスクで、株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスクや、貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク等。

⑰経営管理リスク

業務の運営上通常の予想を超えて発生し得るリスクで、他のリスクに該当しないもの。

〈エンベディッド・バリューの状況〉

(1)エンベディッド・バリューについて

エンベディッド・バリュー(Embedded Value：潜在価値と訳される。以下、EVと略す)は、「貸借対照表上の純資産の部の金額に必要な修正を加えた修正純資産」と、「保有契約から生じる将来の税引後利益の現在価値である保有契約価値」を合計したものであり、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつです。

現行の生命保険会社の法定会計では、新契約獲得から会計上の利益の実現までに時間がかかります。一方、EVでは、将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、法定会計による財務情報を補強することができると考えられています。

第一生命グループでは、当社グループをよりよくご理解いただくため、2007年度末EVより、ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー原則(EEV原則)に準拠したEV(以下「EEV」)を開示しています。

EEVの計算にあたり、当社グループでは主に市場整合的手法を用いています。具体的には、第一生命、第一フロンティア生命、TAL及びプロテクティブの変額年金事業については市場整合的手法を、また、プロテクティブの変額年金以外の事業についてはトップダウン手法を、それぞれ用いています。

市場整合的手法とは、資産・負債のキャッシュフローを市場で取引されている金融商品と整合的に評価しようとするものであり、欧州を中心に多くの会社で採用されています。また、トップダウン手法とは、会社、商品、事業あるいは地域等のリスク特性に応じた割引率を用いて評価しようとするものです。いずれの手法も、EEV原則で認められているものです。

(注) ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー原則とは、EVの計算手法、開示内容について一貫性及び透明性を高めることを目的に、欧州の大手保険会社のCFO(最高財務責任者)から構成されるCFOフォーラムにより、2004年5月に制定されたものです。

(2)当社グループのEEV

各事業年度末を評価日とする直近2年度のEEVは以下のとおりです。

(単位：億円)

	第一生命グループ			第一生命(単体)		
	2013年度末	2014年度末	増減	2013年度末	2014年度末	増減
EEV ^(※1)	42,947	57,796	14,849	42,685	57,008	14,322
修正純資産	34,313	55,408	21,094	35,209	57,918	22,709
純資産の部合計 ^(※2)	8,912	15,884	6,971	6,968	11,081	4,112
負債中の内部留保 ^(※3)	7,658	8,624	966	6,569	7,032	463
一般貸倒引当金	14	11	△2	13	11	△2
有価証券等の含み損益 ^(※4)	31,790	56,646	24,856	31,615	54,857	23,242
貸付金の含み損益	2,181	2,500	319	2,181	2,500	319
不動産の含み損益 ^(※5)	35	429	394	35	429	394
負債の含み損益 ^(※6)	△259	△323	△64	△259	△323	△64
退職給付の未積立債務 ^(※7)	247	759	511	247	759	511
上記項目に係る税効果	△12,334	△19,051	△6,716	△12,280	△18,534	△6,253
従業員持株会専用信託および株式給付信託に係る調整額 ^(※8)	116	103	△13	116	103	△13
第一フロンティア生命に対する出資額の相殺 ^(※9)	△1,819	△1,819	0	—	—	—
TALの無形固定資産等に係る調整 ^(※10)	△810	△634	175	—	—	—
TALに対する出資額の相殺 ^(※11)	△1,420	△1,545	△124	—	—	—
プロテクティブの繰延税金資産等に係る調整 ^(※12)	—	△395	△395	—	—	—
プロテクティブに対する出資額の相殺 ^(※13)	—	△5,783	△5,783	—	—	—
保有契約価値	8,633	2,388	△6,245	7,476	△910	△8,387
将来利益現価 ^{(※14)(※15)}	11,138	6,324	△4,814	9,203	1,135	△8,067
オプションと保証の時間価値	△1,310	△1,904	△593	△750	△1,044	△293
必要資本維持のための費用 ^(※16)	△572	△1,307	△735	△419	△383	35
非フィナンシャル・リスクに係る費用	△621	△724	△102	△556	△618	△61
新契約価値 ^{(※17)(※18)}	2,554	2,740	186	2,169	1,981	△187

※1 第一生命単体のEEVの計算においては、保有する第一フロンティア生命、TAL及びプロテクティブの株式は簿価で評価しています。第一生命グループのEEVを計算する際には、グループ内の資本取引を相殺する必要があります。

※2 評価・換算差額等合計を除いた額を計上しています。また、第一フロンティア生命において修正共同保険式再保険等に係る調整を行っており、当該調整額を含めて表示しています。

※3 価格変動準備金、危険準備金、配当準備金中の未割当額及びプロテクティブの価格変動準備金に相当する額の合計額を計上しています。

※4 国内上場株式については、日本の会計上は期間末前1ヶ月の時価の平均により評価していますが、EEVの計算では期末日時点の時価により評価しています。これによる含み損益の差異(期末時価-月中平均)(税引後)は、グループ・単体共に、2013年度末時点で242億円、2014年度末時点で△185億円です。

※5 土地については、時価と再評価前帳簿価額の差額を計上しています。

※6 劣後債務の含み損益を計上しています。

※7 未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を計上しています。

※8 第一生命従業員持株会専用信託及び株式給付信託の時価評価相当額を計上しています(但し、前者は信託の有する借入金と同額が限度)。

※9 「純資産の部合計」において、第一生命が保有する第一フロンティア生命の株式価値が簿価で評価されているため、当該金額を控除します。

※10 TALに計上されている無形固定資産(のれん及び保有契約価値)等につき、調整を行うものです。

※11 「純資産の部合計」において、第一生命が保有するTALの株式価値が簿価で評価されているため、当該金額を控除します。

※12 プロテクティブに計上されている繰延税金資産等につき、調整を行うものです。

※13 「純資産の部合計」において、第一生命が保有するプロテクティブの株式価値が簿価で評価されているため、当該金額を控除します。

※14 第一フロンティア生命における修正共同保険式再保険等に係る調整を行っています。

※15 市場整合的手法による確実性等価将来利益現価とトップダウン手法による将来利益現価を含みます。

※16 市場整合的手法によるフィナンシャル・コストとトップダウン手法による資本コストを含みます。

※17 第一フロンティア生命の完全子会社化は2014年3月に完了しました。2013年度における第一生命グループの新契約価値の計算においては、第一フロンティア生命に対する第一生命の出資比率を90.0%としています。

※18 プロテクティブの完全子会社化は2015年2月1日付で完了しました。2013年度及び2014年度の第一生命グループの新契約価値には、プロテクティブの新契約価値は含まれません。

(注) グループ数値における「純資産の部合計」から「上記項目に係る税効果」までは、第一生命グループ各社の金額の単純合計としています。

(3)2013年度末からの変動要因

2013年度末からのEEVの変動要因は以下のとおりです。

(単位：億円)

	第一生命グループ			第一生命(単体)		
	修正純資産	保有契約価値	EEV	修正純資産	保有契約価値	EEV
2013年度末EEV	34,313	8,633	42,947	35,209	7,476	42,685
(1)2013年度末EEVの調整	2,523	△28	2,494	2,560	0	2,560
2013年度末EEV(調整後)	36,836	8,605	45,442	37,769	7,476	45,245
(2)2014年度新契約価値	0	2,740	2,740	0	1,981	1,981
(3)期待収益(リスク・フリー・レート分)	△98	235	136	15	47	63
(4)期待収益(超過収益分)	633	2,891	3,525	411	2,935	3,346
(5)保有契約価値からの移管	△533	533	0	△412	412	0
うち2013年度末保有契約	1,582	△1,582	0	1,101	△1,101	0
うち2014年度新契約	△2,116	2,116	0	△1,514	1,514	0
(6)前提条件(非経済前提)と実績の差異	89	37	126	96	△8	88
(7)前提条件(非経済前提)の変更	2	518	520	0	553	553
(8)前提条件(経済前提)と実績の差異	19,908	△14,760	5,147	19,192	△14,383	4,809
(9)その他の要因に基づく差異	835	74	910	846	73	920
(10)2014年度末EEVの調整	△2,266	1,512	△753	—	—	—
2014年度末EEV	55,408	2,388	57,796	57,918	△910	57,008

(4)前提条件を変更した場合の影響(センシティブティ)

前提条件を変更した場合のEEVへの影響は以下のとおりです。

(単位：億円)

前提条件	第一生命グループ		第一生命(単体)	
	EEV	増減額	EEV	増減額
2014年度末EEV	57,796	—	57,008	—
感応度1：リスク・フリー・レート50bp上昇	61,318	3,522	60,577	3,569
感応度2：リスク・フリー・レート50bp低下	53,244	△4,552	52,463	△4,544
感応度3：株式・不動産価値10%下落	53,601	△4,194	52,914	△4,093
感応度4：事業費率(維持費)10%減少	59,849	2,053	58,819	1,811
感応度5：解約失効率10%減少	59,705	1,909	58,791	1,783
感応度6：保険事故発生率(死亡保険)5%低下	59,671	1,875	58,466	1,458
感応度7：保険事故発生率(年金保険)5%低下	57,570	△226	56,828	△179
感応度8：必要資本を法定最低水準に変更	58,729	932	57,290	282
感応度9：株式・不動産のインプライド・ボラティリティ25%上昇	57,358	△437	56,868	△139
感応度10：金利スワップションのインプライド・ボラティリティ25%上昇	57,628	△167	56,828	△179

(5)EEV計算上の主要な前提条件

① 経済前提

市場整合的手法における将来利益現価は、将来キャッシュフローを決定論的手法で算定し、それによる将来の税引後利益をリスク・フリー・レートで割り引いたものです。資産運用に係るキャッシュフローについては、全ての資産の運用利回りがリスク・フリー・レートに等しいとして計算しています。各社の保有資産及び市場の流動性を考慮し、リスク・フリー・レートとして評価日時点の日本国債(第一生命及び第一フロンティア生命)、豪ドルスワップ(第一フロンティア生命及びTAL)及び米ドルスワップ(プロテクティブ)の利回りを用いています。

トップダウン手法における将来利益現価は、将来キャッシュフローを決定論的手法で算定し、それによる将来の税引後利益を適切な割引率で割り引いたものです。資産運用に係るキャッシュフローについては、計算基準日時点の経済環境及び計算基準日時点と将来想定される資産配分比率に基づいて計算しています。割引率は、株主資本コストと負債調達コストを考慮し、加重平均資本コスト法(WACC)を用いて設定しています。

② 非経済前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返還金、税

金等のキャッシュフローは、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、直近までの経験値及び期待される将来の実績を勘案したベース(ベスト・エスティメイト前提)で予測しています。

(6)注意事項

- EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。従って、EVの使用にあたっては十分な注意を払っていただく必要があります。
- EVの算出にあたり、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関(アクチュアリーファーム)に、前提条件や計算方法等について検証を依頼し、意見書を受領しています。当該意見書および第一生命グループのEEVの詳細については、当社ホームページ掲載の「2015年3月末ヨーロッパ・エンベディッド・バリューの開示について」(http://www.dai-ichi-life.co.jp/company/results/kessan/2014/pdf/index_009.pdf)および「2015年3月末ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー：プロテクティブ社に係る感応度の追加開示」(http://www.dai-ichi-life.co.jp/company/results/kessan/2014/pdf/index_010.pdf)をご参照ください。

〈保険事業関係収支〉

(1) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	支払方法	2013年度	2014年度
個人保険	月払	1,064,529	1,042,383
	半年払	9,699	8,927
	年払	147,896	145,514
	一時払	410,310	709,634
	その他共計	1,647,463	1,922,445
個人年金保険	月払	155,660	165,430
	半年払	1,371	1,246
	年払	32,962	44,583
	一時払	1,308	2,395
	その他共計	211,274	239,124
団体保険	月払	127,541	127,230
	半年払	3,986	3,935
	年払	16,293	16,872
	一時払	—	—
	その他共計	147,820	148,038
団体年金保険	月払	722,939	823,690
	半年払	33,142	37,682
	年払	52,255	58,821
	一時払	13,055	1,455
	その他共計	821,392	921,649
その他共合計	月払	2,105,322	2,192,267
	半年払	48,354	51,940
	年払	253,820	266,591
	一時払	424,751	713,545
	その他共計	2,867,246	3,265,798

(注) 1.月払には団体月払も含んでいます。

2.その他共計には前納、変更分も含んでいます。

3.その他共合計には財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険及び受再保険も含んでいます。

(2) 収入年度別保険料明細表

(単位：百万円、%)

区 分		2013年度	2014年度
個人保険 個人年金保険	初年度保険料	575,769	863,629
	次年度以降保険料	1,282,968	1,297,939
	小 計	1,858,737	2,161,569
団体保険	初年度保険料	611	1,750
	次年度以降保険料	147,209	146,287
	小 計	147,820	148,038
団体年金保険	初年度保険料	1,232	1,817
	次年度以降保険料	820,159	919,832
	小 計	821,392	921,649
その他共計	初年度保険料	578,464	868,327
	次年度以降保険料	2,288,782	2,397,470
	計	2,867,246	3,265,798
	(増加率)	(△1.8)	(13.9)

(注) その他共計には財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険及び受再保険の収入保険料を含んでいます。

(3) 保険金明細表(金額)

(単位: 百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2014年度 合計	2013年度 合計
死亡保険金	310,153	102	64,336	—	—	3,983	378,575	378,567
災害保険金	3,911	9	97	—	76	—	4,094	4,001
高度障害保険金	17,743	7	4,957	—	—	—	22,707	22,438
満期保険金	308,523	—	188	1,658	537	—	310,907	280,286
その他	32,185	—	664	—	—	3	32,853	30,407
合計	672,516	118	70,244	1,658	614	3,987	749,138	715,702

(4) 保険金明細表(件数)

(単位: 件)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2014年度 合計	2013年度 合計
死亡保険金	66,290	30	48,798	—	—	678	115,796	114,360
災害保険金	831	5	187	—	8	—	1,031	1,131
高度障害保険金	2,451	2	3,241	—	—	—	5,694	5,988
満期保険金	178,154	—	133	1	509	—	178,797	169,704
その他	14,963	—	195	—	—	8	15,166	13,067
合計	262,689	37	52,554	1	517	686	316,484	304,250

(5) 年金明細表

(単位: 百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2014年度 合計	2013年度 合計
年金支払額	33,422	238,325	969	349,000	8,155	—	629,874	574,517

(6) 給付金明細表(金額)

(単位: 百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2014年度 合計	2013年度 合計
死亡給付金	2,591	15,450	—	476	346	—	18,865	21,471
入院給付金	54,773	380	60	—	—	442	55,656	55,555
手術給付金	42,302	306	—	—	—	182	42,791	40,082
障害給付金	2,873	15	21	194	—	—	3,104	2,748
生存給付金	30,099	1,834	—	—	1,790	—	33,724	47,508
一時金	—	13,140	62	235,735	—	—	248,938	278,123
その他	9,331	8	6	—	—	10	9,357	7,899
合計	141,972	31,138	150	236,406	2,136	635	412,439	453,389

(7) 給付金明細表(件数)

(単位: 件)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2014年度 合計	2013年度 合計
死亡給付金	8,364	2,947	—	—	101	—	11,412	10,745
入院給付金	532,492	4,121	3,575	—	—	13,536	553,724	534,203
手術給付金	392,030	3,723	—	—	—	1,694	397,447	371,310
障害給付金	1,854	17	141	—	—	—	2,012	2,027
生存給付金	115,255	9,143	—	—	402	—	124,800	168,398
一時金	—	1,075	213	711,398	—	—	712,686	762,523
その他	216,348	384	423	—	—	267	217,422	211,431
合計	1,266,343	21,410	4,352	711,398	503	15,497	2,019,503	2,060,637

(8) 解約返戻金明細表

(単位: 百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2014年度 合計	2013年度 合計
解約返戻金支払額	365,179	62,786	174	76,043	28,624	—	532,807	525,941

〈特別損益〉

(1) 固定資産等処分益明細表(一般勘定) (単位: 百万円)

区 分	2013年度	2014年度
有形固定資産	3,610	3,029
土地	3,373	2,477
建物	237	551
リース資産	—	—
その他	0	0
無形固定資産	8	—
その他	—	—
合 計	3,618	3,029
うち賃貸等不動産	3,612	581

(2) 固定資産等処分損明細表(一般勘定) (単位: 百万円)

区 分	2013年度	2014年度
有形固定資産	13,368	4,360
土地	8,008	1,249
建物	5,333	2,909
リース資産	1	41
その他	25	158
無形固定資産	363	390
その他	137	528
合 計	13,870	5,279
うち賃貸等不動産	11,553	1,682

〈その他収支〉

(1) 減価償却費明細表

(単位: 百万円、%)

区 分	取得原価	2014年度償却額	減価償却累計額	2014年度末残高	償却累計率
有形固定資産	390,308	11,604	239,875	150,433	61.5
建物	366,895	8,717	223,701	143,193	61.0
リース資産	9,217	1,626	4,559	4,658	49.5
その他の有形固定資産	14,195	1,260	11,614	2,581	81.8
無形固定資産	137,792	22,173	54,073	83,719	39.2
その他	12,402	1,432	4,403	7,999	35.5
合 計	540,503	35,210	298,351	242,151	55.2

(2) 事業費明細表

(単位: 百万円)

区 分	2013年度	2014年度
営業活動費	166,961	159,322
営業管理費	67,332	66,395
一般管理費	176,221	172,870
合 計	410,515	398,588

(注) 1. 営業活動費は、新契約の締結に向けた営業活動に必要な経費を中心に構成されています。
2. 営業管理費は、広告宣伝や募集機関に関する経費等により構成されています。
3. 一般管理費は、保険料収納関係経費、システム関連経費及び店舗経費等により構成されています。なお、2014年度における生命保険契約者保護機構への負担金は3,756百万円であります。

(3) 税金明細表

(単位: 百万円)

区 分	2013年度	2014年度
国税	12,276	16,862
消費税	9,084	13,243
地方法人特別税	2,897	3,309
印紙税	288	300
登録免許税	5	8
その他の国税	0	0
地方税	9,984	11,748
地方消費税	2,270	3,554
法人事業税	3,738	4,268
固定資産税	3,419	3,393
事業所税	546	521
その他の地方税	9	10
合 計	22,260	28,611

(4) リース取引

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

2013年度末、2014年度末ともに該当取引がないため、記載していません。

3.特別勘定の状況

(1)特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2013年度末	2014年度末
個人変額保険	53,284	60,475
個人変額年金保険	112,848	94,089
団体年金保険	1,077,304	1,104,893
特別勘定計	1,243,437	1,259,458

(2)個人変額保険(特別勘定)及び個人変額年金保険(特別勘定)の運用の経過

2014年度の世界経済は、米国において、雇用を中心に着実な景気回復が見られ、FRBが金融政策正常化への歩みを進める環境が整いつつあります。一方で、インフレは低位で推移し、世界景気の回復の鈍さや悪天候、米西部での港湾ストの影響等から、企業サイド中心に成長率は鈍化傾向で推移しています。また、欧州経済は、デフレ懸念は依然として残りますが、これまでの金融緩和によって金融機関のバランスシート調整が徐々に進み、また、急速なユーロ安により輸出企業を中心とした業績の改善期待が高まり、長期低迷していた景況感は緩やかに改善しつつあります。

日本経済は、経済指標は全般に低調でしたが、春闘における賃金上げの具現化や、外国人観光客の増加など、消費関連中心にセンチメント改善の兆しが見えてきました。実質成長率は改善方向に転じつつありますが、世界の景況感は依然まちまちであり、改善速度は極めて緩慢なものとなっています。

国内株式は、公的年金のリスクウェイト引上げ、企業の増配、堅調な企業業績を背景に大幅上昇し、2000年来の水準となりました。

外国株式は、米国株式は高値圏を維持、欧州株式はECBの量的金融緩和、それに伴う急激なユーロ安による業績改善期待を背景に大幅上昇しました。

国内金利(日本10年国債利回り)は、一時0.2%割れしましたが、その後、金利水準低下に伴う債券需要の後退から金利上昇へ転じました。米国金利は欧州の量的緩和の影響もあり、長期ゾーン中心に金利低下、欧州金利は、ECBが量的緩和を実施し、長期金利は過去最低水準に低下しました。また、為替はユーロ安、円は対ドルでは横ばい、対ユーロでは円高が進行しました。

このような運用環境のなか、資産配分は、国内株式は年度を通じてオーバーウェイトを維持しました。外国株式はオーバーウェイトから中立の範囲内で推移しました。国内債券はアンダーウェイトを維持しました。一方、外国債券はオーバーウェイトから中立の範囲内で推移しました。

また、個人変額年金保険のうち、銀行、証券会社等による窓口販売用保険商品については、主に投資信託を高位に組み入れる運用を継続しました。

(3)個人変額保険(特別勘定)の状況

①保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2013年度末		2014年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険(有期型)	175	871	163	816
変額保険(終身型)	45,376	280,932	44,438	274,919
合 計	45,551	281,804	44,601	275,736

(注) 保有契約高には定期保険特約部分を含んでいます。

②年度末特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2013年度末		2014年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	7	0.0	7	0.0
有価証券	49,898	93.6	54,569	90.2
公社債	15,088	28.3	15,633	25.9
株式	17,197	32.3	18,404	30.4
外国証券	17,613	33.1	20,531	33.9
公社債	6,178	11.6	6,898	11.4
株式等	11,434	21.5	13,632	22.5
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—
その他	3,378	6.3	5,898	9.8
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	53,284	100.0	60,475	100.0

③特別勘定の運用収支状況 (単位：百万円)

区 分	2013年度	2014年度
利息配当金等収入	973	1,060
有価証券売却益	6,525	5,507
有価証券償還益	8	—
有価証券評価益	7,749	11,317
為替差益	116	138
金融派生商品収益	15	15
その他の収益	0	11
有価証券売却損	498	567
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	7,593	7,748
為替差損	124	100
金融派生商品費用	10	12
その他の費用	0	0
収支差額	7,163	9,620

④個人変額保険(特別勘定)に関する有価証券の時価情報

(イ)売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2013年度末		2014年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	49,898	156	54,569	3,568

(ロ)金銭の信託の時価情報

2013年度末、2014年度末ともに残高がないため、記載していません。

(ハ)デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

・差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位：百万円)

区 分	2013年度末					2014年度末				
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	2	—	—	2	—	5	—	—	5
合 計	—	2	—	—	2	—	5	—	—	5

(注)上表の差損益は、すべて損益計算書に計上されています。

・時価情報

(b)通貨関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2013年度末				2014年度末			
		契約額等	時価	差損益	うちヘッジ会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ会計適用分
店 頭	為替予約								
	売建	754	△6	△6	—	808	6	6	—
	(米ドル)	228	△2	△2	—	284	△0	△0	—
	(イギリスポンド)	1	△0	△0	—	198	5	5	—
	(ユーロ)	462	△2	△2	—	109	△0	△0	—
	(オーストラリアドル)	60	△2	△2	—	59	0	0	—
	(カナダドル)	0	△0	△0	—	31	△0	△0	—
	(その他)	—	—	—	—	125	0	0	—
	買建	688	8	8	—	741	△1	△1	—
	(米ドル)	518	7	7	—	330	1	1	—
	(ユーロ)	127	1	1	—	212	△1	△1	—
	(イギリスポンド)	—	—	—	—	119	△0	△0	—
	(カナダドル)	—	—	—	—	17	0	0	—
	(その他)	42	0	0	—	60	△0	△0	—
合 計			2	—			5	—	

(注) 1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
 2.為替予約等により決済時における円貨額が確定しており、貸借対照表において当該円貨額で表示されている外貨建金銭債権債務等に係る当該為替予約等は、開示の対象より除いています。
 3.差損益欄には、時価を記載しています。
 4.上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(a)金利関連、(c)株式関連、(d)債券関連は2013年度末、2014年度末ともに期末残高がないため、記載していません。

(二)外国公社債の通貨別明細

(単位：百万円)

項目	2013年度末	2014年度末
	評価額	評価額
米ドル	1,743	2,647
カナダドル	133	143
ユーロ	3,136	2,538
イギリスポンド	455	526
スウェーデンクローナ	32	28
オーストラリアドル	94	104
シンガポールドル	24	21
マレーシアリングgit	27	27
メキシコペソ	59	64

(ホ)外国株式の通貨別明細

(単位：百万円)

項目	2013年度末	2014年度末
	評価額	評価額
米ドル	7,071	9,105
カナダドル	509	363
ユーロ	1,834	2,171
イギリスポンド	1,169	1,012
スイスフラン	473	402
スウェーデンクローナ	22	—
デンマーククローネ	44	48
オーストラリアドル	150	178
香港ドル	157	351

(ヘ)国内株式業種別保有状況

(単位：百万円、%)

区分	2013年度末		2014年度末	
	評価額	構成比	評価額	構成比
鉱業	52	0.3	32	0.2
建設業	586	3.4	834	4.5
食料品	501	2.9	642	3.5
繊維製品	37	0.2	97	0.5
パルプ・紙	147	0.9	—	—
化学	557	3.2	894	4.9
医薬品	749	4.4	909	4.9
石油・石炭製品	204	1.2	69	0.4
ゴム製品	188	1.1	207	1.1
ガラス・土石製品	259	1.5	207	1.1
鉄鋼	243	1.4	324	1.8
非鉄金属	257	1.5	91	0.5
金属製品	112	0.7	118	0.6
機械	987	5.7	869	4.7
電気機器	2,128	12.4	2,476	13.5
輸送用機器	2,209	12.9	2,191	11.9
精密機器	153	0.9	365	2.0
その他製品	25	0.1	31	0.2
電気・ガス業	302	1.8	309	1.7
陸運業	549	3.2	743	4.0
海運業	36	0.2	58	0.3
空運業	57	0.3	118	0.6
倉庫・運輸関連	82	0.5	55	0.3
情報・通信業	1,595	9.3	1,574	8.6
卸売業	764	4.4	584	3.2
小売業	732	4.3	833	4.5
銀行業	1,609	9.4	1,610	8.7
証券・商品先物取引業	250	1.5	243	1.3
保険業	462	2.7	540	2.9
その他金融業	197	1.2	262	1.4
不動産業	596	3.5	627	3.4
サービス業	554	3.2	477	2.6
合計	17,197	100.0	18,404	100.0

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(4)個人変額年金保険(特別勘定)の状況

①保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2013年度末		2014年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	29,822	107,174	21,519	107,654

(注) 保有契約高には年金支払開始後契約を含んでいます。

②年度末特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2013年度末		2014年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	1,394	1.2	1,252	1.3
有価証券	109,852	97.3	90,379	96.1
公社債	5,846	5.2	6,696	7.1
株式	4,780	4.2	5,488	5.8
外国証券	5,680	5.0	5,635	6.0
公社債	1,832	1.6	1,837	2.0
株式等	3,848	3.4	3,798	4.0
その他の証券	93,544	82.9	72,559	77.1
貸付金	—	—	—	—
その他	1,601	1.4	2,457	2.6
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	112,848	100.0	94,089	100.0

③特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2013年度	2014年度
利息配当金等収入	11,916	12,457
有価証券売却益	1,276	1,125
有価証券償還益	0	—
有価証券評価益	26,491	29,649
為替差益	9	6
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	0	1
有価証券売却損	106	119
有価証券償還損	0	—
有価証券評価損	22,056	24,159
為替差損	9	5
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	244	84
収支差額	17,277	18,870

④個人変額年金保険(特別勘定)に関する有価証券の時価情報

(イ)売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2013年度末		2014年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	109,852	4,434	90,379	5,489

(ロ)金銭の信託の時価情報

2013年度末、2014年度末ともに残高がないため、記載していません。

(ハ)デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

・差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位：百万円)

区 分	2013年度末					2014年度末				
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	△0	—	—	△0	—	△0	—	—	△0
合 計	—	△0	—	—	△0	—	△0	—	—	△0

(注) 上表の差損益は、全て損益計算書に計上されています。

・時価情報

(b)通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2013年度末				2014年度末			
		契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分
店頭	為替予約								
	売建	0	△0	△0	—	39	△0	△0	—
	(米ドル)	0	△0	△0	—	29	△0	△0	—
	(ユーロ)	0	△0	△0	—	6	△0	△0	—
	(カナダドル)	0	△0	△0	—	4	△0	△0	—
	(イギリスポンド)	0	△0	△0	—	0	△0	△0	—
	(その他)	—	—	—	—	0	△0	△0	—
	買建	—	—	—	—	33	0	0	—
	(米ドル)	—	—	—	—	28	0	0	—
	(カナダドル)	—	—	—	—	2	0	0	—
(その他)	—	—	—	—	2	0	0	—	
合計			△0	—			△0	—	

- (注) 1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
 2.為替予約等により決済時における円貨額が確定しており、貸借対照表において当該円貨額で表示されている外貨建金銭債権債務等に係る当該為替予約等は、開示の対象より除いています。
 3.差損益欄には、時価を記載しています。
 4.上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(a)金利関連、(c)株式関連、(d)債券関連は2013年度末、2014年度末ともに期末残高がないため、記載していません。

(5)団体年金保険(特別勘定)の状況

①団体年金保険(特別勘定)の商品内容

団体年金保険(特別勘定)の主な商品には次のようなものがあります。

商品名	
特別勘定第1特約	厚生年金基金保険特別勘定第1特約
	国民年金基金保険特別勘定特約
	厚生年金基金保険(Ⅱ)特別勘定第1特約
	確定給付企業年金保険特別勘定特約

(参考)特別勘定第1特約の受託状況

(単位：件、百万円)

区分	2013年度末		2014年度末	
	件数	時価残高	件数	時価残高
総合口	984	335,554	852	306,261
第2総合口	—	—	205	88,160
国内債券口	266	222,807	210	186,828
国内株式口1型	68	32,181	58	33,321
国内株式口2型	198	75,733	159	63,884
国内株式口パッシブ型	49	47,854	39	44,460
外国債券口	261	84,895	213	80,411
為替ヘッジ外債口	101	30,438	79	29,956
外国株式口	75	28,354	63	28,056
外国株式口パッシブ型	186	91,052	153	95,220
新興国株式口	85	9,038	64	7,767
短期資金口	323	64,993	282	107,161
合計	1,297	1,022,904	1,275	1,071,491

- (注) 1.「件数」の合計は、第1特約を付加しているお客さまの数であり、各口件数の単純合計とは一致しておりません。
 2.為替ヘッジ外債口、新興国株式口は2011年10月3日より運用を開始しています。

②特別勘定第1特約(総合口)の運用状況

当期の運用経過

第1特約総合口のユニット価格伸び率は、18.92%となりました。日銀の金融緩和政策の継続と円安、米国・欧州における企業業績の拡大を受け、年度では大きくプラスの収益率となりました。

資産配分は、国内株式・外国株式は年度を通じてオーバーウェイトを維持しました。国内債券は年度を通じてアンダーウェイトを維持する中で、11月～3月にはアンダーウェイト幅を拡大しました。一方、外国債券は中立からオーバーウェイトの範囲内でウェイトを調整しました。

2014年度短期基本ポートフォリオ

(単位：%)

	2014年度基本ポートフォリオ
国内債券	30.0
為替ヘッジ外債	2.0
国内株式	32.0
外国債券	11.0
外国株式	20.0
アジア新興国株式	2.0
短期資産等	3.0
合 計	100.0

特別勘定第1特約(総合口)の資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2013年度末		2014年度末	
	時価残高	構成比	時価残高	構成比
現預金・コールローン	21,639	6.4	13,042	4.3
有価証券	313,537	93.4	288,258	94.1
公社債	83,628	24.9	71,731	23.4
株式	107,218	32.0	100,820	32.9
外国証券	122,690	36.6	115,705	37.8
公社債	45,684	13.6	38,544	12.6
株式等	77,005	22.9	77,161	25.2
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—
その他	377	0.1	4,960	1.6
合 計	335,554	100.0	306,261	100.0

運用実績(ユニット価格伸び率)

(単位：%)

	2013年度			2014年度		
	ファンド	ベンチマーク	超過収益	ファンド	ベンチマーク	超過収益
総合口	14.90	14.33	0.57	18.92	17.21	1.71
第2総合口	—	—	—	11.31	—	—
国内債券口	0.61	0.58	0.03	3.06	2.97	0.09
国内株式口1型	19.45	18.56	0.89	29.98	30.69	△ 0.71
国内株式口2型	16.65	18.56	△ 1.91	30.24	30.69	△ 0.45
国内株式口パッシブ型	18.31	18.56	△ 0.25	30.62	30.69	△ 0.07
外国債券口	15.85	15.28	0.57	13.37	12.28	1.09
為替ヘッジ外債口	1.65	1.43	0.22	9.84	9.46	0.38
外国株式口	32.78	32.43	0.34	25.09	23.54	1.56
外国株式口パッシブ型	32.45	32.43	0.02	23.56	23.54	0.03
新興国株式口	9.43	8.36	1.07	17.31	17.37	△ 0.06
短期資金口	0.10	0.04	0.06	0.09	0.03	0.05

③特別勘定第1特約(投資対象別口)の運用状況

当期の運用経過

・国内債券口

デュレーション戦略は、米国の金融政策動向や、底堅い国内景気、株高基調等が金利上昇要因となる一方、日銀の金融緩和策が金利上昇を抑制すると予想し、想定レンジ内で慎重にデュレーションを調整しました。

日銀の量的・質的緩和政策や社債買取りオペを背景にクレジット市場が堅調に推移する中、事業債等のオーバーウェイトを維持しました。

・国内株式口1型

期初は、消費増税後の反動減からの状況を見極めつつ、業種ウェイトは大きく変更せず業績に安心感のある銘柄を中心に銘柄選択に取り組みました。市場全体が順調に上昇する中、割安感があり出遅れ感のある銘柄への入れ替えを進めるとともに、期末にかけてアンダーウェイトしていた金融のウェイトを再度引き上げました。

・国内株式口2型

業種配分はベンチマークに対し中立とし、モデルより業種内で割安と判断された銘柄を中心に組み入れました。経常利益株価比と株価への織り込み度評価に、資産価値と収益性に着目した評価を加え、銘柄選択を実施しました。売買コスト抑制のため、一部キャッシュを保有しましたが、先物を用いてマーケットリスクのヘッジを行ない、フルインベストメントを維持しました。

・国内株式口パッシブ型

ベンチマーク(TOPIX・配当込み)に連動するパフォーマンスを目指し、東証1部新規上場銘柄の買い付け、増資や合併、株式交換等に伴う上場株式数の変更に対応し、現物株式の売買を実施しました。

・外国債券口

通貨配分では、英国ポンドや豪ドルの対米ドルでのアンダーウェイトを維持しました。また、対ユーロでの英国ポンドのアンダーウェイトを構築しました。

地域配分では、対ユーロ圏でのデンマーク、ノルウェー、スイスの非保有戦略を維持しました。また、ポーランドの対ドイツでのオーバーウェイト戦略を構築しました。

金利戦略については、ユーロ圏及び英国の長期化戦略を維持しました。ユーロ圏内国別配分については、対ドイツでの周辺国のオーバーウェイト幅を機動的に調整しました。

・為替ヘッジ外債口

地域配分では、対ユーロ圏でのデンマーク、ノルウェー、スイスの非保有戦略を維持しました。また、金融緩和圧力の強まりが予想されるポーランドの対ドイツでのオーバーウェイト戦略を構築しました。

金利戦略については、米国の長期化幅を機動的に調整した他、ユーロ圏及び英国の長期化戦略を維持しました。ユーロ圏内国別配分については、対ドイツでの周辺国のオーバーウェイト戦略を概ね維持しつつ、オーバーウェイト幅を機動的に調整しました。

・外国株式口

地域配分は、米国のオーバーウェイト、オーストラリア・カナダ等の資源地域のアンダーウェイトを維持しました。欧州中央銀行の量的金融緩和とそれを受けたユーロ安による域内景気へのプラス効果を考慮し、内需及び輸出関連を中心に欧州のウェイトを引き上げました。

業種配分は、バイオ・医薬品関連を中心にヘルスケアのオーバーウェイトを引き上げた一方、鉱工業の世界的な低迷基調を踏まえ、資本財のアンダーウェイトを拡大しました。また、ドル高による企業業績への悪影響を懸念し、業種横断的に海外売上比率が高い米国企業のウェイトは引き下げました。

・新興国株式口

国別配分は、ベンチマーク中立近辺のウェイト配分を基本としつつ、マレーシアのウェイトを引き下げ、インドのウェイトをやや引き上げました。

銘柄選択に関しては、中国A株市場の開放から恩恵を受ける証券・保険セクターのウェイトを引き上げるとともに、インフレ圧力の低下から相対的に魅力が増す高配当な通信関連銘柄のアンダーウェイト幅を縮小しました。台湾では、競争力のある半導体関連を中心にテクノロジーセクターをオーバーウェイトしました。また、韓国においては、中国の成長を取り込める消費関連に加え、新税制から株主還元強化が期待できる銘柄群をオーバーウェイトしました。

・外国株式口パッシブ型

ベンチマーク(MSCI-KOKUSAI・円ベース・配当再投資・GROSS)に連動するパフォーマンスを目指した運用を行いました。ベンチマーク構成銘柄の変更や構成株数の変更、期中の資金異動については適宜対応しました。

・短期資金口

流動性を確保する観点から、無担保コール翌日物を中心に運用しました。

4.保険会社及びその子会社等の状況 〈保険会社及びその子会社等の主要な業務〉

(1)直近事業年度における事業の概況

当連結会計年度におきましては、「2014年度決算の概要」に記載の金融経済環境の下、業績は以下の通りとなりました。

経常収益は7兆2,522億円、経常費用は6兆8,454億円、経常利益として4,068億円を計上しました。この経常利益に、特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税及び住民税等、法人税等調整額並びに少数株主利益を加減した当期純利益は1,424億円となりました。その結果、利益剰余金期末残高は3,529億円、総資産は49兆8,372億円となりました。

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは1兆8,756億円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは2兆321億円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは3,494億円の収入となりました。これらの結果、現金及び現金同等物期末残高は1兆2,547億円となりました。

(2)主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
経常収益	4,571,556	4,931,781	5,283,989	6,044,955	7,252,242
経常利益	81,199	225,920	157,294	304,750	406,842
当期純利益	19,139	20,357	32,427	77,931	142,476
包括利益	△201,763	273,100	670,675	300,180	1,384,315

項目	2010年度末	2011年度末	2012年度末	2013年度末	2014年度末
総資産	32,297,862	33,468,670	35,694,411	37,705,176	49,837,202
ソルベンシー・マージン比率	—	563.2%	702.4%	756.9%	818.2%

(注) 2011年度末より連結ソルベンシー・マージン比率を開示しております。

(3)連結範囲及び持分法の適用に関する事項

(単位：社)

項目	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
連結される子会社及び子法人等社数	5	16	15	21	61
持分法適用非連結子会社及び子法人等社数	0	0	0	0	0
持分法適用関連法人等社数	27	14	29	32	46

〈保険会社及びその子会社等の財産の状況〉

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円、%)

科目	年度	2013年度末		2014年度末	
		金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)					
現金及び預貯金		698,594	1.9	873,444	1.8
コールローン		362,800	1.0	380,400	0.8
買入金銭債権		281,859	0.7	265,813	0.5
金銭の信託		66,400	0.2	65,283	0.1
有価証券		31,203,581	82.8	41,105,413	82.5
貸付金		3,024,702	8.0	3,898,148	7.8
有形固定資産		1,215,895	3.2	1,217,070	2.4
土地		796,436		804,035	
建物		408,402		402,693	
リース資産		6,141		4,687	
建設仮勘定		1,349		850	
その他の有形固定資産		3,566		4,804	
無形固定資産		210,053	0.6	437,677	0.9
ソフトウェア		65,040		63,364	
のれん		77,108		79,293	
その他の無形固定資産		67,904		295,019	
再保険貸		33,867	0.1	101,290	0.2
その他資産		516,436	1.4	1,401,047	2.8
退職給付に係る資産		—	—	705	0.0
繰延税金資産		5,734	0.0	1,379	0.0
支払承諾見返		88,225	0.2	91,648	0.2
貸倒引当金		△2,759	△0.0	△2,120	△0.0
投資損失引当金		△215	△0.0	—	—
資産の部合計		37,705,176	100.0	49,837,202	100.0
(負債の部)					
保険契約準備金		33,327,552	88.4	42,547,013	85.4
支払備金		358,606		506,735	
責任準備金		32,574,923		41,634,712	
契約者配当準備金		394,022		405,566	
再保険借		27,677	0.1	56,248	0.1
社債		107,562	0.3	489,045	1.0
その他負債		1,593,272	4.2	1,864,717	3.7
退職給付に係る負債		385,436	1.0	331,322	0.7
役員退職慰労引当金		2,163	0.0	2,017	0.0
時効保険金等払戻引当金		800	0.0	700	0.0
価格変動準備金		118,167	0.3	136,254	0.3
繰延税金負債		15,108	0.0	643,398	1.3
再評価に係る繰延税金負債		91,595	0.2	84,908	0.2
支払承諾		88,225	0.2	91,648	0.2
負債の部合計		35,757,563	94.8	46,247,274	92.8
(純資産の部)					
資本金		210,224	0.6	343,104	0.7
資本剰余金		210,262	0.6	343,255	0.7
利益剰余金		219,552	0.6	352,985	0.7
自己株式		△11,500	△0.0	△9,723	△0.0
株主資本合計		628,538	1.7	1,029,622	2.1
その他有価証券評価差額金		1,322,731	3.5	2,528,262	5.1
繰延ヘッジ損益		△2,586	△0.0	△12,036	△0.0
土地再評価差額金		△38,320	△0.1	△33,424	△0.1
為替換算調整勘定		19,756	0.1	22,654	0.0
退職給付に係る調整累計額		16,854	0.0	54,027	0.1
その他の包括利益累計額合計		1,318,435	3.5	2,559,484	5.1
新株予約権		583	0.0	753	0.0
少数株主持分		55	0.0	67	0.0
純資産の部合計		1,947,613	5.2	3,589,927	7.2
負債及び純資産の部合計		37,705,176	100.0	49,837,202	100.0

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(2)連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位：百万円、%)

科目	2013年度		2014年度	
	金額	百分比	金額	百分比
経常収益	6,044,955	100.0	7,252,242	100.0
保険料等収入	4,353,229		5,432,717	
資産運用収益	1,320,066		1,444,012	
利息及び配当金等収入	797,309		856,550	
金銭の信託運用益	—		3,228	
売買目的有価証券運用益	20,659		26,405	
有価証券売却益	210,417		162,163	
有価証券償還益	25,418		24,652	
貸倒引当金戻入額	1,329		460	
投資損失引当金戻入額	—		214	
その他運用収益	2,568		623	
特別勘定資産運用益	262,363		369,713	
その他経常収益	371,659		375,513	
経常費用	5,740,205	95.0	6,845,400	94.4
保険金等支払金	2,903,587		3,380,827	
保険金	772,715		829,650	
年金	576,951		672,898	
給付金	497,867		472,705	
解約返戻金	693,785		790,234	
その他返戻金等	362,267		615,339	
責任準備金等繰入額	1,634,864		2,271,268	
支払備金繰入額	61,004		87,946	
責任準備金繰入額	1,564,912		2,174,573	
契約者配当金積立利息繰入額	8,946		8,748	
資産運用費用	234,950		168,935	
支払利息	20,005		16,934	
金銭の信託運用損	13,356		—	
有価証券売却損	67,494		24,221	
有価証券評価損	1,407		469	
有価証券償還損	3,050		305	
金融派生商品費用	61,093		5,551	
為替差損	13,233		68,177	
投資損失引当金繰入額	215		—	
貸付金償却	31		43	
賃貸用不動産等減価償却費	14,198		14,633	
その他運用費用	40,862		38,599	
事業費	517,566		559,344	
その他経常費用	449,236		465,022	
経常利益	304,750	5.0	406,842	5.6
特別利益	3,634	0.1	3,310	0.0
固定資産等処分益	3,624		3,030	
段階取得に係る差益	—		273	
その他特別利益	10		7	
特別損失	67,374	1.1	29,451	0.4
固定資産等処分損	13,890		5,396	
減損損失	23,890		5,472	
価格変動準備金繰入額	28,939		18,067	
その他特別損失	654		514	
契約者配当準備金繰入額	94,000	1.6	112,200	1.5
税金等調整前当期純利益	147,010	2.4	268,502	3.7
法人税及び住民税等	117,221	1.9	125,503	1.7
法人税等調整額	△46,467	△0.8	509	0.0
法人税等合計	70,753	1.2	126,013	1.7
少数株主損益調整前当期純利益	76,256	1.3	142,489	2.0
少数株主利益(△は少数株主損失)	△1,674	△0.0	12	0.0
当期純利益	77,931	1.3	142,476	2.0

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科目	年度	2013年度	2014年度
		金額	金額
少数株主損益調整前当期純利益		76,256	142,489
その他の包括利益		223,924	1,241,826
その他有価証券評価差額金		224,078	1,203,801
繰延ヘッジ損益		△784	△9,450
土地再評価差額金		△269	5,668
為替換算調整勘定		△4,131	△5,940
退職給付に係る調整額		—	37,171
持分法適用会社に対する持分相当額		5,031	10,575
包括利益		300,180	1,384,315
親会社株主に係る包括利益		301,783	1,384,296
少数株主に係る包括利益		△1,603	19

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(3)連結株主資本等変動計算書

2013年度

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	210,207	210,207	156,357	△ 13,431	563,340	1,099,351	△ 1,801
会計方針の変更による累積的影響額					—		
会計方針の変更を反映した当期首残高	210,207	210,207	156,357	△ 13,431	563,340	1,099,351	△ 1,801
当期変動額							
新株の発行					—		
新株の発行(新株予約権の行使)	17	17			35		
剰余金の配当			△ 15,855		△ 15,855		
当期純利益			77,931		77,931		
自己株式の処分		37		1,930	1,967		
土地再評価差額金の取崩			1,055		1,055		
その他			62		62		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						223,379	△ 784
当期変動額合計	17	54	63,194	1,930	65,197	223,379	△ 784
当期末残高	210,224	210,262	219,552	△ 11,500	628,538	1,322,731	△ 2,586

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△ 36,995	18,229	—	1,078,784	379	6,514	1,649,020
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△ 36,995	18,229	—	1,078,784	379	6,514	1,649,020
当期変動額							
新株の発行							—
新株の発行(新株予約権の行使)							35
剰余金の配当							△ 15,855
当期純利益							77,931
自己株式の処分							1,967
土地再評価差額金の取崩							1,055
その他							62
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 1,325	1,527	16,854	239,651	203	△ 6,458	233,396
当期変動額合計	△ 1,325	1,527	16,854	239,651	203	△ 6,458	298,593
当期末残高	△ 38,320	19,756	16,854	1,318,435	583	55	1,947,613

2014年度

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	210,224	210,262	219,552	△11,500	628,538	1,322,731	△2,586
会計方針の変更による累積的影響額			11,272		11,272		
会計方針の変更を反映した当期首残高	210,224	210,262	230,824	△11,500	639,810	1,322,731	△2,586
当期変動額							
新株の発行	132,842	132,842			265,684		
新株の発行(新株予約権の行使)	37	37			74		
剰余金の配当			△19,846		△19,846		
当期純利益			142,476		142,476		
自己株式の処分		113		1,776	1,890		
土地再評価差額金の取崩			771		771		
その他			△1,239		△1,239		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						1,205,531	△9,450
当期変動額合計	132,879	132,993	122,161	1,776	389,811	1,205,531	△9,450
当期末残高	343,104	343,255	352,985	△9,723	1,029,622	2,528,262	△12,036

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△38,320	19,756	16,854	1,318,435	583	55	1,947,613
会計方針の変更による累積的影響額							11,272
会計方針の変更を反映した当期首残高	△38,320	19,756	16,854	1,318,435	583	55	1,958,885
当期変動額							
新株の発行							265,684
新株の発行(新株予約権の行使)							74
剰余金の配当							△19,846
当期純利益							142,476
自己株式の処分							1,890
土地再評価差額金の取崩							771
その他							△1,239
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,896	2,898	37,172	1,241,048	170	11	1,241,230
当期変動額合計	4,896	2,898	37,172	1,241,048	170	11	1,631,042
当期末残高	△33,424	22,654	54,027	2,559,484	753	67	3,589,927

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(4)連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2013年度	2014年度
		金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益(△は損失)		147,010	268,502
賃貸用不動産等減価償却費		14,198	14,633
減価償却費		38,278	37,650
減損損失		23,890	5,472
のれん償却額		4,490	5,858
支払備金の増減額(△は減少)		64,445	91,675
責任準備金の増減額(△は減少)		1,563,285	2,164,622
契約者配当準備金積立利息繰入額		8,946	8,748
契約者配当準備金繰入額(△は戻入額)		94,000	112,200
貸倒引当金の増減額(△は減少)		△1,351	△640
投資損失引当金の増減額(△は減少)		215	△215
貸付金償却		31	43
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)		—	108
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		△29,962	△2,502
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		△186	△146
時効保険金等戻戻引当金の増減額(△は減少)		100	△100
価格変動準備金の増減額(△は減少)		28,939	18,067
利息及び配当金等収入		△797,309	△856,550
有価証券関係損益(△は益)		△446,907	△557,939
支払利息		20,005	16,934
為替差損益(△は益)		13,233	68,177
有形固定資産関係損益(△は益)		9,764	1,585
持分法による投資損益(△は益)		△5,359	△6,460
段階取得に係る差損益(△は益)		—	△273
再保険貸の増減額(△は増加)		△993	△44,978
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)		△73,269	△23,605
再保険借の増減額(△は減少)		11,554	△458
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)		△31,334	36,326
確定拠出年金移行に伴う未払金の増減額(△は減少)		22,133	△7,782
その他		115,120	43,551
小計		792,970	1,392,504
利息及び配当金等の受取額		837,102	901,607
利息の支払額		△19,722	△14,968
契約者配当金の支払額		△101,686	△109,404
その他		△297,517	△153,024
法人税等の支払額		△117,175	△141,072
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,093,970	1,875,642
投資活動によるキャッシュ・フロー			
買入金銭債権の取得による支出		△33,040	△15,500
買入金銭債権の売却・償還による収入		32,924	31,407
金銭の信託の増加による支出		△23,287	△1,900
金銭の信託の減少による収入		—	6,000
有価証券の取得による支出		△8,698,928	△7,052,529
有価証券の売却・償還による収入		7,680,239	5,617,127
貸付けによる支出		△612,363	△422,203
貸付金の回収による収入		728,934	413,966
その他		205,504	△42,431
資産運用活動計		△720,015	△1,466,063
(営業活動及び資産運用活動計)		(373,955)	(409,579)
有形固定資産の取得による支出		△38,333	△27,858
有形固定資産の売却による収入		15,058	6,792
無形固定資産の取得による支出		△19,249	△18,091
無形固定資産の売却による収入		18	303
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出		△2,236	△526,206
子会社及び子法人等の株式の取得による支出		△18,501	△1,020
資産除去債務の履行による支出		△3	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△783,262	△2,032,143
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入金の返済による支出		△31,959	△1,862
社債の発行による収入		—	106,808
社債の償還による支出		△51,624	—
リース債務の返済による支出		△1,735	△1,669
株式の発行による収入		—	264,175
自己株式の処分による収入		1,932	1,830
配当金の支払額		△15,787	△19,783
その他		△14	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー		△99,189	349,490
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,157	377
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		212,676	193,366
現金及び現金同等物期首残高		848,717	1,061,394
現金及び現金同等物期末残高		1,061,394	1,254,760

(5)連結財務諸表の作成方針

2013年度	2014年度
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結される子会社及び子法人等数 21社 主要な連結される子会社及び子法人等の名称 第一生命情報システム株式会社 第一フロンティア生命保険株式会社 Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd 当社の子会社及び子法人等となったTAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd傘下7社及びDai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited傘下1社について、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdの子会社及び子法人等2社について売却を行ったことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結の子会社及び子法人等数 15社 主要な非連結の子会社及び子法人等は、第一生命総合サービス株式会社、第一生命ビジネスサービス株式会社及びファースト・ユー匿名組合であります。 非連結の子会社及び子法人等15社については、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連法人等数 32社 主要な持分法適用関連法人等の名称 DIAMアセットマネジメント株式会社 みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社 ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社 資産管理サービス信託銀行株式会社 企業年金ビジネスサービス株式会社 ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社 ネオステラ・キャピタル株式会社 OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITED Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited Janus Capital Group Inc. PT Panin Internasional 当社の関連法人等となったJanus Capital Group Inc.傘下1社、PT Panin Internasional及びその傘下1社について、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等(第一生命総合サービス株式会社、第一生命ビジネスサービス株式会社、ファースト・ユー匿名組合)及び関連法人等(CVC 1号投資事業有限責任組合、CVC 2号投資事業有限責任組合、ネオステラ1号投資事業有限責任組合、オー・エム・ビル管理株式会社他)については、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)その他の項目からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社及び子法人等のうち、国内会社の決算日は3月31日、在外会社の決算日は12月31日及び3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結に必要な調整を行っております。</p> <p>4 のれんの償却に関する事項 のれんについては、20年間で均等償却しております。ただし、重要性が乏しいのれんについては、発生連結会計年度に一括償却しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結される子会社及び子法人等数 61社 主要な連結される子会社及び子法人等の名称 第一生命情報システム株式会社 第一フロンティア生命保険株式会社 ネオファースト生命保険株式会社 Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd Protective Life Corporation 当社の子会社及び子法人等となったネオファースト生命保険株式会社、Protective Life Corporation及びその傘下40社の計42社について、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 なお、ネオファースト生命保険株式会社は、2014年11月25日付で、損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社から社名変更いたしました。 TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdの子会社及び子法人等2社について売却を行ったことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結の子会社及び子法人等数 18社 主要な非連結の子会社及び子法人等は、第一生命ビジネスサービス株式会社及びファースト・ユー匿名組合であります。 非連結の子会社及び子法人等18社については、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連法人等数 46社 主要な持分法適用関連法人等の名称 DIAMアセットマネジメント株式会社 みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社 資産管理サービス信託銀行株式会社 企業年金ビジネスサービス株式会社 ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社 ネオステラ・キャピタル株式会社 OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITED Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited Janus Capital Group Inc. PT Panin Internasional 当社の関連法人等となったProtective Life Corporation傘下6社、Janus Capital Group Inc.傘下5社及びPT Panin Internasional傘下4社の計15社について、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。 ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社について売却を行ったことにより、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等(第一生命ビジネスサービス株式会社、ファースト・ユー匿名組合)及び関連法人等(CVC 1号投資事業有限責任組合、ネオステラ1号投資事業有限責任組合、オー・エム・ビル管理株式会社他)については、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)その他の項目からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社及び子法人等のうち、国内会社の決算日は3月31日、在外会社の決算日は12月31日及び3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結に必要な調整を行っております。ただし、一部の在外会社については、企業結合日(2月1日)現在の決算財務諸表を使用しております。</p> <p>4 のれんの償却に関する事項 のれんについては、20年間で均等償却しております。ただし、重要性が乏しいのれんについては、発生連結会計年度に一括償却しております。</p>

(6)注記事項

(連結貸借対照表関係)

2013年度末

1 当社並びに連結される子会社及び子法人等の保有する有価証券(現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)、次のとおり評価しております。

(1) 売買目的有価証券
時価法(売却原価の算定は移動平均法)

(2) 満期保有目的の債券
移動平均法による償却原価法(定額法)

(3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)

(4) 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

(5) その他有価証券

① 時価のあるもの
連結会計年度末日の市場価格等(国内株式は連結会計年度末前1ヶ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)

② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの
a 取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む。)
移動平均法による償却原価法(定額法)

b 上記以外の有価証券
移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2 責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額は、12,461,047百万円、時価は13,539,746百万円であります。

(1) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデレレーションが一定範囲の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、当社の小区分は次のとおり設定しております。

① 個人保険・個人年金保険
② 無配当一時払終身保険(告知不要型)
③ 財形保険・財形年金保険
④ 団体年金保険

ただし、一部保険種類を除く。

また、一部の連結される子会社及び子法人等の小区分は次のとおり設定しております。

① 個人保険・個人年金保険(円貨建・短期)
② 個人保険・個人年金保険(円貨建・長期)
③ 個人保険・個人年金保険(米ドル建)
④ 個人保険・個人年金保険(豪ドル建)

ただし、一部保険種類、保険契約を除く。

(3) なお、ALM(Asset Liability Management：資産・負債総合管理)運用の更なる高度化へ向けて、負債状況を踏まえた適切なデレレーション・コントロールを行うことを目的に、当連結会計年度より、一部の連結される子会社及び子法人等において個人保険・個人年金保険(円貨建・長期)を新たな小区分として設定しております。この変更による損益への影響はありません。

3 デリバティブ取引の評価は、時価法によるおります。

4 当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価を行った年月日 2001年3月31日
・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出する
・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額と差額 20,257百万円
上記差額のうち、賃貸等不動産による差額 2,032百万円

5 減価償却資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)
当社の有形固定資産の減価償却の方法は、定率法(ただし、建物(建物付属設備、構築物を除く。))については定額法によるおります。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～60年
その他の有形固定資産 2年～20年

なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却しております。

また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌連結会計年度より残存簿価を5年間で均等償却しております。

連結される国内の子会社及び子法人等の有形固定資産の減価償却の方法は主として定率法に、また連結される海外の子会社及び子法人等の保有する有形固定資産の減価償却の方法は主として定額法によるおります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)
無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によるおります。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間(4年～8年)に基づく定額法によるおります。

(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によるおります。

(4) 有形固定資産の減価償却累計額 638,112百万円

6 外貨建資産及び負債(非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式を除く。))は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。また、連結される海外の子会社及び子法人等の資産、負債、収益及び費用は、連結される海外の子会社及び子法人等の事業年度末日の為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

一部の連結される子会社及び子法人等については、外貨建保険等に係る外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、それ以外を為替換算差額として処理しております。

7 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に対する債権については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乘じた額を計上しております。

また、債権の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は67百万円であります。

8 投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、時価を把握することが極めて困難な有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

9 当社の役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支給に備えるため、第105回定時総代会で決議された役員退職慰労金の打ち切り支給額の将来の支給見込額及び第105回定時総代会以前に退職している役員に対する将来の役員年金支給見込額を計上しております。

また、一部の連結される子会社及び子法人等の役員退職慰労引当金は、当連結会計年度末において発生してると認められる額を計上しております。

10 時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

11 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりであります。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によるおります。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年及び7年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

12 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

13 ヘッジ会計の方法は、次のとおりであります。

(1) ヘッジ会計の方法
当社のヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、貸付金の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金、外貨建社債の一部、外貨建定期預金及び外貨建株式(予定取引)の一部に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による振当処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジ、また、国内株式の一部及び外貨建株式(予定取引)の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式オプション、株式先渡による繰延ヘッジ及び時価ヘッジを行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
(ヘッジ対象)
金利スワップ 貸付金、公社債、借入金・社債
通貨スワップ 外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債
為替予約 外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式(予定取引)
通貨オプション 外貨建債券
株式オプション 国内株式、外貨建株式(予定取引)
株式先渡 国内株式

(3) ヘッジ方針
当社では、資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内にヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によるおります。

14 当社並びに連結される国内の子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるおります。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。

15 当社及び連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

(1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については標準純保険料式

当社は、2007年度より1996年3月以前加入の終身保険のうち、保険料払込満了後契約(一時払契約を含む。)を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てることし、既に保険料払込満了後となっている契約(一時払契約を含む。))については、9年間にわたり段階的に積み立てることとしております。これにより、当連結会計年度に積み立てた額は、126,720百万円であります。

16 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。))及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。))を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項文及び退職給付適用指針第6項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が385,436百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が16,854百万円増加しております。

17 未適用の会計基準等に関する事項は、次のとおりであります。

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要
当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日
退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、2015年3月期の期首より適用を予定しております。

(3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

18 金融商品等に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針
当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等は、生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、年金や保険金を長期にわたって安定的に支払うことを目的に、ALM(Asset Liability Management：資産・負債総合管理)の考えに基づき確定付資産(公社債、貸付金)を中心とした運用を行っております。また、経営の健全性を十分に確保した上で、許容できるリスクの範囲で株式や外国証券を保有することで、収益力の向上及びリスクの分散を図っております。

デリバティブ取引については、保有資産の残高を踏まえ、必要な範囲で用いることとし、主に保有している現物資産に係る市場リスクのヘッジを目的として取引を行っております。また、変動個人年金資産に係る最低保証リスクの軽減を主たる目的として、デリバティブ取引を行っております。

当社の資金調達については、銀行借入による間接金融の他、劣後債の発行といった資本市場からの資金の調達を行っております。自己資本充実の一環として調達したこれらの金融負債等を活用し、新規分野への成長投資等を行っておりますが、金融負債が金利変動等による影響を受けないように、デリバティブ取引をヘッジ手段として一部の金融負債に対するヘッジ会計を適用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク
当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に株式、債券であり、主として、満期保有目的、責任準備金対応目的、その他の目的で保有しております。これらは、それぞれ市場価格の変動リスク、発行体の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されている他、外貨建のものは為替変動リスクに晒されております。また、貸付金は、取引先の債務不履行にともなわされる信用リスクに晒されております。

当社の資金調達における借入金・社債は、中期せき金等の流出により支払期日にその支払を実行できなくなることや、適当より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることといった流動性リスクに晒されております。また、借入金・社債のうち変動金利や外貨建のものは、金利の変動リスクや為替の変動リスクに晒されております。

貸付金や借入金等の一部に関する金利の変動リスクのヘッジ手段として、金利スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。

この他、国内株式に関する価格変動リスクのヘッジ手段として株式先渡取引、外貨建債券や短期外貨預金等の一部、外貨建借入金等の一部に関する為替変動リスクのヘッジ手段として為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)等における適用要件を満たすため、方針文書・規程等を整備した上で、ヘッジ対象とリスクの種類及び選択するヘッジ手段を明確にし、事前並びに事後の有効性の検証を実施しております。

2013年度末

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
当社並びに一部の連結される国内の子会社及び子法人等のリスク管理体制は次のとおりであります。
- a 市場リスクの管理
資産運用に関する方針及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、負債の特性を勘案した中長期的なアセットアロケーションによりリスク管理を行うことを基本とし、ポートフォリオを運用目的別に区分し、それぞれのリスク特性に応じた管理を行っております。
- (a) 金利リスクの管理
金利の変動リスクに関して、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握するとともに資産と負債のギャップ分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取締役会等に報告しております。
- (b) 為替リスクの管理
為替の変動リスクに関して、金融資産及び負債の通貨別の構成比等を把握するとともに感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取締役会等に報告しております。
- (c) 価格変動リスクの管理
価格変動リスクに関して、有価証券を含めた運用資産ポートフォリオ全体を対象として、資産別のリスク特性に応じてリスク管理のスタンス、具体的管理方法を定め、保有残高や資産配分のリミットを設定する等の管理を行っております。
これらの情報はリスク管理所管を通じ、定期的に取締役会等に報告しております。
- (d) デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の検証、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、投機的な利用を制限するため、資産区別にヘッジ等利用目的による制限やポジション上限額等を設定しております。
また、変動個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を主たる目的とするデリバティブ取引を行っており、最低保証リスクに対する取組の方針及び諸規定に従い、ヘッジの有効性を検証し、デリバティブ取引から生じる日々の損益を管理するとともに、最低保証リスクの軽減状況、バリュエーション・リスクによる予想損失額の測定等を定期的に行っております。最低保証リスクを含む全社的なリスクの状況については、リスク管理所管を通じ、定期的に取締役会等に報告しております。
- b 信用リスクの管理
資産運用に関する方針及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等と信用管理に関する体制を整備し、運営しております。社債投資においては、審査所管が個別に内部格付等に基づいて投資上限額を設定し、運用執行所管は上限額の範囲内で投資を行うことで過度なリスクテイクを抑制しております。これらの与信管理は、審査所管の他、リスク管理所管が行い、定期的に取締役会等に報告しております。更に、与信管理の状況については、内部監査部門がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、審査所管において、カウンターパーティー別・取引商品別に上限額を設定するとともに信用情報の把握を定期的に行い、リスク管理所管において、カレントエクスポージャー等の把握を定期的に行うことで管理しております。
一部の連結される海外の子会社及び子法人等においては、取締役会が委員会を設置し、投資方針の策定及び遵守状況、各リスクの状況について定期的に検証を行うことで、各リスクの特性に応じた管理を行っております。
- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることあります。
- (2) 金融商品の時価等に関する事項
連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 現金及び預貯金	698,594	698,606	12
② コールローン	362,800	362,800	—
③ 買入金銭債権	281,859	281,859	—
④ 金銭の信託	66,400	66,400	—
⑤ 有価証券			
a 売買目的有価証券	3,170,435	3,170,435	—
b 満期保有目的の債券	45,109	48,862	3,753
c 責任準備金対応債券	12,461,047	13,539,746	1,078,698
d 子会社・関連会社株式	37,348	44,116	6,768
e その他有価証券	14,408,024	14,408,024	—
⑥ 貸付金	3,024,702		
貸倒引当金(※1)	△1,846		
	3,022,855	3,136,544	113,688
資産計	34,554,474	35,757,395	1,202,920
① 社債	107,562	127,995	20,433
② 借入金	348,335	353,867	5,531
負債計	455,897	481,862	25,965
デリバティブ取引(※2)			
a ヘッジ会計が適用されていないもの	2,904	2,904	—
b ヘッジ会計が適用されているもの	(51,825)	(51,315)	509
デリバティブ取引計	(48,921)	(48,411)	509

- (※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。
- (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- ① 現金及び預貯金
満期のある預金は、満期までの期間が短いものを除き、期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。満期までの期間が短いもの及び満期のない預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- ② コールローン
コールローンはすべて満期までの期間が短いため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- ③ 買入金銭債権
買入金銭債権は合理的に算定された価額等によっております。
- ④ 金銭の信託
株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。金銭の信託内のデリバティブ取引は、取引所の価格等によっております。
- ⑤ 有価証券
株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。組合出資金は、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行った上、当該財産に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。なお、保有目的の株式の有価証券に関する注記事項については「(3)有価証券に関する事項」に記載しております。
- ⑥ 貸付金
貸付金は、対象先に新規貸付を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率で、対象先の将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。
また、リスク管理債権は、見償将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しているため、当該金額をもって時価としております。
なお、貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- ① 社債
当社の発行する社債は、取引所等の価格によっております。
- ② 借入金
借入金は、新規借入を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率で、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。また、一部の借入金については、金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引(為替予約、通貨オプション等)、金利関連取引(金利先物、金利スワップ等)、株式関連取引(円建株価指数先物、外貨建株価指数先物等)、債券関連取引(円建債券先物、外貨建債券先物等)であり、取引所の価格、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産⑤有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
① 非上場国内株式(※1)(※2)	156,509
② 非上場外国株式(※1)(※2)	31,046
③ 外国その他証券(※1)(※2)	798,089
④ その他の証券(※1)(※2)	95,972
合計	1,081,617

- (※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
(※2) 当連結会計年度において、5百万円減損処理を行っております。

- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預貯金	698,394	200	—	—
コールローン	362,800	—	—	—
買入金銭債権	—	23,585	—	244,561
金銭の信託(※1)	—	2,730	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券 (公社債)	—	—	47,900	—
責任準備金対応債券 (公社債)	317,982	342,117	450,759	10,884,519
責任準備金対応債券 (外国証券)	300	55,175	274,173	107,557
その他有価証券のうち満期があるもの (公社債)	390,398	1,260,570	701,335	1,992,102
その他有価証券のうち満期があるもの (外国証券)	183,597	2,031,333	1,511,424	2,010,915
その他有価証券のうち満期があるもの (その他の証券)	236	70,353	89,810	210
貸付金(※2)	255,599	1,028,760	754,427	514,774

- (※1) 金銭の信託のうち、期間の定めのないもの63,565百万円は含まれておりません。
(※2) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない6,266百万円、期間の定めのないもの464,467百万円は含まれておりません。

- (注4) 借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
借入金 (※1)	1	21,275	0	0	0	0

- (※) 期間の定めのないもの327,057百万円は含まれておりません。

- (3) 有価証券に関する事項

- ① 売買目的有価証券
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 118,922百万円
② 満期保有目的の債券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	45,109	48,862	3,753
国債	45,109	48,862	3,753
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
外国証券	—	—	—
外国公社債	—	—	—
小計	45,109	48,862	3,753
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
外国証券	—	—	—
外国公社債	—	—	—
小計	—	—	—
合計	45,109	48,862	3,753

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	11,926,910	13,003,053	1,076,142
国債	11,233,673	12,287,943	1,054,269
地方債	138,689	144,601	5,912
社債	554,547	570,508	15,960
外国証券	343,307	347,758	4,450
外国公社債	343,307	347,758	4,450
小計	12,270,218	13,350,811	1,080,593
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	95,679	95,447	△232
国債	70,510	70,479	△31
地方債	—	—	—
社債	25,169	24,967	△201
外国証券	95,149	93,487	△1,661
外国公社債	95,149	93,487	△1,661
小計	190,829	188,934	△1,894
合計	12,461,047	13,539,746	1,078,698

2013年度末

④ その他有価証券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
公社債	4,520,051	4,202,729	317,321
国債	2,861,998	2,608,822	253,176
地方債	104,111	100,523	3,588
社債	1,553,941	1,493,383	60,557
株式	2,331,534	1,345,838	985,695
外国証券	6,248,424	5,586,906	661,518
外国公社債	5,649,038	5,119,855	529,183
外国その他証券	599,385	467,050	132,334
その他の証券	586,839	535,163	51,676
小計	13,686,849	11,670,637	2,016,212
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
公社債	150,575	151,927	△1,352
国債	51,947	52,299	△352
地方債	105	105	△0
社債	98,523	99,522	△999
株式	206,165	260,058	△53,892
外国証券	604,037	630,623	△26,586
外国公社債	475,347	496,017	△20,669
外国その他証券	128,690	134,606	△5,916
その他の証券	57,255	58,514	△1,259
小計	1,018,033	1,101,124	△83,090
合計	14,704,883	12,771,761	1,933,121

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価15,000百万円、連結貸借対照表計上額15,000百万円)及び買入金銭債権として表示している信託受益権(取得原価268,110百万円、連結貸借対照表計上額281,859百万円)が含まれております。

- ⑤ 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。
- ⑥ 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
外国証券	14,093	2,119	—
外国公社債	14,093	2,119	—
外国その他証券	—	—	—
合計	14,093	2,119	—

⑦ 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	1,692,240	48,416	6,656
国債	1,424,135	41,570	5,247
地方債	890	197	—
社債	267,215	6,648	1,408
株式	154,113	40,648	9,027
外国証券	3,566,085	119,230	51,633
外国公社債	3,493,369	103,435	47,827
外国その他証券	72,715	15,795	3,806
その他の証券	1,436	2	176
合計	5,413,876	208,298	67,944

⑧ 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて1,401百万円減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たない等と認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるものと認められる場合を除き減損処理を行っております。

(4) 金銭的信託に関する事項

① 運用目的の金銭的信託

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭的信託	63,565	△18,389

② その他の金銭的信託(運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭的信託	2,835	2,587	247	247	—

19 当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。2014年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は26,116百万円(賃貸収益は資産運用収益に、主な賃貸費用は資産運用費用に計上)、減損損失は19,196百万円(特別損失に計上)であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			
期首残高 (百万円)	期中増減額 (百万円)	期末残高 (百万円)	期末時価 (百万円)
814,007	△10,914	803,093	792,311

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、主な増加額は不動産取得(40,155百万円)であり、主な減少額は不動産売却(21,790百万円)、減損損失(19,196百万円)及び減価償却費(14,184百万円)であります。
- 3 期末時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額、その他の物件については自社において合理的に見積った評価額等を使用しております。

20 消費貸借契約により貸し付けられている有価証券の連結貸借対照表価額は、1,148,500百万円であります。

21 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、8,828百万円あります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。貸付金のうち、破綻先債権額は4,463百万円、延滞債権額は4,463百万円、3カ月以上延滞債権額はあります。貸付条件緩和債権額は35百万円あります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未取利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決を行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

7にあげた取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権額は6百万円、延滞債権額は60百万円それぞれ減少しております。

22 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、3,052,249百万円あります。なお、負債の額も同額であります。

23 税効果会計に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
保険契約準備金	443,531百万円
退職給付に係る負債	144,801 //
価格変動準備金	36,255 //
有価証券評価損	17,414 //
繰越欠損金	13,389 //
その他	46,216 //
繰延税金資産小計	701,608 //
評価性引当額	△76,227 //
繰延税金資産合計	625,381 //
繰延税金負債	
その他の有価証券評価差額金	△579,931百万円
その他の無形固定資産	△13,623 //
不動産圧縮積立金	△10,416 //
未収株式配当金	△7,093 //
その他	△23,690 //
繰延税金負債合計	△634,755 //
繰延税金負債の純額	△9,374 //
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	33.23%
(調整)	
評価性引当額の増加	5.39 //
復興特別法人税分の税率差異	4.78 //
税率変更による期末繰延税金資産の減額	
修正	3.40 //
その他	1.32 //
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.13 //
(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正	
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)及び「復興特別法人税に関する政令の一部を改正する政令」(平成26年政令第151号)の公布に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、2014年4月1日に開始する連結会計年度に適用されるものについては33.23%から30.68%に変更されております。	
この変更により、繰延税金資産は4,925百万円減少し、法人税等調整額は4,964百万円増加しております。	

24 連結貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機があります。また、リース契約により使用している重要な無形固定資産はありません。

25 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。	
当連結会計年度期首残高	392,761百万円
当連結会計年度契約者配当支払額	101,686 //
利息による増加等	8,946 //
契約者配当準備金繰入額	94,000 //
当連結会計年度末残高	394,022 //

26 関係会社の株式等は、次のとおりであります。

株式	98,916百万円
出資金	40,026 //
合計	138,942 //

27 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、117,776百万円あります。

28 担保に供している資産は次のとおりであります。	
有価証券(国債)	752,581百万円
有価証券(外国証券)	4,149 //
有価証券(社債)	527 //
預貯金	86 //
合計	757,345 //
担保付き債務の額は次のとおりであります。	
債券買取り引受担保金	773,937百万円
借入金	3 //
合計	773,941 //

なお、上記有価証券(国債)には、現金担保付有価証券買取りにより差し入れた有価証券726,832百万円が含まれております。

29 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金の金額は5百万円あります。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は12,262百万円あります。

30 1株当たり純資産額は1,962円05銭であります。なお、当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割しております。これに伴い、株式の分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額を算定しております。

31 ストック・オプションに関する事項は、次のとおりであります。

- (1) ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名
事業費 238百万円
- (2) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

	当社第1回 新株予約権	当社第2回 新株予約権	当社第3回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。)10名 当社執行役員 16名	当社取締役(社外取締役を除く。)11名 当社執行役員 16名	当社取締役(社外取締役を除く。)11名 当社執行役員 17名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 169,800株	普通株式 318,700株	普通株式 183,700株
付与日	2011年8月16日	2012年8月16日	2013年8月16日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	付与日に権利を確定しております。	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自2011年8月17日 至2041年8月16日 ただし、付与対象者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができます。	自2012年8月17日 至2042年8月16日 ただし、付与対象者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができます。	自2013年8月17日 至2043年8月16日 ただし、付与対象者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができます。

- (注) 株式数に換算して記載しております。なお、当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割したため、株式の分割を考慮した株式数に換算して記載しております。
- ② ストック・オプションの規模及びその変動状況
当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

2013年度末

a ストック・オプションの数

	当社第1回 新株予約権	当社第2回 新株予約権	当社第3回 新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	183,700
失効	—	—	—
権利確定	—	—	183,700
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	153,200	318,700	—
権利確定	—	—	183,700
権利行使	15,400	28,000	—
失効	—	—	—
未行使残	137,800	290,700	183,700

(注) 当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割したため、株式の分割を考慮した株式数に換算して記載しております。

b 単価情報

	当社第1回 新株予約権	当社第2回 新株予約権	当社第3回 新株予約権
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	1,277円	1,277円	—
付与日における公正な評価単価	885円	766円	1,300円

(注) 当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割したため、株式の分割を考慮した行使時平均株価及び公正な評価単価を記載しております。

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は次のとおりであります。

- ① 使用した算定技法
ブラック・ショールズ式
- ② 使用した主な基礎数値及びその見積方法

	当社第3回新株予約権
株価変動性(注) 1	40.280%
予想残存期間(注) 2	3年
予想配当(注) 3	20円
無リスク利率(注) 4	0.142%

(注1) 2010年8月16日から2013年8月15日までの各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算定しております。

- 2 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を用いております。
- 3 2014年3月期の予想配当金によっております。なお、当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割したため、株式の分割を考慮した予想配当金を記載しております。
- 4 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率率によっております。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

32 当社並びに連結される子会社及び子法人等の退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、営業職員等については、確定給付型の制度として退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。内勤職員等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。また、連結される子会社及び子法人等は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、当社は2013年4月1日付で退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	664,459百万円
勤務費用	24,559 //
利息費用	10,740 //
数理計算上の差異の発生額	419 //
退職給付の支払額	△34,726 //
確定拠出年金制度への移行に伴う増減	△30,794 //
退職給付債務の期末残高	634,657 //

なお、当連結会計年度における確定拠出年金制度への当社からの移換額は31,393百万円であり、4年間で移換する予定であります。当連結会計年度末時点での移換額22,133百万円は、その他負債に計上しております。

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の期首残高	235,369百万円
期待運用収益	1,935 //
数理計算上の差異の発生額	12,949 //
事業主からの拠出額	7,569 //
退職給付の支払額	△8,265 //
年金資産の期末残高	249,559 //

③ 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	302百万円
退職給付費用	104 //
退職給付の支払額	△68 //
その他	0 //
退職給付に係る負債の期末残高	338 //

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	349,797百万円
年金資産	△249,559 //
	100,237 //
非積立型制度の退職給付債務	285,198 //
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	385,436 //

退職給付に係る負債	385,436百万円
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	385,436 //

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	24,559百万円
利息費用	10,740 //
期待運用収益	△1,935 //
数理計算上の差異の費用処理額	1,404 //
過去勤務費用の費用処理額	2 //
簡便法で計算した退職給付費用	104 //
その他	654 //
確定給付制度に係る退職給付費用	35,530 //

⑥ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	△24,336百万円
合計	△24,336 //

⑦ 年金資産に関する事項

a 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。	
株式	58%
生命保険一般勘定	17%
債券	16%
その他	9%
合計	100%

なお、年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が51%含まれております。長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑧ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。	
割引率	1.1%及び1.7%
長期期待運用収益率	
確定給付企業年金	1.0%及び1.7%
退職給付信託	0.0%

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、1,536百万円であります。

33 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているものの概要等は次のとおりであります。

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、賃貸用不動産及び営業用不動産の一部について、土地に係る不動産賃借契約終了時の原状回復義務及び使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数に応じて0年~37年と見積り、割引率は、0.144%~2.294%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	2,855百万円
時の経過による調整額	41 //
その他の増減額(△は減少)	△65 //
期末残高	2,831 //

34 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券及び再保険取引の担保として受け入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は43,418百万円であり、担保に差し入れているものはありません。

35 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、27,767百万円であります。

36 その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金320,000百万円が含まれております。

37 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外資劣後特約付社債107,562百万円が含まれております。

38 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当社及び国内の生命保険子会社の今後の負担見額は、55,825百万円あります。なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。

2014年度末

1 当社並びに連結される子会社及び子法人等の保有する有価証券(現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の債権において信託財産として運用している有価証券を含む。)は、次のとおり評価しております。

(1) 売買目的有価証券
時価法(売却原価の算定は移動平均法)

(2) 満期保有目的の債券
移動平均法による償却原価法(定額法)

(3) 責任準備金対応債券(保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監督委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)

(4) 移動平均法による償却原価法(定額法)

(5) 非連結かつ持分法非適用の子会社株式会社及び関連会社株式
移動平均法による原価法

(6) その他有価証券

① 時価のあるもの
連結会計年度末日の市場価格等(国内株式は連結会計年度末前1ヶ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)

② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの
a 取得差額が金利調整差額と認められる公債債(外国債券を含む)
移動平均法による償却原価法(定額法)

b 上記以外の有価証券
移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
一部の連結される海外の子会社及び子法人等の保有する有価証券の売却原価の算定は、先入先出法によっております。

2 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、当社の小区分は次のとおり設定しております。

① 個人保険・個人年金保険
② 無配当一時払終身保険(告知不要型)
③ 財形保険・財形年金保険
④ 団体年金保険

ただし、一部保険種類を除く。
また、一部の連結される子会社及び子法人等の小区分は次のとおり設定しております。

① 個人保険・個人年金保険(円貨建・短期)
② 個人保険・個人年金保険(円貨建・長期)
③ 個人保険・個人年金保険(米ドル建)
④ 個人保険・個人年金保険(豪ドル建)

ただし、一部保険種類・保険契約を除く。

3 デリバティブ取引の評価は、時価法による評価です。

4 当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額」として純資産の部に計上しております。

・再評価を行った年月日 2001年3月31日
・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。
・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,525百万円
上記差額のうち、賃貸等不動産による差額 △7,935百万円

5 減価償却資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)
当社の有形固定資産の減価償却の方法は、定率法(ただし、建物(建物付属設備、構築物を除く。))については定額法)による評価です。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 2年~60年
その他の有形固定資産 2年~20年

なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却しております。

また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌連結会計年度より残存価値を5年間で均等償却しております。

連結される国内の子会社及び子法人等の有形固定資産の減価償却の方法は主として定率法に、また連結される海外の子会社及び子法人等の保有する有形固定資産の減価償却の方法は主として定額法による評価です。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)
無形固定資産の減価償却の方法は、定額法による評価です。なお、自社のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間(3年~8年)に基づく定額法による評価です。

(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法による評価です。

(4) 有形固定資産の減価償却累計額 648,947百万円

6 外貨建資産及び負債(非連結かつ持分法非適用の子会社株式会社及び関連会社株式を除く。)は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、非連結かつ持分法非適用の子会社株式会社及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。また、連結される海外の子会社及び子法人等の資産、負債、収益及び費用は、連結される海外の子会社及び子法人等の事業年度末日の為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

また、連結される海外の子会社及び子法人等については、外貨建保険等に係る外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、それ以外を為替差損益として処理しております。

7 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に対する債権については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去一定期間における貸倒実績率等を債権額等に乘じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当金を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は59百万円であります。

8 当社の役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支給に備えるため、第105回定時総代会で決議された役員退職慰労金の打ち切り支給額の将来の支給見込額及び第105回定時総代会以前に退任している役員に対する将来の役員年金支給見込額を計上しております。

また、一部の連結される子会社及び子法人等の役員退職慰労引当金は、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

9 時効除権等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に拒み払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

10 退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりであります。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定基準による評価です。

(2) 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年及び7年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

11 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

12 ヘッジ会計の方法は、次のとおりであります。

(1) ヘッジ会計の方法
当社のヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、貸付金の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債の一部、外貨建定期預金及び外貨建株式(予定取引)の一部に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による振当処置及び繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジ、また、国内株式の一部及び外貨建株式(予定取引)の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式オプション、株式先渡による繰延ヘッジ及び時価ヘッジを行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	貸付金、公社債、借入金・社債
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債
為替予約	外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式(予定取引)
通貨オプション	外貨建債券
株式オプション	国内株式、外貨建株式(予定取引)
株式先渡	国内株式

(3) ヘッジ方針
当社では、資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析による評価です。

13 当社並びに連結される国内の子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式による評価です。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、その資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。

14 当社及び連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

(1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については単純保険方式

連結される海外の生命保険会社の責任準備金は、米国会計基準等、各国の会計基準に基づき算出した額を計上しております。

当社は、2007年度より1996年3月以前加入の終身保険のうち、保険料払込満了後契約(一時契約を含む。)を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てることとし、既に保険料払込満了後となっている契約(一時契約を含む。)については、9年間にわたる段階的に積み立てることとしております。これにより、当連結会計年度に積み立てた額は、12,957百万円あります。

15 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)、を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従来算の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従い、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が450百万円増加、退職給付に係る負債が1,590百万円減少し、利益剰余金が11,272百万円増加しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ289百万円減少しております。

16 未適用の会計基準等に関する事項は、次のとおりであります。

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要
当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社及び子法人等に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得時調整費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分からの非支配持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日
2016年3月期の期首より適用を予定しております。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、2016年3月期の期首以後実施される企業結合から適用を予定しております。

(3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

17 金融商品等に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針
当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等は、生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、年金や保険金を長期にわたって安定的に支払うことを目的に、ALM(Asset Liability Management: 資産・負債総合管理)の考えに基づき確定利付資産(公社債、貸付金)を中心とした運用を行っております。また、経営の健全性を十分に確保した上で、許容できるリスクの範囲で株式や外国証券を保有することで、収益力の向上及びリスクの分散を図っております。

デリバティブ取引については、保有資産の残高を踏まえ、必要な範囲内で用いることとし、主に保有している現物資産に係る市場リスクのヘッジを目的とした取引を行っております。また、長期個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を主たる目的として、デリバティブ取引を行っております。

当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の資金調達については、主として、銀行借入による間接金融の他、劣後債の発行といった資本市場からの資金の調達を行っております。自己資本充実の一環として調達した、これらの金融負債等を活かし成長投資等を行っておりますが、金融負債が金利変動等による影響を受けないように、デリバティブ取引をヘッジ手段として一部の金融負債に対するヘッジ会計を適用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク
当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に株式、債券であり、主として、満期保有目的、責任準備金対応目的、その他の目的で保有しております。これらは、それぞれ市場価格の変動リスク、発行体の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されている他、外貨建のものは為替の変動リスクに晒されております。また、貸付金は、取引先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の資金調達における借入金・社債は、予期せぬ資金の流出等により支払期日にその支払を実行できなくなることや、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることといった流動性リスクに晒されております。また、借入金・社債のうち変動金利や外貨建のものも、金利の変動リスクや為替の変動リスクに晒されております。

貸付金や借入金等の一部に関する金利の変動リスクのヘッジ手段として、金利スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。

この他、国内株式に関する価格変動リスクのヘッジ手段として株式先渡取引、外貨建債券や短期外貨債の一部、外貨建借入金等の一部に関する為替変動リスクのヘッジ手段として為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)等における適用要件を満たすため、方針文書・規程等を整備した上で、ヘッジ対象とリスクの種類及び選択するヘッジ手段を明確にし、事前並びに事後の有効性の検証を実施しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制
当社並びに一部の連結される国内の子会社及び子法人等リスク管理体制は次のとおりであります。

a 市場リスクの管理
資産運用に関する方針及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、負債の特性を勘案した中長期的なアポートレーションによりリスク管理を行うことを基本とし、ポートフォリオを運用目的別に区分し、それぞれのリスク特性に応じた管理を行っております。

(a) 金利リスクの管理
金利の変動リスクに関して、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握するとともに資産と負債のギャップ分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取締役会等に報告しております。

(b) 為替変動リスクの管理
為替変動リスクに関して、金融資産及び負債の通貨別構成比率等を把握するとともに感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取締役会等に報告しております。

(c) 価格変動リスクの管理
価格変動リスクに関して、有価証券を含めた運用資産ポートフォリオ全体を対象として、資産別のリスク特性に応じたリスク管理のスタンス、具体的管理方法を定め、保有残高や資産配分のリミットを設定する等の管理を行っております。

これらの情報はリスク管理所管を通じ、定期的に取締役会等にも報告しております。

2014年度末

(d) デリバティブ取引
 デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の検証、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、投機的な利用を制限するため、資産区分別にヘッジ等利用目的による制限やポジション上限額等を設定しております。
 また、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を主たる目的とするデリバティブ取引を行っており、最低保証リスクに対する取組みの方針及び諸規定に従い、ヘッジの有効性を検証し、デリバティブ取引から生じる日々の損益を管理するとともに、最低保証リスクの軽減状況、バリュエーション・リスクによる予想損失額の測定等を定期的に行っております。最低保証リスクを含む全社的なリスクの状況については、リスク管理所管を通じ、定期的な取締役会等に報告しております。

b 信用リスクの管理
 資産運用に関する方針及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等与信管理に関する体制を整備し、運営しております。社債投資においては、審査所管が個別に内部格付等に基づいて投資上限額を設定し、運用執行所管は上限額の範囲内で投資を行うことで過度なリスクテイクを抑制しております。これらの与信管理は、審査所管の他、リスク管理所管が行い、定期的な取締役会等に報告しております。更に、与信管理の状況については、内部監査部門がチェックしております。
 有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、審査所管において、カウンターパーティー別・取引商品別に上限額を設定するとともに信用情報の把握を定期的に行い、リスク管理所管において、カレントエクスポージャー等の把握を定期的に行うことで管理しております。

一部の連結される海外の子会社及び子法人等においては、取締役会が委員会を設置し、投資方針の承認及び遵守状況、各リスクの状況について定期的にモニタリングを行うことで、各リスクの特性に応じた管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることとなります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項
 連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 現金及び預貯金	873,444	873,453	9
② コールローン	380,400	380,400	—
③ 買入金銭債権	265,813	265,813	—
④ 金銭の信託	65,283	65,283	—
⑤ 有価証券			
a 売買目的有価証券	5,332,413	5,332,413	—
b 満期保有目的の債券	108,312	112,842	4,529
c 責任準備金対応債券	13,730,760	15,693,503	1,962,743
d 子会社・関連会社株式	42,055	78,650	36,595
e その他有価証券	20,779,417	20,779,417	—
⑥ 貸付金	3,898,148		
貸倒引当金(※1)	△1,327		
	3,896,821	4,040,839	144,018
資産計	45,474,722	47,622,618	2,147,895
① 社債	489,045	519,605	30,560
② 借入金	391,891	393,705	1,813
負債計	880,936	913,310	32,374
デリバティブ取引(※2)			
a ヘッジ会計が適用されていないもの	(12,165)	(12,165)	—
b ヘッジ会計が適用されているもの	(69,304)	(68,910)	394
デリバティブ取引計	(81,470)	(81,076)	394

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 (※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預貯金
 満期のある預金は、満期までの期間が短いものを除き、期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。満期までの期間が短いもの及び満期のない預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
 コールローンはすべて満期までの期間が短いため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
 買入金銭債権
 買入金銭債権は合理的に算定された価額等によっております。
 ④ 金銭の信託
 株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。
 ⑤ 有価証券
 株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。組合出資金は、組合財産の時価評価できるものには時価評価を行った上、当該財産に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。なお、保有目的のこの有価証券に関する注記事項については「(3) 有価証券に関する事項」に記載しております。
 ⑥ 貸付金
 貸付金は、対象先に新規貸付を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率等で、対象先の将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。
 また、リスク管理債権は、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しているため、当該金額をもって時価としております。
 なお、貸付金のうち、当該貸付金を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

① 社債
 社債は取引所等の価格によっております。
 ② 借入金
 借入金は、新規借入を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率等で、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。また、一部の借入金については、金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引(為替予約、通貨オプション等)、金利関連取引(金利先物、金利スワップ等)、株式関連取引(円建株価指数先物、外貨建株価指数先物等)、債券関連取引(円建債券先物、外貨建債券先物等)であり、取引所の価格、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産⑤有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
① 非上場国内株式(※1)(※2)	153,031
② 非上場外国株式(※1)(※2)	51,064
③ 外国その他証券(※1)(※2)	795,227
④ その他の証券(※1)(※2)	113,131
合計	1,112,454

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
 (※2) 当連結会計年度において、13百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預貯金	870,994	200	—	—
コールローン	380,400	—	—	—
買入金銭債権	—	23,000	—	229,233
金銭の信託(※1)	—	2,760	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券(公社債)	—	—	47,900	—
満期保有目的の債券(外国証券)	—	—	—	51,438
責任準備金対応債券(公社債)	94,020	293,897	524,213	11,561,862
責任準備金対応債券(外国証券)	500	61,299	895,173	224,015
その他有価証券のうち満期があるもの(公社債)	194,818	1,319,214	577,040	1,877,613
その他有価証券のうち満期があるもの(外国証券)	429,053	3,051,078	2,366,088	4,102,798
その他有価証券のうち満期があるもの(その他の証券)	36,652	71,644	285,483	7,677
貸付金(※2)	330,033	1,170,533	934,916	774,008

(※1) 金銭の信託のうち、期間の定めのないもの62,406百万円は含まれておりません。
 (※2) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1,200百万円、期間の定めのないもの642,404百万円は含まれておりません。

(注4) 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債(※1)	12,190	—	17,737	—	47,300	156,005
借入金(※2)	20,575	0	—	—	—	46,117

(※1) 社債のうち、期間の定めのないもの215,727百万円は含まれておりません。
 (※2) 借入金のうち、期間の定めのないもの325,197百万円は含まれておりません。

(3) 有価証券に関する事項

- ① 売買目的有価証券
 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 197,216百万円
- ② 満期保有目的の債券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	45,411	49,940	4,529
国債	45,411	49,940	4,529
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
外国証券	—	—	—
外国公社債	—	—	—
小計	45,411	49,940	4,529
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
外国証券	62,901	62,901	—
外国公社債	62,901	62,901	—
小計	62,901	62,901	—
合計	108,312	112,842	4,529

③ 責任準備金対応債券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	12,348,894	14,207,276	1,858,381
国債	11,783,358	13,604,027	1,820,668
地方債	83,784	92,704	8,920
社債	481,751	510,544	28,793
外国証券	1,187,920	1,293,593	105,673
外国公社債	1,187,920	1,293,593	105,673
小計	13,536,814	15,500,869	1,964,054
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	167,803	166,626	△1,176
国債	111,260	110,946	△313
地方債	1,029	1,011	△18
社債	55,513	54,667	△845
外国証券	26,142	26,007	△134
外国公社債	26,142	26,007	△134
小計	193,945	192,633	△1,311
合計	13,730,760	15,693,503	1,962,743

2014年度末

④ その他有価証券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
公社債	4,253,125	3,836,985	416,139
国債	2,829,790	2,481,840	347,949
地方債	60,059	57,150	2,909
社債	1,363,275	1,297,995	65,280
株式	3,334,981	1,527,586	1,807,394
外国証券	7,733,702	6,442,740	1,290,961
外国公社債	6,943,224	5,891,550	1,051,674
外国その他証券	790,477	551,190	239,287
その他の証券	876,549	788,661	87,888
小計	16,198,359	12,595,974	3,602,384
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
公社債	153,306	153,760	△453
国債	106,003	106,345	△342
地方債	—	—	—
社債	47,303	47,414	△111
株式	94,369	116,092	△21,723
外国証券	4,604,695	4,614,811	△10,115
外国公社債	4,421,935	4,426,892	△4,957
外国その他証券	182,760	187,919	△5,158
その他の証券	34,500	34,978	△478
小計	4,886,872	4,919,643	△32,771
合計	21,085,231	17,515,618	3,569,613

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価40,000百万円、連結貸借対照表計上額40,000百万円)及び買入金銭債権として表示している信託受益権(取得原価252,203百万円、連結貸借対照表計上額265,813百万円)が含まれております。

- ⑤ 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。
- ⑥ 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	244,677	9,061	1,922
国債	242,099	8,718	1,922
地方債	—	—	—
社債	2,577	343	—
外国証券	4,406	989	—
外国公社債	4,406	989	—
外国その他証券	—	—	—
合計	249,083	10,051	1,922

⑦ 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	455,855	9,295	378
国債	294,114	5,382	71
地方債	470	16	1
社債	161,270	3,896	306
株式	89,262	29,826	4,687
外国証券	1,923,468	97,367	16,781
外国公社債	1,848,474	74,213	13,594
外国その他証券	74,993	23,154	3,187
その他の証券	44,326	13,667	450
合計	2,512,913	150,156	22,299

⑧ 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて455百万円減損処理を行っております。なお、その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たない等と認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるものと認められる場合を除き減損処理を行っております。

(4) 金銭的信託に関する事項

① 運用目的の金銭的信託

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭的信託	62,406	△477

② その他の金銭的信託(運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額を超えるもの (百万円)
その他の金銭的信託	2,876	2,587	288	288	—

18 当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。2015年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は27,342百万円(賃貸収益は資産運用収益に、主な賃貸費用は資産運用費用に計上)、減損損失は4,585百万円(特別損失に計上)であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			期末時価 (百万円)
期首残高 (百万円)	期中増減額 (百万円)	期末残高 (百万円)	
803,093	615	803,708	823,457

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2 期中増減額のうち、主な増加額は不動産取得(22,408百万円)であり、主な減少額は減価償却費(14,620百万円)、減損損失(4,585百万円)及び不動産売却(3,484百万円)であります。
3 期末時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額、その他の物件については自社において合理的に見積った評価額等を使用しております。

19 消費貸借契約により貸し付けられている有価証券の連結貸借対照表価額は、1,888,894百万円であります。

20 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、6,068百万円あります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。
貸付金のうち、破綻先債権額は502百万円、延滞債権額は3,525百万円、3カ月以上延滞債権額はあります。貸付条件緩和債権額は2,040百万円あります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未取利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

7にあげた取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権額は4百万円、延滞債権額は54百万円それぞれ減少しております。

21 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、3,328,149百万円あります。なお、負債の額も同額であります。

22 税効果会計に関する事項は、次のとおりであります。

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳
- | | |
|--------------|---------------|
| 繰延税金資産 | |
| 保険契約準備金 | 466,068百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 140,018 // |
| その他資産 | 40,375 // |
| 価格変動準備金 | 39,189 // |
| 繰越欠損金 | 17,307 // |
| その他 | 80,919 // |
| 繰延税金資産小計 | 783,879 // |
| 評価性引当額 | △77,032 // |
| 繰延税金資産合計 | 706,847 // |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △1,008,675百万円 |
| 企業結合に伴う評価差額 | △202,684 // |
| その他の無形固定資産 | △94,862 // |
| 不動産圧縮積立金 | △10,042 // |
| その他 | △32,600 // |
| 繰延税金負債合計 | △1,348,865 // |
| 繰延税金負債の純額 | △642,018 // |
- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
- | | |
|--------------------|----------|
| 法定実効税率 | 30.68% |
| (調整) | |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額 | 14.60 // |
| 修正 | 2.45 // |
| 評価性引当額の増加 | △0.80 // |
| その他 | 46.93 // |
| 税効果会計適用後の法人税率等の負担率 | 46.93% |
- (3) 法人税率等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)の公布に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、2015年4月1日以降に開始する連結会計年度に適用されるものについては30.68%から28.76%に変更されております。
この変更により、繰延税金資産は69百万円、繰延税金負債は32,366百万円それぞれ減少し、法人税率等調整額は39,189百万円増加しております。

23 連結貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機があります。また、リース契約により使用している重要な無形固定資産はありません。

24 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

	2014年度	2013年度
当連結会計年度期首残高	394,022百万円	109,404 //
当連結会計年度契約者配当金支払額	109,404 //	8,748 //
利息による増加等	112,200 //	112,200 //
契約者配当準備金繰入額	405,566 //	405,566 //
当連結会計年度末残高	405,566 //	405,566 //

25 関係会社の株式等は、次のとおりであります。

	2014年度末	2013年度末
株式	126,803百万円	126,803百万円
出資金	51,591 //	51,591 //
合計	178,395 //	178,395 //

26 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、117,776百万円あります。

27 担保に供している資産は次のとおりであります。

	2014年度末	2013年度末
有価証券(国債)	712,005百万円	712,005百万円
有価証券(外国証券)	181,804 //	181,804 //
有価証券(社債)	523 //	523 //
預貯金	879 //	879 //
合計	895,212 //	895,212 //
担保付き債務の額は次のとおりであります。		
債券貸借取引受入担保金	731,505百万円	731,505百万円
借入金	0 //	0 //
合計	731,506 //	731,506 //

なお、上記有価証券(国債)には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券650,112百万円が含まれております。

28 1株当たり純資産額は3,012円46銭であります。

29 ストック・オプションに関する事項は、次のとおりであります。

- (1) ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名
事業費 244百万円
- (2) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
- ① ストック・オプションの内容

	当社第1回 新株予約権	当社第2回 新株予約権	当社第3回 新株予約権	当社第4回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。)10名 当社執行役員 16名	当社取締役(社外取締役を除く。)11名 当社執行役員 16名	当社取締役(社外取締役を除く。)11名 当社執行役員 17名	当社取締役(社外取締役を除く。)11名 当社執行役員 17名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 169,800株	普通株式 318,700株	普通株式 183,700株	普通株式 179,000株
付与日	2011年8月16日	2012年8月16日	2013年8月16日	2014年8月18日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	付与日に権利を確定しております。	付与日に権利を確定しております。	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自2011年8月17日 至2041年8月16日 ただし、付与対象者が当社の取締役及び執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができます。	自2012年8月17日 至2042年8月16日 ただし、付与対象者が当社の取締役及び執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができます。	自2013年8月17日 至2043年8月16日 ただし、付与対象者が当社の取締役及び執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができます。	自2014年8月19日 至2044年8月18日 ただし、付与対象者が当社の取締役及び執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができます。

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割したため、株式の分割を考慮した株式数に換算して記載しております。

- ② ストック・オプションの規模及びその変動状況
当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

2014年度末

a ストック・オプションの数

	当社第1回 新株予約権	当社第2回 新株予約権	当社第3回 新株予約権	当社第4回 新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	179,000
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	179,000
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	137,800	290,700	183,700	—
権利確定	—	—	—	179,000
権利行使	20,200	36,800	21,700	—
失効	—	—	—	—
未行使残	117,600	253,900	162,000	179,000

(注) 当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割したため、株式の分割を考慮した株式数に換算して記載しております。

b 単価情報

	当社第1回 新株予約権	当社第2回 新株予約権	当社第3回 新株予約権	当社第4回 新株予約権
権利行使価格	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	1,499円	1,499円	1,499円	—
付与日における公正な評価単価	885円	766円	1,300円	1,366円

(注) 当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割したため、株式の分割を考慮した行使時平均株価及び公正な評価単価を記載しております。

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は次のとおりであります。
① 使用した算定技法
ブラック・ショールズ式
② 使用した主な基礎数値及びその見積方法

	当社第4回新株予約権
株価変動性(注) 1	37.409%
予想残存期間(注) 2	3年
予想配当(注) 3	25円
無リスク利率率(注) 4	0.091%

(注) 1 2011年8月16日から2014年8月15日までの各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算定しております。
2 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を用いております。
3 付与日における2015年3月期の予想配当金によっております。
4 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率率によっております。
(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

30 取得による企業結合に関する事項は、次のとおりであります。

(1) ネオファースト生命保険株式会社

① 企業結合の概要

a 被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称 ネオファースト生命保険株式会社(※)
事業の内容 生命保険事業

b 企業結合を行った主な理由
ネオファースト生命保険株式会社が当社の子会社及び子法人等とすることにより、新たな子会社及び子法人等による新市場の開拓として、お客さまニーズの多様化を踏まえた代理店チャネル等を通じた新ブランド商品を提供していくことを目的としております。

c 企業結合日
2014年8月1日

d 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得

e 結合後企業の名称
ネオファースト生命保険株式会社(※)

f 取得した議決権比率
企業結合直前に所有していた議決権比率 10%
企業結合日に追加取得した議決権比率 90%
取得後の議決権比率 100%

g 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が議決権の過半数を所有し、意思決定機関を支配していることが明確であるためであります。
(※) ネオファースト生命保険株式会社は、2014年11月25日付で、損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社から社名変更いたしました。

② 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
2014年7月1日から2015年3月31日まで

③ 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合直前に所有していた株式の企業結合日における時価	600百万円
	企業結合日に追加取得した株式の時価	5,400 〃
取得に直接要した費用	アドバイザリー費用等	35 〃
取得原価		6,035 〃

④ 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
273百万円

⑤ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a 発生したのれんの金額
2,038百万円

b 発生原因
買収価格算定時に見込んだ将来利益を反映させた投資額が、企業結合時に受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったためであります。

c 償却方法及び償却期間
一括償却

⑥ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産合計	5,111百万円
(うち有価証券)	2,881百万円
負債合計	1,114百万円
(うち保険契約準備金)	928百万円

(2) Protective Life Corporation

① 企業結合の概要

a 被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称 Protective Life Corporation
事業の内容 保険事業及び保険関連事業(※)
(※) Protective Life Corporationは持株会社であり、同社傘下の子会社及び子法人等が保険事業等を営んでおります。

b 企業結合を行った主な理由
世界最大の生命保険市場である米国への進出により、当社グループによる事業展開のグローバル化を加速させ、当社グループの事業、利益規模の一層の拡大と地理的分散を実現すること等を目的としております。

c 企業結合日
2015年2月1日

d 企業結合の法的形式
当該買収は、当該買収のために設立された当社の米国における100%子会社であるDL Investment (Delaware), Inc.とProtective Life Corporationを合併させ、合併後の存続会社をProtective Life Corporationとする、米国における友好的買収の際に一般的に用いられる「逆三角合併」と呼ばれる方法により行われました。

e 結合後企業の名称
Protective Life Corporation

f 取得した議決権比率
100%

g 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が議決権の過半数を所有し、意思決定機関を支配していることが明確であるためであります。

② 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
企業結合日の決算財務諸表を使用しているため、被取得企業の業績は連結財務諸表に含まれておりません。

③ 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金による支出額	575,008百万円
取得に直接要した費用	アドバイザリー費用等	3,322 〃
取得原価		578,331 〃

④ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a 発生したのれんの金額
8,561百万円

b 発生原因
買収価格算定時に見込んだ将来利益を反映させた投資額が、企業結合時に受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったためであります。

c 償却方法及び償却期間
20年間にわたる均等償却を予定しております。

⑤ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産合計	8,304,813百万円
(うち有価証券)	6,301,208百万円
負債合計	7,735,044百万円
(うち保険契約準備金)	6,958,358百万円

⑥ 取得原価の配分
当連結会計年度末において資産及び負債の公正価値を精査しており、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

⑦ 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定したときの当連結会計年度の連結損益計算書への影響の概算額
経常収益530,850百万円、経常利益69,887百万円及び当期純利益45,968百万円であります。
概算額は、Protective Life Corporationが米国証券取引委員会に提出している2014年12月期の年次決算書(Form 10-K)に基づき算定された経常収益、経常利益及び当期純利益であります。なお、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとし、その償却額を含めております。当該概算額は、実際に企業結合が当連結会計年度開始の日に完了した場合のProtective Life Corporationの経常収益、経常利益及び当期純利益を表すものではありません。
なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

31 当社並びに連結される子会社及び子法人等の退職付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要
当社は、営業職員については、確定給付型の制度として退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。
内勤職員等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。
一部の連結される国内の子会社及び子法人等は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結される海外の子会社及び子法人等においては確定給付制度及び確定拠出制度を設けております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	634,657百万円
会計方針の変更による累積的影響額	△16,351 〃
会計方針の変更を反映した期首残高	618,306 〃
勤務費用	25,013 〃
利息費用	10,469 〃
数理計算上の差異の発生額	△7,748 〃
退職給付の支払額	△34,400 〃
新規連結による増加額	39,299 〃
その他	△1,161 〃
退職給付債務の期末残高	649,776 〃

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の期首残高	249,559百万円
期待運用収益	2,049 〃
数理計算上の差異の発生額	45,024 〃
事業主からの拠出額	7,448 〃
退職給付の支払額	△8,367 〃
新規連結による増加額	23,865 〃
年金資産の期末残高	319,579 〃

③ 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	338百万円
退職給付費用	114 〃
退職給付の支払額	△73 〃
新規連結による増加額	39 〃
その他	0 〃
退職給付に係る負債の期末残高	419 〃

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	387,074百万円
年金資産	△319,579 〃
	67,494 〃
非積立型制度の退職給付債務	263,122 〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	330,616 〃

退職給付に係る負債

退職給付に係る負債	331,322百万円
退職給付に係る資産	△705 〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	330,616 〃

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	25,013百万円
利息費用	10,469 〃
期待運用収益	△2,049 〃
数理計算上の差異の費用処理額	△1,315 〃
簡便法で計算した退職給付費用	114 〃
その他	501 〃
確定給付制度に係る退職給付費用	32,733 〃

⑥ 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額	51,547百万円
退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	
数理計算上の差異	51,547百万円
合計	51,547 〃

⑦ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額	△75,883百万円
退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	△75,883百万円
合計	△75,883 〃

⑧ 年金資産に関する事項

a 年金資産の主な内訳

株式	61%
債券	16 〃
生命保険一般勘定	11 〃
その他	12 〃
合計	100 〃

なお、年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が52%含まれております。

b 長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び将来期待される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑨ 数理計算上の計算基礎に関する事項
当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

割引率	1.10%~3.55%
長期期待運用収益率	確定給付企業年金 退職給付信託
	1.00%及び1.70% 0.00%

2014年度末

<p>(3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、1,644百万円であります。</p> <p>32 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているものの概要等は次のとおりであります。</p> <p>(1) 当該資産除去債務の概要 当社は、賃貸用不動産及び営業用不動産の一部について、土地に係る不動産賃貸契約終了時の原状回復義務及び使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。</p> <p>(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数に依りて0年～37年と見積り、割引率は、0.144%～2.294%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。</p> <p>(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="1"> <tr> <td>期首残高</td> <td>2,831百万円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td>40 //</td> </tr> <tr> <td>その他の増減額(△は減少)</td> <td>△82 //</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>2,789 //</td> </tr> </table> <p>33 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券及び再保険取引の担保として受け入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は94,474百万円であり、担保に差し入れているものはありません。</p> <p>34 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、95,370百万円であります。</p> <p>35 その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金320,000百万円が含まれております。</p> <p>36 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債281,988百万円が含まれております。</p> <p>37 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当社及び国内の生命保険子会社の今後の負担見積額は、54,887百万円あります。なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p>	期首残高	2,831百万円	時の経過による調整額	40 //	その他の増減額(△は減少)	△82 //	期末残高	2,789 //	<p>38 当社は、株価上昇及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めること並びに従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引(「株式給付信託(J-ESOP)」及び「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」)を行っております。</p> <p>(1) 取引の概要</p> <p>① 株式給付信託(J-ESOP) 株式給付信託(J-ESOP)は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員(管理職員)に対し当社株式を給付する仕組みであります。 当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、退職時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものであります。</p> <p>② 信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship) 信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)は、「第一生命保険従業員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入する従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。当社が信託銀行に設定した信託は、その後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を予め取得します。その後は、信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で信託内に株式売却相当額が累積した場合には、当該株式売却相当額等が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により信託内に株式売却相当額が累積し、信託終了時点において信託内に当該株式売却相当額等の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。</p> <p>(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。</p> <p>(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項</p> <p>① 株式給付信託(J-ESOP)</p> <p>a 信託における帳簿価額は6,771百万円あります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。</p> <p>b 期末株式数は4,479千株であり、期中平均株式数は4,496千株あります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。</p> <p>② 信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)</p> <p>a 信託における帳簿価額は2,952百万円あります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。</p> <p>b 期末株式数は2,039千株であり、期中平均株式数は2,545千株あります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。</p>
期首残高	2,831百万円								
時の経過による調整額	40 //								
その他の増減額(△は減少)	△82 //								
期末残高	2,789 //								

(連結損益計算書関係)

2013年度	2014年度																																																
<p>1 1株当たり当期純利益金額は78円58銭であります。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は78円54銭であります。 なお、当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割しております。これに伴い、株式の分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。</p> <p>2 当社の固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="3">種類(百万円)</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>借地権</th> <th>建物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>東京都新宿区等</td> <td>2</td> <td>2,682</td> <td>6,495</td> <td>6,154</td> <td>15,332</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>岡山県岡山市等</td> <td>28</td> <td>3,461</td> <td>2,718</td> <td>2,378</td> <td>8,557</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>30</td> <td>6,144</td> <td>9,213</td> <td>8,532</td> <td>23,890</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.66%で割引引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。</p>	用途	場所	件数 (件)	種類(百万円)			合計 (百万円)	土地	借地権	建物	賃貸不動産等	東京都新宿区等	2	2,682	6,495	6,154	15,332	遊休不動産等	岡山県岡山市等	28	3,461	2,718	2,378	8,557	合計	—	30	6,144	9,213	8,532	23,890	<p>1 1株当たり当期純利益金額は124円94銭であります。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は124円87銭であります。</p> <p>2 当社の固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="3">種類(百万円)</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>借地権</th> <th>建物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>群馬県前橋市等</td> <td>27</td> <td>2,370</td> <td>304</td> <td>2,798</td> <td>5,472</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.57%で割引引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。</p>	用途	場所	件数 (件)	種類(百万円)			合計 (百万円)	土地	借地権	建物	遊休不動産等	群馬県前橋市等	27	2,370	304	2,798	5,472
用途				場所	件数 (件)	種類(百万円)			合計 (百万円)																																								
	土地	借地権	建物																																														
賃貸不動産等	東京都新宿区等	2	2,682	6,495	6,154	15,332																																											
遊休不動産等	岡山県岡山市等	28	3,461	2,718	2,378	8,557																																											
合計	—	30	6,144	9,213	8,532	23,890																																											
用途	場所	件数 (件)	種類(百万円)			合計 (百万円)																																											
			土地	借地権	建物																																												
遊休不動産等	群馬県前橋市等	27	2,370	304	2,798	5,472																																											

(連結包括利益計算書関係)

2013年度		2014年度	
1	その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、次のとおりであります。	1	その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、次のとおりであります。
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	当期発生額		当期発生額
	組替調整額		組替調整額
	税効果調整前		税効果調整前
	税効果額		税効果額
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	繰延ヘッジ損益		繰延ヘッジ損益
	当期発生額		当期発生額
	組替調整額		組替調整額
	資産の取得原価調整額		資産の取得原価調整額
	税効果調整前		税効果調整前
	税効果額		税効果額
	繰延ヘッジ損益		繰延ヘッジ損益
	土地再評価差額金		土地再評価差額金
	当期発生額		当期発生額
	組替調整額		組替調整額
	税効果調整前		税効果調整前
	税効果額		税効果額
	土地再評価差額金		土地再評価差額金
	為替換算調整勘定		為替換算調整勘定
	当期発生額		当期発生額
	組替調整額		組替調整額
	税効果調整前		税効果調整前
	税効果額		税効果額
	為替換算調整勘定		為替換算調整勘定
	持分法適用会社に対する持分相当額		退職給付に係る調整額
	当期発生額		当期発生額
	組替調整額		組替調整額
	持分法適用会社に対する持分相当額		税効果調整前
	その他の包括利益合計		税効果額
			退職給付に係る調整額
			持分法適用会社に対する持分相当額
			当期発生額
			組替調整額
			持分法適用会社に対する持分相当額
			その他の包括利益合計

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(連結株主資本等変動計算書関係)

2013年度					2014年度							
1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項					1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項							
	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)		当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)			
発行済株式 普通株式	10,000	990,059	—	1,000,060	発行済株式 普通株式	1,000,060	197,878	—	1,197,938			
自己株式 普通株式	90	8,255	602	7,743	自己株式 普通株式	7,743	—	1,225	6,518			
(注) 1 当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割しております。 2 普通株式の発行済株式の株式数の増加990,059千株は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使によるもの0千株及び株式の分割によるもの990,059千株であります。 3 普通株式の自己株式の株式数の増加8,255千株は、株式の分割によるものであります。 4 普通株式の自己株式の株式数の減少602千株は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口から対象者へ給付した当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が第一生命保険従業員持株会に売却した当社株式の合計であります。					(注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の増加197,878千株は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使によるもの78千株及び新株の発行によるもの197,800千株であります。 2 普通株式の自己株式の株式数の減少1,225千株は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口から対象者へ給付した当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が第一生命保険従業員持株会に売却した当社株式の合計であります。							
2 新株予約権等に関する事項					2 新株予約権等に関する事項							
区分		新株予約権の内訳			区分		新株予約権の内訳		当連結会計年度末 残高(百万円)			
当社		ストック・オプションとしての 新株予約権			当社		ストック・オプションとして の新株予約権		753			
3 配当に関する事項					3 配当に関する事項							
(1) 配当金支払額					(1) 配当金支払額							
決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日	決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日	配当の原資
2013年6月24日 定時株主総会	普通株式	15,855	1,600	2013年 3月31日	2013年 6月25日	2014年6月24日 定時株主総会	普通株式	19,846	20	2014年 3月31日	2014年 6月25日	利益剰余金
(注) 配当金の総額には、信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託に対する配当金145百万円を含めておりません。これは信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。 (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの					(注) 1 配当金の総額には、信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託に対する配当金154百万円を含めておりません。これは信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。 2 当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割したため、1株当たり配当額には、株式の分割を考慮した額を記載しております。							
決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日	決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日	配当の原資
2014年6月24日 定時株主総会	普通株式	19,846	20	2014年 3月31日	2014年 6月25日	2015年6月23日 定時株主総会	普通株式	33,359	28	2015年 3月31日	2015年 6月24日	利益剰余金
(注) 1 配当金の総額には、信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託に対する配当金154百万円を含めておりません。これは信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。 2 当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割したため、1株当たり配当額には、株式の分割を考慮した額を記載しております。					(注) 配当金の総額には、信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託に対する配当金182百万円を含めておりません。これは信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。							

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

2013年度	2014年度																																																		
<p>1 連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」、「コールローン」、「買入金銭債権」のうち商業・ペーパー、「有価証券」のうちMMF及び「その他負債」のうち当座借越(負の現金同等物)であります。</p> <p>2 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">698,594百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td style="text-align: right;">362,800 //</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,061,394 //</td> </tr> </table>	現金及び預貯金	698,594百万円	コールローン	362,800 //	現金及び現金同等物	1,061,394 //	<p>1 連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」、「コールローン」、「買入金銭債権」のうち商業・ペーパー、「有価証券」のうちMMF及び「その他負債」のうち当座借越(負の現金同等物)であります。</p> <p>2 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">873,444百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td style="text-align: right;">380,400 //</td> </tr> <tr> <td>有価証券のうちMMF</td> <td style="text-align: right;">915 //</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,254,760 //</td> </tr> </table> <p>3 株式の取得により新たに連結される子会社及び子法人等となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにネオファースト生命保険株式会社及びProtective Life Corporationを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p>(1) ネオファースト生命保険株式会社</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産</td> <td style="text-align: right;">5,111百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち現金及び預貯金)</td> <td style="text-align: right;">(1,820 //)</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">2,038 //</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">△1,114 //</td> </tr> <tr> <td>(うち保険契約準備金)</td> <td style="text-align: right;">(△928 //)</td> </tr> <tr> <td>子会社及び子法人等の株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">6,035 //</td> </tr> <tr> <td>段階取得に係る差益</td> <td style="text-align: right;">△273 //</td> </tr> <tr> <td>支配獲得時までの取得価額</td> <td style="text-align: right;">△326 //</td> </tr> <tr> <td>子会社及び子法人等の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△2,735 //</td> </tr> <tr> <td>差引：子会社及び子法人等の株式取得のための支出</td> <td style="text-align: right;">2,699 //</td> </tr> </table> <p>(2) Protective Life Corporation</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産</td> <td style="text-align: right;">8,304,813百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち現金及び預貯金)</td> <td style="text-align: right;">(54,823 //)</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">8,561 //</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">△7,735,044 //</td> </tr> <tr> <td>(うち保険契約準備金)</td> <td style="text-align: right;">(△6,958,358 //)</td> </tr> <tr> <td>子会社及び子法人等の株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">578,331 //</td> </tr> <tr> <td>子会社及び子法人等の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△54,823 //</td> </tr> <tr> <td>差引：子会社及び子法人等の株式取得のための支出</td> <td style="text-align: right;">523,507 //</td> </tr> </table>	現金及び預貯金	873,444百万円	コールローン	380,400 //	有価証券のうちMMF	915 //	現金及び現金同等物	1,254,760 //	資産	5,111百万円	(うち現金及び預貯金)	(1,820 //)	のれん	2,038 //	負債	△1,114 //	(うち保険契約準備金)	(△928 //)	子会社及び子法人等の株式の取得価額	6,035 //	段階取得に係る差益	△273 //	支配獲得時までの取得価額	△326 //	子会社及び子法人等の現金及び現金同等物	△2,735 //	差引：子会社及び子法人等の株式取得のための支出	2,699 //	資産	8,304,813百万円	(うち現金及び預貯金)	(54,823 //)	のれん	8,561 //	負債	△7,735,044 //	(うち保険契約準備金)	(△6,958,358 //)	子会社及び子法人等の株式の取得価額	578,331 //	子会社及び子法人等の現金及び現金同等物	△54,823 //	差引：子会社及び子法人等の株式取得のための支出	523,507 //
現金及び預貯金	698,594百万円																																																		
コールローン	362,800 //																																																		
現金及び現金同等物	1,061,394 //																																																		
現金及び預貯金	873,444百万円																																																		
コールローン	380,400 //																																																		
有価証券のうちMMF	915 //																																																		
現金及び現金同等物	1,254,760 //																																																		
資産	5,111百万円																																																		
(うち現金及び預貯金)	(1,820 //)																																																		
のれん	2,038 //																																																		
負債	△1,114 //																																																		
(うち保険契約準備金)	(△928 //)																																																		
子会社及び子法人等の株式の取得価額	6,035 //																																																		
段階取得に係る差益	△273 //																																																		
支配獲得時までの取得価額	△326 //																																																		
子会社及び子法人等の現金及び現金同等物	△2,735 //																																																		
差引：子会社及び子法人等の株式取得のための支出	2,699 //																																																		
資産	8,304,813百万円																																																		
(うち現金及び預貯金)	(54,823 //)																																																		
のれん	8,561 //																																																		
負債	△7,735,044 //																																																		
(うち保険契約準備金)	(△6,958,358 //)																																																		
子会社及び子法人等の株式の取得価額	578,331 //																																																		
子会社及び子法人等の現金及び現金同等物	△54,823 //																																																		
差引：子会社及び子法人等の株式取得のための支出	523,507 //																																																		

(7)会社法に基づく会計監査人の監査報告

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、2014年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(8)金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2014年度の有価証券報告書の「経理の状況」に掲げられている当社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(9)有価証券報告書の記載内容に係る確認書の提出

当社代表取締役社長は、有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した旨の確認書を、有価証券報告書と併せて提出しております。

(10)財務報告に係る内部統制報告書の提出

当社代表取締役社長は、連結ベースでの財務報告に係る内部統制を評価し、その結果、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した旨の内部統制報告書を、有価証券報告書と併せて提出しております。

※当誌では、監査対象となった連結計算書類及び連結財務諸表の内容をより理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しております。

(11) リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2013年度末	2014年度末
破綻先債権額	4,329	502
延滞債権額	4,463	3,525
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	35	2,040
合 計	8,828	6,068
(貸付残高に対する比率)	(0.29)	(0.16)

- (注) 1.破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、2013年度末が破綻先債権額6百万円、延滞債権額60百万円、2014年度末が破綻先債権額4百万円、延滞債権額54百万円です。
- 2.破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
- 3.延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
- 4.3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
- 5.貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に対し有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

(12) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	2013年度末	2014年度末
ソルベンシー・マージン総額(A)	4,681,499	6,787,809
資本金等 ^{※1}	484,305	639,680
価格変動準備金	118,167	136,254
危険準備金	638,368	678,863
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	1,400	1,160
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	1,718,809	3,193,431
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	19,155	40,735
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	24,336	75,883
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,801,440	1,970,765
負債性資本調達手段等	427,562	535,727
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△551,240	△503,214
控除項目	△125,982	△152,319
その他	125,176	170,842
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1^2+R_2^2+R_3^2+R_4^2+R_5^2+R_6^2+R_7^2+R_8^2+R_9^2)+R_{10}+R_{11}}$ (B)	1,236,978	1,659,135
保険リスク相当額 R ₁	94,016	125,680
一般保険リスク相当額 R ₅	—	4,536
巨大災害リスク相当額 R ₆	—	1,736
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	176,074	181,287
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉	—	—
予定利率リスク相当額 R ₂	269,173	270,443
最低保証リスク相当額 R ₇ ^{※2}	28,091	87,763
資産運用リスク相当額 R ₃	880,182	1,231,750
経営管理リスク相当額 R ₄	28,950	38,063
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	756.9%	818.2%

※1 社外流出予定額及びその他の包括利益累計額等を除いています。

※2 標準的方式を用いて算出しています。

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

(13)子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

・第一フロンティア生命保険株式会社

(単位：百万円)

項目	2013年度末	2014年度末
ソルベンシー・マージン総額(A)	229,705	315,968
資本金等	40,367	18,457
価格変動準備金	1,714	3,781
危険準備金	107,274	120,314
一般貸倒引当金	8	15
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	10,350	49,369
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	69,990	124,030
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	68,429	99,834
保険リスク相当額 R ₁	34	37
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	—	—
予定利率リスク相当額 R ₂	12,939	25,630
最低保証リスク相当額 R ₇ *	22,812	26,562
資産運用リスク相当額 R ₃	30,683	44,732
経営管理リスク相当額 R ₄	1,994	2,908
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	671.3%	632.9%

※ 標準的方式を用いて算出しています。

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

・ネオファースト生命保険株式会社

(単位：百万円)

項目	2013年度末	2014年度末
ソルベンシー・マージン総額(A)	4,345	4,936
資本金等	3,835	4,459
価格変動準備金	19	19
危険準備金	488	455
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	2	2
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	510	478
保険リスク相当額 R ₁	395	369
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	90	84
予定利率リスク相当額 R ₂	0	0
最低保証リスク相当額 R ₇ *	—	—
資産運用リスク相当額 R ₃	85	89
経営管理リスク相当額 R ₄	17	16
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,700.9%	2,064.1%

※ 標準的方式を用いて算出しています。

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

(14)セグメント情報

単一セグメントであるため、セグメント情報については記載をしております。

《生命保険協会統一開示項目一覧》

この統合報告書は、(社)生命保険協会が定めるディスクロージャーに関する業界統一開示基準に基づいて作成しております。

I. 保険会社の概況及び組織	当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	169
1. 沿革	16~19、108~111	
2. 経営の組織	112	
3. 店舗網一覧	115~117	
4. 資本金の推移	113	
5. 株式の総数	113	
6. 株式の状況 (発行済株式の種類等) (大株主(上位10以上の株主の氏名、持株数、発行済株式総数に占める割合))	113	
7. 主要株主の状況	113	
8. 取締役及び監査役(役職名・氏名)	82~85	
9. 会計参与の氏名又は名称 (※)会計参与設置会社の場合	該当せず	
10. 会計監査人の氏名又は名称	71	
11. 従業員の内籍・採用状況	114	
12. 平均給与(内勤職員)	114	
13. 平均給与(営業職員)	114	
II. 保険会社の主要な業務の内容		
1. 主要な業務の内容	112	
2. 経営方針	2	
III. 直近事業年度における事業の概況		
1. 直近事業年度における事業の概況	88~90	
2. 契約者懇談会開催の概況	48	
3. 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	49	
4. 契約者に対する情報提供の実態	43	
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	125	
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略	60、61	
7. 新規開発商品の状況	44	
8. 保険商品一覧	121、122	
9. 情報システムに関する状況	43	
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	52~59	
IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	87	
V. 財産の状況		
1. 貸借対照表	92、143、144	
2. 損益計算書	94、95、145、146	
3. キャッシュ・フロー計算書 (※)連結キャッシュ・フロー計算書を 作成する場合は不要とする。	該当せず	
4. 株主資本等変動計算書	147、148	
5. 債務者区分による債権の状況 (破産更生債権及びこれらに準ずる債権) (危険債権)(要管理債権)(正常債権)	173	
6. リスク管理債権の状況 (破綻先債権)(延滞債権)(3カ月以上延滞債権) (貸付条件緩和債権)	172	
7. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	173	
8. 保険金等の支払能力の充実の状況	102、186、187 (ソルベンシー・マージン比率)	
9. 有価証券等の時価情報(会社計) (有価証券)(金銭の信託)(デリバティブ取引)	156~164	
10. 経常利益等の明細(基礎利益)	100、149、150	
11. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	155	
12. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	155	
13. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨 (※)金融商品取引法に基づき有価証券報告書に確認書を添付する会社、及び連結財務諸表を作成する会社は不要とする。	該当せず	
14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、		
VI. 業務の状況を示す指標等		
1. 主要な業務の状況を示す指標等		
(1) 決算業績の概況	88~97	
(2) 保有契約高及び新契約高	89、132	
(3) 年換算保険料	89、132	
(4) 保障機能別保有契約高	131	
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	132	
(6) 異動状況の推移	135、136	
(7) 契約者配当の状況	97、137、138	
2. 保険契約に関する指標等		
(1) 保有契約増加率	139	
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	140	
(3) 新契約率(対年度始)	141	
(4) 解約失効率(対年度始)	141	
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	141	
(6) 死亡率(個人保険主契約)	141	
(7) 特約発生率(個人保険)	141	
(8) 事業費率(対収入保険料)	141	
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	141	
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	141	
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	142	
(12) 未収受再保険金の額	142	
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	142	
3. 経理に関する指標等		
(1) 支払備金明細表	183	
(2) 責任準備金明細表	183	
(3) 責任準備金残高の内訳	183	
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	183	
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	184	
(6) 契約者配当準備金明細表	184	
(7) 引当金明細表	185	
(8) 特定海外債権引当勘定の状況 (特定海外債権引当勘定)(対象債権額国別残高)	185	
(9) 資本金等明細表	185	
(10) 保険料明細表	190	
(11) 保険金明細表	191	
(12) 年金明細表	191	
(13) 給付金明細表	191	
(14) 解約返戻金明細表	191	
(15) 減価償却費明細表	192	
(16) 事業費明細表	192	
(17) 税金明細表	192	
(18) リース取引	192	
(19) 借入金等残存期間別残高	185	
4. 資産運用に関する指標等		
(1) 資産運用の概況 (年度の資産の運用概況) (ポートフォリオの推移(資産の構成及び資産の増減))	96、165	
(2) 運用利回り	166	
(3) 主要資産の平均残高	166	
(4) 資産運用収益明細表	181	
(5) 資産運用費用明細表	182	
(6) 利息及び配当金等収入明細表	181	
(7) 有価証券売却益明細表	182	
(8) 有価証券売却損明細表	182	
(9) 有価証券評価損明細表	182	
(10) 商品有価証券明細表	166	
(11) 商品有価証券売買高	166	
(12) 有価証券明細表	167	
(13) 有価証券残存期間別残高	167	
(14) 保有公社債の期末残高利回り	169	
(15) 業種別株式保有明細表	168	
(16) 貸付金明細表	169	
(17) 貸付金残存期間別残高	169	
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	170	
(19) 貸付金業種別内訳	171	
(20) 貸付金使途別内訳	170	
(21) 貸付金地域別内訳	170	
(22) 貸付金担保別内訳	172	
(23) 有形固定資産明細表 (有形固定資産の明細) (不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	175	
(24) 固定資産等処分益明細表	192	
(25) 固定資産等処分損明細表	192	
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	182	
(27) 海外投融資の状況 (資産別明細) (地域別構成) (外貨建資産の通貨別構成)	173、174	
(28) 海外投融資利回り	174	
(29) 公共関係投融資の概況 (新規引受額、貸出額)	175	
(30) 各種ローン金利	172	
(31) その他の資産明細表	175	
5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)	176~180	
(有価証券)(金銭の信託)(デリバティブ取引)		
VII. 保険会社の運営		
1. リスク管理の体制	78、79、126、127	
2. 法令遵守の体制	74、75	
3. 法第二百二十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	184	
4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称 指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	119	
5. 個人データ保護について	76、77	
6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	81	
VIII. 特別勘定に関する指標等		
1. 特別勘定資産残高の状況	193	
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険 特別勘定資産の運用の経過	193	
3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況		
(1) 保有契約高	193、196	
(2) 年度末資産の内訳	193、196	
(3) 運用収支状況	194、196	
(4) 有価証券等の時価情報 (有価証券)(金銭の信託)(デリバティブ取引)	194~197	
IX. 保険会社及びその子会社等の状況		
1. 保険会社及びその子会社等の概況		
(1) 主要な事業の内容及び組織の構成	118	
(2) 子会社等に関する事項 (名称)(主たる営業所又は事務所の所在地) (資本金又は出資金の額)(事業の内容)(設立年月日)(保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合) (保険会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)	119、120	
2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務		
(1) 直近事業年度における事業の概況	200	
(2) 主要な業務の状況を示す指標 (経常収益) (経常利益又は経常損失) (当期純利益又は当期純損失)(包括利益)	200	

(総資産)(ソルベンシー・マージン比率)			
3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況			
(1) 連結貸借対照表	201		
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書			
(連結損益計算書)	94、202		
(連結包括利益計算書)	203		
(3) 連結キャッシュ・フロー計算書	206		
(4) 連結株主資本等変動計算書	204、205		
(5) リスク管理債権の状況	220		
(破綻先債権)(延滞債権)(3カ月以上延滞債権)			
(貸付条件緩和債権)			
(6) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況	220		
(連結ソルベンシー・マージン比率)			
(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況	221		
(ソルベンシー・マージン比率)			
(8) セグメント情報	221		
(9) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	219		
(10) 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨		219	
(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容			該当せず

〈索引〉

あ

Action D	11、12、19
アセットマネジメント	7、32、33
アフラック	17、27、90
安心の定期点検	18、19、41
一生涯のパートナー	2、4、5、8、11、24
一生涯のパートナー WithYouプロジェクト	11、13、19、24
インターネット(サービス)	42、45
運用方針	96
エグゼクティブ・サミット	29
沿革	108~111
ERM(エンタープライズ・リスク・マネジメント)	21、79
エンベディッド・バリュー	98、99、188、189
オーシャンライフ	7、29、31、35、118、120
お客さま第一主義	2、11、17
お客さまの声	48、49
おもてなしの庭	57

か

海外拠点	30、31、120
海外生命保険事業	7、28~31
価格変動準備金	93
格付け	103
確定拠出年金	46
株主還元	51
株式の状況	113
株主個人情報保護方針	77
株主資本等変動計算書	147、148、204、205
環境の保全	56、57
勧誘方針	124
機関投資家	58
基礎利益	100、149、150
拠点数	2
苦情	49
「グランロード」	44、121
繰延税金資産(負債)	93
グループ経営本部	35、70
グループミッション	5
「クレストWay」	44、121
グローバル・マネジメント・カンファレンス	29
経営基本方針	2
経常収益	87、88、94、95、145、202
経常利益	87、88、94、95、145、202
契約者配当	97、137、138
健康	52、53、65
減少契約高	89
子会社等	80、118~120
国際保険業務	46
ご契約のしおり-約款	43、124、125
個人情報保護方針	77
「こども応援団」	44、121
コンタクトセンター	47、117
コンプライアンス(法令等遵守)	74、75

さ

3極体制	20、21、29
事業費	141、192
資産運用関係収支	94、181、182
資産管理サービス信託銀行	118、119

資産の状況	93
資産の含み損益の状況(一般勘定)	103
実質純資産額	102
資本金	2、87、92、113、185
社会貢献活動	5、52~59、104
ジャナス	7、33、35、118、120
従業員の在籍・採用状況・平均給与	114
重要事項の説明と本人確認の徹底	124、125
主要な業務内容	112
順ざや(逆ざや)	100
生涯設計デザイナー	2、23~25、47、60
生涯設計レポート	41
消費者	48、55
商品一覧	121
情報資産の保護	76、77
情報提供	43
新契約高	89、132~134、139
スター・ユニオン・第一ライフ	7、29、31、118、120
スチュワードシップ・コード	58、66
成年後見制度サポート	40
生命保険契約者保護機構	128
生命保険信託(「想いの定期便」)	40
セカンドライフ生涯設計応援宣言	13、19
責任準備金	92、101、183、184
全国お客さま満足度調査	48
先進医療安心サポート	40
総資産(資産の部合計)	2、87、92、93、143、200、201
組織図	112
ソルベンシー・マージン比率	102、186、200、220
損害保険ジャパン日本興亜	17、27、90

た

TAL	7、29、30、35、118、120
DIAMアセットマネジメント	7、21、33、35、118、119
第一生命経済研究所	118、119
第一生命全国小学生テニス選手権大会	54
第一生命ほけんショップ	47、115
第一生命ベトナム	7、29、30、35、118、120
第一フロンティア生命	7、17、19、21~23、26、35、118、119
ダイバーシティ&インクルージョン	13、21、63、64、104
代理店	27、47、61
団体年金保険	2、45、87、90、132、134、136、139
団体保険	2、45、87、90、132、134、136、139
地域統括会社	7、28、29
駐在員事務所	117
D-Ambitious	12、13、20
DSR経営	8、9、11
DL Pad(ディーエル・パッド)	18、43
店舗網	115~117
当期純利益	87、88、94、95、146、202
東京ディズニーランド、東京ディズニーシー	110
特約一覧	122

な

内部統制	74、75
認定NPO法人トリトン・アーツ・ネットワーク	55
ネオファースト生命	6、7、12、19、21、23、26、118、119
年換算保険料	89、132

は

パニン・第一ライフ	7、29、31、35、118、120
反社会的勢力対応	81
「プライトWay」	44、121
プロテクティブ	7、29、30、35、118、120
保険関係収支	94
保険金クイックお受取サービス	18、19、39
保険金・給付金のお支払い	38~40
保健文化賞	16、52
保有契約高	2、89、131~134、139

ま

窓口	115~117
みずほフィナンシャルグループ	17、27
「Mickey」	44、121
緑の環境デザイン賞	57
緑の都市賞	57
「メディカルエール」	44、121
メディカルサポートサービス	42

や

役員	82~85
----	-------

ら

ライフサイクルゲームII	55
リスク管理	78、79、126、127
リスク管理債権	172、220
りそなホールディングス	17、27

第一生命保険株式会社

